

男女共同参画に関する 基礎調査報告書

平成 21 年 6 月調査

新 潟 市

目次

I 調査概要	1
II 調査結果	3
1 男女の地位の平等感（問1）	4
2 男女の役割についての考え方	
(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方（問2）	20
(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由（問2-1）	24
(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由（問2-2）	26
3 仕事と家庭生活や地域活動などの両立	
(1) 家庭内の役割分担（問3）	28
(2) 役割分担の決め方（問4）	56
(3) 家事・育児・介護等に從事する時間について（問5）	58
(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け（問6）	62
(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと（問7）	64
4 女性の職業と生活設計	
(1) 女性の職業と生活設計についての考え方（問8）	66
(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで障害になること（問9）	68
5 配偶者などからの暴力（DV）	
(1) 配偶者などからの暴力（DV）を受けた経験の有無（問10）	70
(2) 配偶者などからの暴力（DV）を最初に受けた時期（問10-1）	88
(3) 配偶者などからの暴力（DV）に関する相談先（問11）	90
(4) 配偶者などからの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由（問11-1）	92
(5) 配偶者に暴力（DV）行為を行った経験の有無（問12）	94
(6) 子どもの頃の暴力（DV）に関する経験の有無（問13）	124
(7) DVを身近で見聞きした経験（問14）	136
(8) DV被害者支援のために必要なこと（問15）	138
(9) DVに関する相談窓口の認知度（問16）	140
(10) DV防止のために必要なこと（問17）	142
6 女性の健康と権利	
(1) 女性の健康と権利についての配慮（問18）	144
(2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと（問19）	146
7 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと（問20）	148
8 男女共同参画社会に関することばの認知度（問21）	150
(付) 調査票	153

ご利用にあたって

- 1 図表中の「n」(number of case の略)とは回答者総数(または該当者質問での該当者数)のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。
なお、性別・年齢階層別の数値は、それぞれの属性の無回答者を除外してあります。
- 2 数値(%)は単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳の計が一致しないこともあります。
- 3 職業別は次のように分類しました。
 - (1) 農林漁業者(農業・林業・漁業の自営業主)
 - (2) 商・工・サービス業などの自営業主(小売店・飲食店・理髪店・修理店など)
 - (3) 自由業(開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など)
 - (4) 自営・自由業者の家族従業者
 - (5) 正社員・正職員
 - (6) 派遣社員・契約社員
 - (7) パート・アルバイト
 - (8) 専業主婦・専業主夫
 - (9) 学生
 - (10) 無職
 - (11) その他
- 4 子ども(末子)の状況について
子どもの有無について次の区分で調査し、それぞれの区分に○の記載があったなかで最年少の回答を末子ととらえました。
 - (1) 乳幼児 (2) 小学生 (3) 中学生 (4) 高校生
 - (5) 専門学校・短大・大学生 (6) 1～5 以外 (7) 子どもはいない
- 5 地区別は次の8つの「区(行政区)」としました。
 - (1) 北区 (2) 東区 (3) 中央区 (4) 江南区
 - (5) 秋葉区 (6) 南区 (7) 西区 (8) 西蒲区
- 6 本報告書は、総数、性別・年齢階層別などの結果を収録したものです。
結果の詳しい数表については別冊にて保管してあります。
- 7 本報告書についてのご意見やご質問は、下記へご連絡ください。

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市市民生活部男女共同参画課

電話 025-226-1061(直通)

I 調査概要

1 調査の目的

男女共同参画に関する市民の意識と実態を調査するもので、前回は平成 18 年度に実施しました。

このたび、現在の新潟市男女共同参画行動計画の期間が平成 22 年度で終了し、平成 23 年度（2011 年度）を始期とする新たな行動計画を策定することから、広く市民の皆様から男女共同参画についてのお考えをうかがい、策定の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

2 調査の内容

- (1) 男女の地位の平等感
- (2) 男女の役割についての考え方
- (3) 仕事と家庭生活や地域活動などの両立
- (4) 女性の職業と生活設計
- (5) 配偶者などからの暴力（DV）
- (6) 女性の健康と権利
- (7) 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと
- (8) 男女共同参画社会に関することばの認知度
- (9) 調査対象者の属性

3 調査の設計

- (1) 調査対象：新潟市内に居住する満 15 歳以上の男女個人
- (2) 標本数：4,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
- (3) 調査方法：郵送法（配付・回収とも）
- (4) 調査基準日：平成 21 年 6 月 1 日
- (5) 調査期間：平成 21 年 6 月 1 日～6 月 15 日

4 回収結果

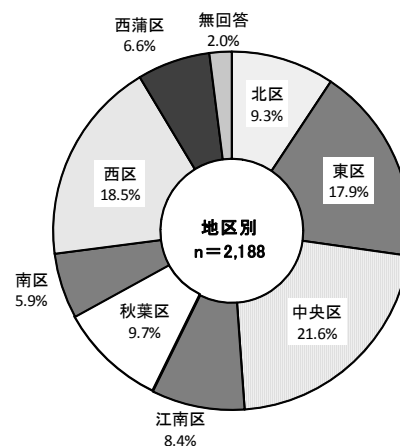
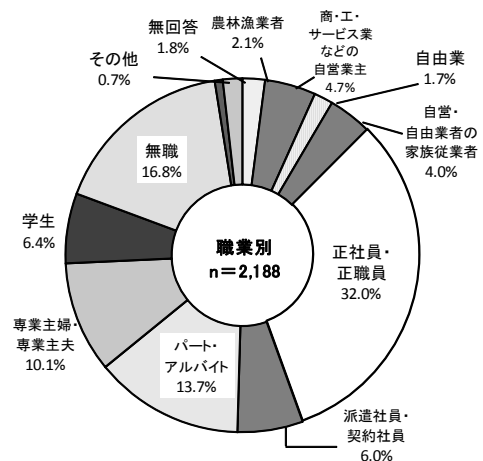
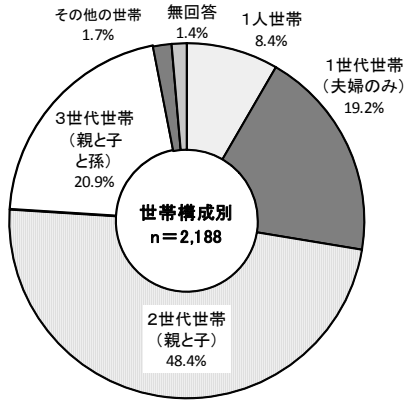
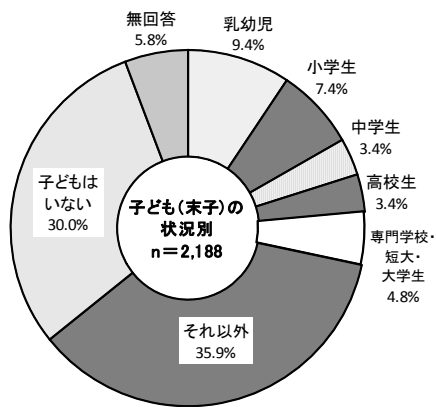
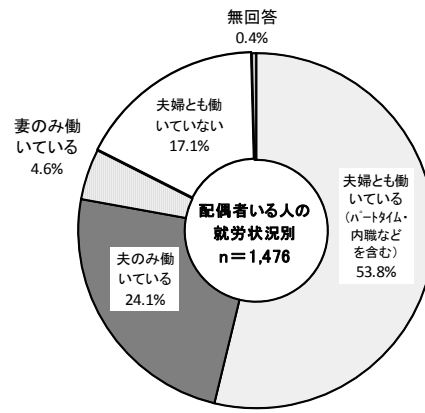
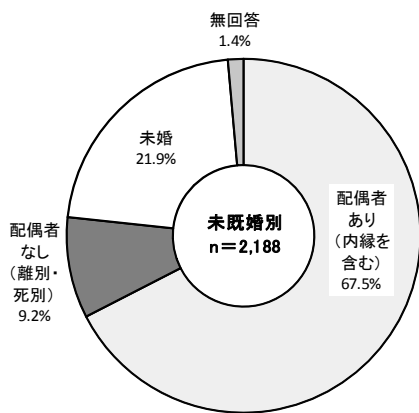
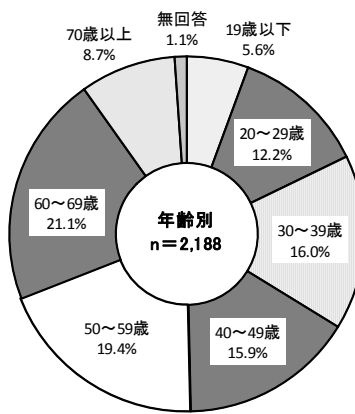
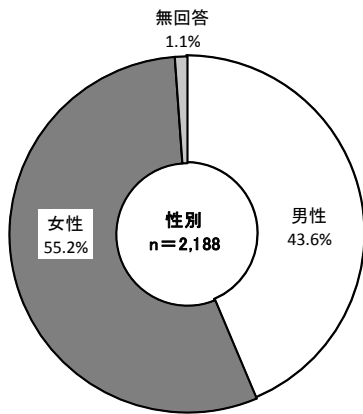
有効回収数（率）＝2,188（54.7%）

5 集計結果の数字の見方

結果は百分率（%）で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した。四捨五入の結果、個々の比率の合計が 100%にならないことがあります。

また、複数回答の質問（2 つ以上の回答を認めた質問）では、合計が 100%を超えることがあります。

6 回答者の属性



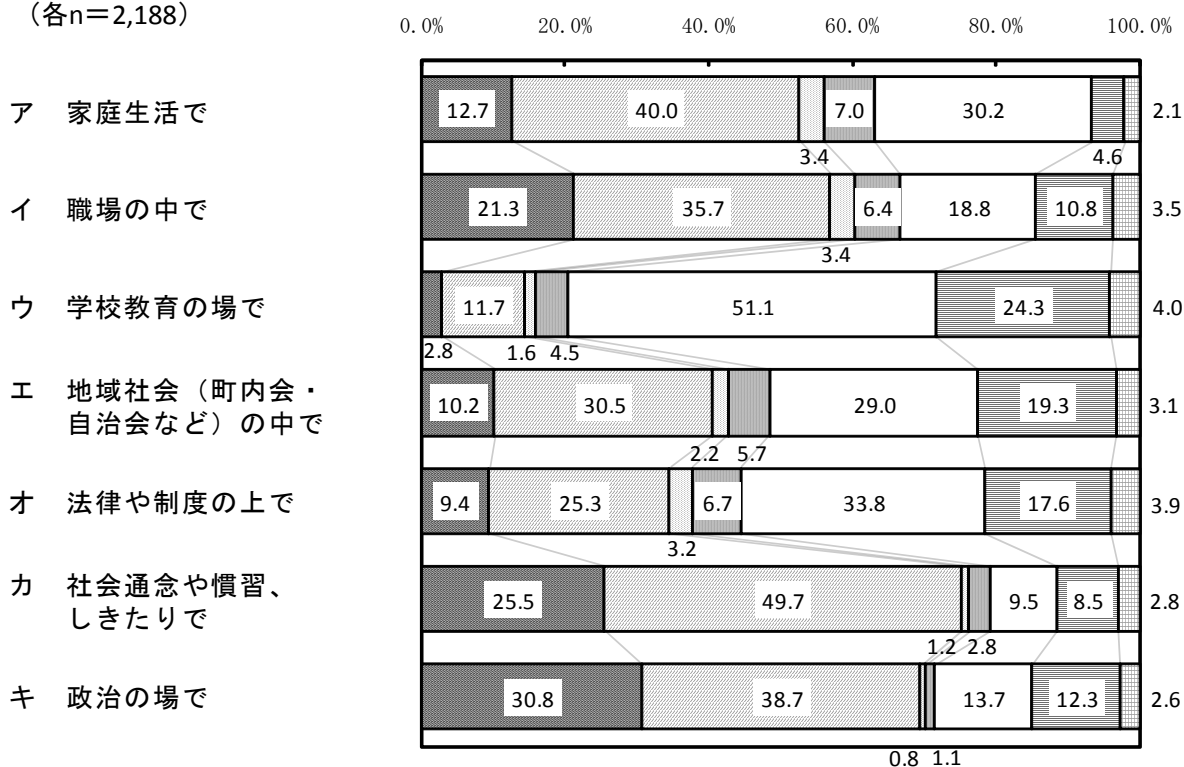
Ⅱ 調 査 結 果

1 男女の地位の平等感

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

- 男性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- 平等である
- 無回答
- どちらかというと、男性が優遇されている
- どちらかというと、女性が優遇されている
- わからない

(各n=2,188)



＜全体結果＞

男女の地位の平等感について7つの領域で調査した。

＜男性の方が優遇されていると感じる＞の割合は、「社会通念や慣習、しきたり」という領域で最も高く、「男性が優遇されている」「どちらかという、男性が優遇されている」を合わせると75.2%にのぼる。以下、「政治の場で」（合計比率69.5%）、「職場の中で」（同57.0%）、「家庭生活で」（同52.7%）という順に続いており、男性の方が優遇されていると感じている人が多い。

＜平等である＞の割合は、「学校教育の場で」が51.1%と半数を超えて最も多く、男性の方が優遇されていると感じる人の合計比率14.5%を大きく上回っている。他方で、ほぼ4人に1人（24.3%）が「わからない」と回答しており、7つの領域の中では最多となっている。

なお、詳細は後述するが男女間や年代間で意見の違いがみられる。

性別では、どの領域においても「平等である」の回答が女性よりも男性の方に多い。特に「法律や制度の上で」平等だと考えている割合は、男性の44.4%に対し、女性は25.3%にとどまっており意識の開きが大きい。次に差が大きいのは「政治の場」である。

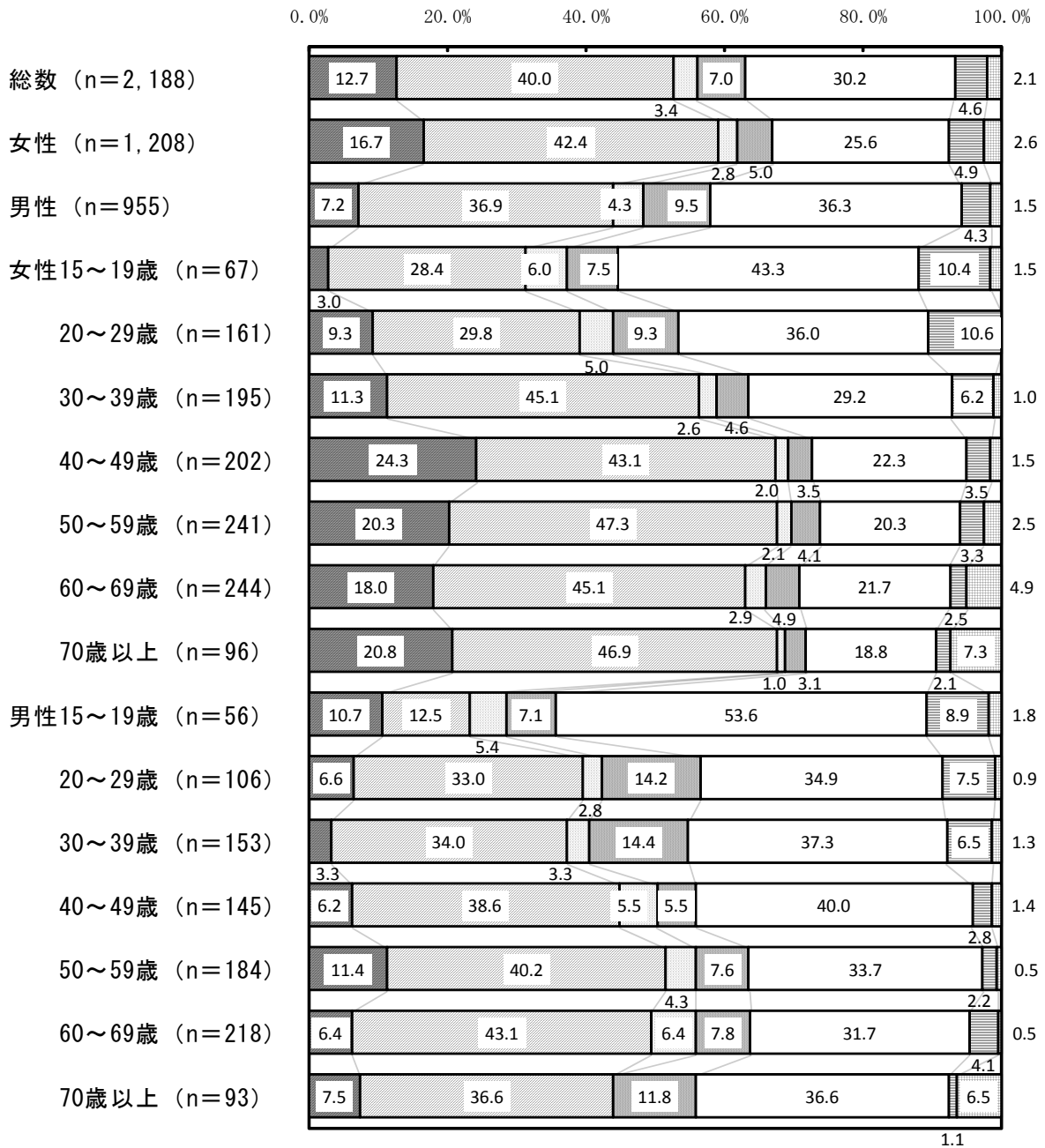
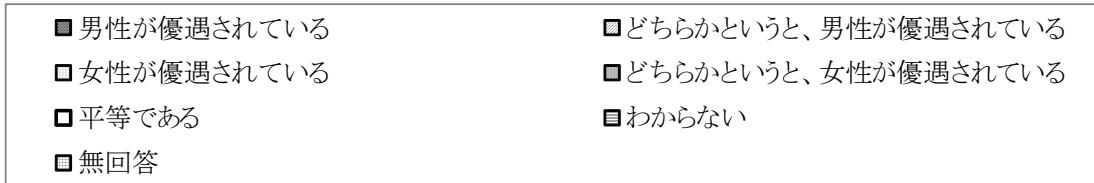
＜前回調査との比較＞

前回調査と比較すると、結果に大きな変動はない。

「男性が優遇＋どちらかといえば男性優遇」の割合が高い領域			
H18年調査 (n=2,052)		今回調査 (n=2,188)	
社会通念や慣習、しきたりで	77.2%	社会通念や慣習、しきたりで	75.2%
政治の場で	65.8%	政治の場で	69.5%
職場の中で	58.2%	職場の中で	57.0%
家庭生活で	56.5%	家庭生活で	52.7%
地域社会の中で	43.2%	地域社会の中で	40.7%
法律や制度の上で	37.4%	法律や制度の上で	34.7%

「平等である」と回答したものが多領域			
H18年調査 (n=2,052)		今回調査 (n=2,188)	
学校教育の場で	46.8%	学校教育の場で	51.1%
法律や制度の上で	29.3%	法律や制度の上で	33.8%
地域社会の中で	27.4%	家庭生活で	30.2%
家庭生活で	27.2%	地域社会の中で	29.0%

ア 家庭生活における男女の地位の平等感



<全体結果>

家庭生活における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている（「男性が優遇」「どちらかというと男性が優遇」の合計比率、以下同）』と感じるが52.7%で半数を超えている。「平等である」は30.2%である。

<性別・年齢階層別>

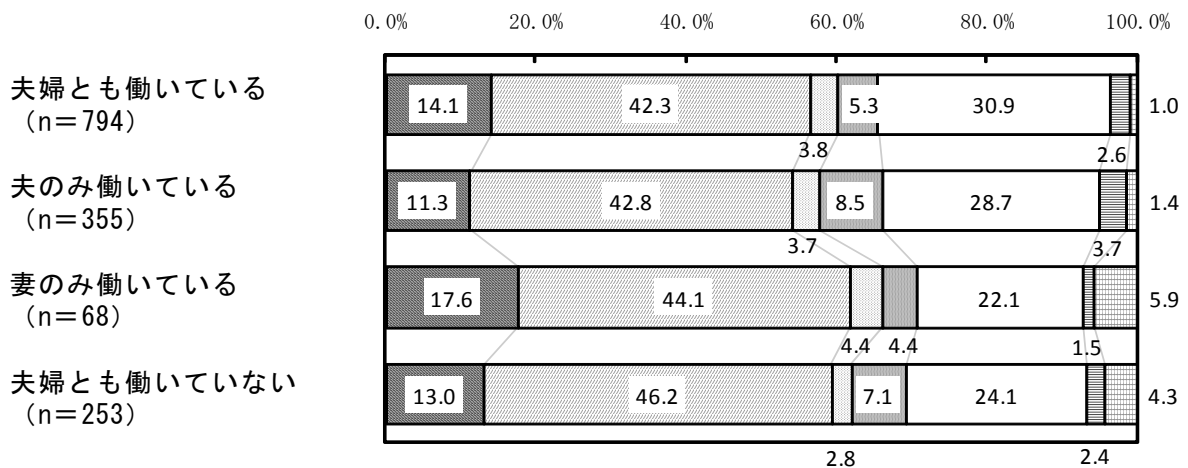
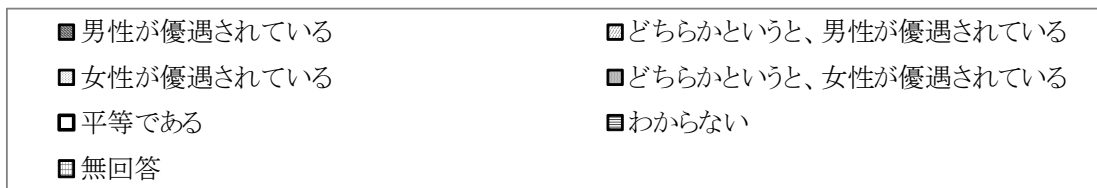
『男性が優遇されている』という回答は、女性が59.1%、男性が44.1%で、女性の方が若干高い。「平等である」は、女性で25.6%、男性で36.3%となっている。

年齢別にみると、男女とも中高年齢層で『男性が優遇されている』という回答が多く、女性では、70歳以上（67.7%）、50歳代（67.6%）、40歳代（67.4%）の順、男性では、50歳代（51.6%）、60歳代（49.5%）、40歳代（44.8%）、70歳以上（44.1%）の順となっている。

19歳以下は、男女とも「平等である」が半数前後を占め、中高年齢層とはかなり異なる傾向を示している。

<その他>

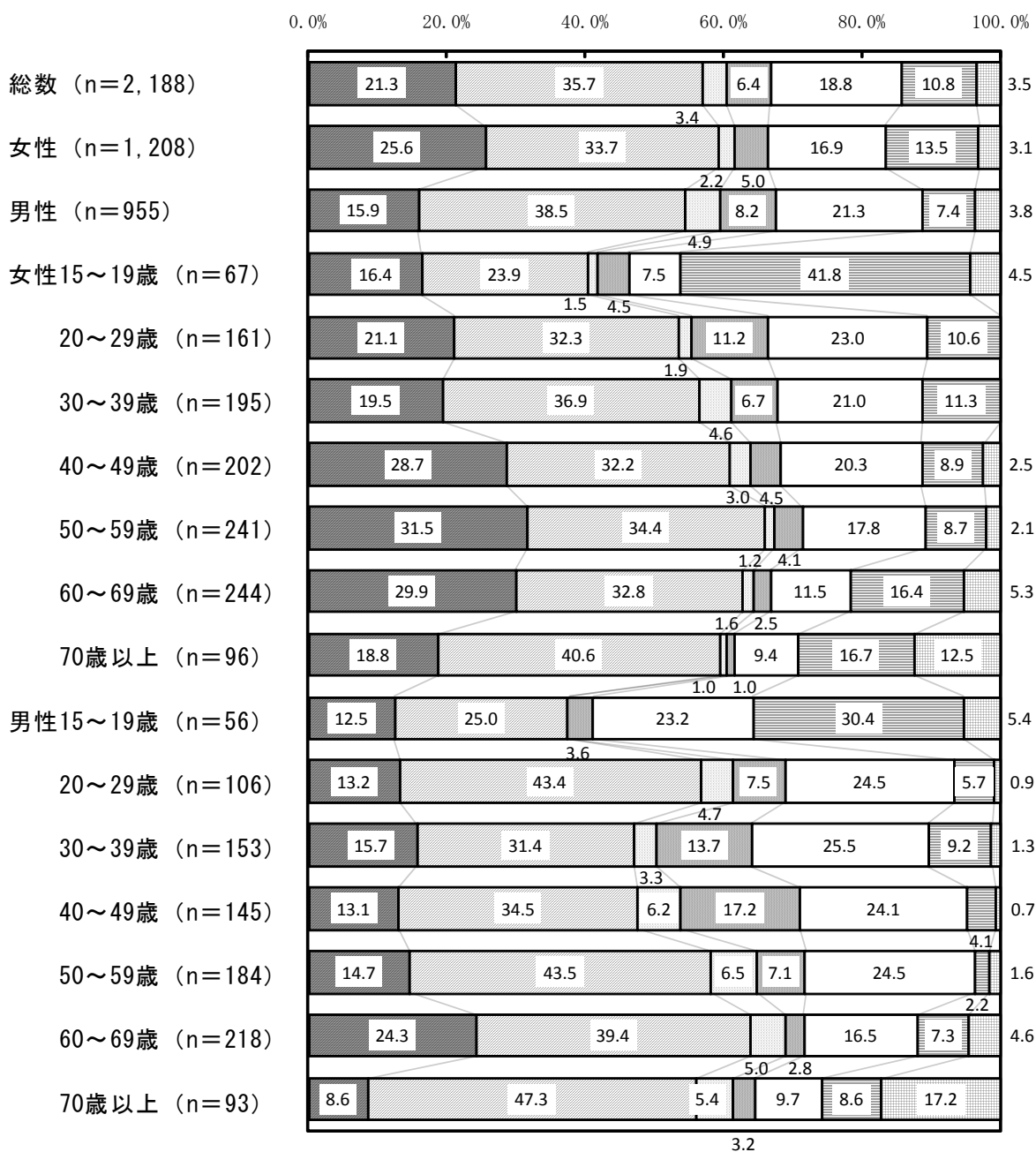
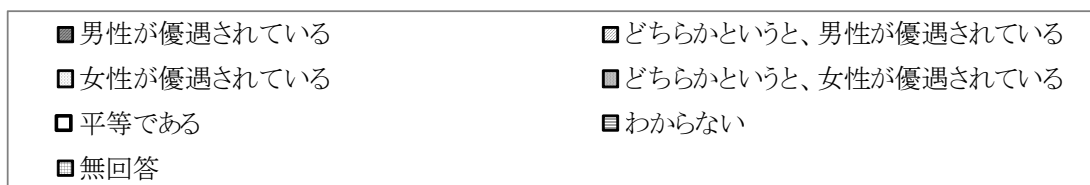
就労状況による回答状況をみたが、あまり違いのない結果となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が微減し、「平等である」が増している。

イ 職場における男女の地位の平等感



<全体結果>

職場における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』と感じるが57.0%で多数となっている。「平等である」は18.8%である。

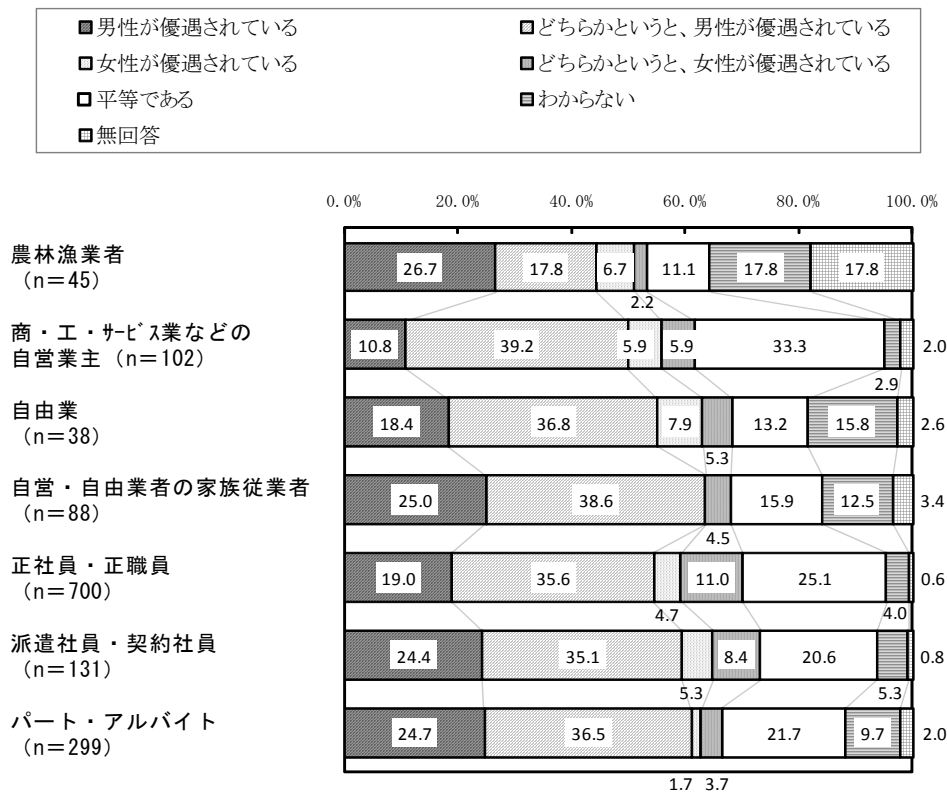
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が59.3%、男性が54.4%で、女性の方が若干高い。「平等である」は、女性で16.9%、男性で21.3%となっている。

年齢別にみると、家庭生活とは異なり、男女とも20歳代から職場における男女の不平等感が急増している。『男性が優遇されている』という回答が特に多いのは、女性では、50歳代(65.9%)、60歳代(62.7%)、40歳代(60.9%)で、男性では、60歳代(63.7%)である。19歳以下は、男女とも「わからない」が多い。

<その他>

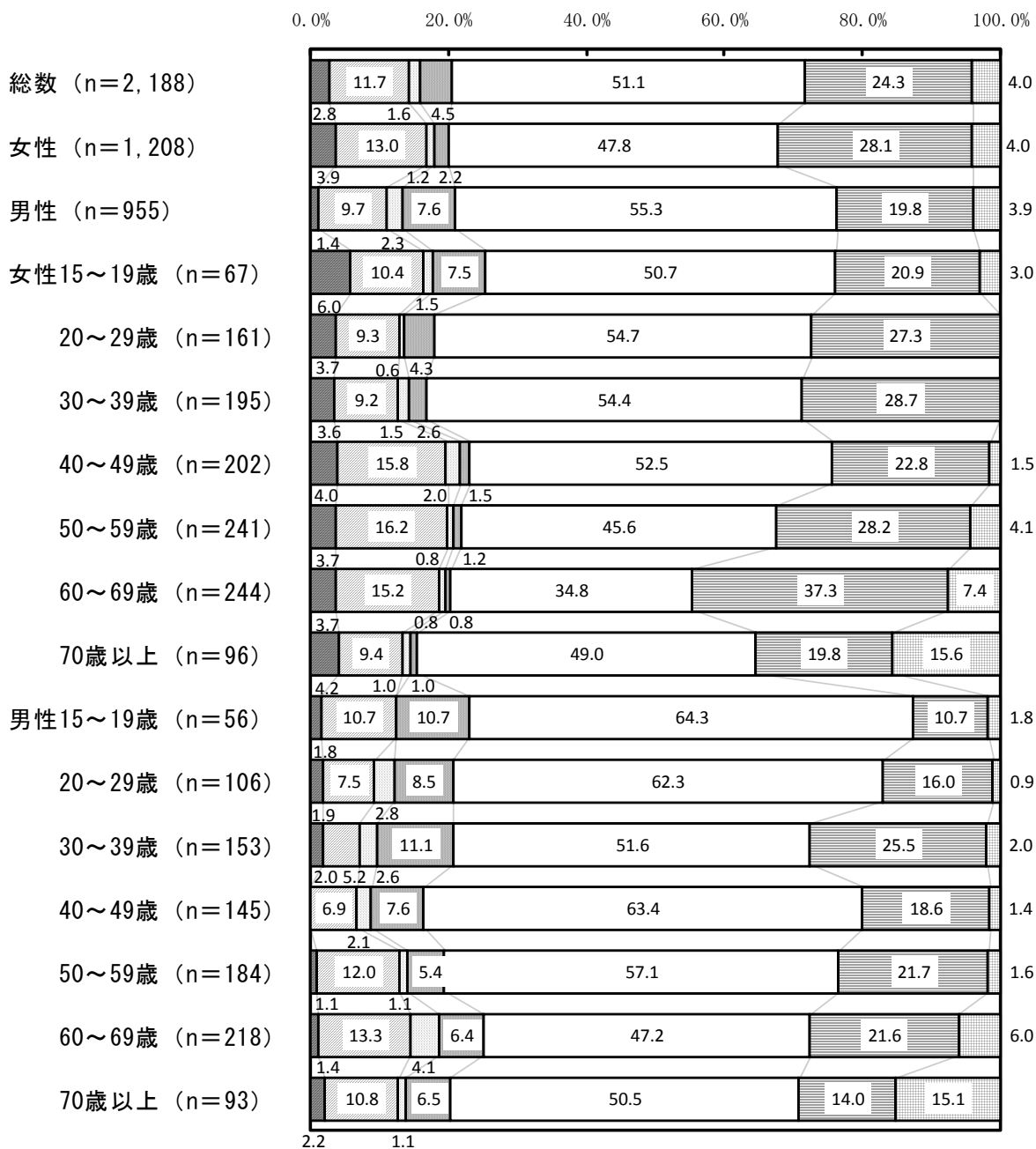
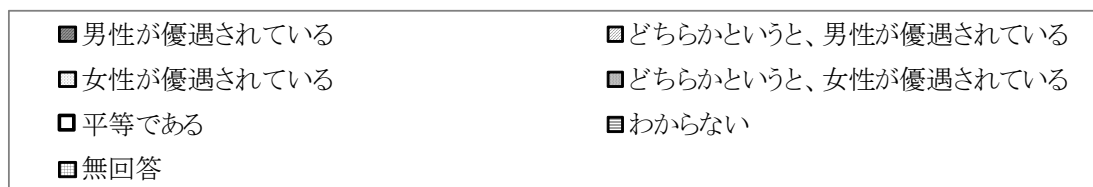
職業別による回答状況をみたが、『男性が優遇されている』という回答は、自営・自由業者の家族従事者(63.6%)やパート・アルバイト(61.2%)にやや多くなっている。これが比較的少ないのは、農林漁業者(44.5%)や商・工・サービス業の自営業者(50.0%)である。「平等である」が最も多いのは、商・工・サービス業の自営業者(33.3%)である。



<前回調査との比較>

『男性が優遇されている』という回答は、全体結果および男女別では前回調査とあまり違いのない結果となっているが、年齢別にみると、女性の19歳以下と70歳以上、男性の19歳以下でかなり増加している。

ウ 学校教育における男女の地位の平等感



<全体結果>

学校教育における男女の地位の平等感については、「平等である」が 51.1%と半数を超え、調査した7領域中で平等と感じる割合が最も多い領域となっている。『男性が優遇されている』は 14.5%、『女性が優遇されている』は 6.1%である。「わからない」は 24.3%である。

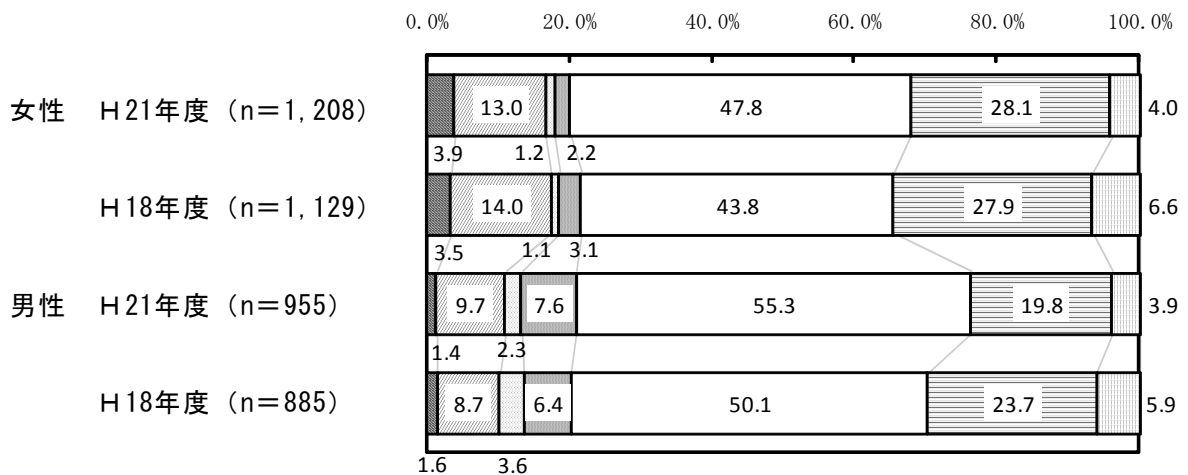
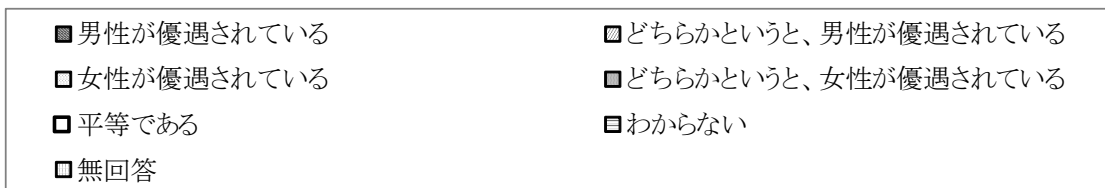
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が 16.9%、男性が 11.1%で、女性の方が若干高い。「平等である」は、女性で 47.8%、男性で 55.3%となっており、男性の方が若干高い。ただし、その差はわずかであり、性別による違いは少ない。

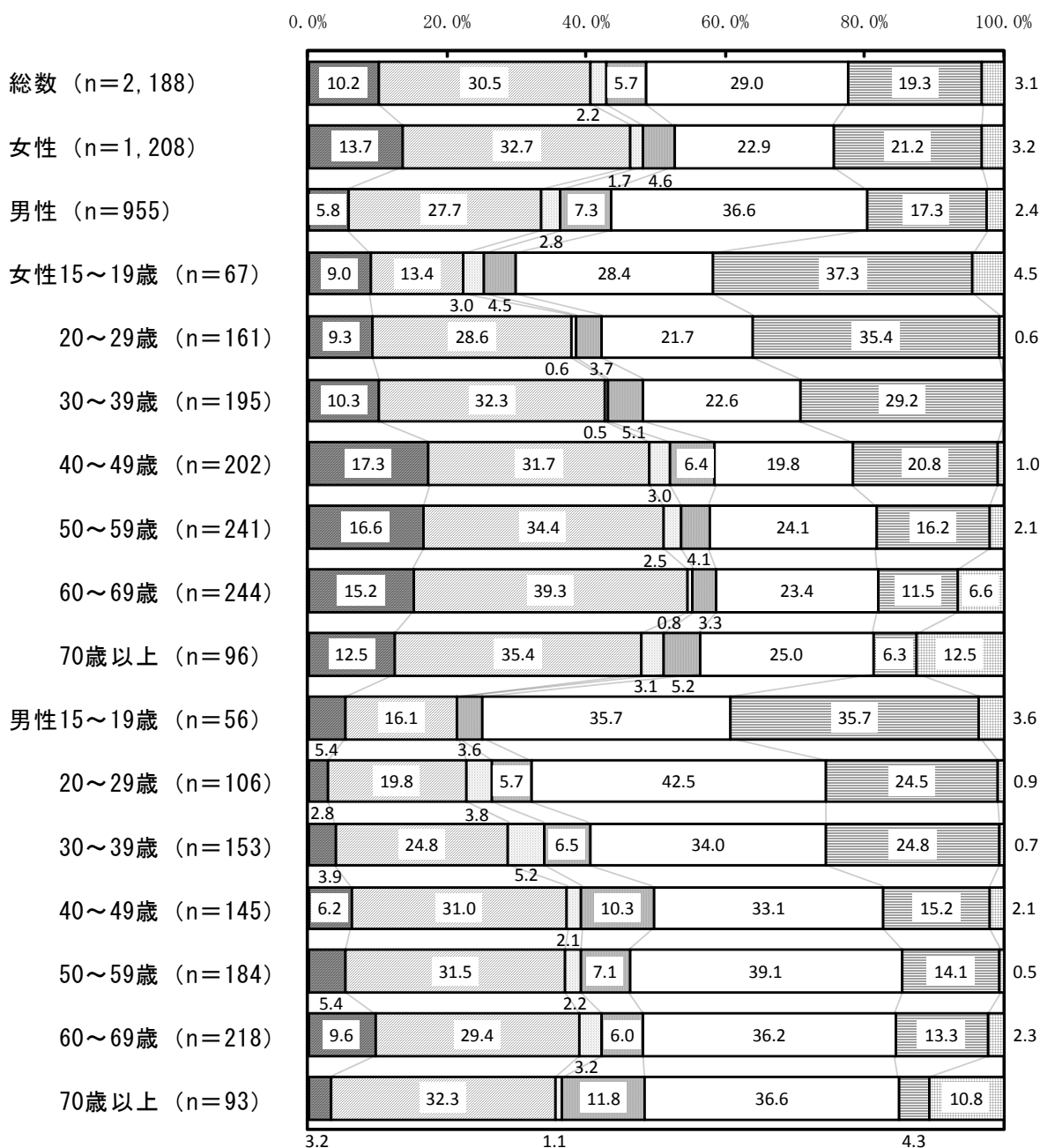
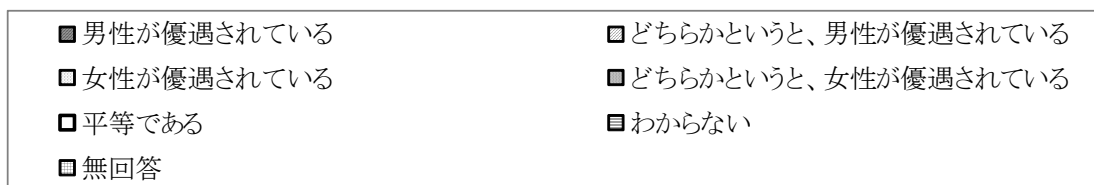
年齢別にみると、「平等である」は男性の 19 歳以下 (64.3%)、40 歳代 (63.4%)、20 歳代 (62.3%) で特に多くなっている。『男性が優遇されている』が比較的多いのは、女性の 40~60 歳代、『女性が優遇されている』は、男女とも若い年代で多くなる傾向がある。

<前回調査との比較>

前回調査と比べ、男女とも「平等である」が微増している。



エ 地域社会（町内会・自治会など）における男女の地位の平等感



<全体結果>

地域社会における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が40.7%となっている。「平等である」は29.0%である。

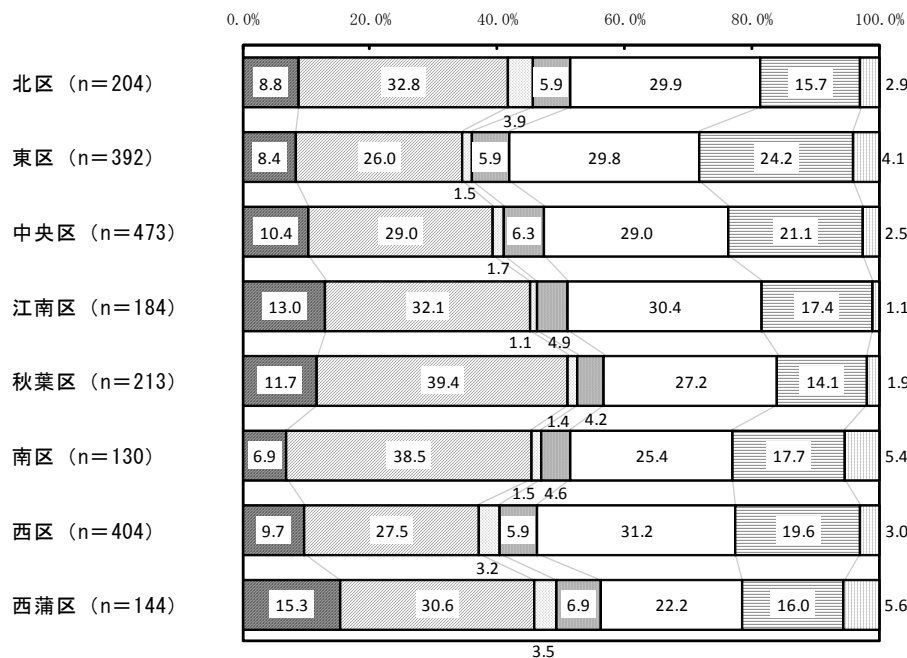
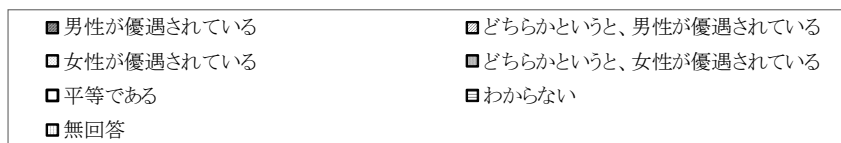
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が46.4%、男性が33.5%となっており、「平等である」は、女性で22.9%、男性で36.6%となっている。女性の方が不平等感が強い。

年齢別にみると、男女とも年齢が高くなるにつれて『男性が優遇されている』という回答が増加する。「平等である」は、男女ともそれほど大きな年齢差はない。「わからない」は男女とも若い年代ほど多くなっている。

<その他>

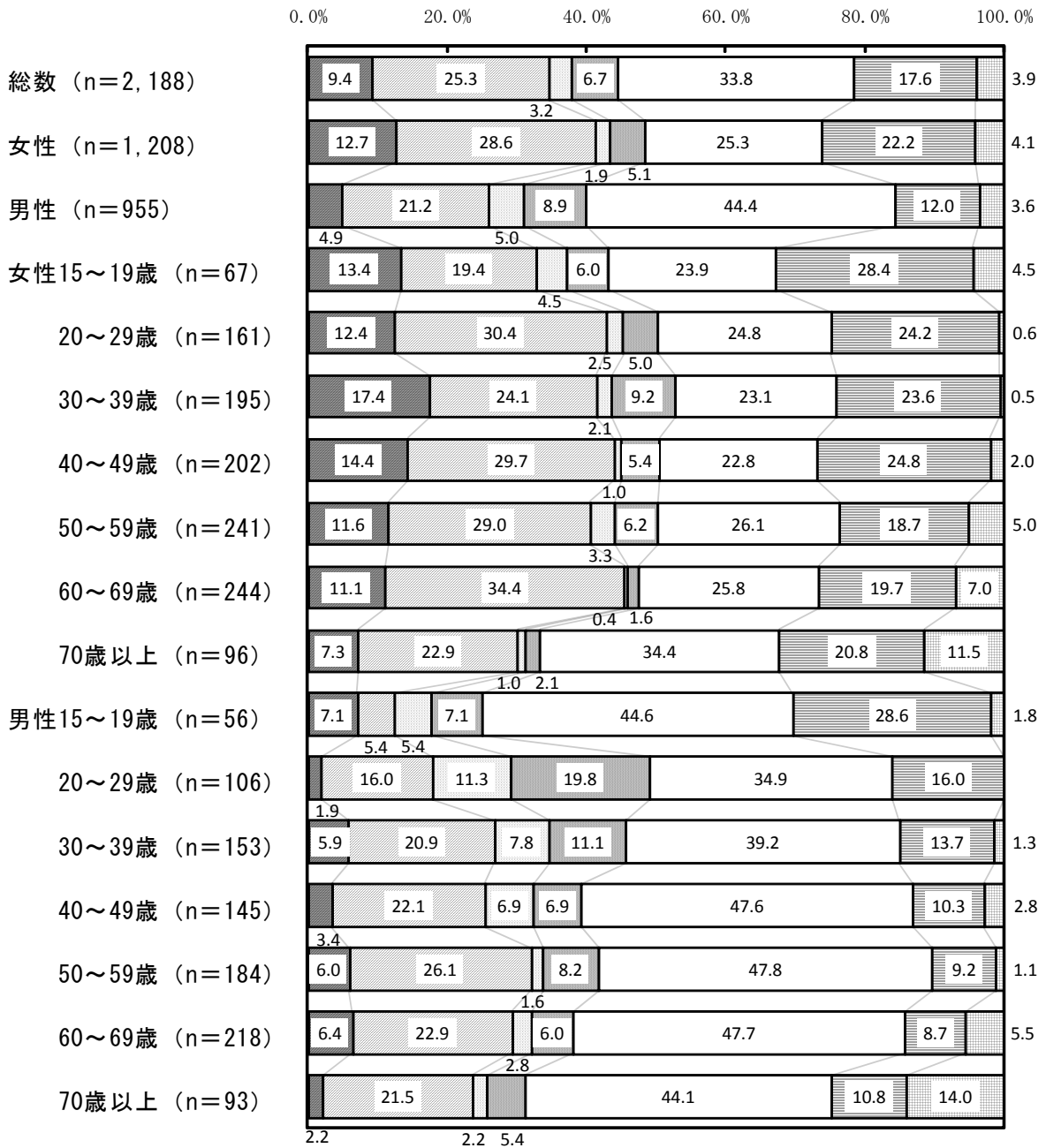
地区別による回答状況をみたが、『男性が優遇されている』という回答は、秋葉区(51.1%)では半数を超え、西蒲区(45.9%)、南区(45.4%)、江南区(45.1%)の順で続いている。この割合が少ないのは、東区(34.4%)・西区(37.2%)・中央区(39.4%)で、上記の各地区と比較すると10ポイント前後の差がある。「平等である」は30%前後の地区が多い中で、西蒲区や南区はやや少ない。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が微減し、「平等である」が微増している。

オ 法律や制度における男女の地位の平等感



<全体結果>

法律・制度における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が34.7%である。「平等である」は33.8%である。

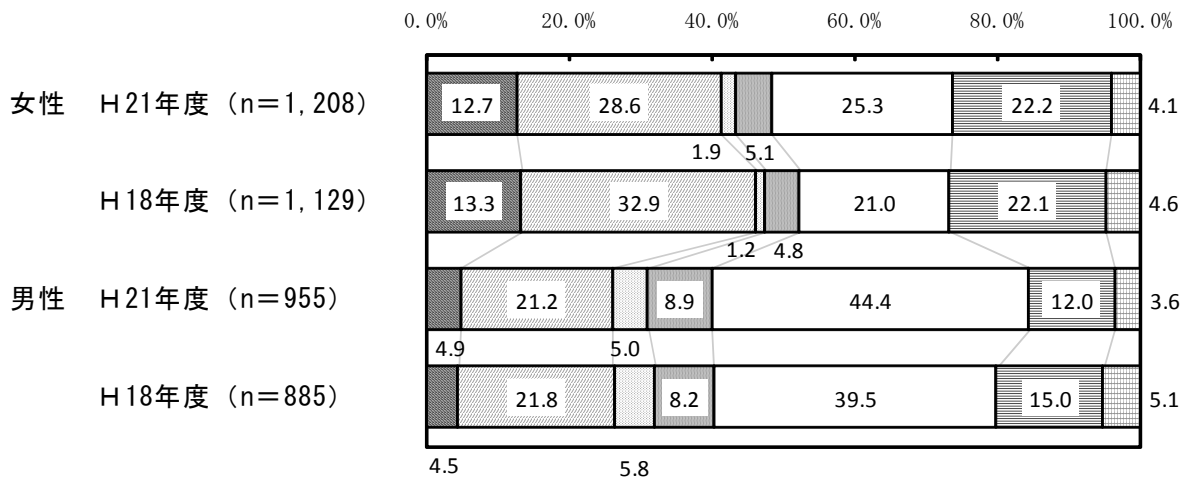
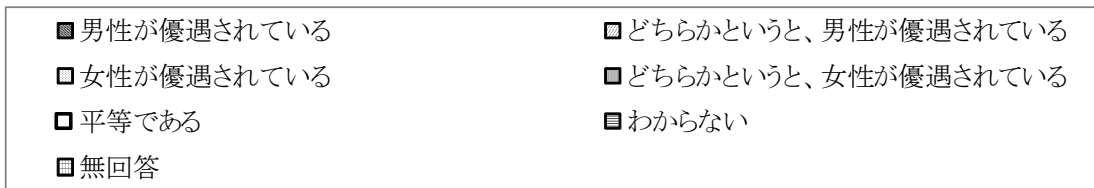
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が41.3%、男性が26.1%となっており、「平等である」は、女性で25.3%、男性で44.4%となっている。女性の方が不平等感が強い結果となっている。

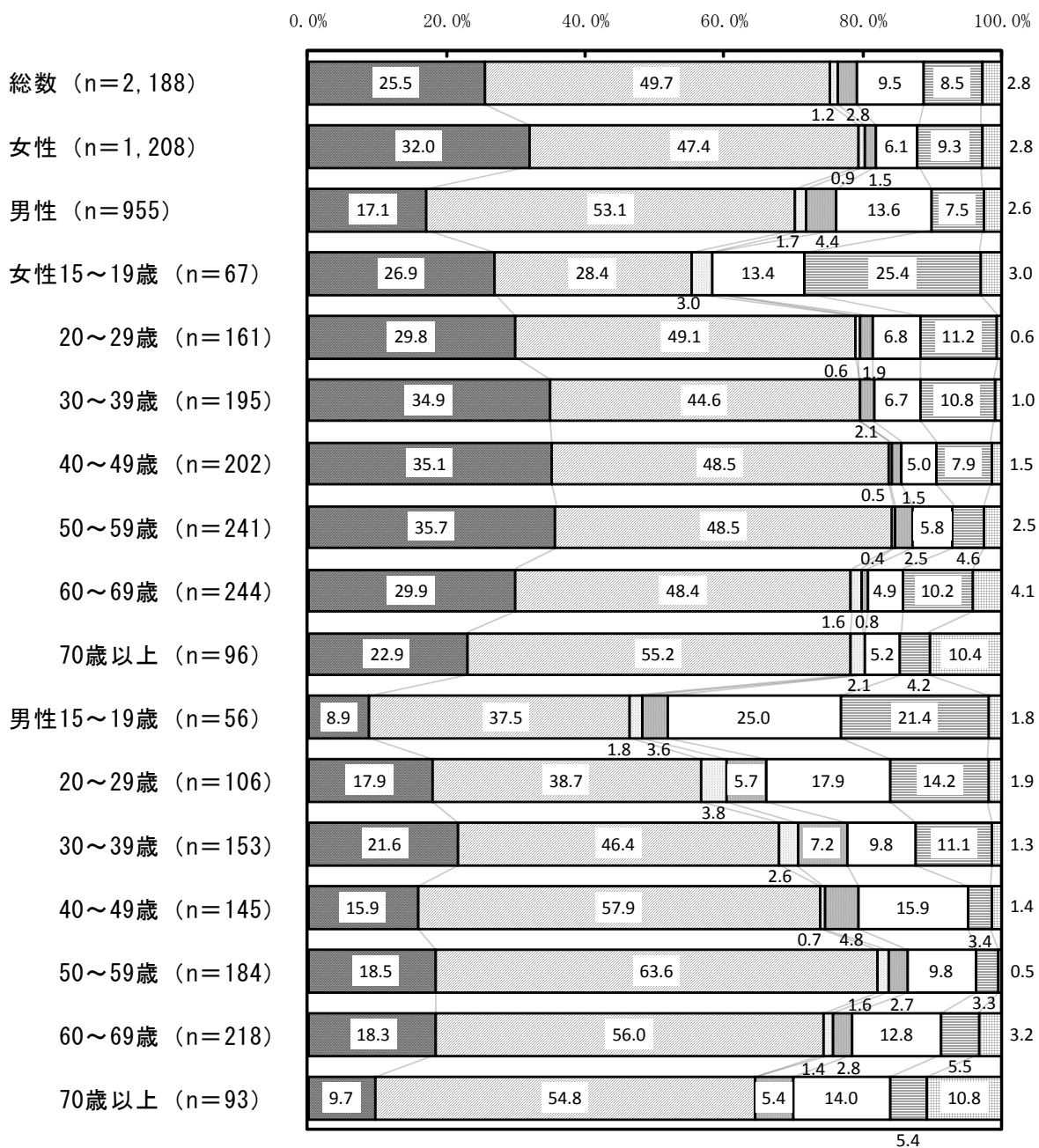
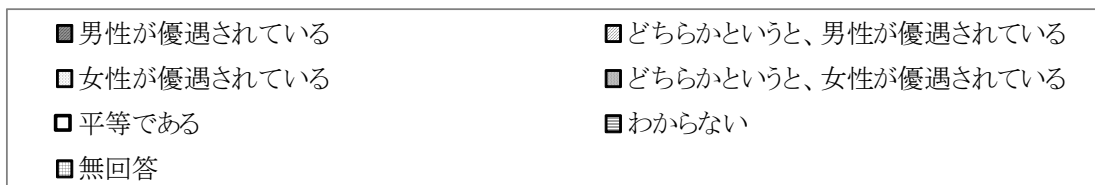
年齢別にみると、男性は各年齢層で「平等である」が最も多い回答となっており、特に多いのは40～60歳代である。また、男性の20歳代では、『男性が優遇されている』よりも『女性が優遇されている』が多いという特異な傾向がみられる。女性は19歳以下と70歳以上を除いて年齢差はあまりみられず、『男性が優遇されている』が多い。

<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が微減し、「平等である」が微増している。



カ 社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感



<全体結果>

社会通念や慣習・しきたりにおける男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が75.2%で、調査した7領域中で男性優遇とを感じる割合が最も多い領域となっている。「平等である」は9.5%である。

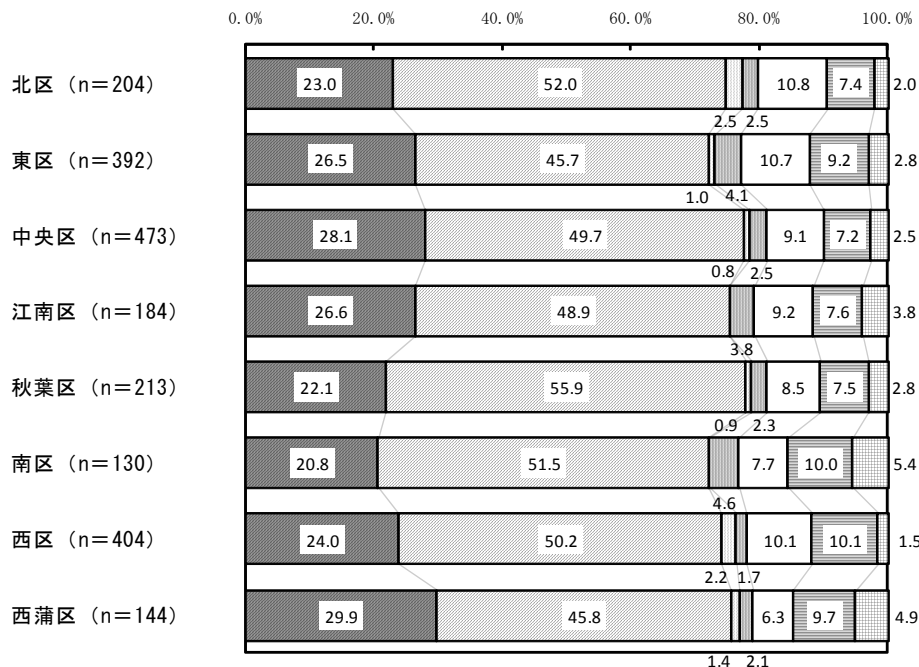
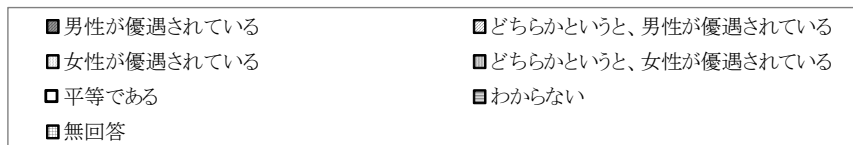
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』という回答は、女性が79.4%、男性が70.2%となっており、「平等である」は、女性で6.1%、男性で13.6%となっている。女性の方が不平等感がやや強い結果となっているが、それほど大きな差ではない。

年齢別にみると、男女とも19歳以下以外は『男性が優遇されている』という回答がかなり多く、男性は年代が上がるにつれて増加する傾向にある。

<その他>

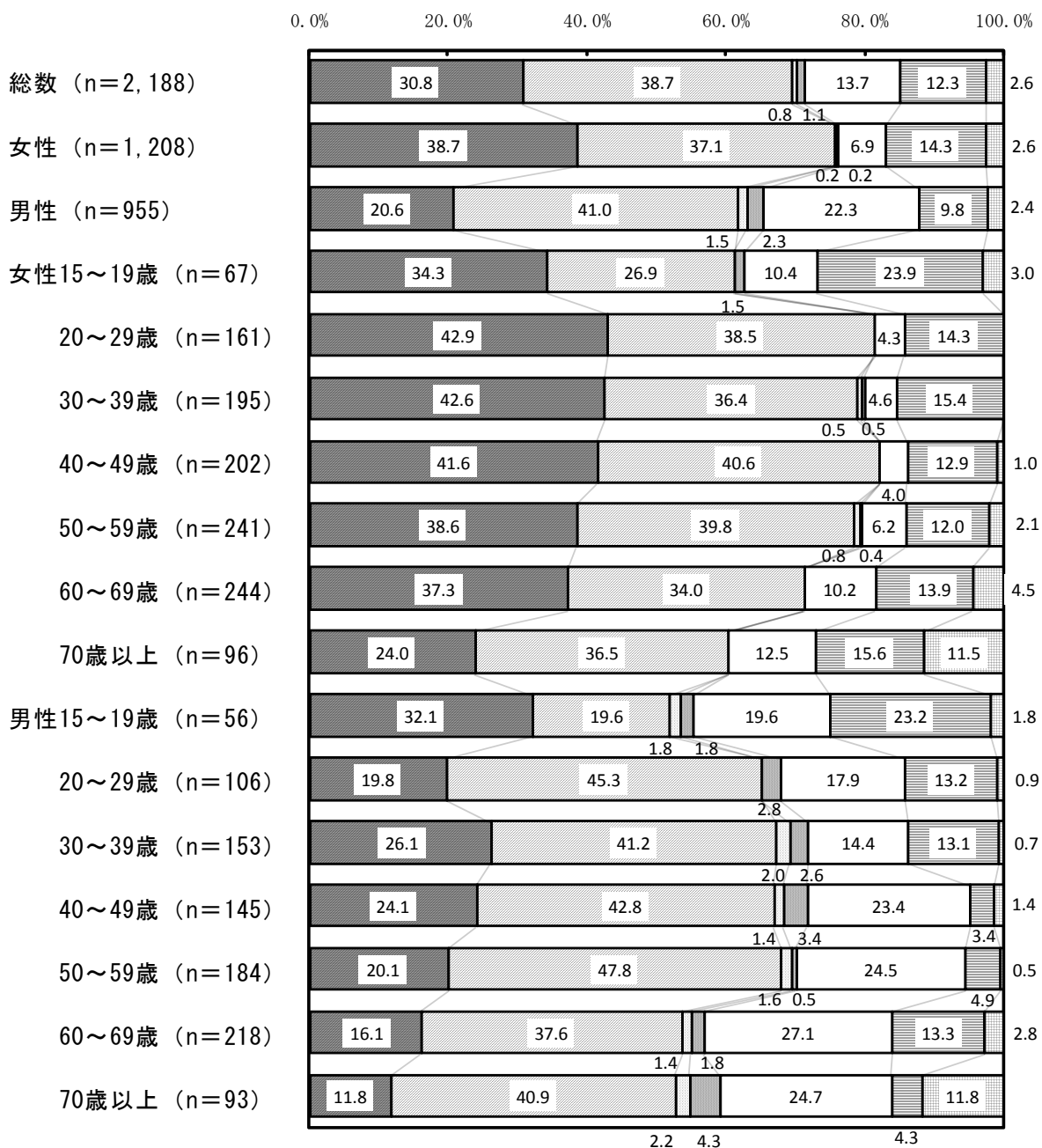
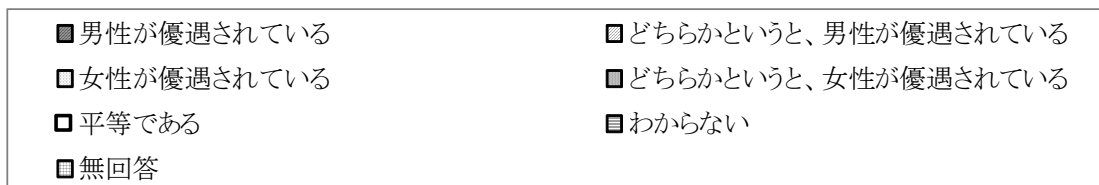
地区別による回答状況をみた。『男性が優遇されている』が最も多いのは秋葉区(78.0%)で、中央区(77.8%)が続くが、最も低い東区(72.2%)でも7割を超えており、ほとんど差がみられない結果となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が微減し、「平等である」が微増している。

キ 政治の場における男女の地位の平等感



<全体結果>

政治の場における男女の地位の平等感については、『男性が優遇されている』が 69.5% で多数を占める。「平等である」は 13.7%である。

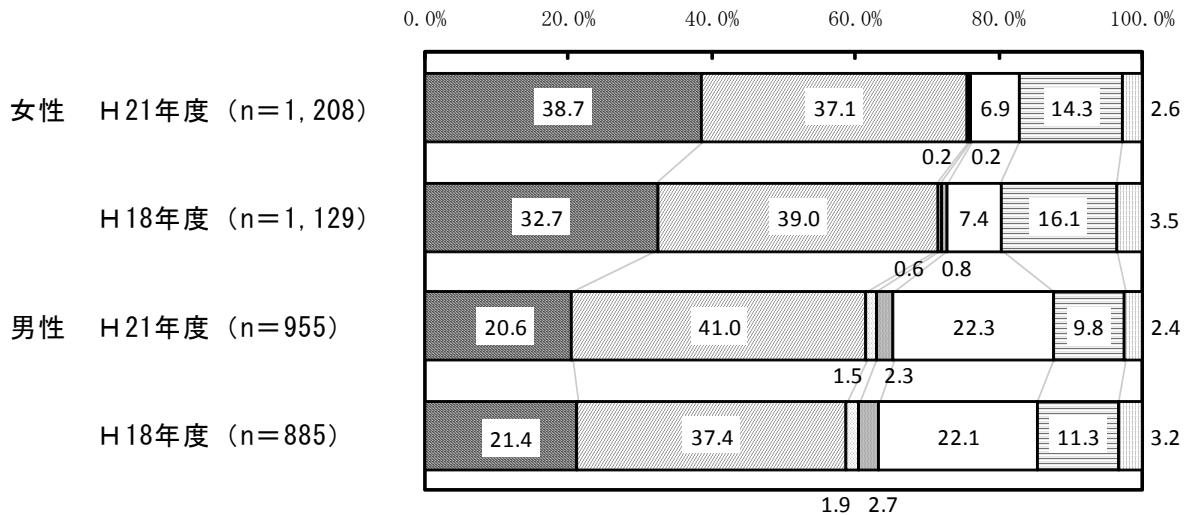
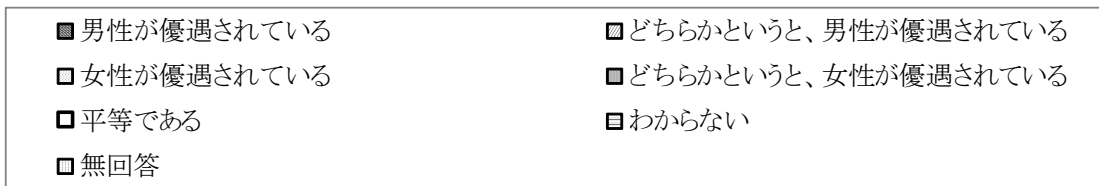
<性別・年齢階層別>

『男性が優遇されている』は、女性が 75.8%、男性が 61.6%となっており、「平等である」は、女性で 6.9%、男性で 22.3%となっている。法律・制度の領域に次いで男女差（女性の方が不平等感が強い）の大きな領域である。

年齢別にみると、男女とも 19 歳以下を除けば、若い世代ほど『男性が優遇されている』という回答が多く、他の領域とは逆の傾向を示している。特に、女性の 20～50 歳代では 8 割前後が『男性が優遇されている』と回答している。

<前回調査との比較>

前回調査と比べて、『男性が優遇されている』が微増し、「平等である」が微減している。

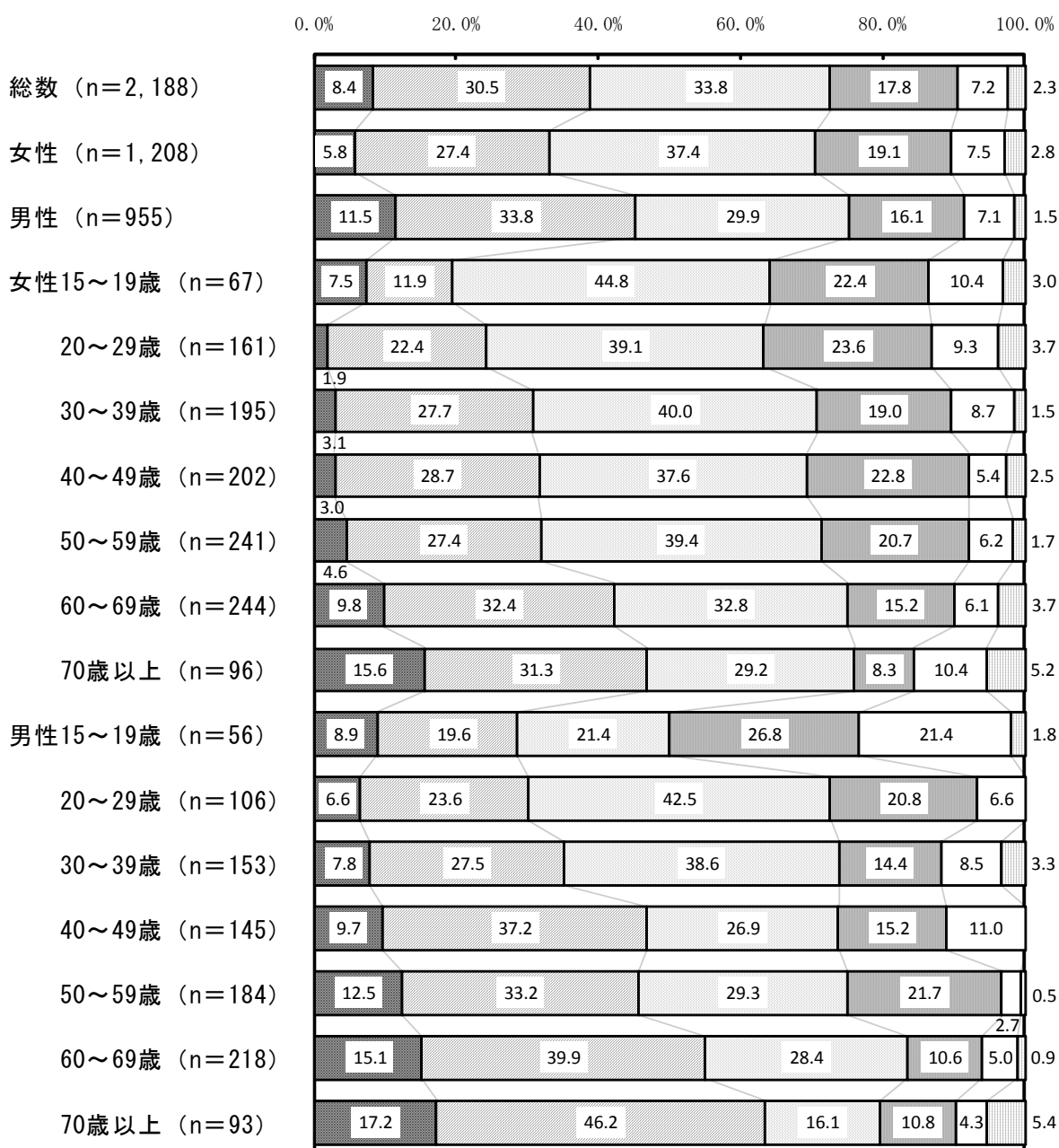


2 男女の役割についての考え方

(1) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方

問2 あなたは「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方について賛成ですか、反対ですか。（1つだけ）

■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 □ どちらかといえば反対
 □ 反対 □ わからない □ 無回答



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に『賛成（「賛成」「どちらかといえば賛成」の合計比率、以下同）』は全体で 38.9%、『反対（「反対」「どちらかといえば反対」の合計比率、以下同）』は 51.6%で、反対が多い。「わからない」は 7.2%であった。

<性別・年齢階層別>

『賛成』は女性で 33.2%、男性では 45.3%となっており、男性の方が 10 ポイント以上多い。

年齢別にみると、男女とも年代が上がるにつれて『賛成』が増えるが、この傾向は男性に顕著である。19 歳以下や 20 歳代では、男女間の差がそれほど大きくないが、40 歳代以上になると男女間の差がかなり出てくる。

女性は 50 歳代以下と 60 歳代以上で違いがある。50 歳代以下では『賛成』が 20～30%程度であるのに対して、60 歳代以上では『賛成』が 40%を超えている。

19 歳以下や 20 歳代といった若い世代では、男女とも『反対』が 50%弱から 60%強であり、『賛成』をかなり上回っている。

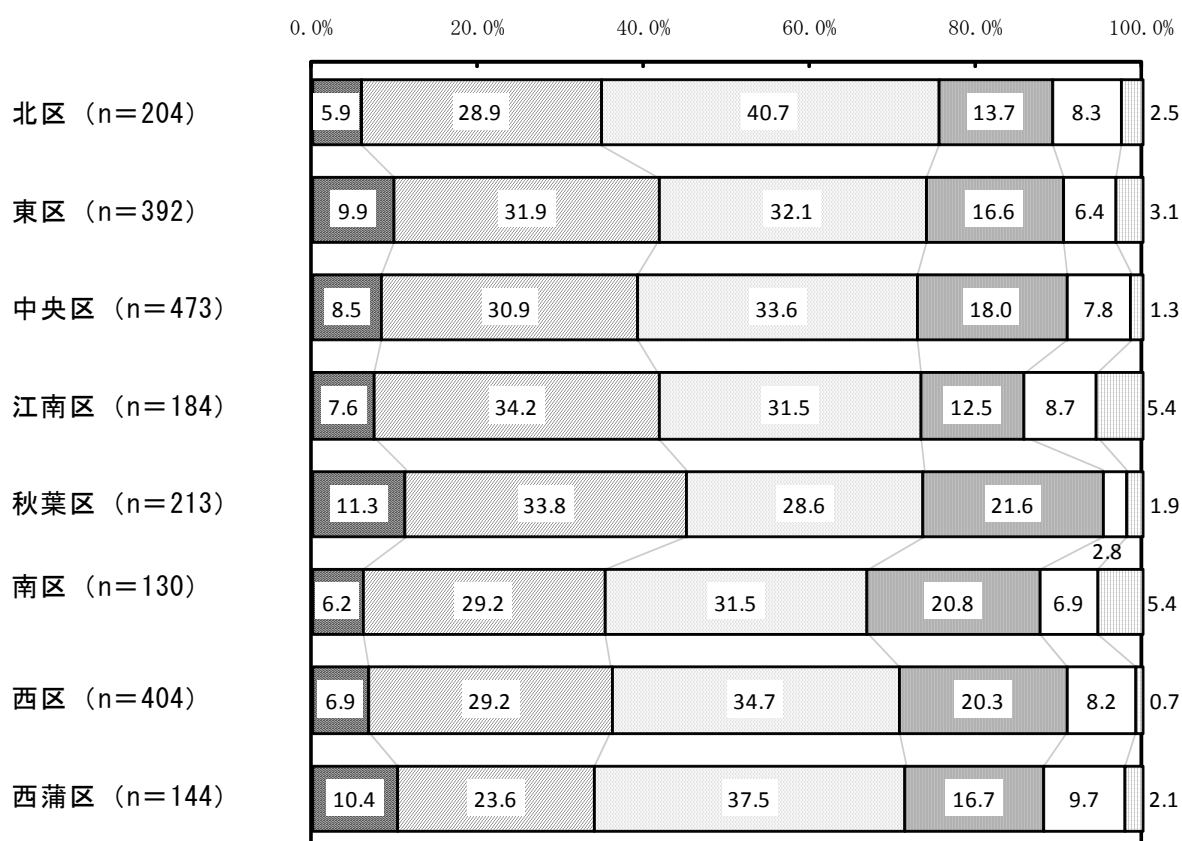
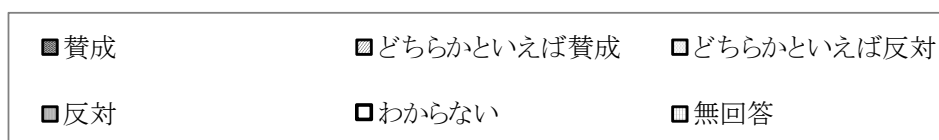
<その他>

就労状況別にみると、「夫婦とも働いている家庭」では『賛成』(35.2%) よりも『反対』(56.6%) が多い。「夫のみ働いている家庭」は逆に『賛成』(50.1%) が『反対』(43.7%) を上回っている。

職業別にみて、『賛成』が『反対』を上回っているのは「農林漁業者」「専業主婦・専業主夫」「無職」で、逆に『反対』が『賛成』を上回っているのは「自由業」「学生」「正社員・正職員」「派遣社員・契約社員」「パート・アルバイト」である。「商・工・サービス業などの自営業主」「自営・自由業者の家族従業者」は『賛成』『反対』が拮抗している。

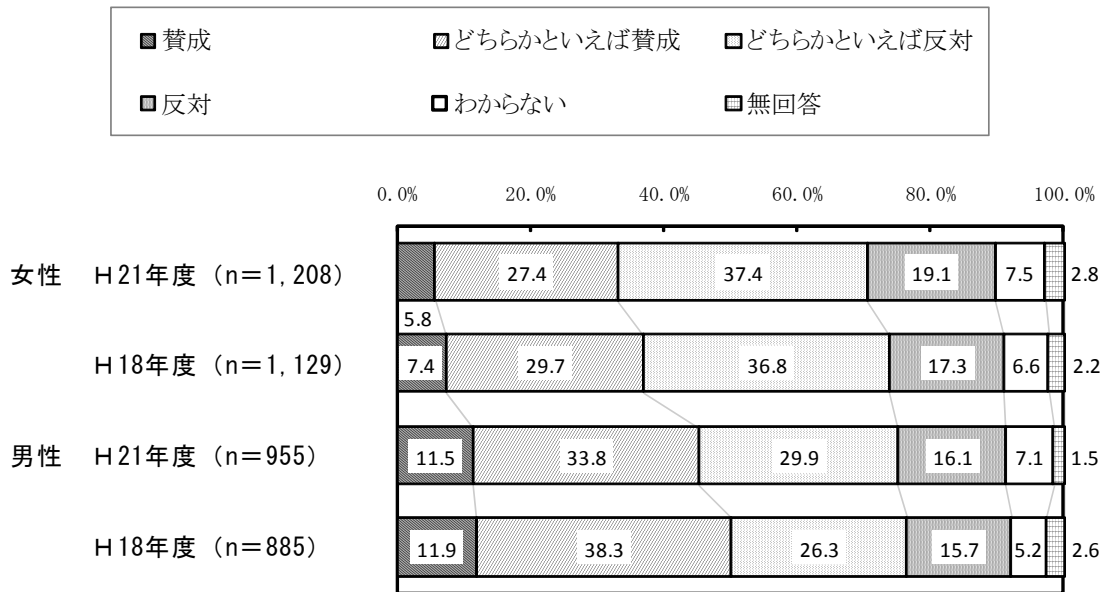
地区別にみると、いずれの地区においても『反対』が『賛成』を上回っている。

「西蒲区」は『反対』(54.2%)に対して『賛成』(34.0%)、「北区」は『反対』(54.4%)に対して『賛成』(34.8%)、「西区」は『反対』(55.0%)に対して『賛成』(36.1%)で、『反対』が『賛成』を20ポイント前後も上回っている。一方、「江南区」「秋葉区」「東区」は『反対』が『賛成』を上回るものの、その差は小さい。



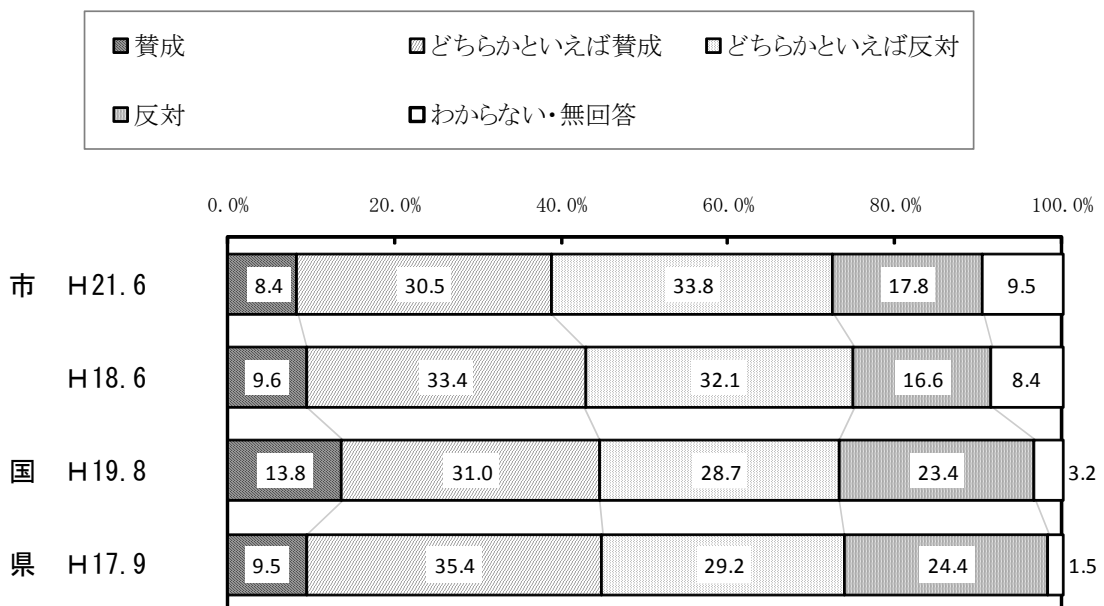
<前回調査との比較>

前回調査に比べて、『賛成』が女性では3.9ポイント、男性では4.9ポイントそれぞれ減り、『反対』が女性では2.4ポイント、男性では4ポイントそれぞれ増加している。特に、男性では前回調査で『賛成』が多かったのに対し、今回はわずかながら『反対』が上回っている。



<国・県調査との比較>

性別役割分担の考え方については、国や県も同様な調査を実施している。『反対』の割合は、国の平成19年調査では52.1%、県の平成17年度調査では53.6%と半数を超えている。



※国 H19.8 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

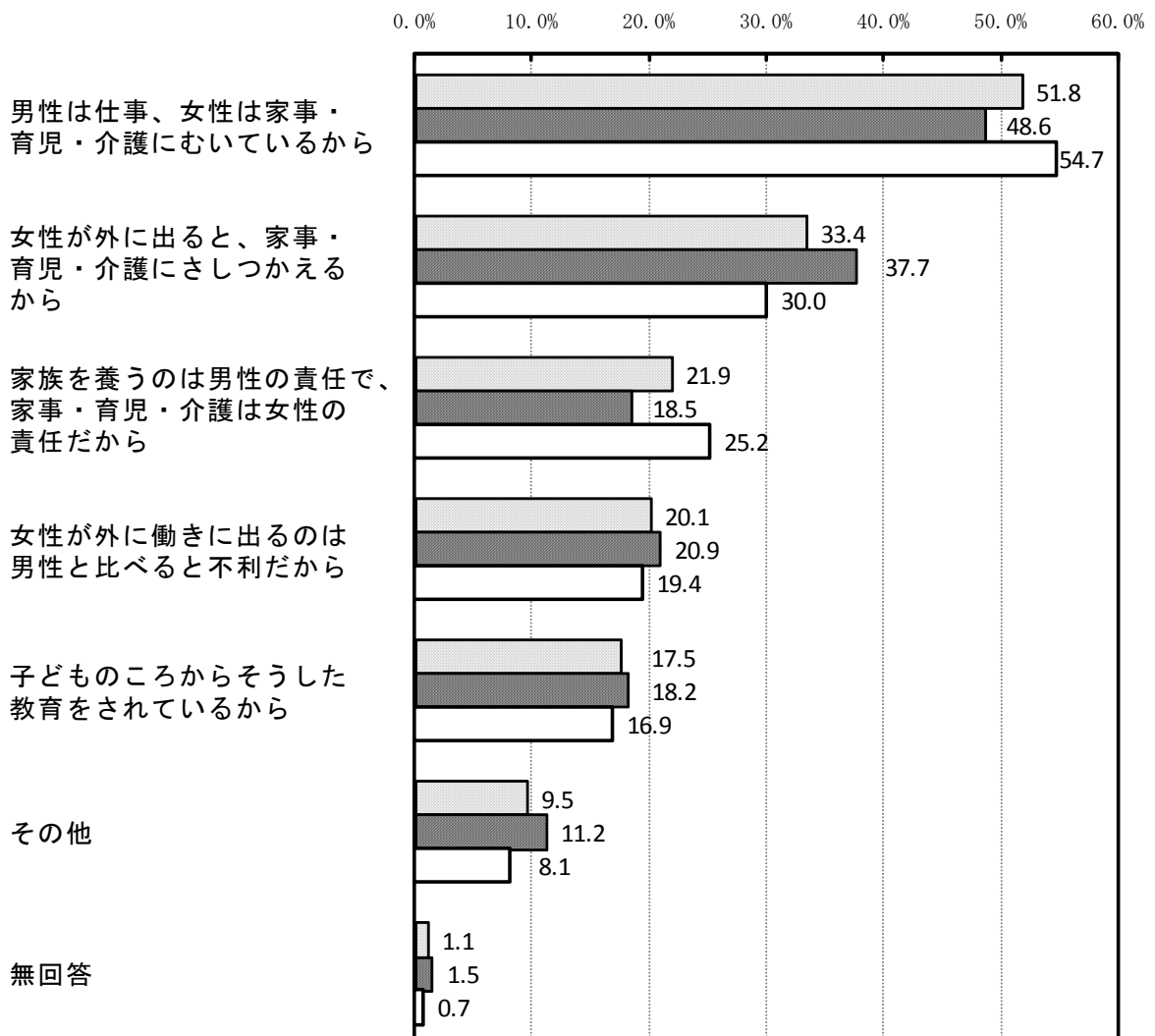
県 H17.9 新潟県「暮らしについての県民意識調査」

(2) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に賛成の理由

<問2で1、2を回答した方だけ>

問2-1 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。
(2つまで)

□ 総数 (n=850) ■ 女性 (n=401) □ 男性 (n=433)



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した 850 サンプルに対し、その理由を質問した。

「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」が最も多く、過半数（51.8%）にのぼる。これに次ぐのは「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」で、約 3 人に 1 人（33.4%）が回答している。

<性別・年齢階層別>

男女とも上位 2 項目の順位は変わらない。男女間で差があるのは、男性の方が女性より回答率の高い「男性は仕事、女性は家事・育児・介護にむいているから」「家族を養うのは男性の責任で、家事・育児・介護は女性の責任だから」（それぞれ男性の方が 6 ポイント程度高い）と、女性の方が男性より回答率の高い「女性が外に出ると、家事・育児・介護にさしつかえるから」（女性の方が 8 ポイント程度高い）である。いずれも大きな差ではないが、男性は“男は仕事、女は家庭”という性別役割分担を理由としているのに対し、女性は“仕事と家庭の両立の困難さ”を理由とする傾向がある。

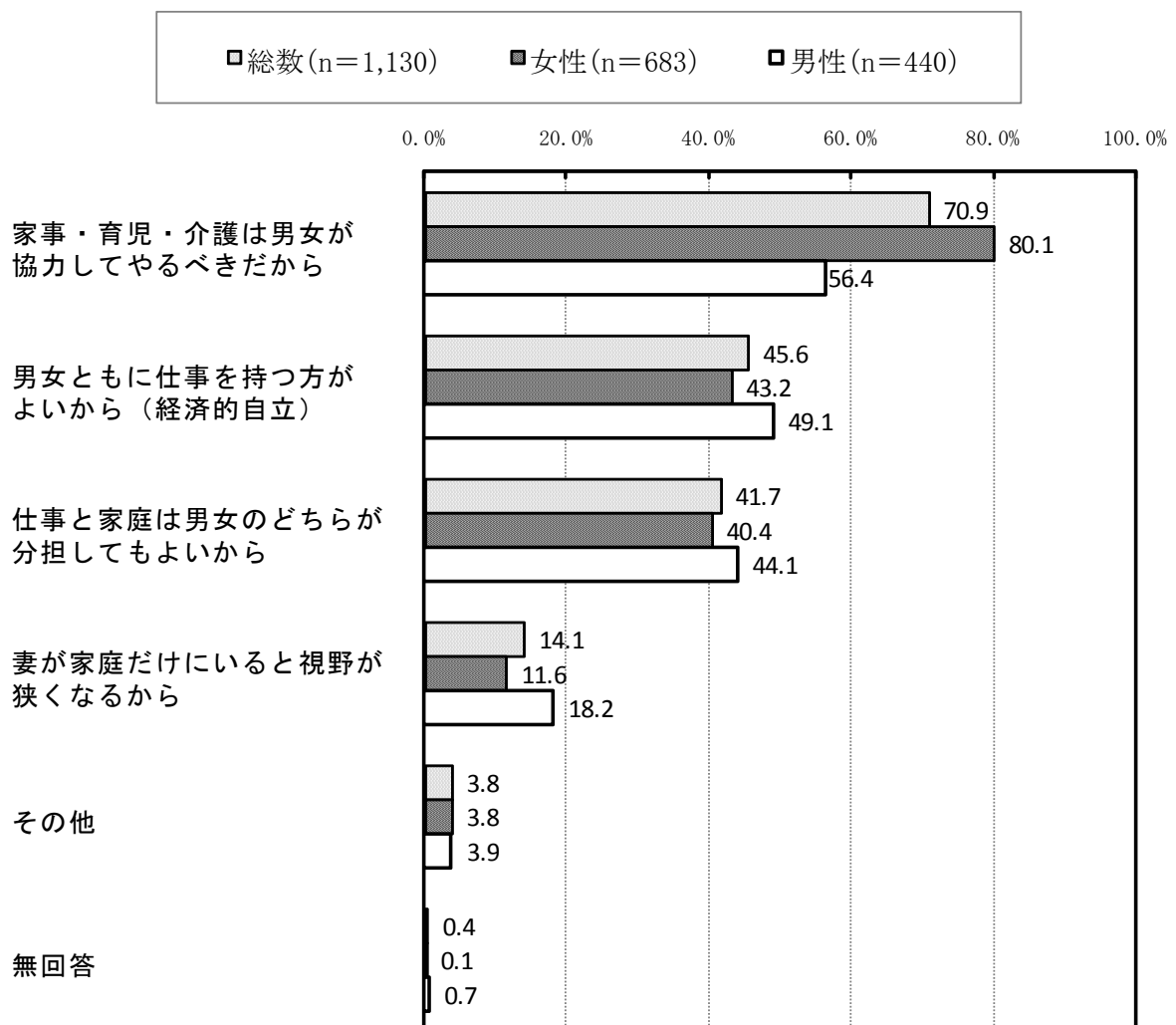
<前回調査との比較>

全体結果を比較すると、各回答項目の順位・比率とも、ほとんど変化がない。男女別結果をみると、いずれの項目でも前回より男女の違いが小さくなっている。

(3) 「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に反対の理由

<問2で3、4を回答した方だけ>

問2-2 その理由について、あてはまる番号を次の中からお選びください。
(2つまで)



<全体結果>

「男（夫）は仕事、女（妻）は家庭」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と回答した1,130サンプルに対し、その理由を質問した。

最も多いのは「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」で70.9%にのぼる。以下「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」が45.6%、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」が41.7%で続いている。

<性別・年齢階層別>

男女とも各項目の回答順位は変わらないが、回答率に違いがある。特に「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」は女性では80.1%に達し、男性の56.4%より20ポイント以上高い。他方、男性では「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」で約6ポイント、「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」で約4ポイント、「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」で約7ポイント女性より高くなっている。

<前回調査との比較>

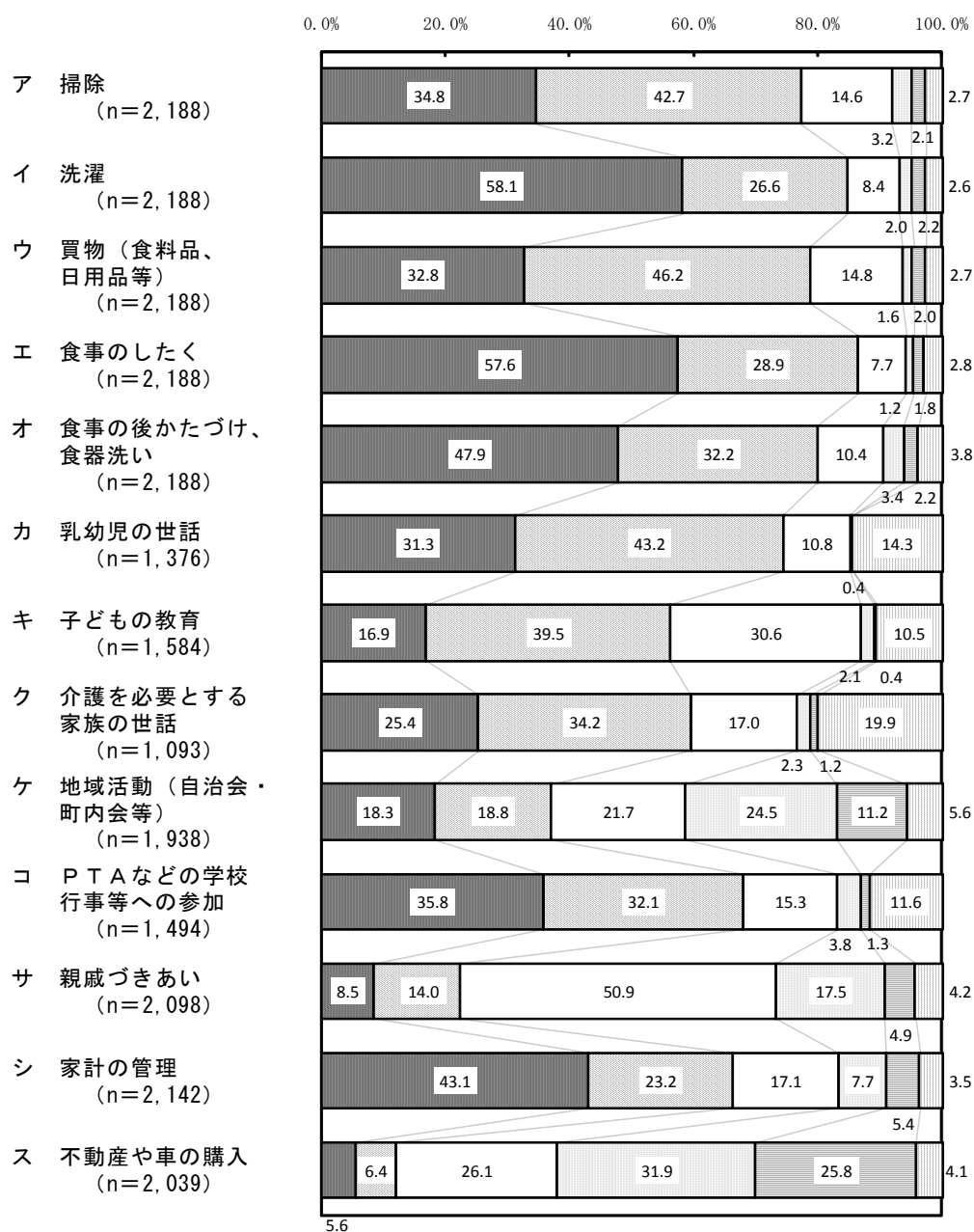
「家事・育児・介護は男女が協力してやるべきだから」は女性の回答率が上昇したことで、全体の回答率が前回調査より若干高い。「男女ともに仕事を持つ方がよいから（経済的自立）」は変化がない。「仕事と家庭は男女のどちらが分担してもよいから」は男性の回答率が前回よりやや増えている。「妻が家庭だけにいると視野が狭くなるから」は男女とも前回より減少している。

3 仕事と家庭生活や地域活動などの両立

(1) 家庭内の役割分担

問3 次の事柄について、あなたの家庭では、主に誰が担当していますか。ア～スについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。(それぞれ1つずつ)

- すべて女性が担当している
- 主に女性が担当し、男性は手伝う程度
- 平等に分担している
- 主に男性が担当し、女性は手伝う程度
- すべて男性が担当している
- 無回答



※ カ～スについては、該当者数を基数に構成比を算出した。

<全体結果>

家庭内での13の事柄について、各々の男女の役割分担を調査した。

ほとんどの事柄で『女性が担当（「すべて女性が担当している」「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」の合計比率、以下同）』との回答が圧倒的に高い。特にこの割合が高いのは<食事のしたく（86.5%）><洗濯（84.7%）><食事の後かたづけ、食器洗い（80.1%）><買物（食料品、日用品等）（79.0%）><掃除（77.5%）>である。

「平等に分担」が多い事柄は<親戚づきあい（50.9%）><子どもの教育（30.6%）><不動産や車の購入（26.1%）>であるが、<子どもの教育>は『女性が担当』の方が多く、<不動産や車の購入>は『男性が担当（「すべて男性が担当している」「主に男性が担当し、女性は手伝う程度」の合計比率、以下同）』の方が多い。<親戚づきあい>は『女性が担当』『男性が担当』がほぼ同率で、これに似た傾向にあるのが<地域活動（自治会・町内会等）>である。

『男性が担当』が圧倒的に多いのは<不動産や車の購入（57.7%）>で、<地域活動（自治会・町内会等）>も比較的多く回答されている。

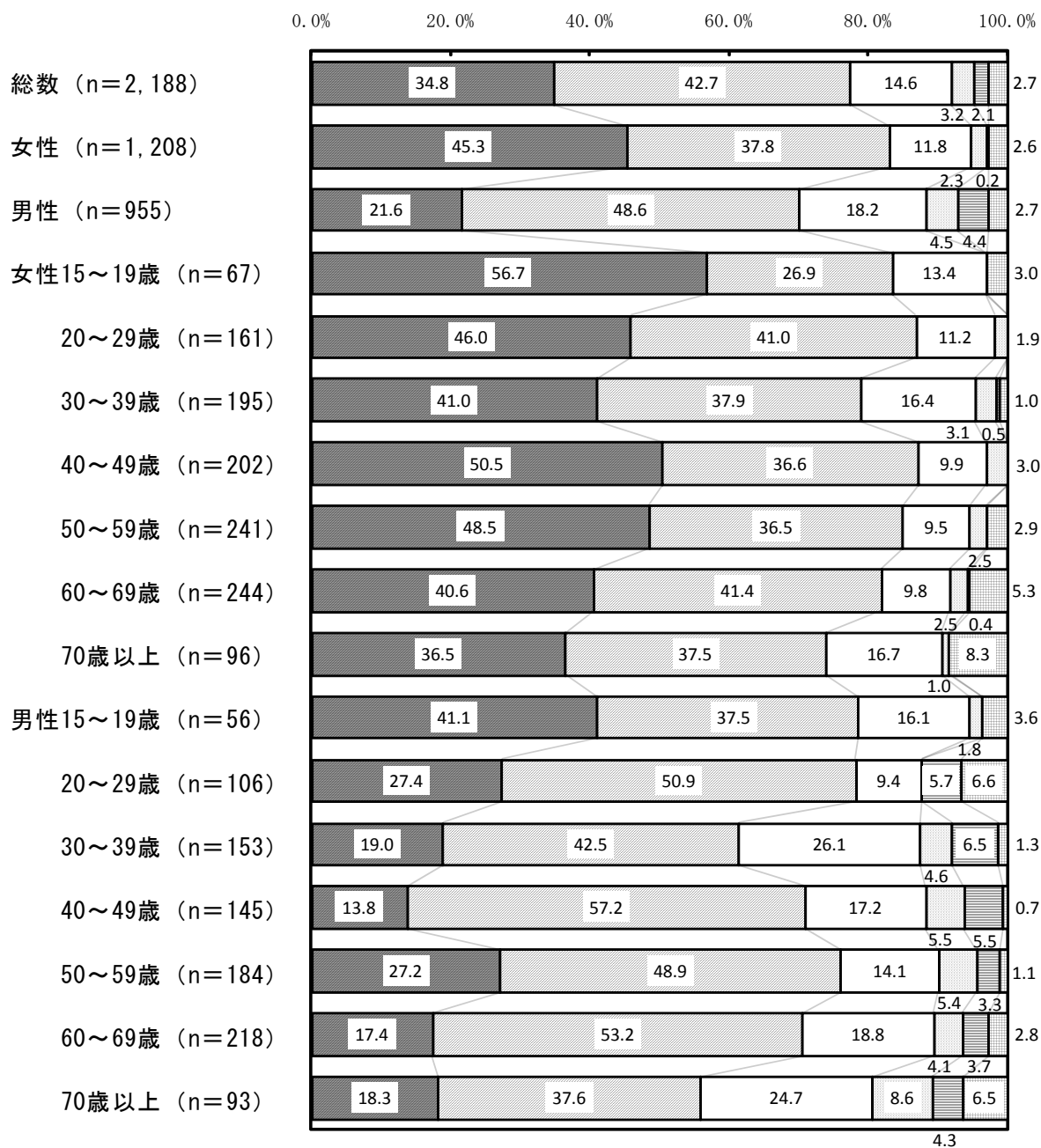
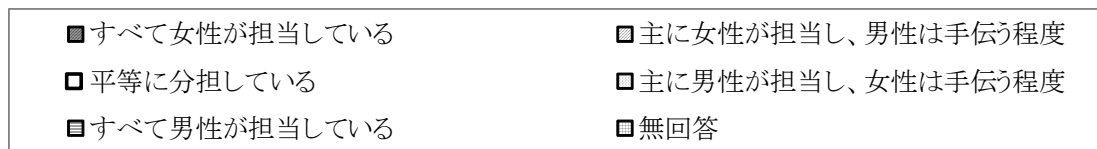
<前回調査との比較>

前回調査と比べて、ほとんど変動はないが、すべての事項で「平等に分担」が微増している。

女性が担当（「すべて女性が担当」＋「主に女性が担当」）の割合が高い領域

H18年調査 (n=2,052)		今回調査 (n=2,188)	
食事のしたく	88.2%	食事のしたく	86.5%
洗濯	86.5%	洗濯	84.7%
食事の後かたづけ、食器洗い	81.9%	食事の後かたづけ、食器洗い	80.1%
買物（食料品、日用品等）	80.2%	買物（食料品、日用品等）	79.0%
掃除	79.3%	掃除	77.5%

ア 掃除についての男女の役割分担



<全体結果>

掃除は『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は77.5%で、「平等に分担」は14.6%、『男性が担当』は5.3%である。

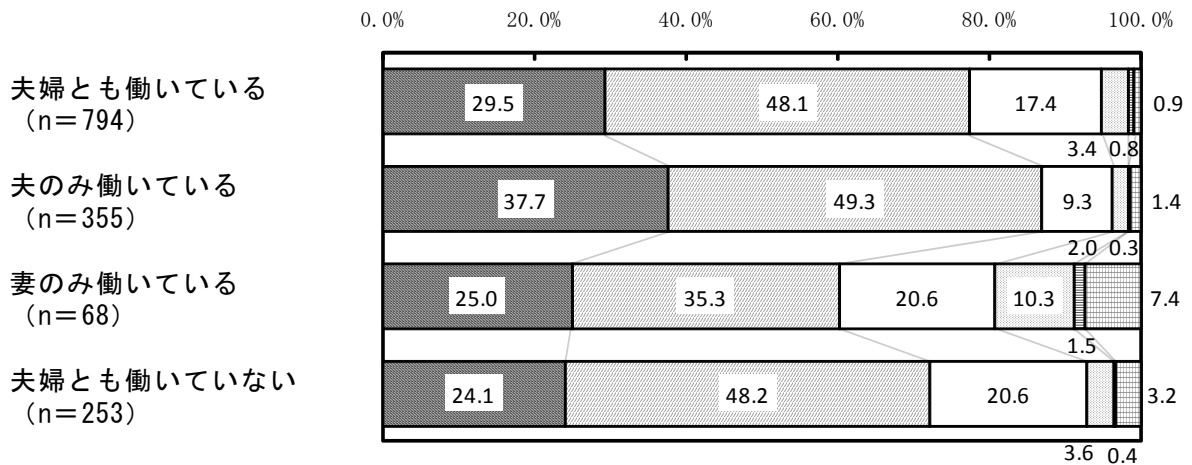
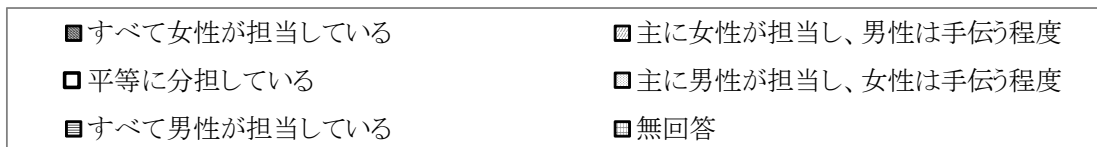
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（70.2%）より女性（83.1%）の回答率が高い。この差は10ポイント以上ある。

年齢別にみると、女性は世代間の差がそれほど大きくないが、男性は19歳以下で「すべて女性が担当」が突出する。「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、40歳代では回答率に40ポイント弱の差がある。

<その他>

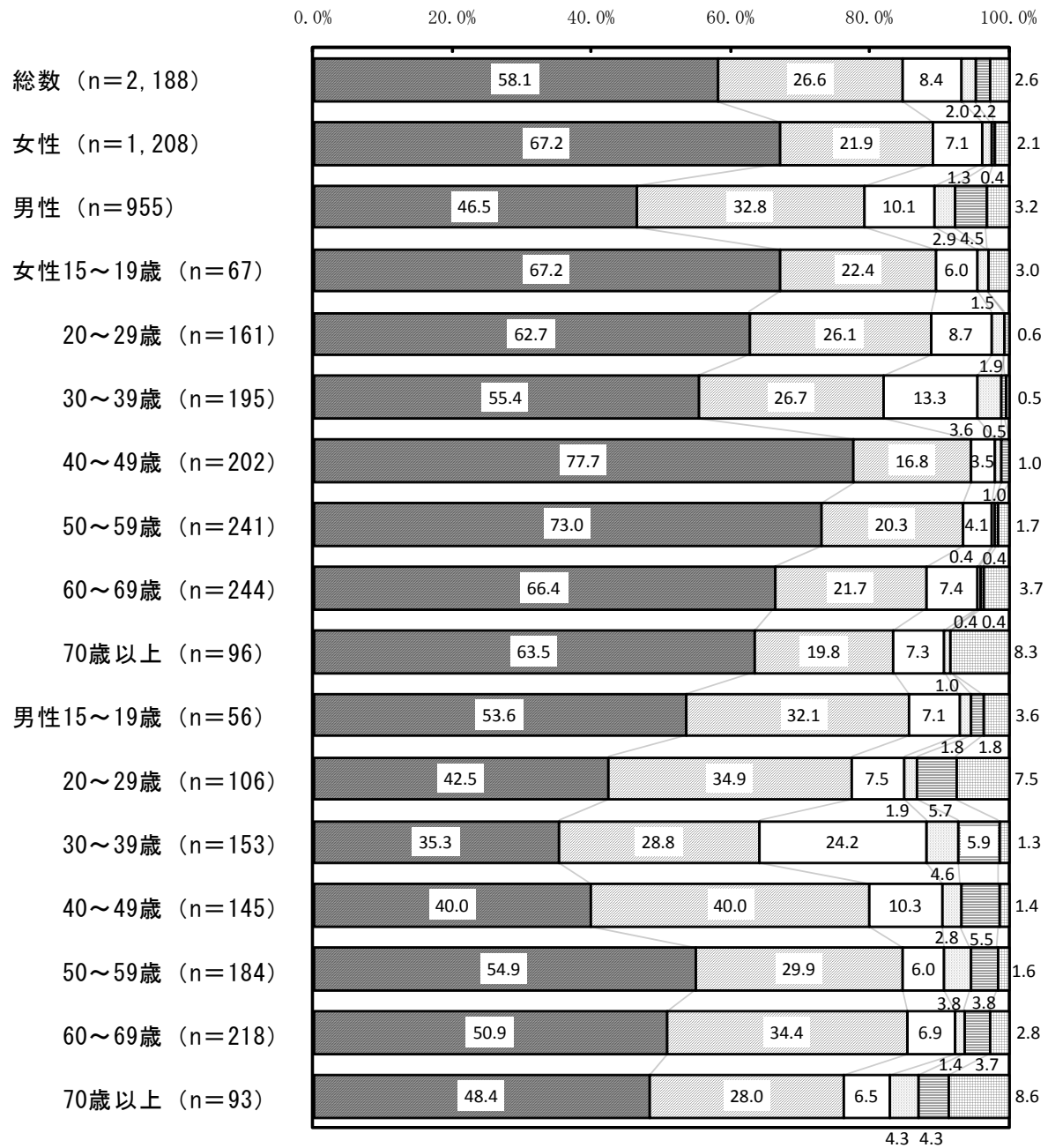
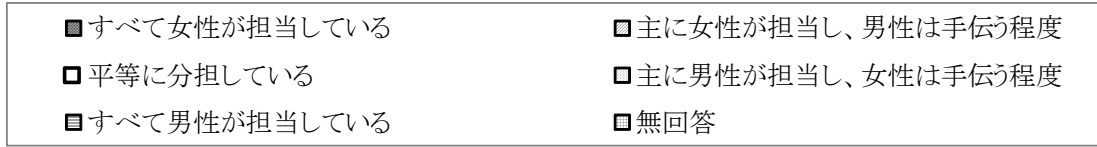
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では87.0%、「夫婦とも働いている」では77.6%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

イ 洗濯についての男女の役割分担



<全体結果>

洗濯は『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は84.7%で、13の事柄の中では、食事のしたくに次いで2番目に高くなっている。「平等に分担」は8.4%、『男性が担当』は4.2%である。

<性別・年齢階層別>

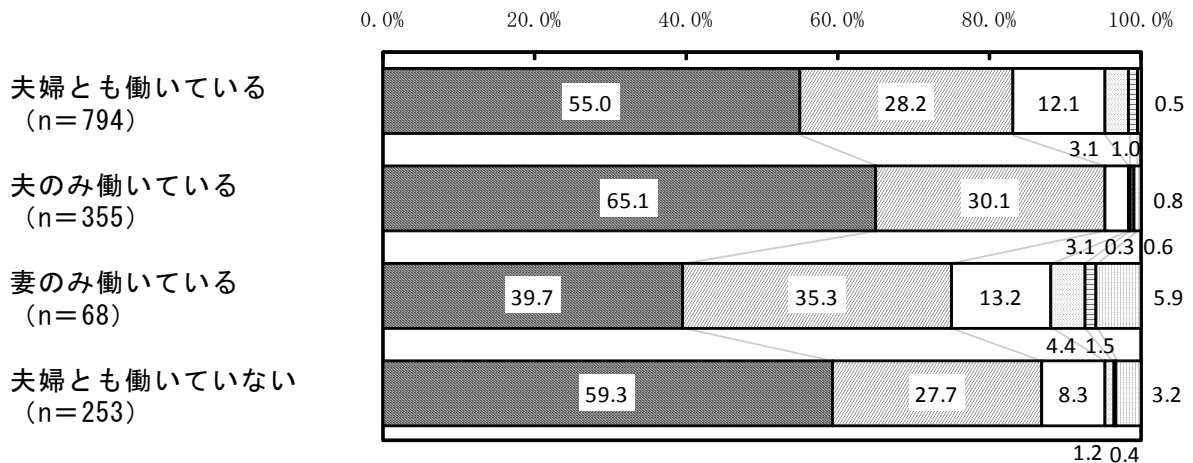
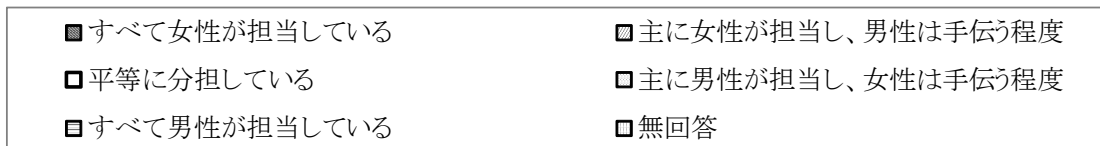
『女性が担当』は男性(79.3%)より女性(89.1%)の回答率が高い。この差は約10ポイントである。「すべて女性が担当」に絞り込むと、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、女性・男性ともに30歳代で『女性が担当』の比率がやや低下し、「平等に分担」が比較的多くなっている。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、40歳代では回答率に40ポイント弱の差がある。

<その他>

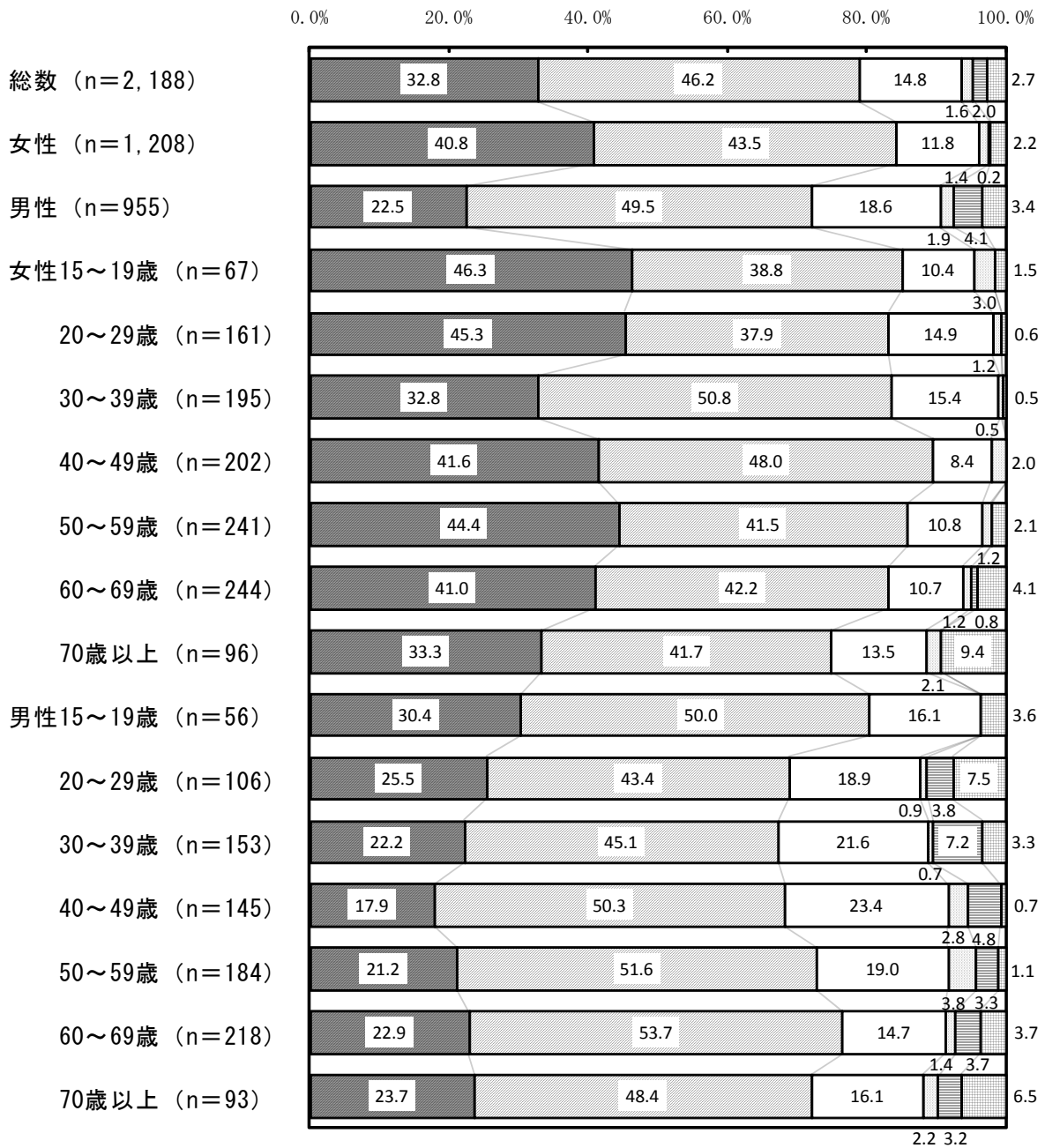
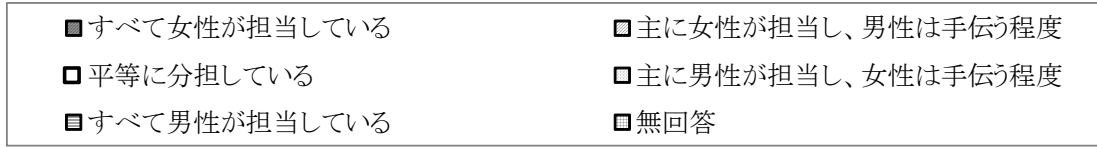
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では95.2%、「夫婦とも働いている」では83.2%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

ウ 買物（食料品、日用品等）についての男女の役割分担



<全体結果>

買物（食料品、日用品等）は『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は79.0%で、「平等に分担」は14.8%、『男性が担当』は3.6%である。

<性別・年齢階層別>

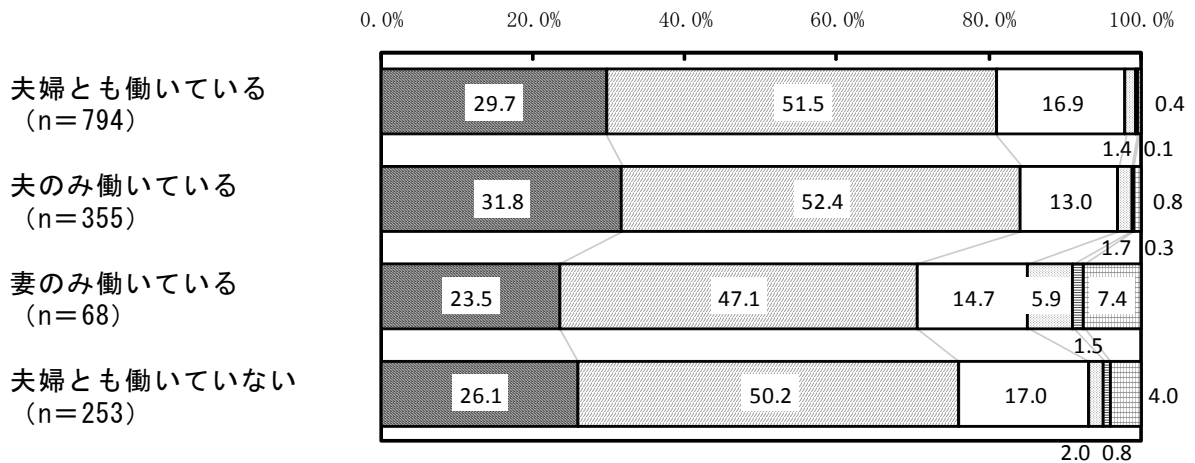
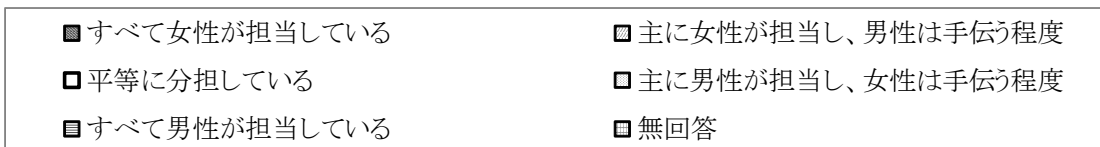
『女性が担当』は男性（72.0%）より女性（84.3%）が高く、その差は10ポイント以上である。「すべて女性が担当」に絞り込むと、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくない。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、40歳代や50歳代では20ポイント以上の差がある。

<その他>

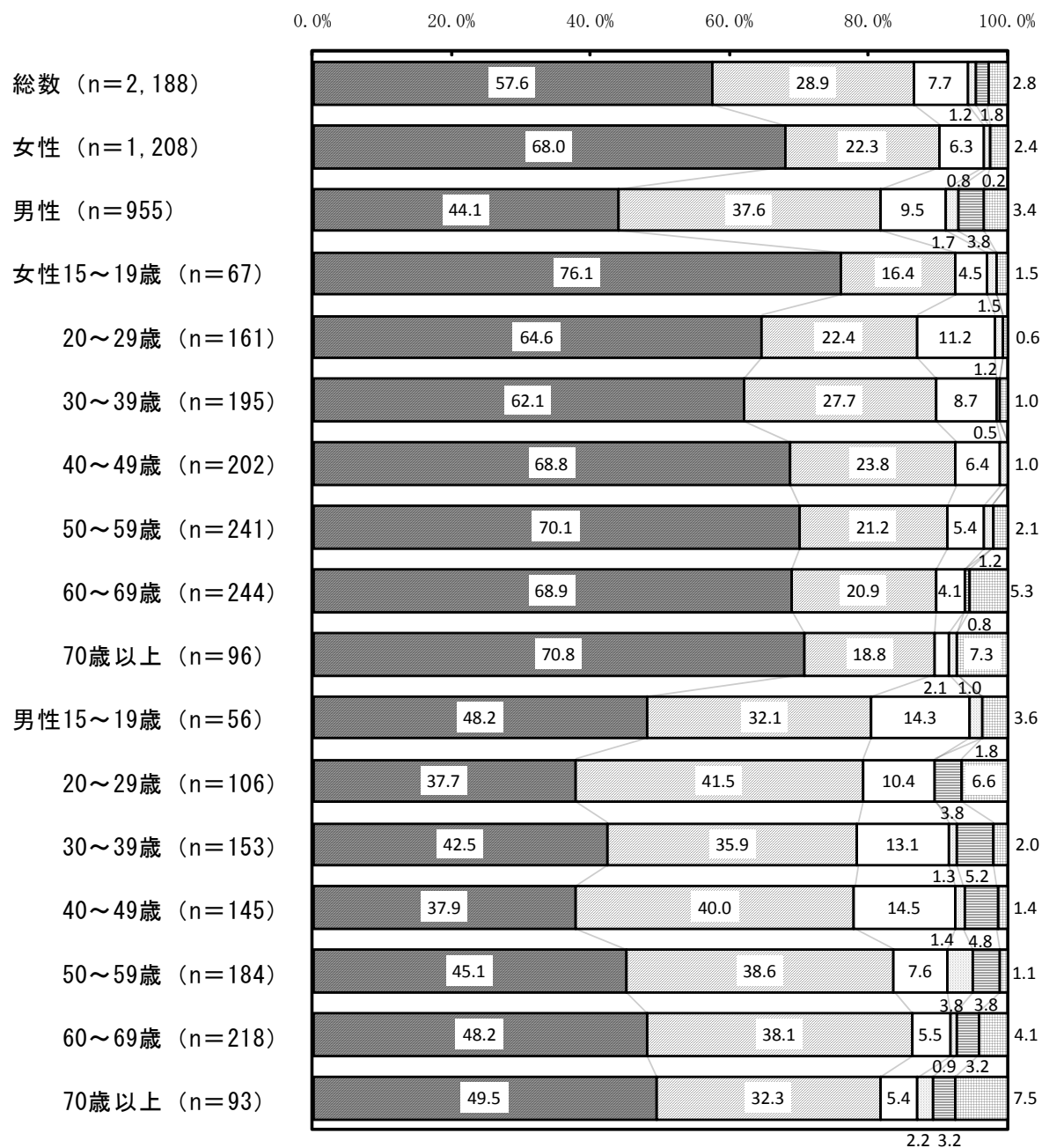
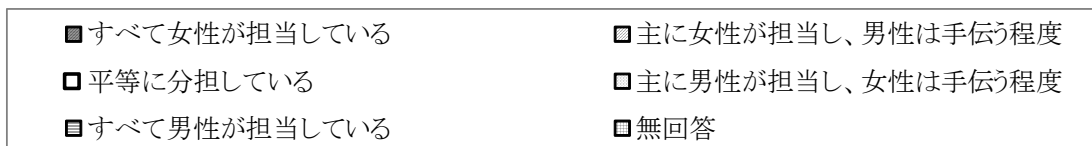
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では84.2%、「夫婦とも働いている」では81.2%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

エ 食事のしたくについての男女の役割分担



<全体結果>

食事のしたくは『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は86.5%で、13の事柄の中では、最も高くなっている。「平等に分担」は7.7%、『男性が担当』は3.0%である。

<性別・年齢階層別>

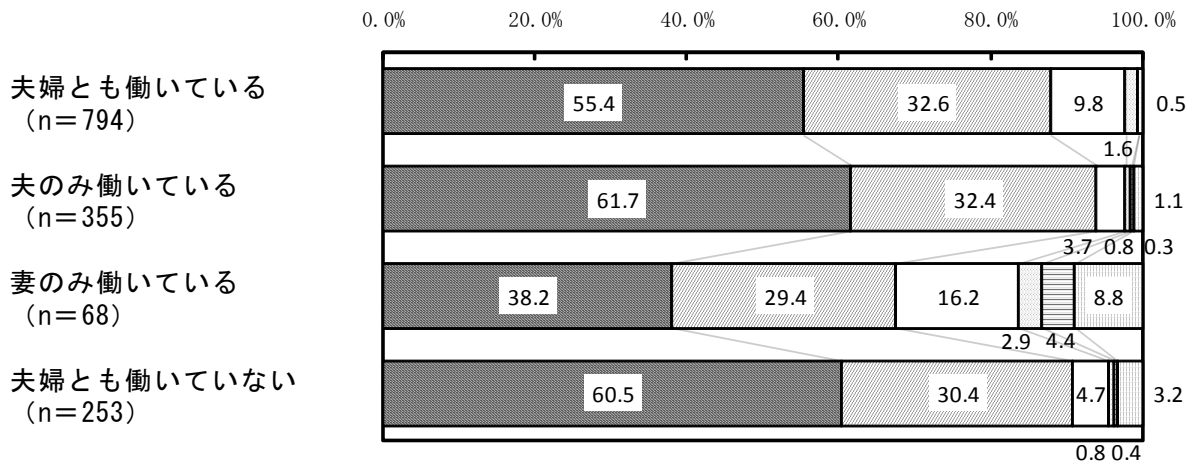
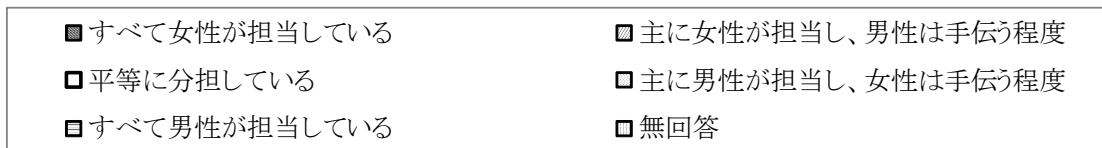
『女性が担当』は男性(81.7%)より女性(90.3%)が高く、その差は約9ポイントである。「すべて女性が担当」に絞り込むと、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、男女とも世代間の差はそれほど大きくない。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、女性は、各世代で20~30ポイント程度男性を上回っている。

<その他>

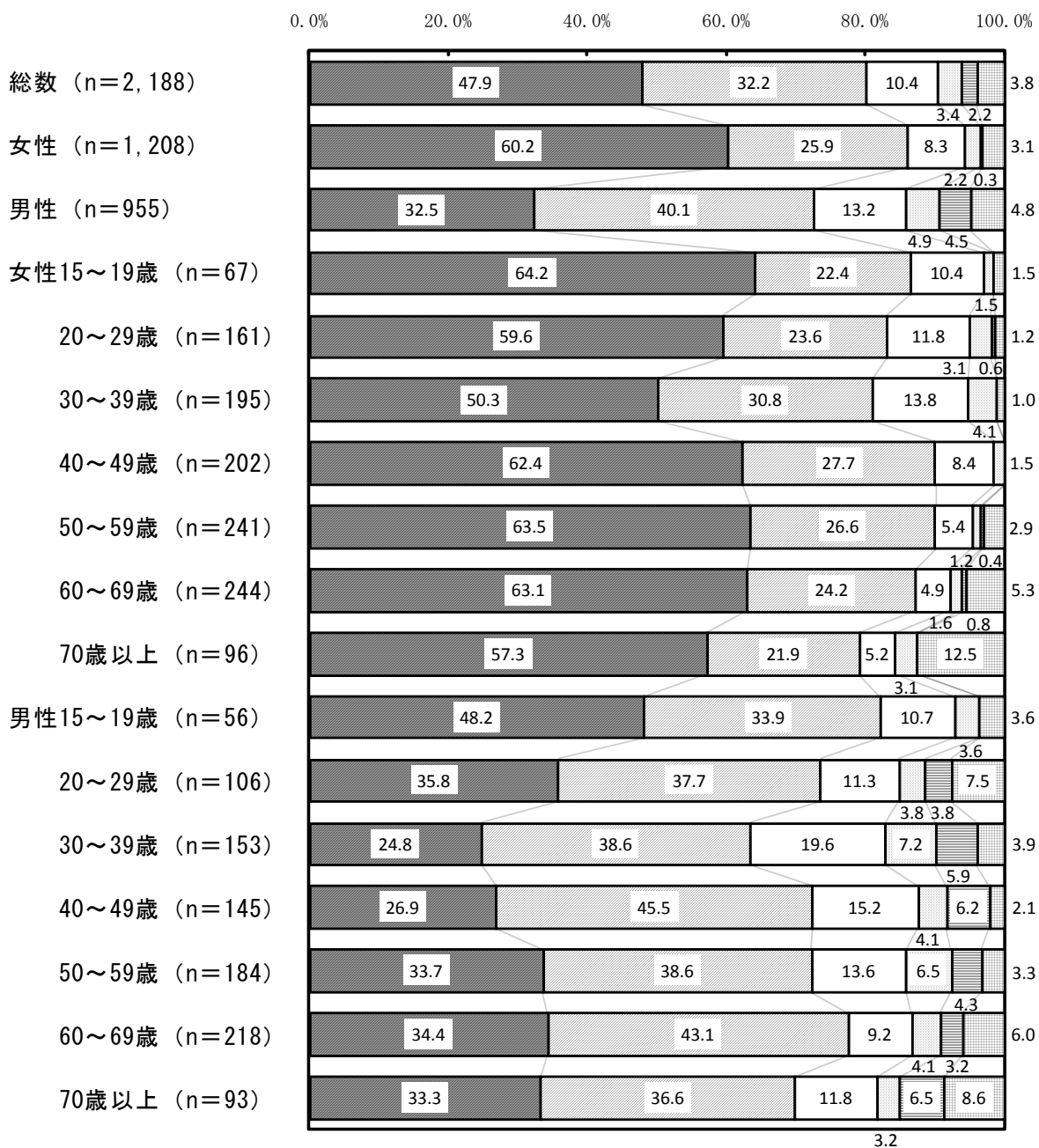
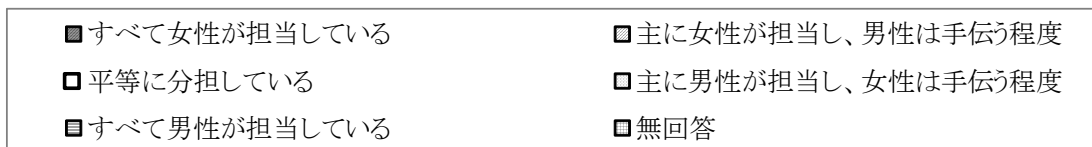
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では94.1%、「夫婦とも働いている」では88.0%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

オ 食事の後かたづけ、食器洗いについての男女の役割分担



<全体結果>

食事の後かたづけ、食器洗いは『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は80.1%で、13の事柄の中では、食事のしたく、洗濯に次いで3番目に多くなっている。「平等に分担」は10.4%、『男性が担当』は5.6%である。

<性別・年齢階層別>

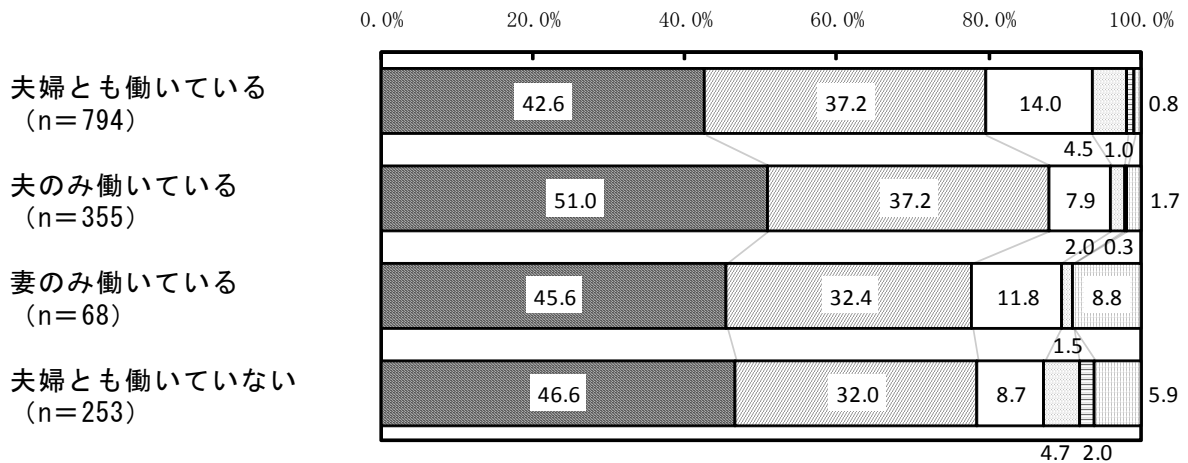
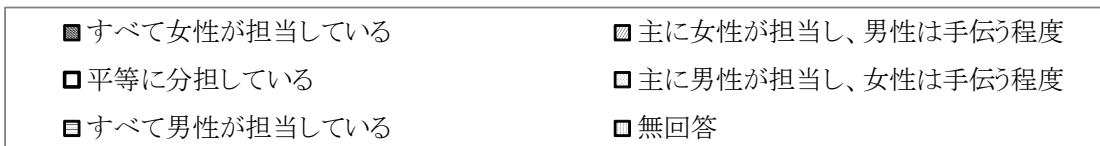
『女性が担当』は男性(72.6%)より女性(86.1%)が高く、その差は約14ポイントである。「すべて女性が担当」に絞り込むと、男女差は更に拡大する。

年齢別にみると、女性は世代間の差がそれほど大きくないが、男性は30歳代で『女性が担当』の比率がやや低下し、「平等に分担」が比較的多くなっている。

「すべて女性が担当」は同世代間でも男女差が大きく、40歳代では35ポイント程度の差がある。

<その他>

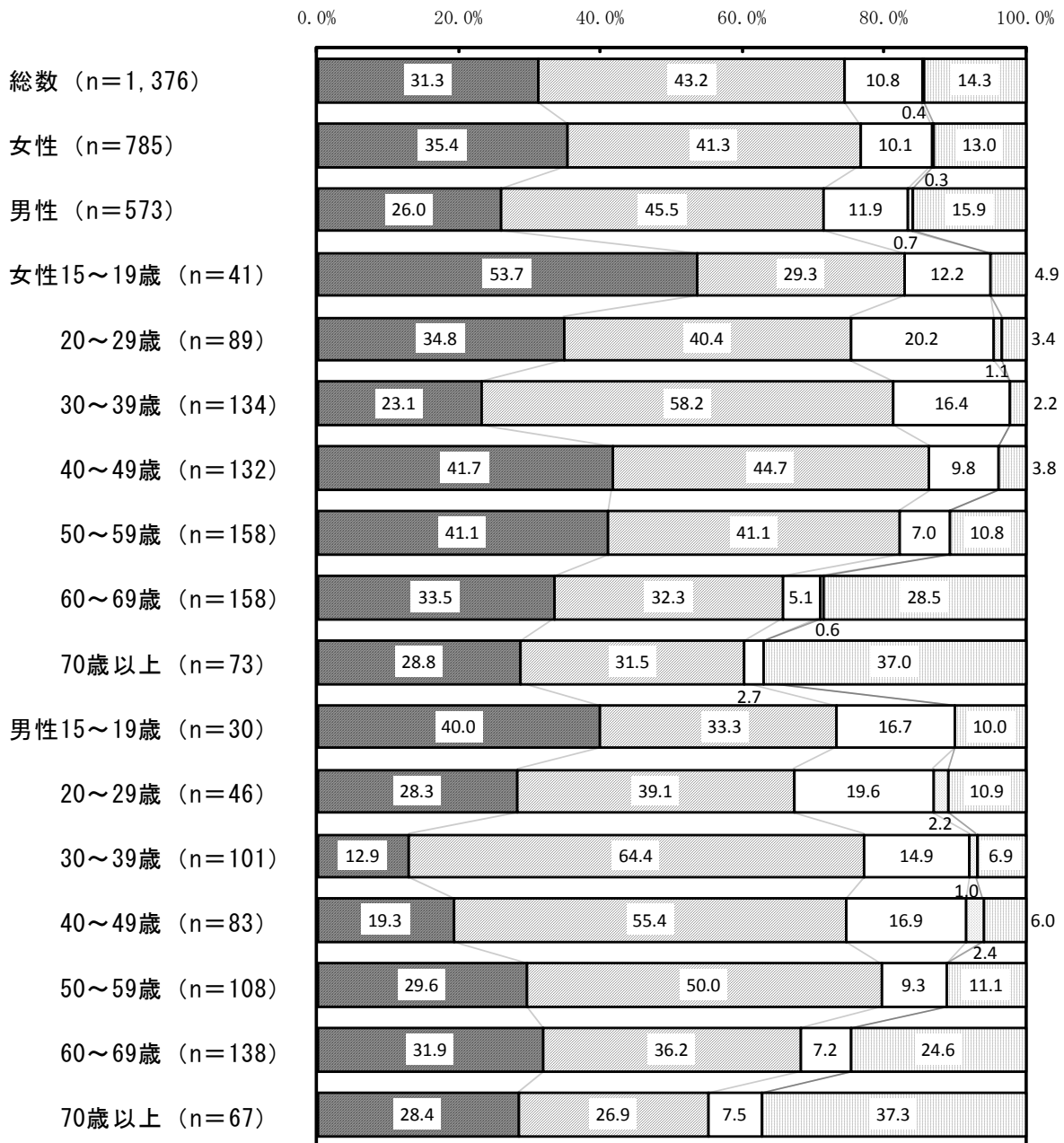
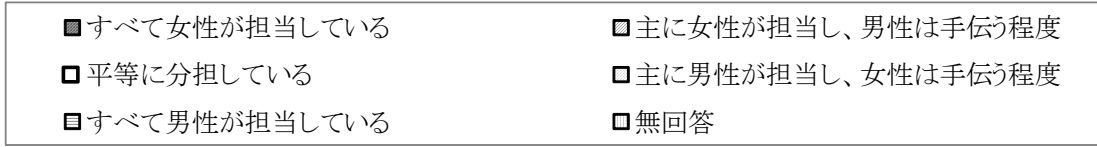
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では88.2%、「夫婦とも働いている」では79.8%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

カ 乳幼児の世話についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（812 サンプル）」を除いた 1,376 サンプルを基数に算出した結果である。

乳幼児の世話は『女性が担当』が圧倒的に多い。『女性が担当』は 74.5%で、「平等に分担」は 10.8%、『男性が担当』は 0.4%である。

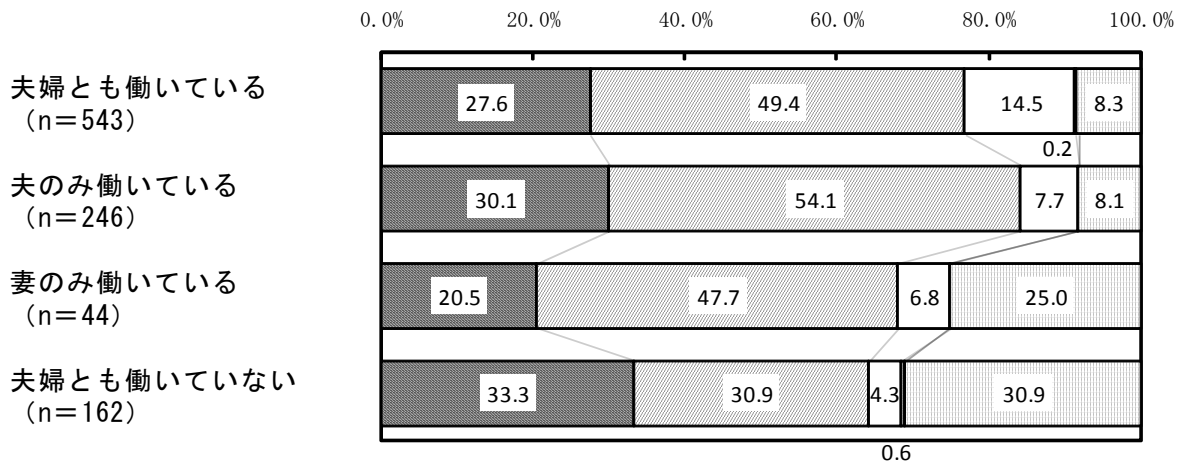
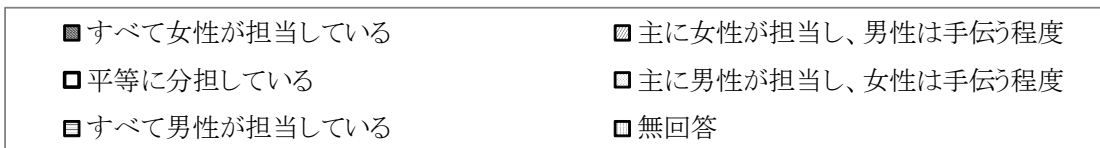
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（71.5%）より女性（76.7%）が高く、その差は約 5 ポイントである。「すべて女性が担当」に絞り込むと、男女差は更に拡大する。

年齢別の傾向であるが、「主に女性が担当し、男性は手伝う程度」は男女とも 30 歳代が 6 割前後で一番多い。

<その他>

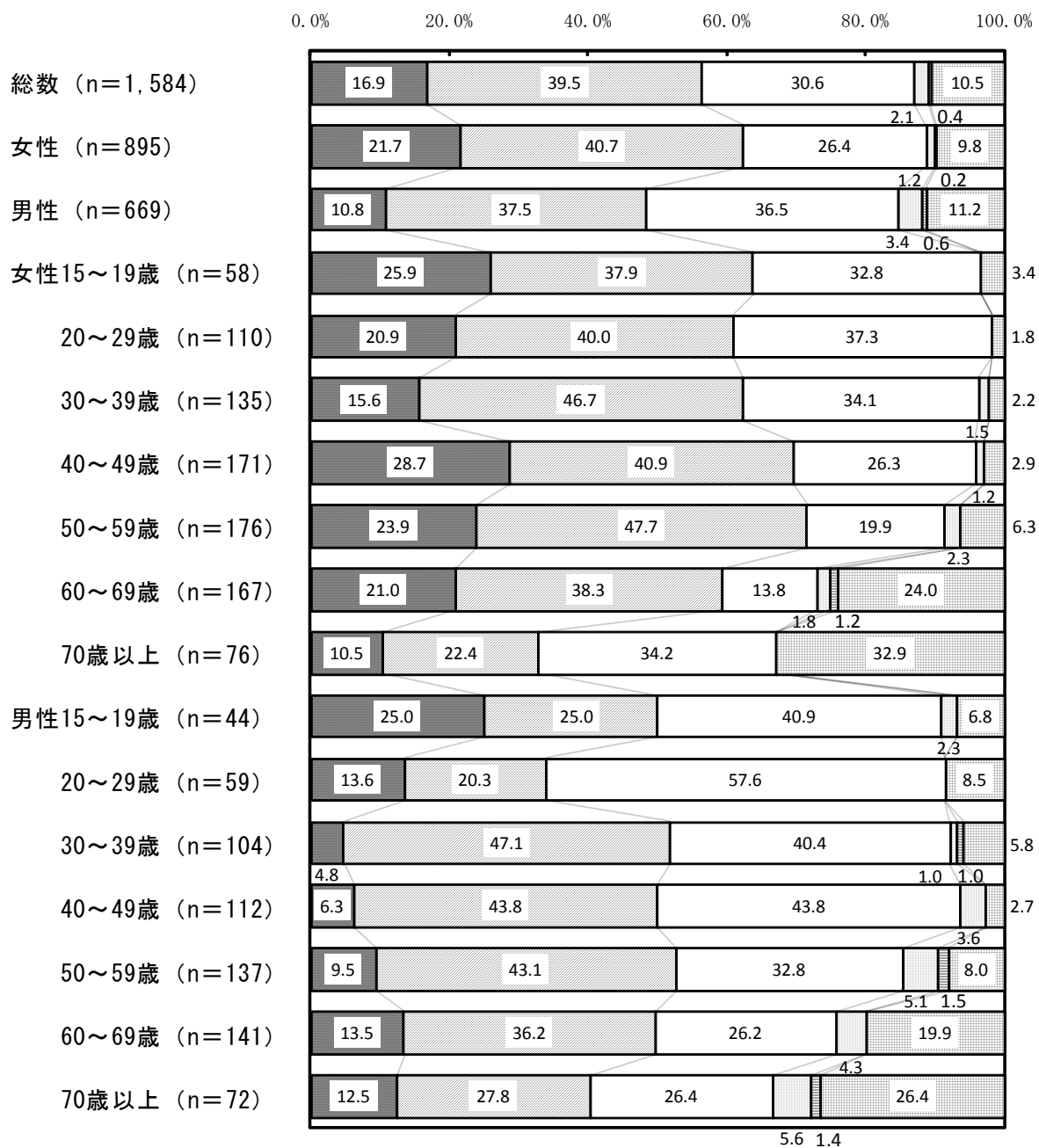
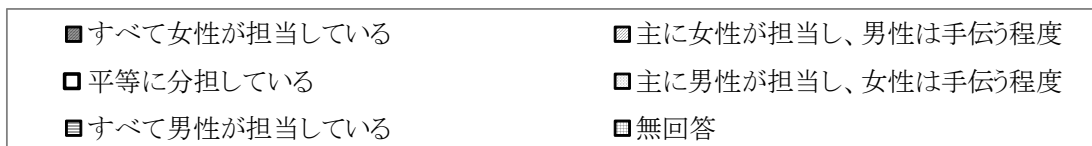
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では 84.2%、「夫婦とも働いている」では 77.0%となっている。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

キ 子どもの教育についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（604 サンプル）」を除いた 1,584 サンプルを基数に算出した結果である。子どもの教育についての『女性が担当』は 56.4%で半数を超える。「平等に分担」は 30.6%で、13 の事柄の中で「親戚づきあい」に次ぐ高い割合である。『男性が担当』は 2.5%である。

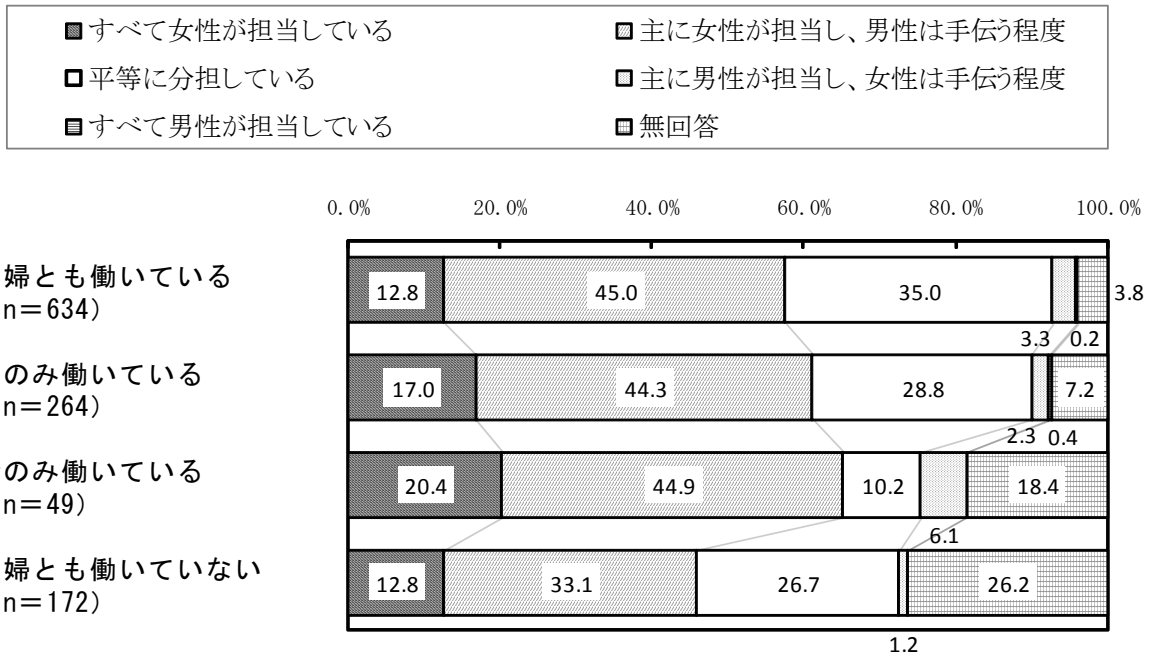
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（48.3%）より女性（62.4%）が高く、その差は約 15 ポイントである。「すべて女性が担当」に絞り込んでも女性の方が高い。

年齢別の傾向であるが、該当サンプル数は少ないが、70 歳以上を除けば年代差はあまりない。

<その他>

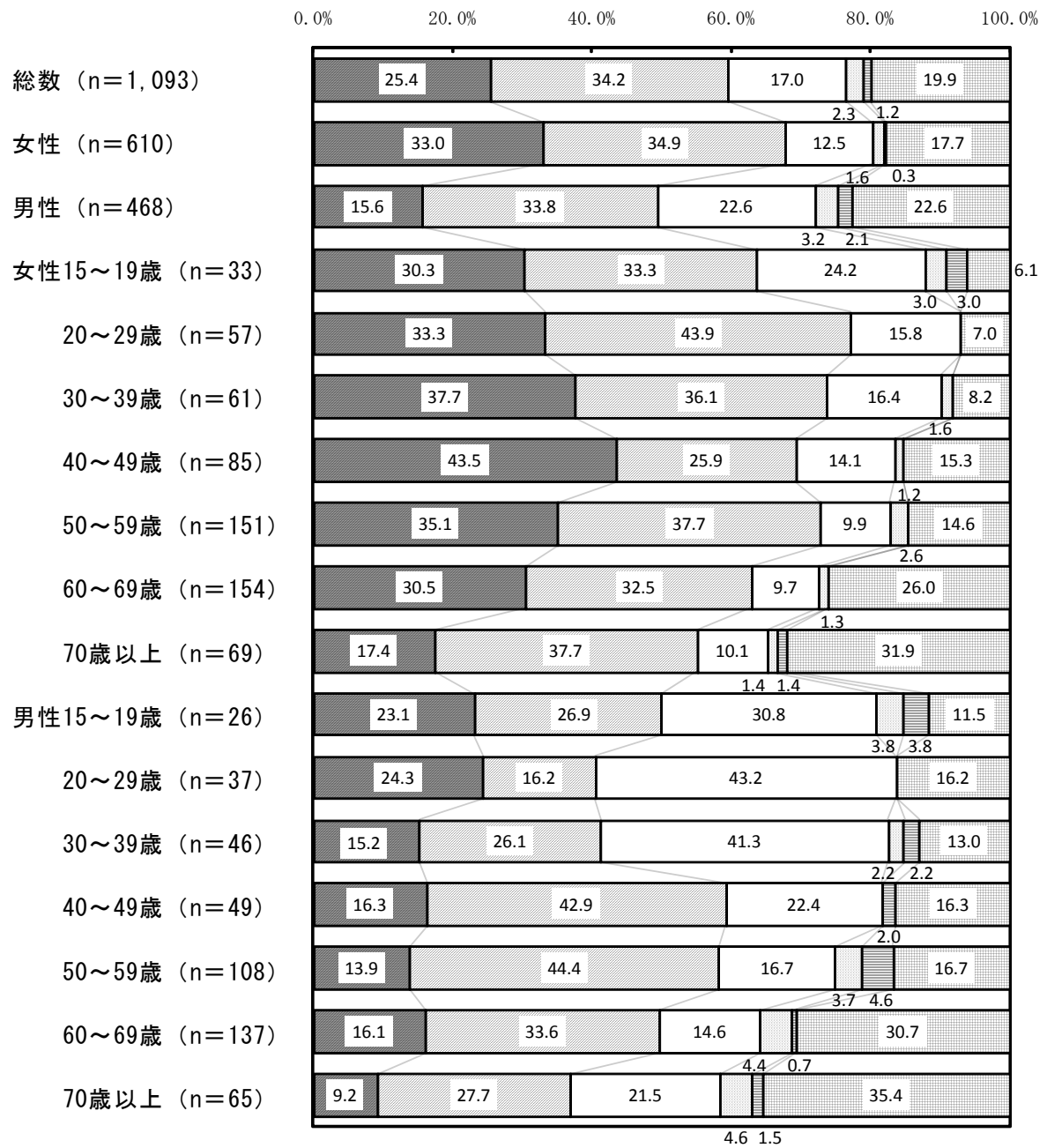
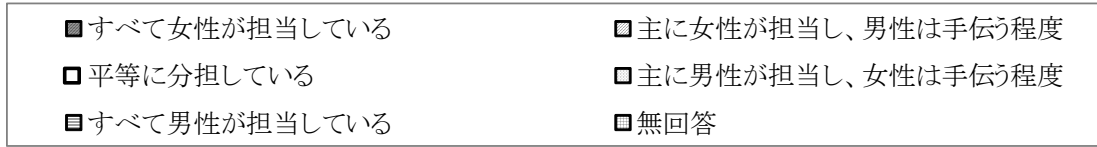
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では 61.3%、「夫婦とも働いている」では 57.8%となっている。また、「平等に分担」は「夫のみ働いている」では 28.8%、「夫婦とも働いている」では 35.0%である。子どもの教育の役割分担は夫婦の就労状況による大きな差はない。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

ク 介護を必要とする家族の世話についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし(1,095サンプル)」を除いた1,093サンプルを基数に算出した結果である。

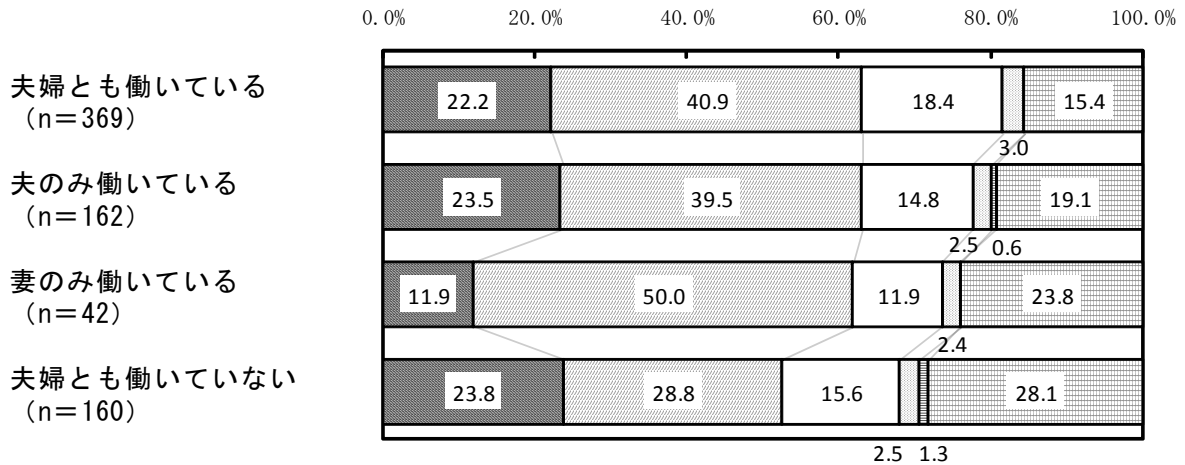
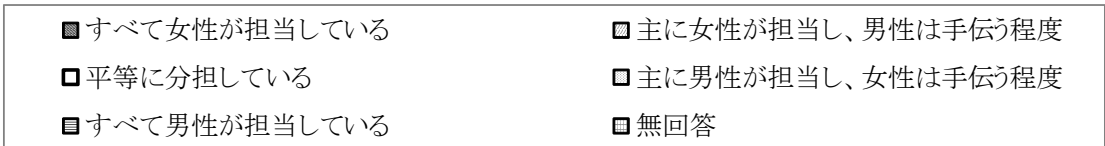
介護を必要とする家族の世話についての『女性が担当』は59.6%、「平等に分担」は17.0%で、『男性が担当』は3.5%である。無回答が19.9%で、13の事柄の中では最も多くなっている。

<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性(49.4%)より女性(67.9%)が高く、その差は20ポイント弱である。「すべて女性が担当」に絞り込んでも女性の方が高い。

<その他>

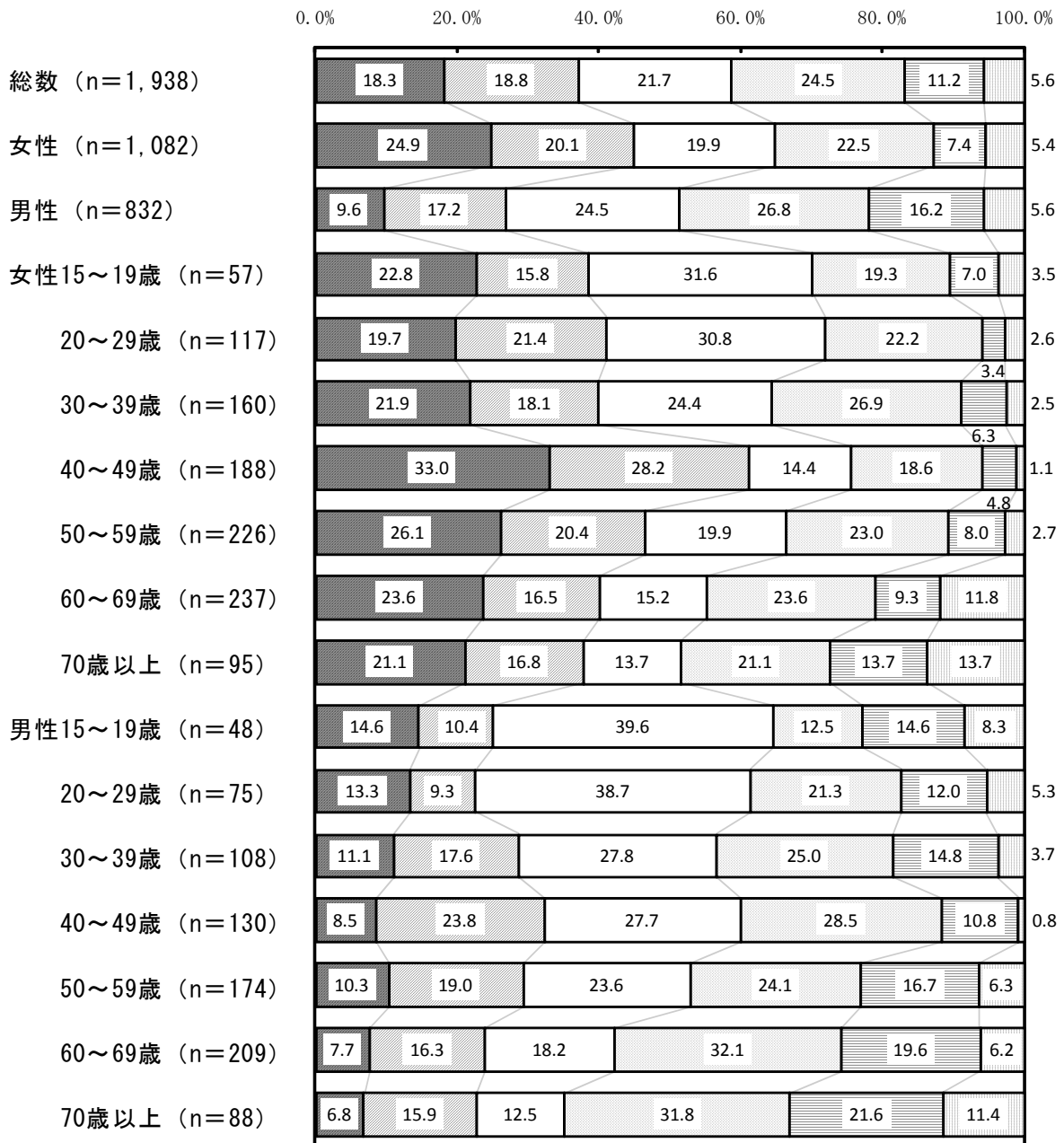
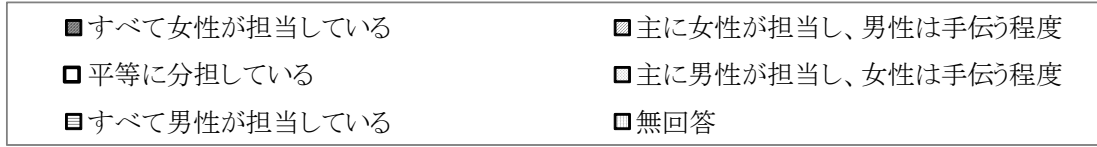
いずれの就労状況においても『女性が担当』が多く、「夫のみ働いている」では63.0%、「夫婦とも働いている」では63.1%でほぼ同率である。また、「平等に分担」も大差ない。介護の役割分担は夫婦の就労状況による差はない。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

ケ 地域活動（自治会・町内会等）についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（250 サンプル）」を除いた 1,938 サンプルを基数に算出した結果である。
 地域活動（自治会・町内会等）については、『女性が担当』が 37.1%、「平等に分担」が 21.7%、『男性が担当』が 35.7%で、分散している。『男性が担当』の率が高い項目の一つであり、この割合の高さは「不動産や車の購入」に次ぐ。

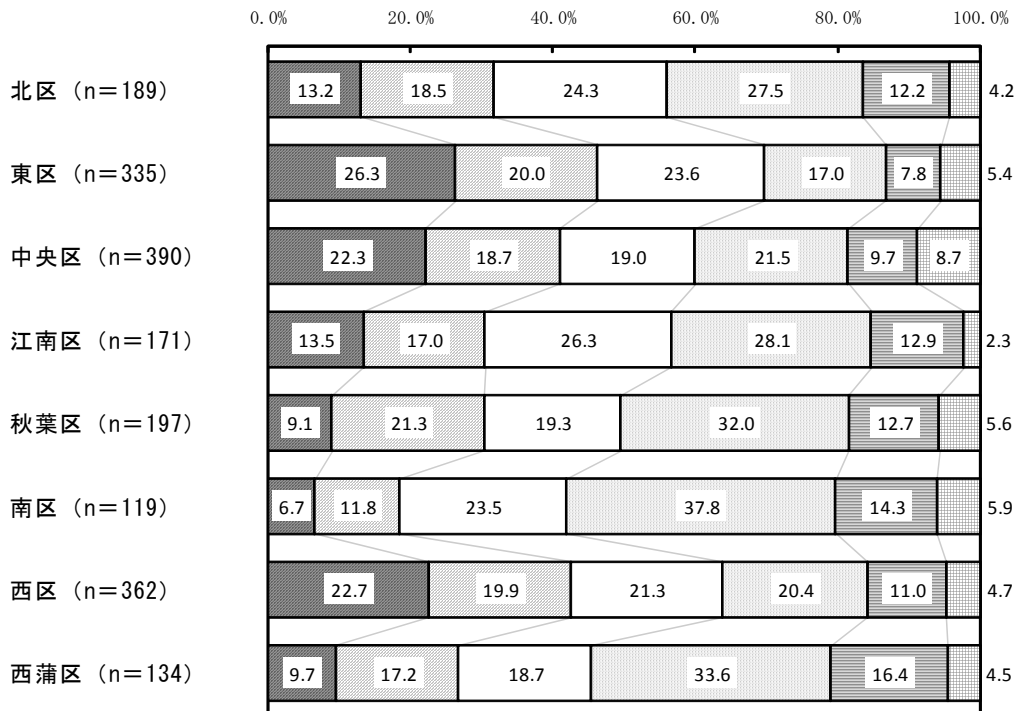
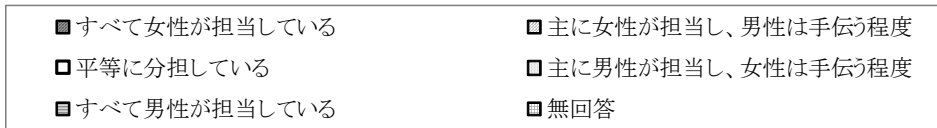
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（26.8%）より女性（45.0%）の回答率が高い。一方、『男性が担当』は女性（29.9%）より男性（43.0%）が高い。

年齢別の傾向であるが、女性は 40 歳代で『女性が担当』が特に多く（61.2%）、この世代をピークにして若い世代・高齢層は 4 割前後となっている。男性は年代が上がるにつれて『男性が担当』が増える傾向にある。

<その他>

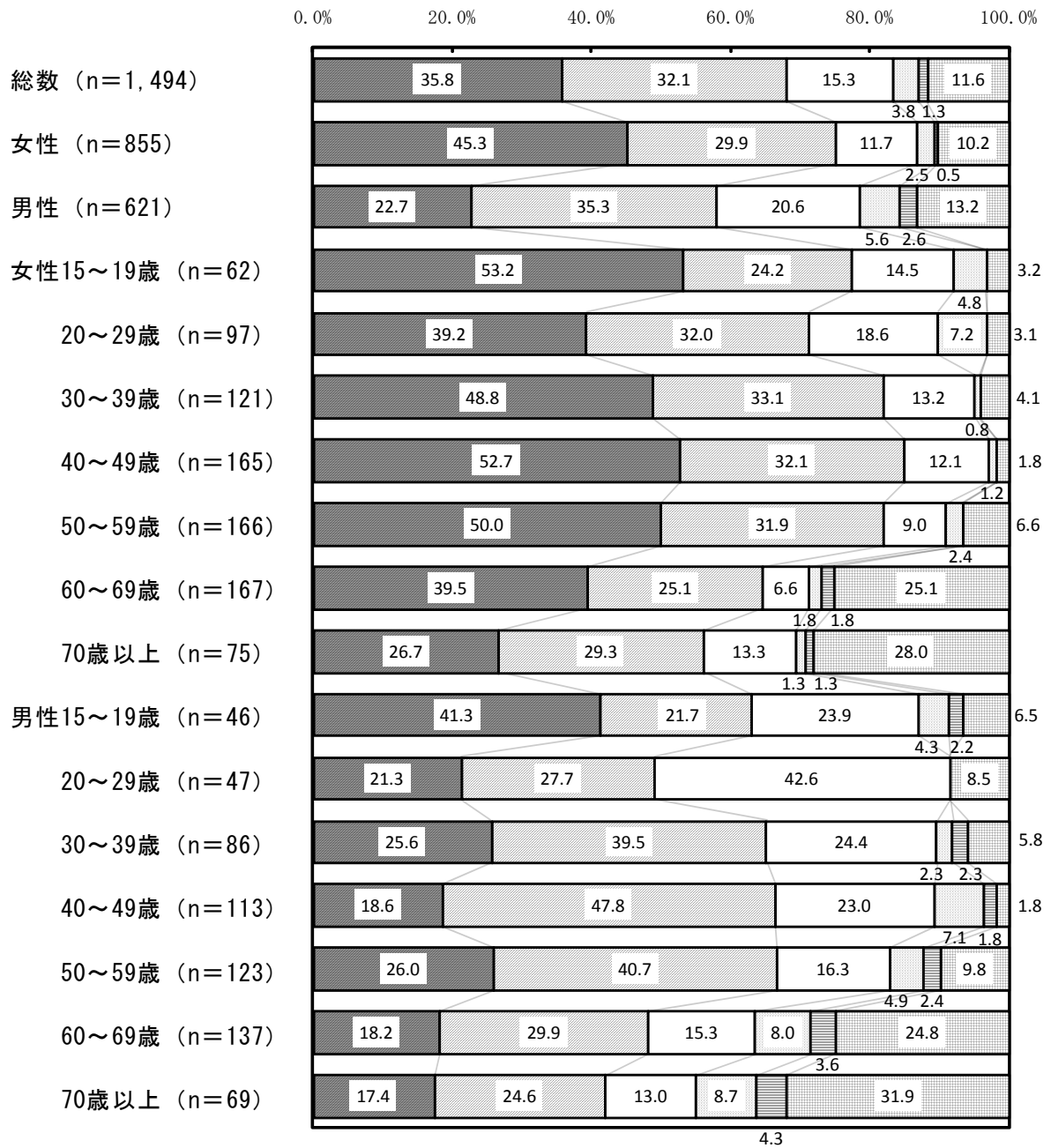
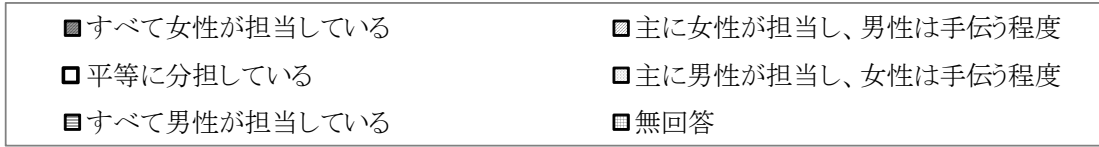
地区別にみると、『男性が担当』が『女性が担当』より多いのは、南区、西蒲区、秋葉区、江南区、北区である。逆に『女性が担当』が『男性が担当』より多いのは、東区、西区、中央区である。「平等に分担」は各地区とも 20%前後で大きな差はない。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

コ P T A などの学校行事等への参加についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（694 サンプル）」を除いた 1,494 サンプルを基数に算出した結果である。

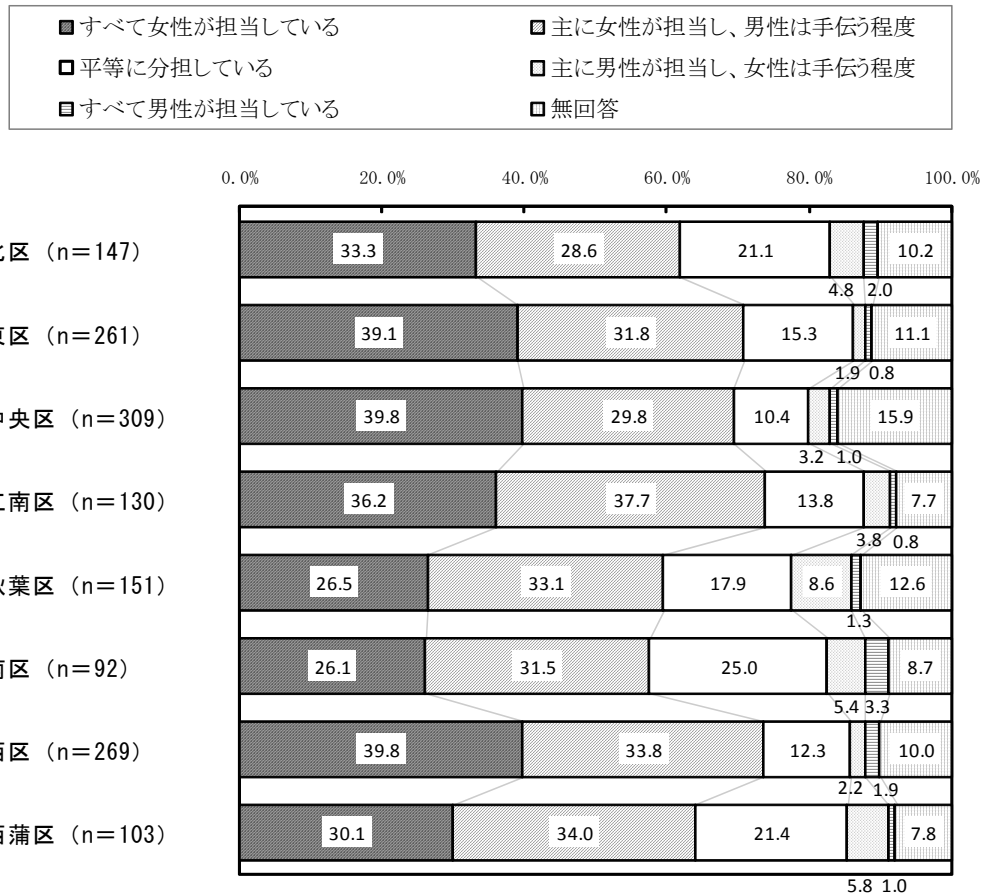
P T A など学校行事等への参加については、『女性が担当』が 67.9%、「平等に分担」は 15.3%、『男性が担当』は 5.1%である。「子どもの教育」では「平等に分担」が約 3 割あったが、学校行事への参加に関しては、その半数にとどまっている。

<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（58.0%）より女性（75.2%）が高く、その差は 15 ポイント以上である。

<その他>

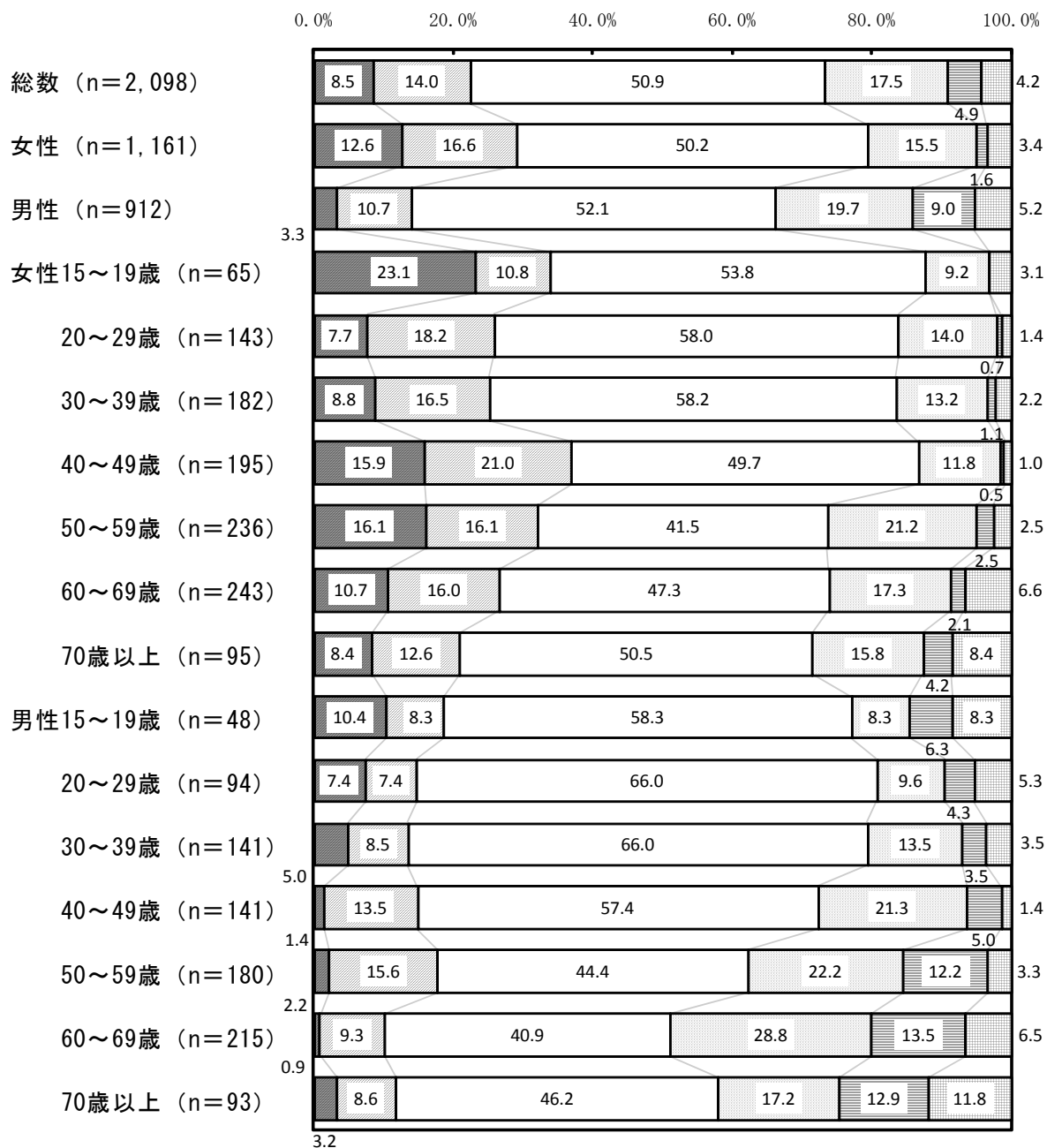
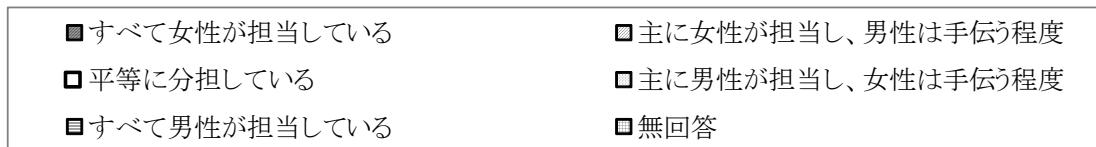
地区別にみると、『女性が担当』の最も多いのは江南区（73.9%）で、西区（73.6%）、東区（70.9%）が続いている。逆に、この割合が低い地域は南区（57.6%）、秋葉区（59.6%）である。自治会・町内会の活動も地域に関わるという点では同じであるが、この P T A などの学校行事は『女性が担当』の割合が高い。



<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。

サ 親戚づきあいについての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（90 サンプル）」を除いた 2,098 サンプルを基数に算出した結果である。

親戚づきあいについては、『女性が担当』が 22.5%、「平等に分担」は 50.9%、『男性が担当』は 22.4%である。「平等に分担」が約半数を占めるが、これは調査した 13 の事柄の中で最も高い比率となっている。

<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（14.0%）より女性（29.2%）の回答率が高い。一方、『男性が担当』は女性（17.1%）より男性（28.7%）が高い。

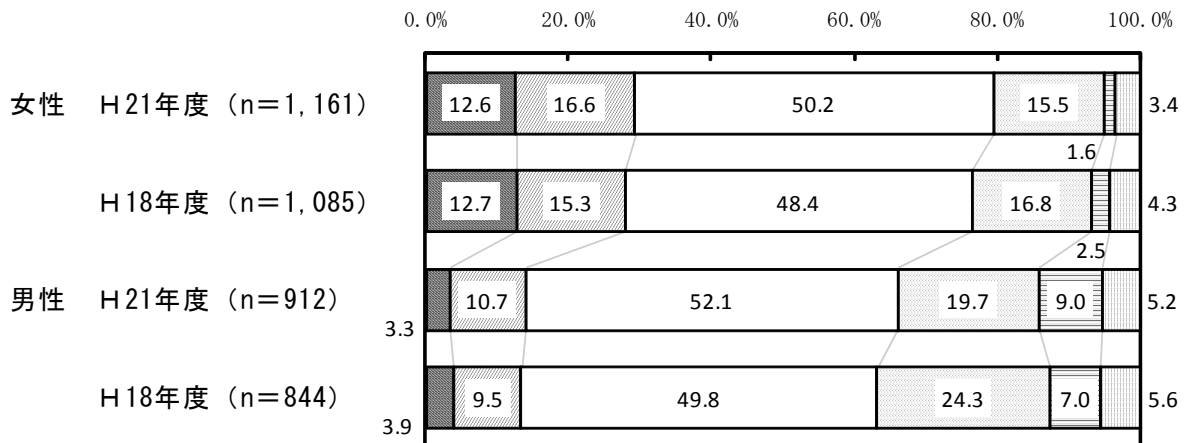
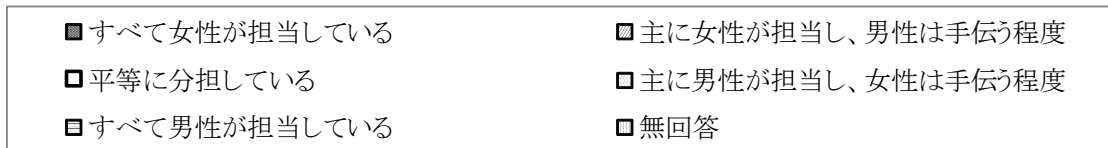
年齢別にみると、男女とも若い世代で「平等に分担」という回答が多くなっている。また、男性の 50 歳代以上で『男性が担当』が多くなるのも特徴で、親戚づきあいという事柄が世代間で意見が異なることをうかがわせる。

<その他>

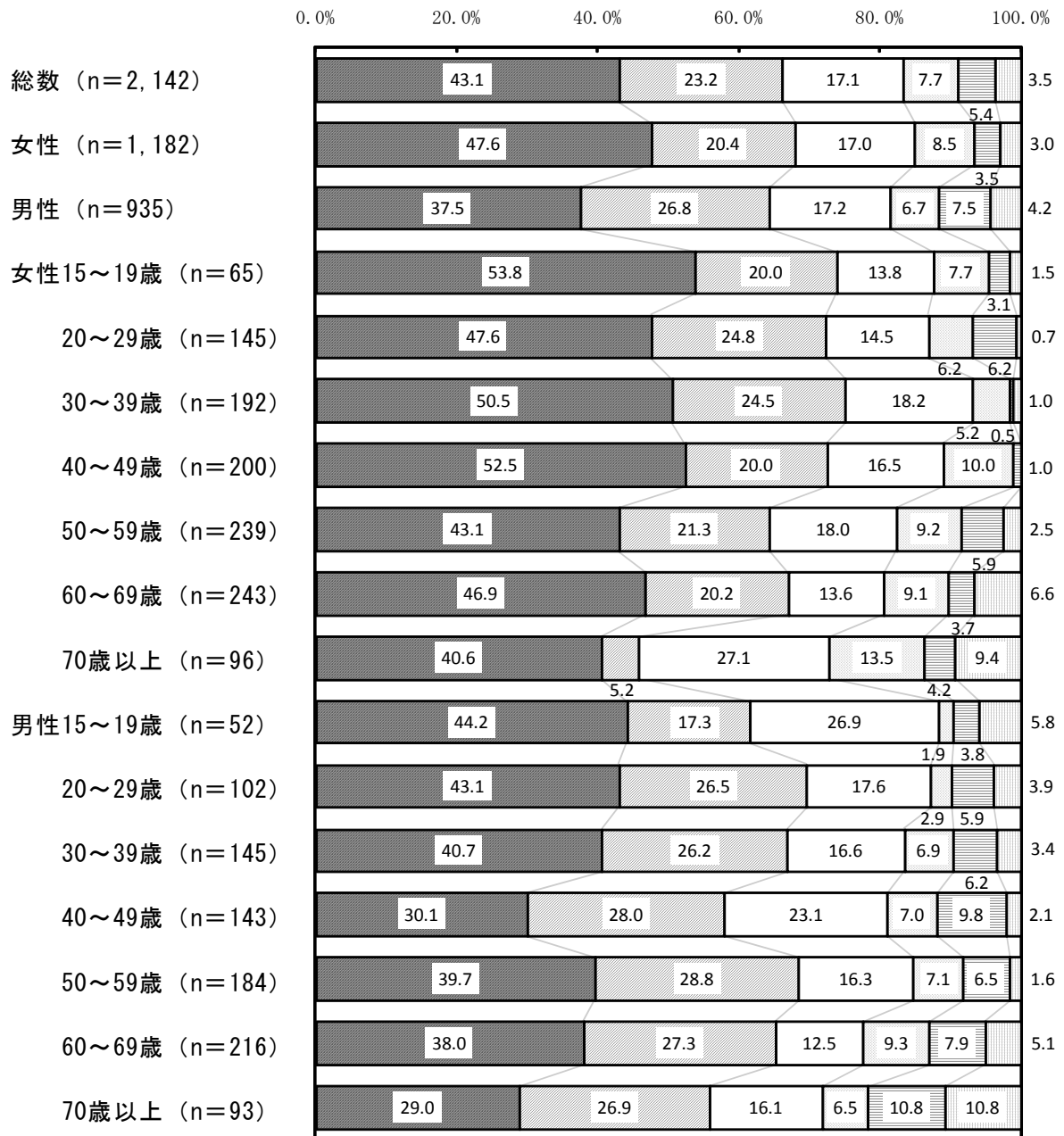
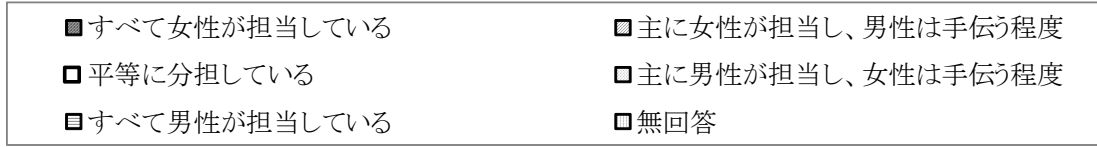
「夫婦とも働いている家庭」も「夫のみ働いている家庭」も、『女性が担当』がそれぞれ 20%程度、「平等に分担」がそれぞれ 50%強、『男性が担当』がそれぞれ 25%程度で違いはみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



シ 家計の管理についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（46 サンプル）」を除いた 2,142 サンプルを基数に算出した結果である。

家計の管理については、『女性が担当』が 66.3%で、「平等に分担」は 17.1%、『男性が担当』は 13.1%である。

<性別・年齢階層別>

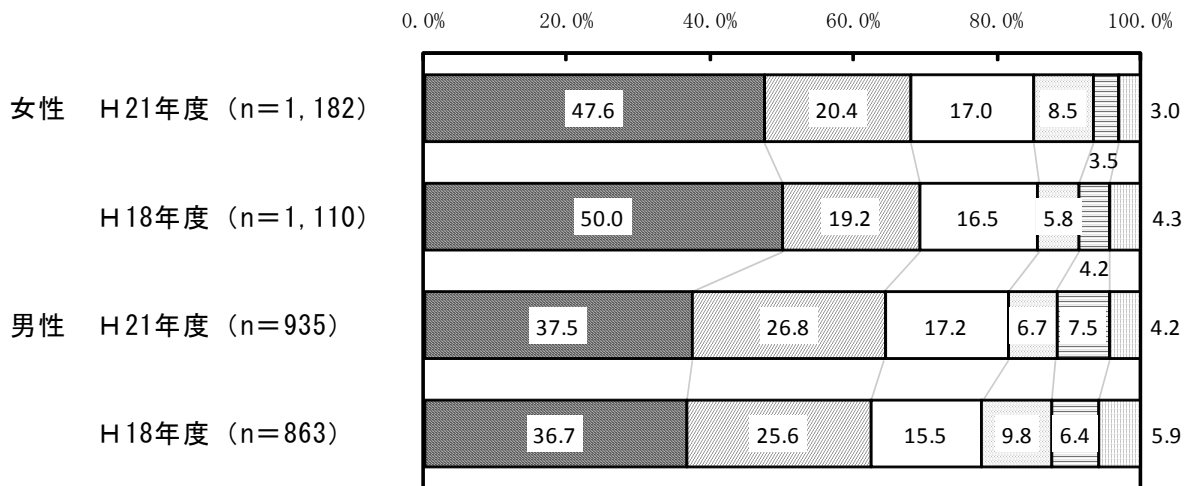
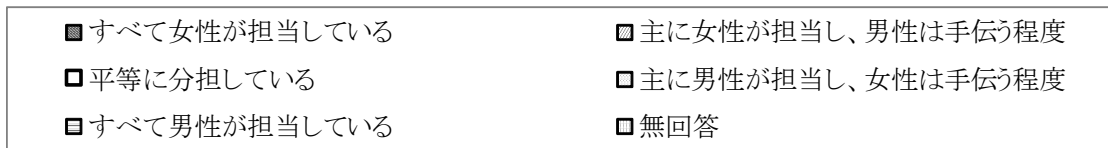
『女性が担当』は女性（68.0%）、男性（64.3%）で、ほとんど男女間の差がない。「平等に分担」『男性が担当』も同様である。

<その他>

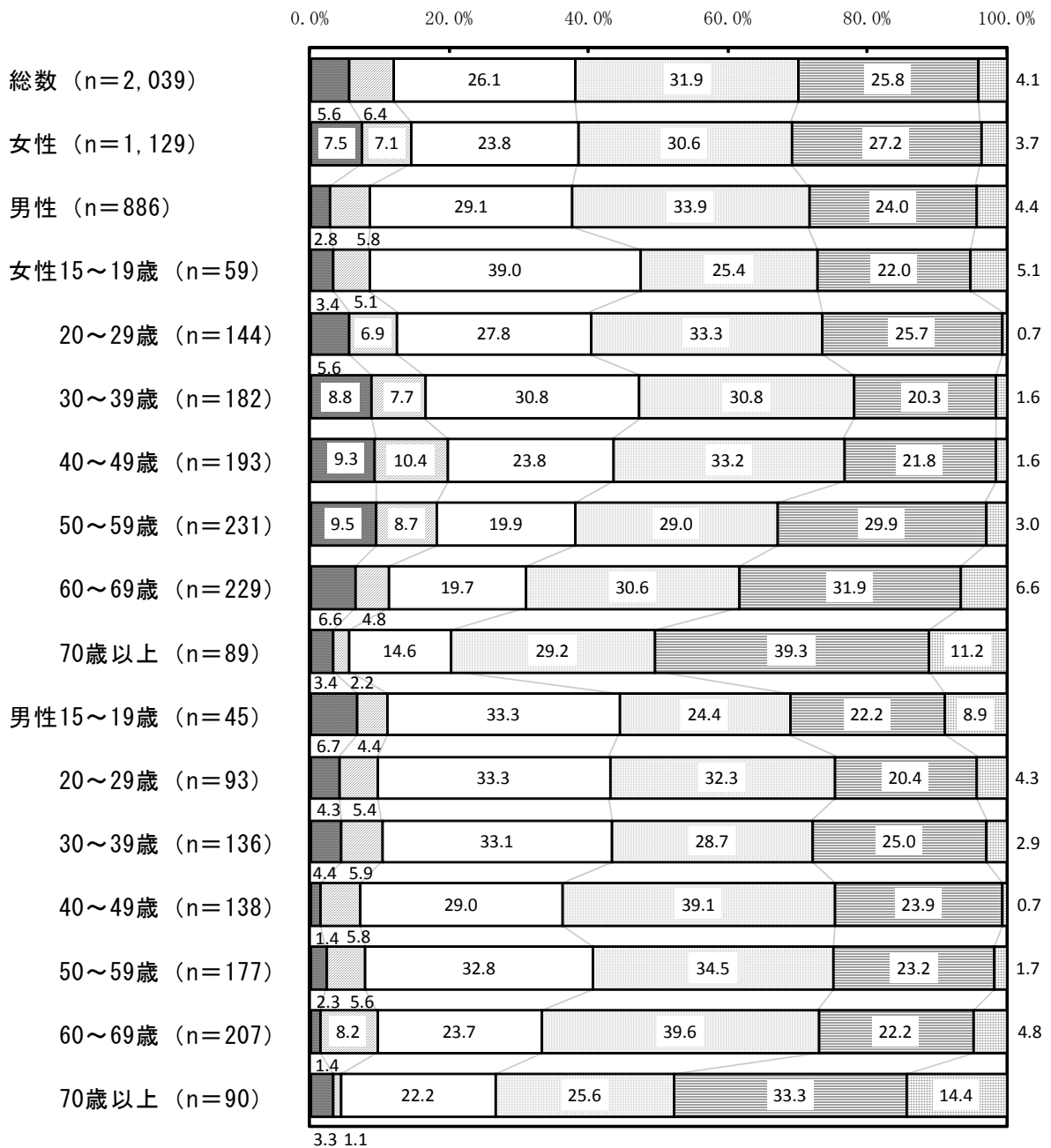
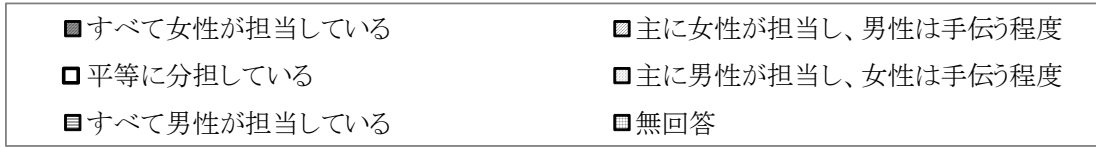
「夫婦とも働いている家庭」も「夫のみ働いている家庭」も、『女性が担当』がそれぞれ 70%前後、「平等に分担」がそれぞれ 15%前後、『男性が担当』がそれぞれ 15%程度で違いはみられない。

<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、結果はほとんど変動がない。



ス 不動産や車の購入についての男女の役割分担



<全体結果>

「該当なし（149 サンプル）」を除いた 2,039 サンプルを基数に算出した結果である。

不動産や車の購入については、『女性が担当』が 12.0%、「平等に分担」は 26.1%、『男性が担当』は 57.7%である。『男性が担当』が 6 割近くを占めており、13 の事柄の中で圧倒的に多くなっている。

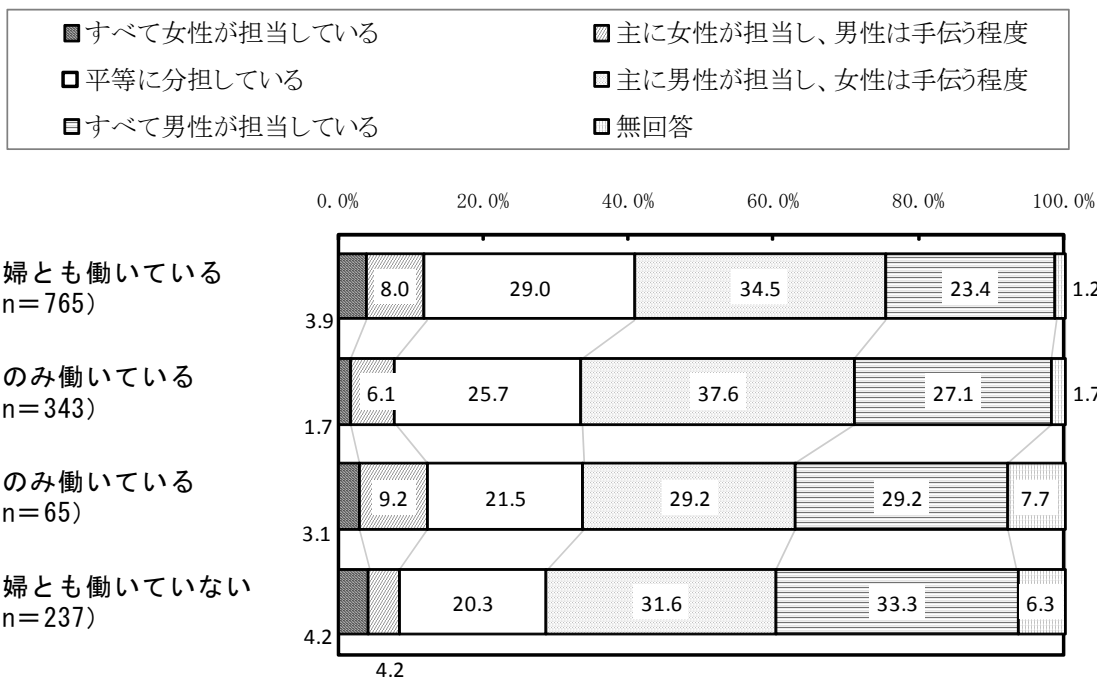
<性別・年齢階層別>

『女性が担当』は男性（8.6%）より女性（14.6%）の方が若干高い。「平等に分担」は逆に女性（23.8%）より男性（29.1%）の方が若干高い。しかし、圧倒的に多い『男性が担当』は女性（57.8%）と男性（57.9%）がほぼ同率となっている。

年齢別にみると、女性は高齢層ほど『男性が担当』が多く、若い世代ほど「平等に分担」が多くなっている。男性は 40 歳代以上で『男性が担当』が多くなっている。

<その他>

『男性が担当』は、「夫婦とも働いている家庭」では 57.9%、「夫のみ働いている家庭」では 64.7%で、男性がリードする傾向は「夫のみ働いている家庭」でやや強くなる。「夫婦とも働いている家庭」では、『女性が担当』『平等に分担』のいずれもが「夫のみ働いている家庭」より若干多くなっている。



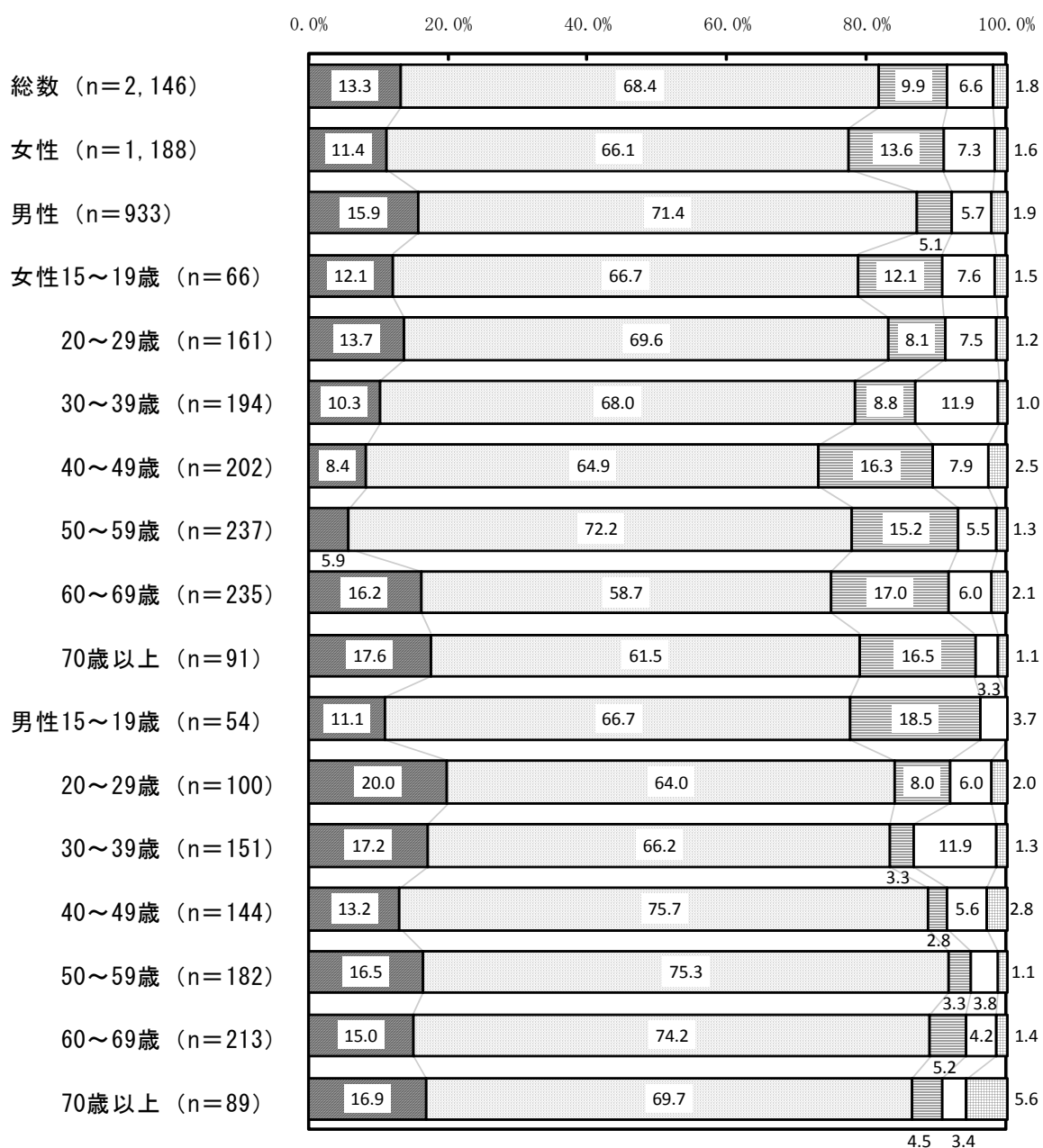
<前回調査との比較>

前回調査と比較すると、女性はほとんど変動がない。男性は『男性が担当』が微減し、「平等に分担」が微増している。

(2) 役割分担の決め方

問4 あなたの家庭では、問3（ア～オ）の分担についてどのように決めていますか。（1つだけ）

- 話し合いで決めている
- 暗黙の了解で決まっている
- 不本意ながら決まっている
- その他
- 無回答



<全体結果>

掃除、洗濯、買物（食料品、日用品等）、食事のしたく、食事の後かたづけ・食器洗いの5つの家事について、その分担をどのようにして決めているかを調査した。

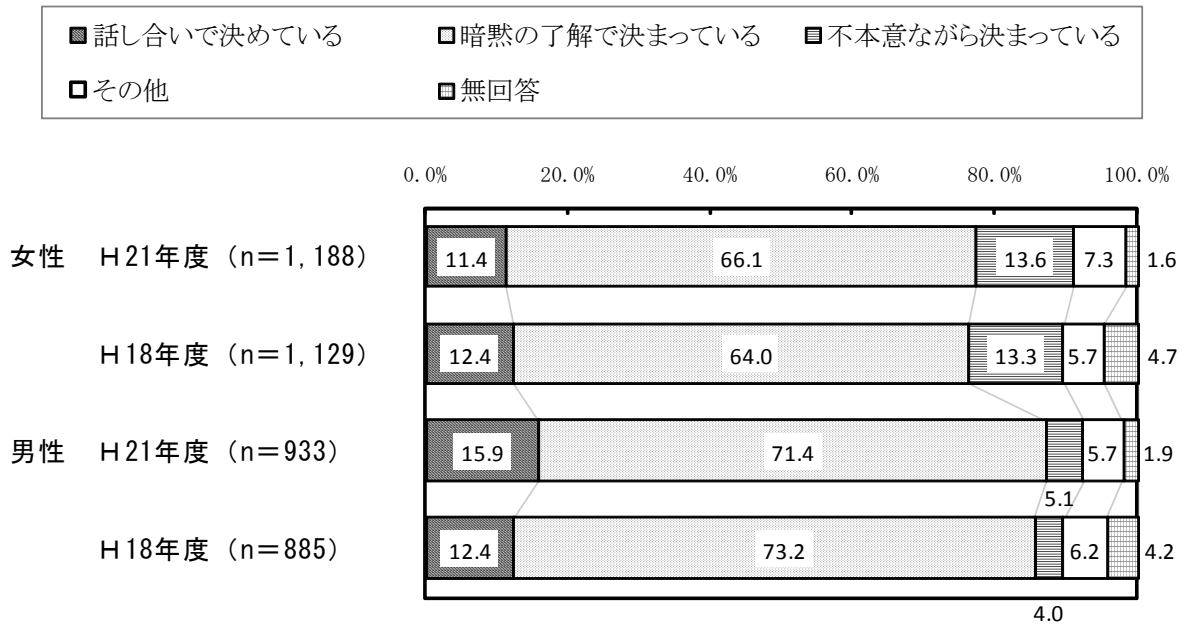
「暗黙の了解で決まっている」が68.4%で圧倒的に多く、回答者の3分の2以上を占めている。「話し合いで決めている」は13.3%、「不本意ながら決まっている」は9.9%で1割前後にとどまっている。

<性別・年齢階層別>

男女とも「暗黙の了解で決まっている」が圧倒的に多いのは同じであるが、女性は「不本意ながら決まっている」が男性の2倍以上あり、男性は「暗黙の了解で決まっている」「話し合いで決めている」が女性より多くなっている。男女間の認識のずれが多少みられる結果である。

<前回調査との比較>

前回調査とほとんど変化がないが、男性で「話し合いで決めている」が微増している。



(3) 家事・育児・介護等に従事する時間について

問5 一日のうちであなたが家事・育児・介護等に従事する時間はどのくらいですか。

平日 時間 分

休日 時間 分

家事・育児・介護等に従事する時間平均

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
平 均	294分 (4時間54分)	69分 (1時間9分)	343分 (5時間43分)	136分 (2時間16分)
15～19歳	55分	47分	85分 (1時間25分)	72分 (1時間12分)
20～29歳	233分 (3時間53分)	46分	278分 (4時間38分)	103分 (1時間43分)
30～39歳	412分 (6時間52分)	78分 (1時間18分)	531分 (8時間51分)	236分 (3時間56分)
40～49歳	308分 (5時間8分)	56分	391分 (6時間31分)	160分 (2時間40分)
50～59歳	268分 (4時間28分)	53分	310分 (5時間10分)	100分 (1時間40分)
60～69歳	308分 (5時間8分)	74分 (1時間14分)	303分 (5時間3分)	95分 (1時間35分)
70歳以上	314分 (5時間14分)	159分 (2時間39分)	289分 (4時間49分)	167分 (2時間47分)

<全体結果>

一日の家事・育児・介護等に従事する時間（以下「家事時間」という）について調査した。

平日の家事時間の平均は、女性が294分（4時間54分）、男性は69分（1時間9分）である。一方、休日は、女性が343分（5時間43分）、男性は136分（2時間16分）である。

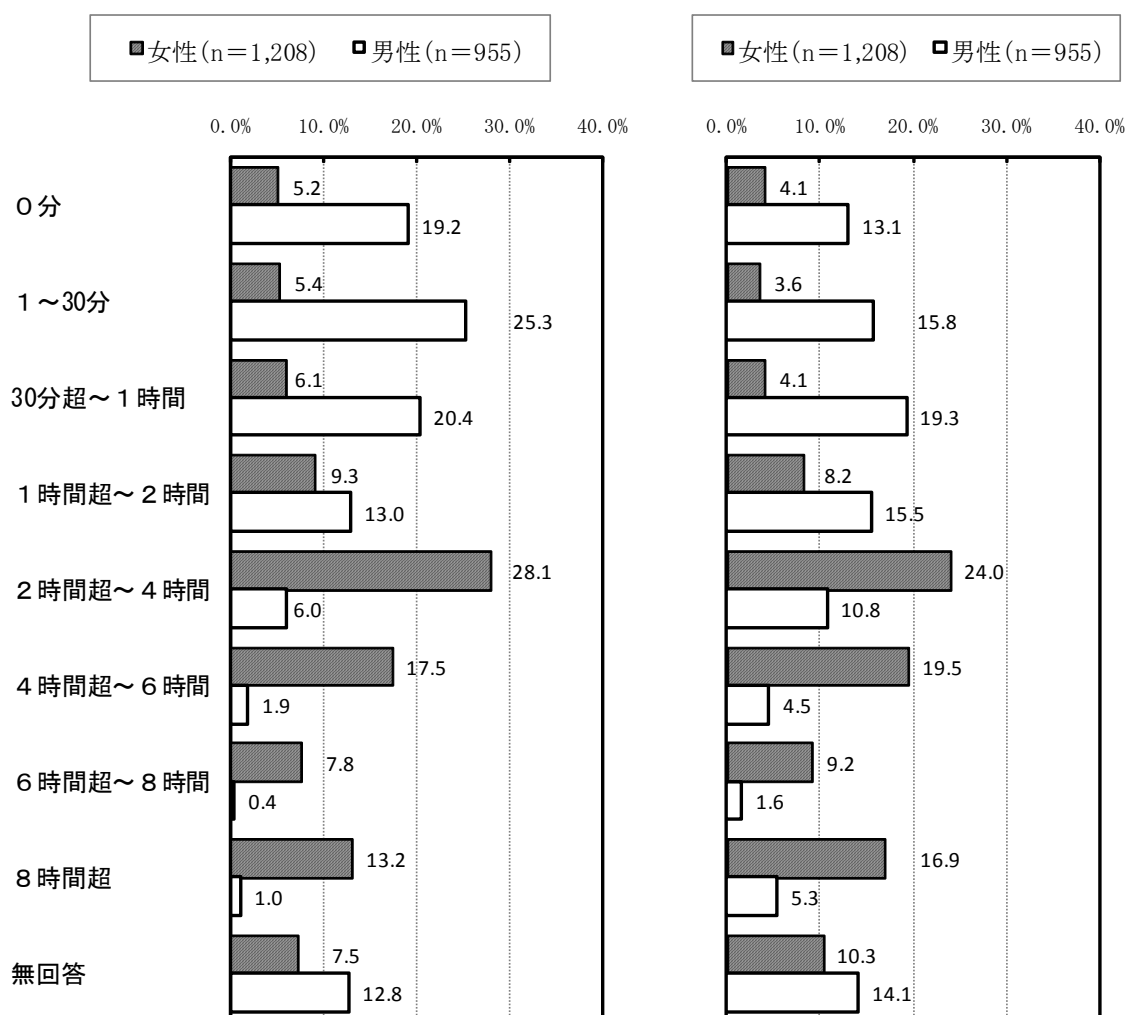
女性の家事時間は、平日で男性の4倍以上あり、休日でも2.5倍となっている。

平日の男性の家事時間平均は上記の通り69分であるが、この内訳をみると「60分以下」が64.9%と6割以上を占めており、男性の約3分の2は平均以下の家事時間である。「0分」すなわち家事・育児・介護等に全く従事しないという回答が19.2%ある。

女性は、平日・休日ともに「2時間超～4時間」と「4時間超～6時間」という回答が多い。

一日の家事時間（平日）

一日の家事時間（休日）



<性別・年齢階層別>

年齢別にみると、男女とも30歳代の家事時間が長い。特に女性は、休日で9時間弱(531分)、平日でも7時間弱(412分)となっている。女性は19歳以下を除けば、それ以外の年齢層でも平日で4～5時間程度、休日で5～6時間程度の家事時間となっている。また、男女とも平日よりも休日の家事時間が長いという世代が多い。

男女とも30歳代で家事時間が長くなるのは、子ども(末子)の年齢との関係が想定される。末子の状況別にみると、乳幼児のいる家庭では男女とも、きわめて長い家事時間となっている。特に女性では、平日で平均11時間26分(686分)、休日では平均14時間3分(843分)となる。男性でも休日は6時間26分(386分)である。

子ども（末子）の状況別

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
末子 乳幼児	686分 (11時間26分)	110分 (1時間50分)	843分 (14時間3分)	386分 (6時間26分)
小学生	379分 (6時間19分)	69分 (1時間9分)	481分 (8時間1分)	206分 (3時間26分)
中学生	301分 (5時間1分)	62分 (1時間2分)	419分 (6時間59分)	122分 (2時間2分)
高校生	313分 (5時間13分)	43分	363分 (6時間3分)	82分 (1時間22分)
専門学校・ 短大・大学生	254分 (4時間14分)	34分	306分 (5時間6分)	115分 (1時間55分)
それ以外	293分 (4時間53分)	77分 (1時間17分)	307分 (5時間7分)	99分 (1時間39分)
子どもはいない	128分 (2時間8分)	50分	163分 (2時間43分)	85分 (1時間25分)

<その他>

結婚しているか否かで家事時間を比較すると、男女とも未婚者は家事時間が短く、結婚すると長くなる。既婚者でも配偶者（内縁を含む）の有無によって家事時間は異なる。女性は配偶者ありの方が平日も休日も2時間ほど長い家事時間で、男性は逆に配偶者なしの方が長い。

夫婦の就労状況別にみると、男性の「夫婦とも働いている」「夫のみ働いている」では、平日・休日の平均家事時間に大きな違いはみられない。他方、女性は「夫婦とも働いている」「妻のみ働いている」が、「夫のみ働いている」より家事時間が短い。

総じて、男性は自らの年齢や子どもの年齢によって家事時間が影響されるが、それ以外の家族要因による変化はみられない。女性は、自身と子どもの年齢要因に加え、配偶者がいるか否か、就労状況、性別役割分担意識が家事時間に影響している。

未既婚別

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
配偶者あり (内縁を含む)	365分 (6時間5分)	74分 (1時間14分)	420分 (7時間0分)	156分 (2時間36分)
配偶者なし (離別・死別)	246分 (4時間6分)	131分 (2時間11分)	295分 (4時間55分)	172分 (2時間52分)
未婚	93分 (1時間33分)	42分	128分 (2時間8分)	70分 (1時間10分)

就労状況別

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
夫婦とも働いている	307分 (5時間7分)	72分 (1時間12分)	406分 (6時間46分)	176分 (2時間56分)
夫のみ働いている	538分 (8時間58分)	56分	530分 (8時間50分)	142分 (2時間22分)
妻のみ働いている	271分 (4時間31分)	86分 (1時間26分)	337分 (5時間37分)	89分 (1時間29分)
夫婦とも働いていない	332分 (5時間32分)	114分 (1時間54分)	327分 (5時間27分)	125分 (2時間5分)

性別役割分担意識別

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
「男は仕事、女は家庭」の考え方に賛成	335分 (5時間35分)	71分 (1時間11分)	364分 (6時間4分)	137分 (2時間17分)
「男は仕事、女は家庭」の考え方に反対	275分 (4時間35分)	68分 (1時間8分)	336分 (5時間36分)	130分 (2時間10分)

地区別にみると、平日の女性の家事時間が最も長いのは「南区」で、「北区」「東区」が続いている。最も短いのは「西蒲区」である。平日の男性の家事時間が最も長いのは「北区」で、「西区」「中央区」が続いている。最も短いのは「秋葉区」である。

休日の女性の家事時間が最も長いのは「南区」で、「西区」「東区」が続いている。最も短いのは「西蒲区」である。休日の男性の家事時間が最も長いのは「北区」で、「西区」「東区」が続いている。最も短いのは「江南区」である。

地区別

	平 日		休 日	
	女性	男性	女性	男性
北区	314分 (5時間14分)	84分 (1時間24分)	340分 (5時間40分)	164分 (2時間44分)
東区	310分 (5時間10分)	62分 (1時間2分)	351分 (5時間51分)	134分 (2時間14分)
中央区	292分 (4時間52分)	69分 (1時間9分)	331分 (5時間31分)	129分 (2時間9分)
江南区	283分 (4時間43分)	62分 (1時間2分)	348分 (5時間48分)	118分 (1時間58分)
秋葉区	283分 (4時間43分)	58分	346分 (5時間46分)	129分 (2時間9分)
南区	322分 (5時間22分)	65分 (1時間5分)	381分 (6時間21分)	122分 (2時間2分)
西区	290分 (4時間50分)	78分 (1時間18分)	354分 (5時間54分)	150分 (2時間30分)
西蒲区	246分 (4時間6分)	67分 (1時間7分)	311分 (5時間11分)	120分 (2時間0分)

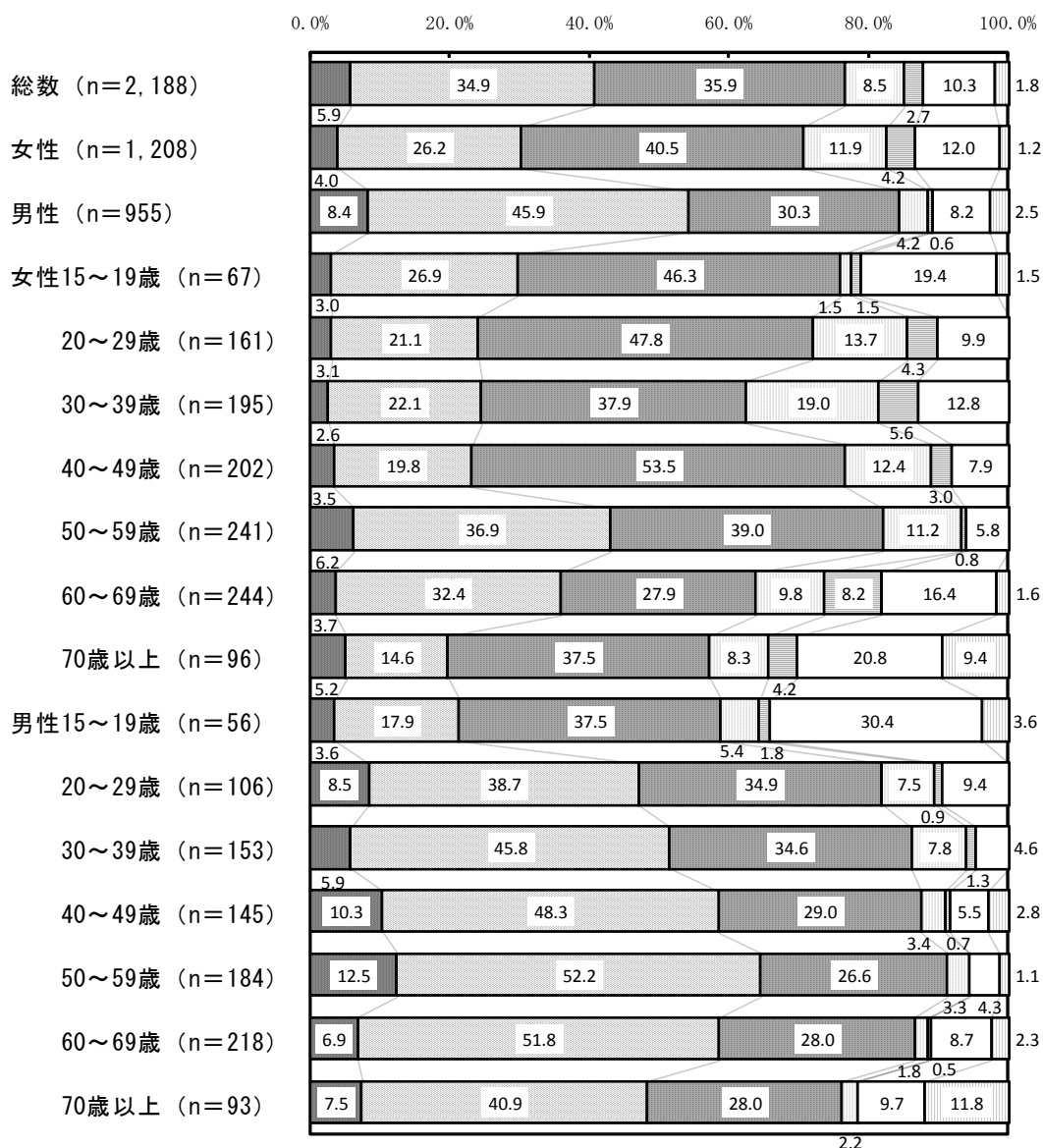
<前回調査との比較>

前回調査と比べて、男性の家事時間が若干増加している。

(4) 仕事と家庭生活や地域活動などの位置付け

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。（1つだけ）

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



<全体結果>

仕事と家庭生活や地域活動などの位置付けについて調査した。

「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」が 35.9%、「家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる」が 34.9%とほぼ同率で並び強く支持されている。「仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる」は 8.5%、「家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する」は 5.9%、「仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する」は 2.7%、「わからない」は 10.3%である。

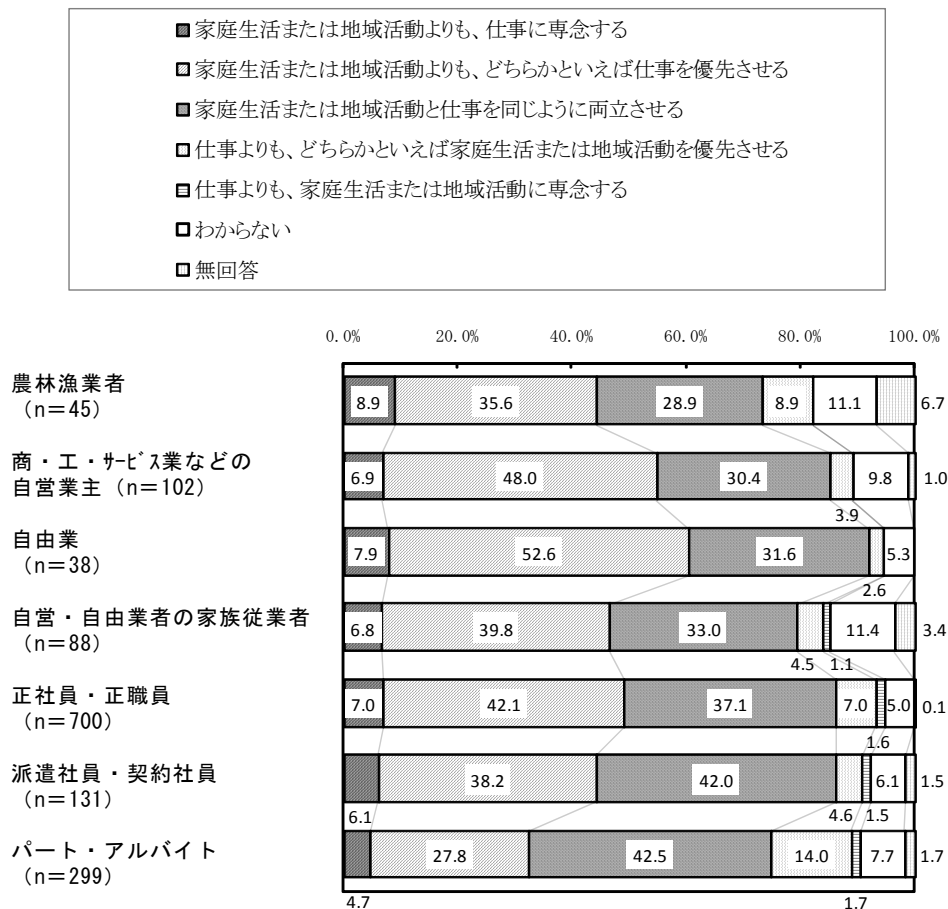
<性別・年齢階層別>

女性は「両立」が 40.5%で、「どちらかといえば仕事を優先」の 26.2%を上回る。男性は逆に「どちらかといえば仕事を優先」(45.9%)が「両立」(30.3%)を上回る。また、男性では「仕事に専念」が、女性では「どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先」がそれぞれ1割前後ある。

男女とも年齢による違いが大きい。「どちらかといえば仕事を優先」は、女性では 50 歳代と 60 歳代に多く、男性では 40～60 歳代に多い。「両立」は、女性では 20 歳代以下や、40 歳代で多く、男性は若い世代ほど多い。

<その他>

職業別にみると、「派遣社員・契約社員」と「パート・アルバイト」は「両立」が「どちらかといえば仕事を優先」より多い。他は全て「どちらかといえば仕事を優先」の方が多い。

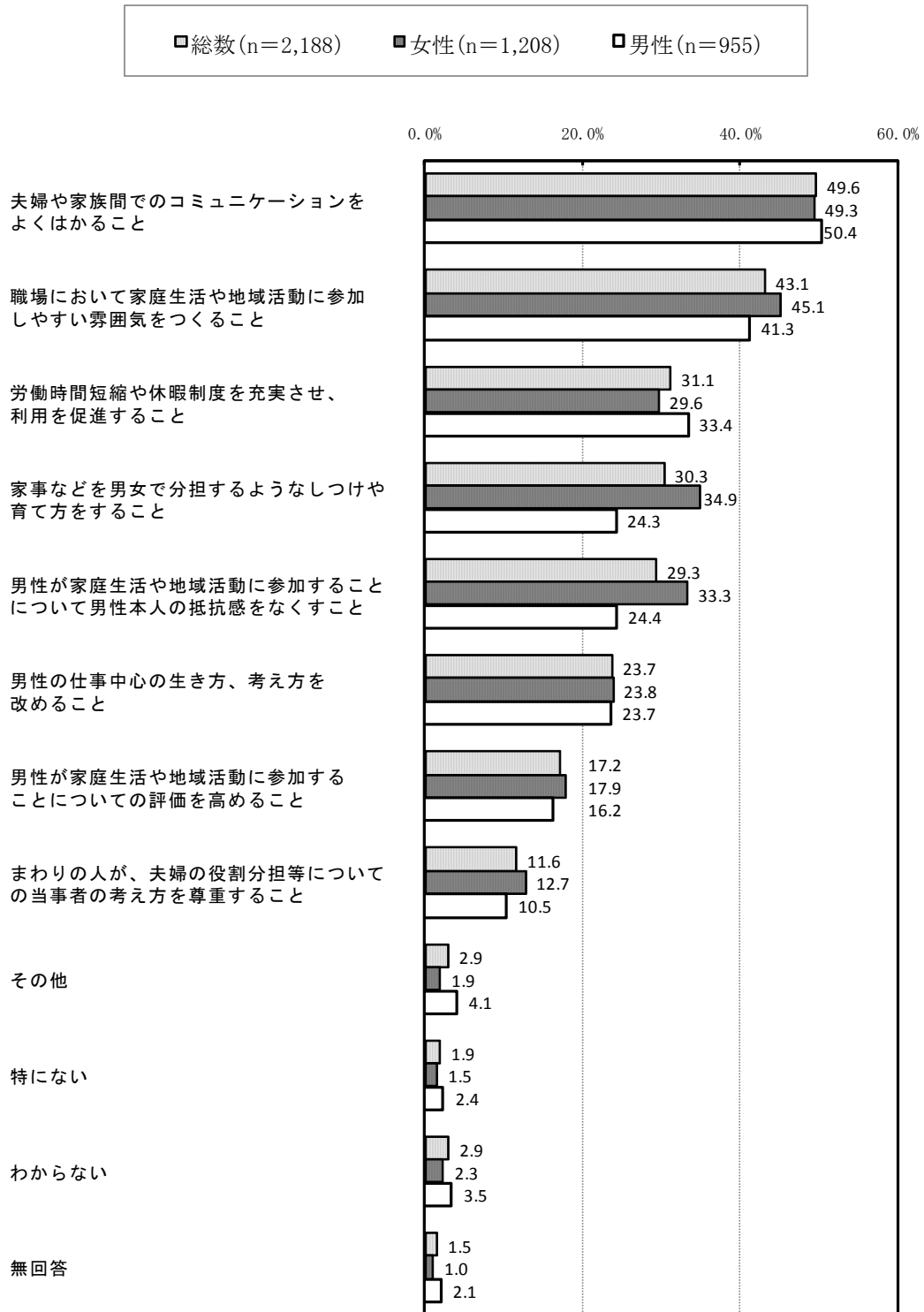


<前回調査との比較>

前回調査に比べて、「両立」の比率がわずかに増加している。

(5) 男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なこと

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで）



＜全体結果＞

男性が女性とともに家庭生活や地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて調査した。

「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が49.6%で最も多い。以下「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」(43.1%)、「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」(31.1%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」(30.3%)、「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと」(29.3%)と続いている。

＜性別・年齢階層別＞

ほとんどの項目で男女間の違いはないが、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」「男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと」は女性の方が10ポイント前後高い回答率となっている。

年齢別にみると、女性の20～30歳代で「職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること」「労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること」をあげる人が多い。男性の30～40歳代でも同様の傾向があり、子育て世代では職場の制度や雰囲気についての要望が強いことがうかがわれる。

＜前回調査との比較＞

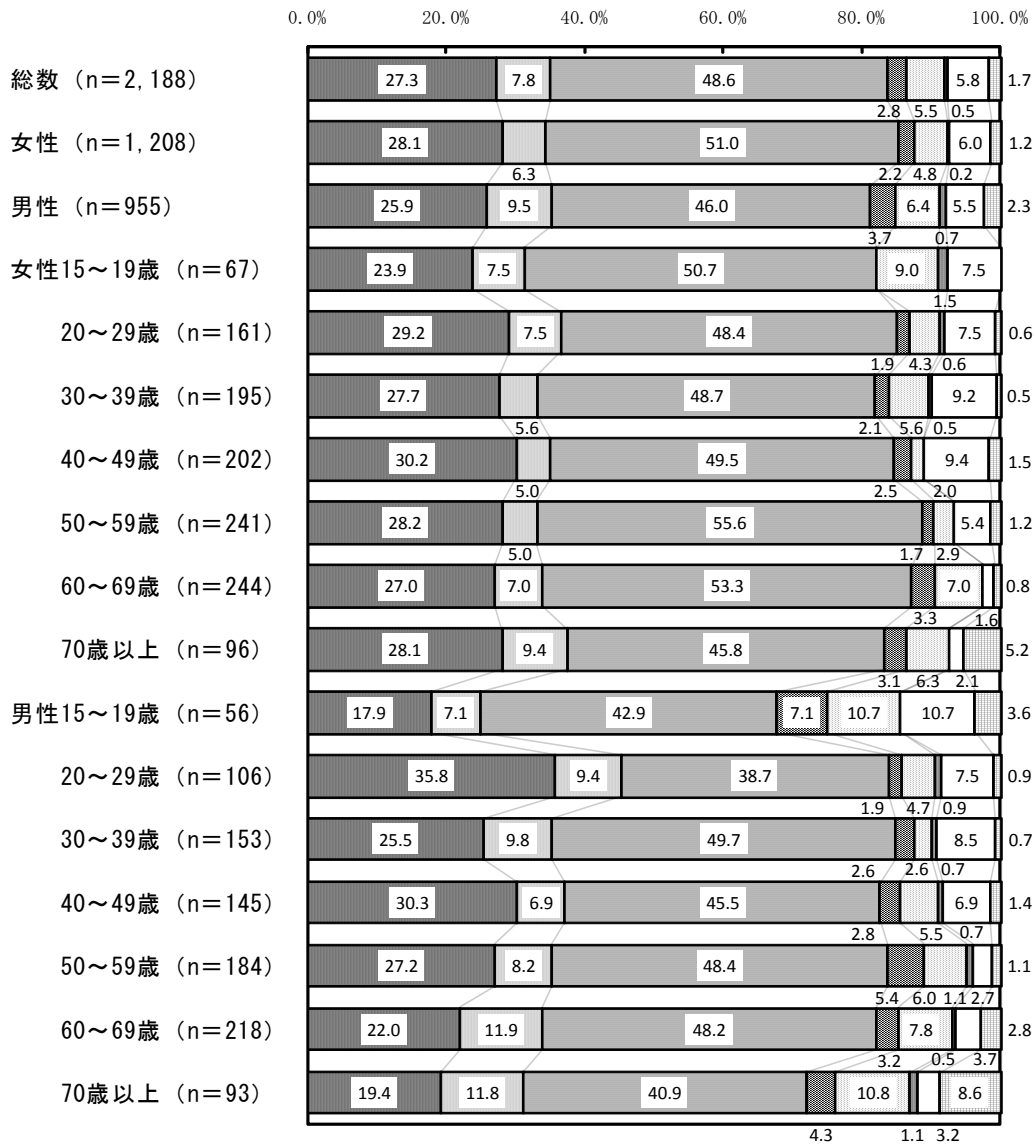
男女とも前回調査とほとんど変化がない。

4 女性の職業と生活設計

(1) 女性の職業と生活設計についての考え方

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。(1つだけ)

- 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- その他
- 無回答



<全体結果>

「出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい」(以下「子育てによる就労中断型」)が48.6%と半数弱を占め、最も多い。次いで多いのは「結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい」(以下「就労継続型」)で3割弱(27.3%)である。

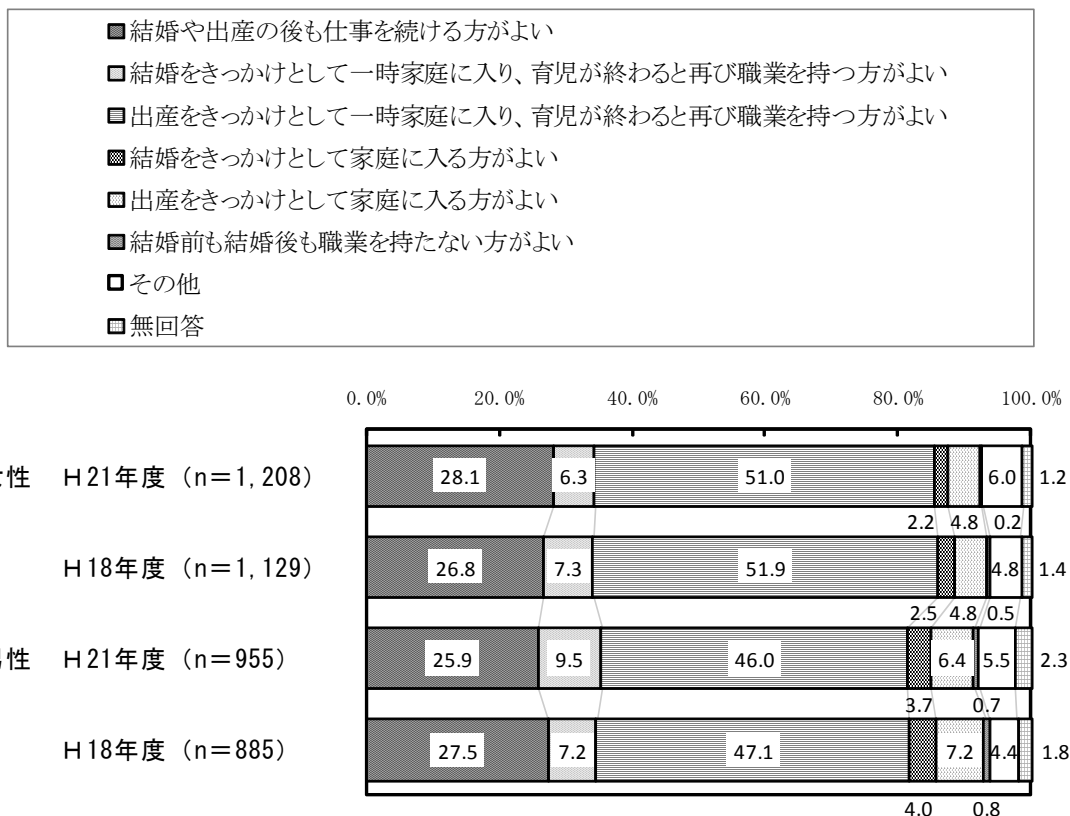
<性別・年齢階層別>

男女とも「子育てによる就労中断型」が最も多く、回答率もほぼ同じである。「就労継続型」も男女間の差はみられない。

「子育てによる就労中断型」について年齢別にみると、女性は50歳代と60歳代でやや多くなっている。男性は30歳代と50～60歳代でやや多い。「就労継続型」は、女性では世代間の差がほとんどない。男性は20歳代で特に多い。

<前回調査との比較>

男女とも前回調査とほとんど変化がない。



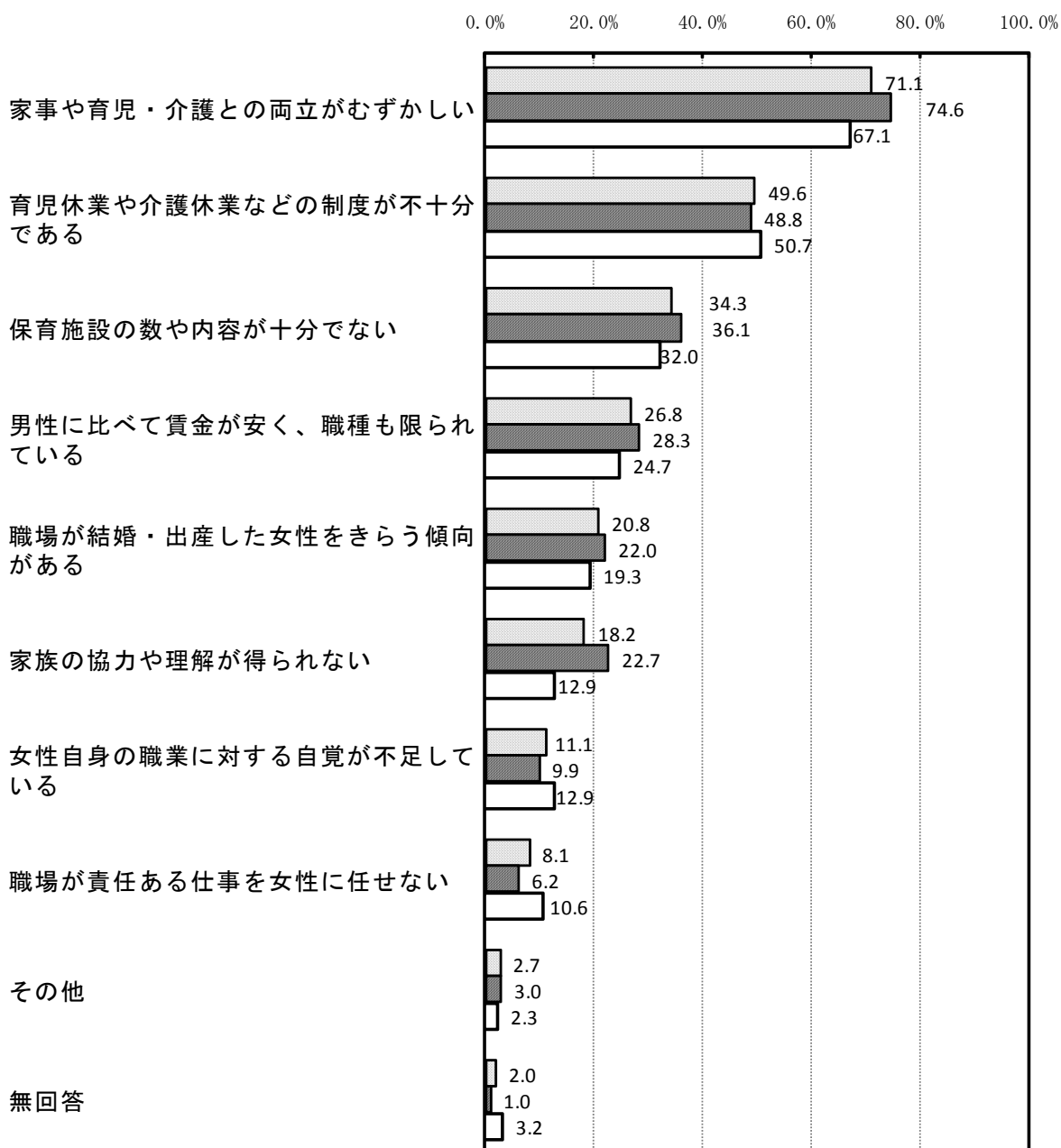
<全国調査との比較>

質問項目が異なるため単純な比較はできないが、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年8月調査)では、「就労継続型」が43.4%で最も多く、次いで「子育てによる就労中断型」が33.0%となっている。本市の結果とは異なっている。

(2) 女性が職業を持ち続けていくうえで障害になること

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、障害と思われることは何ですか。
(3つまで)

□ 総数(n=2,188) ■ 女性(n=1,208) □ 男性(n=955)



<全体結果>

女性が職業を持ち続けていくうえで障害と思われることを調査した。

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」が最も多く、3分の2以上（71.1%）から回答された。以下「育児休業や介護休業などの制度が不十分である」が約半数（49.6%）、「保育施設の数や内容が十分でない」がほぼ3分の1（34.3%）、「男性に比べて賃金が安く、職種も限られている」（26.8%）、「職場が結婚・出産した女性をきらい傾向がある」（20.8%）、「家族の協力や理解が得られない」（18.2%）と続いている。

<性別・年齢階層別>

「家事や育児・介護との両立がむずかしい」は男性（67.1%）より女性（74.6%）の方が若干多い。「家族の協力や理解が得られない」は男性より女性の方が約10ポイント多い。これ以外は、男女間の差がほとんどない。

<前回調査との比較>

全体結果は、前回調査とほとんど変化がない。

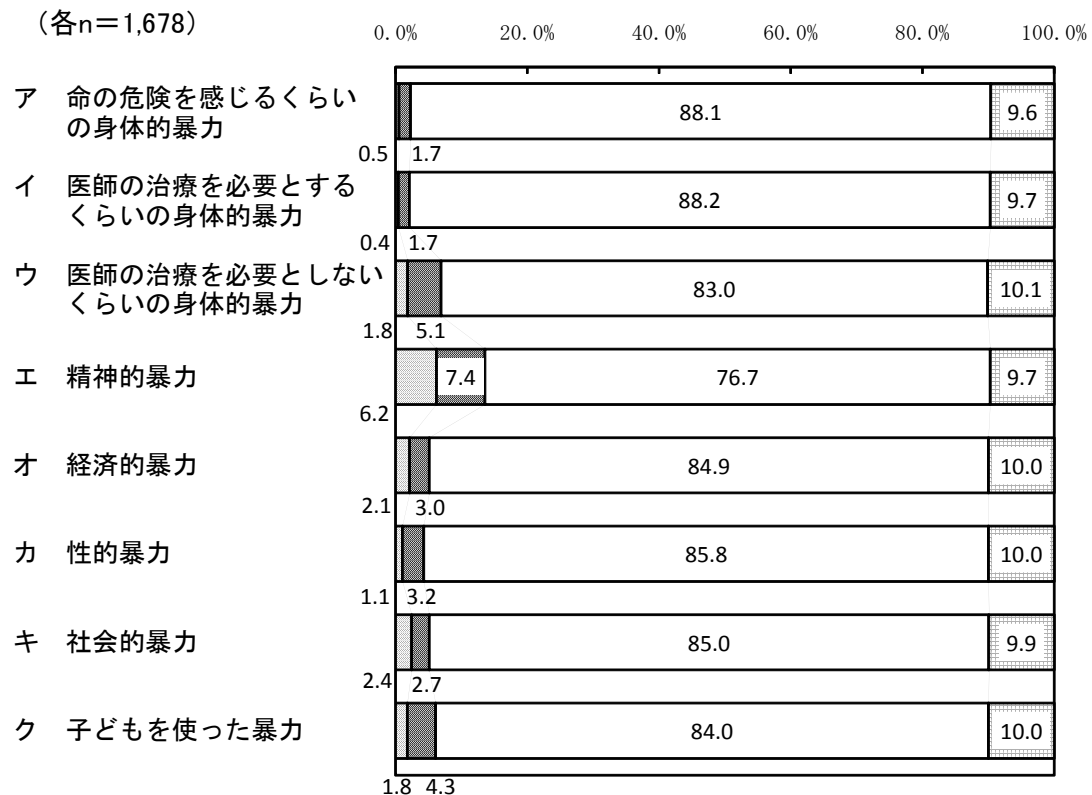
5 配偶者などからの暴力（DV）

<配偶者のいる（いた）方にお伺いします。（問10～問12）>

(1) 配偶者などからの暴力（DV）を受けた経験の有無

問10 あなたは次のような暴力を受けたことがありますか。ア～クについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。（それぞれ1つずつ）

□ 何度もあった ■ 一、二度あった □ まったくない ■ 無回答



- ※ 精神的暴力＝おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など
 経済的暴力＝生活費を渡さない、働くことを妨害するなど
 性的暴力＝性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど
 社会的暴力＝外出や行動を制限する、（携帯）電話・メールを細かく監視するなど
 子どもを使った暴力＝あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど

<全体結果>

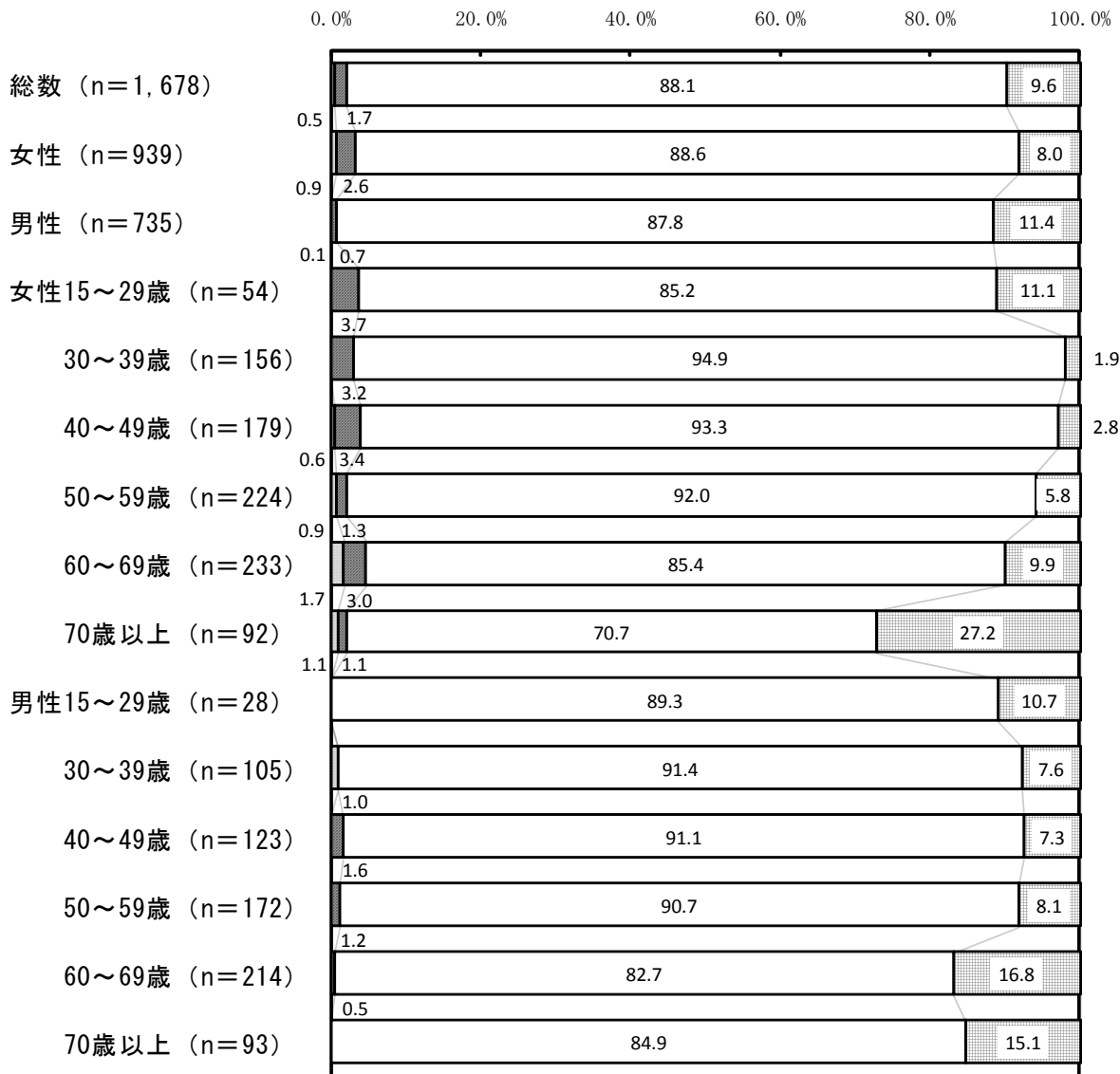
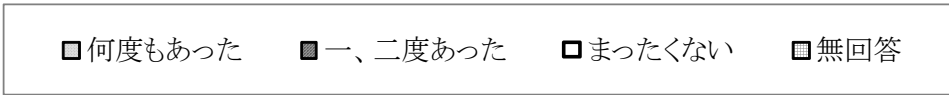
配偶者のいる（いた）方についてア～クの暴力（DV）を受けた経験の有無を調査した。（ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む。）

いずれも「まったくない」が圧倒的に多いが、暴力（DV）を受けた経験が最も多いのは「精神的暴力」（13.6％）で、他の暴力と比較すると際立っている。次に多いのは「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」（6.9％）で、以下「子どもを使った暴力」（6.1％）、「経済的暴力」「社会的暴力」（各 5.1％）と続いている。

「何度もあった」とする回答の中で最も多いのは「精神的暴力」（6.2％）で、「社会的暴力」（2.4％）、「経済的暴力」（2.1％）が続いている。

女性と男性を比べると、すべての調査項目で女性の方が被害経験が多くなっている。いずれかの項目を一度でも受けたことのある人の割合は 19.3％で、女性では 24.2％、男性では 13.2％となっている。

ア 「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

配偶者などから「命の危険を感じるくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は2.2%で、「何度もあった」が0.5%、「一、二度あった」が1.7%である。

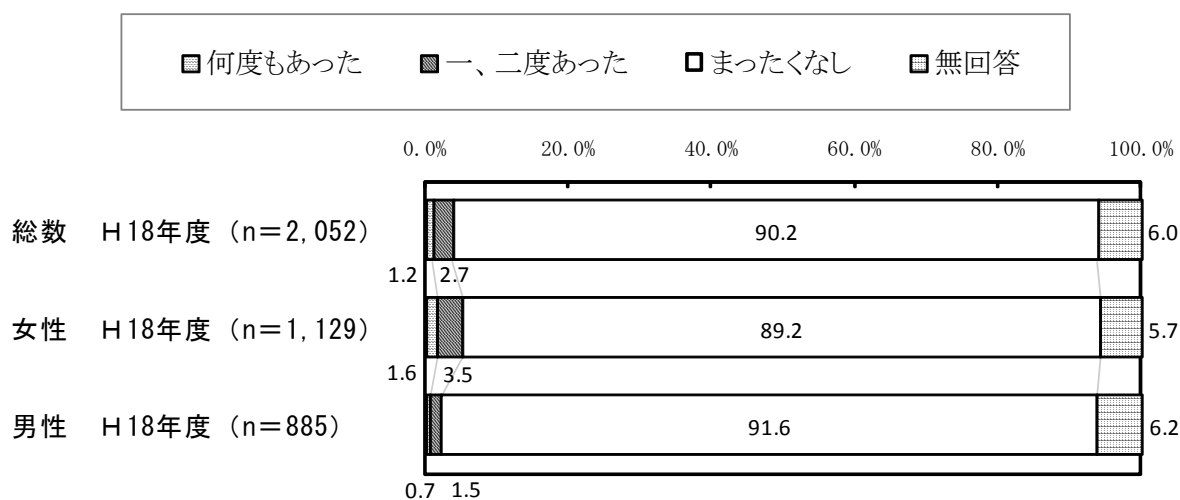
<性別・年齢階層別>

女性は3.5%が経験しており、男性では0.8%で、被害経験は女性の方が多い。
年齢別には大きな違いはみられない。

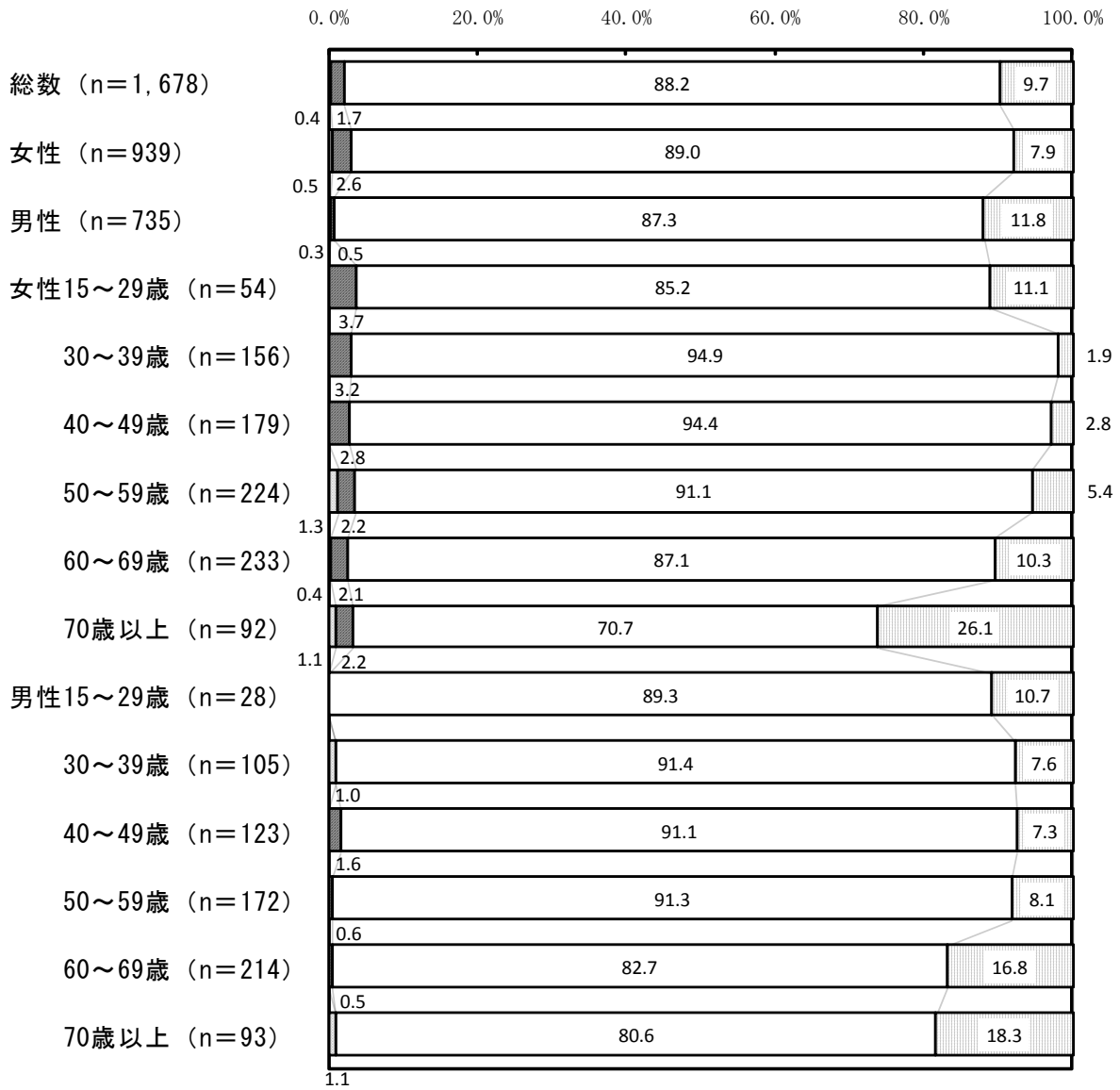
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



イ 「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

配偶者などから「医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は2.1%で、「何度もあった」が0.4%、「一、二度あった」が1.7%である。

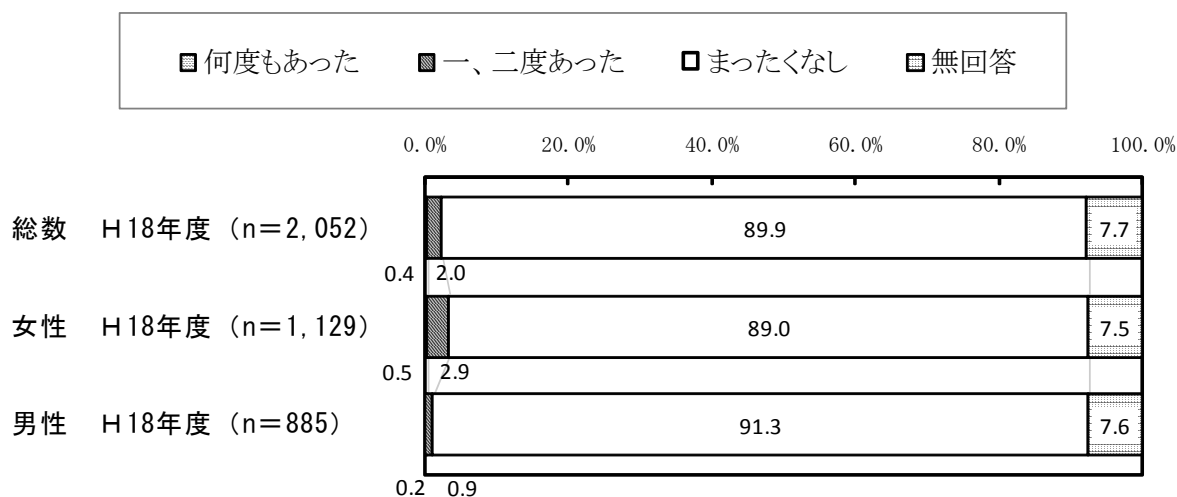
<性別・年齢階層別>

女性は3.1%が経験しており、男性では0.8%で、被害経験は女性の方が多い。
年齢別には大きな違いはみられない。

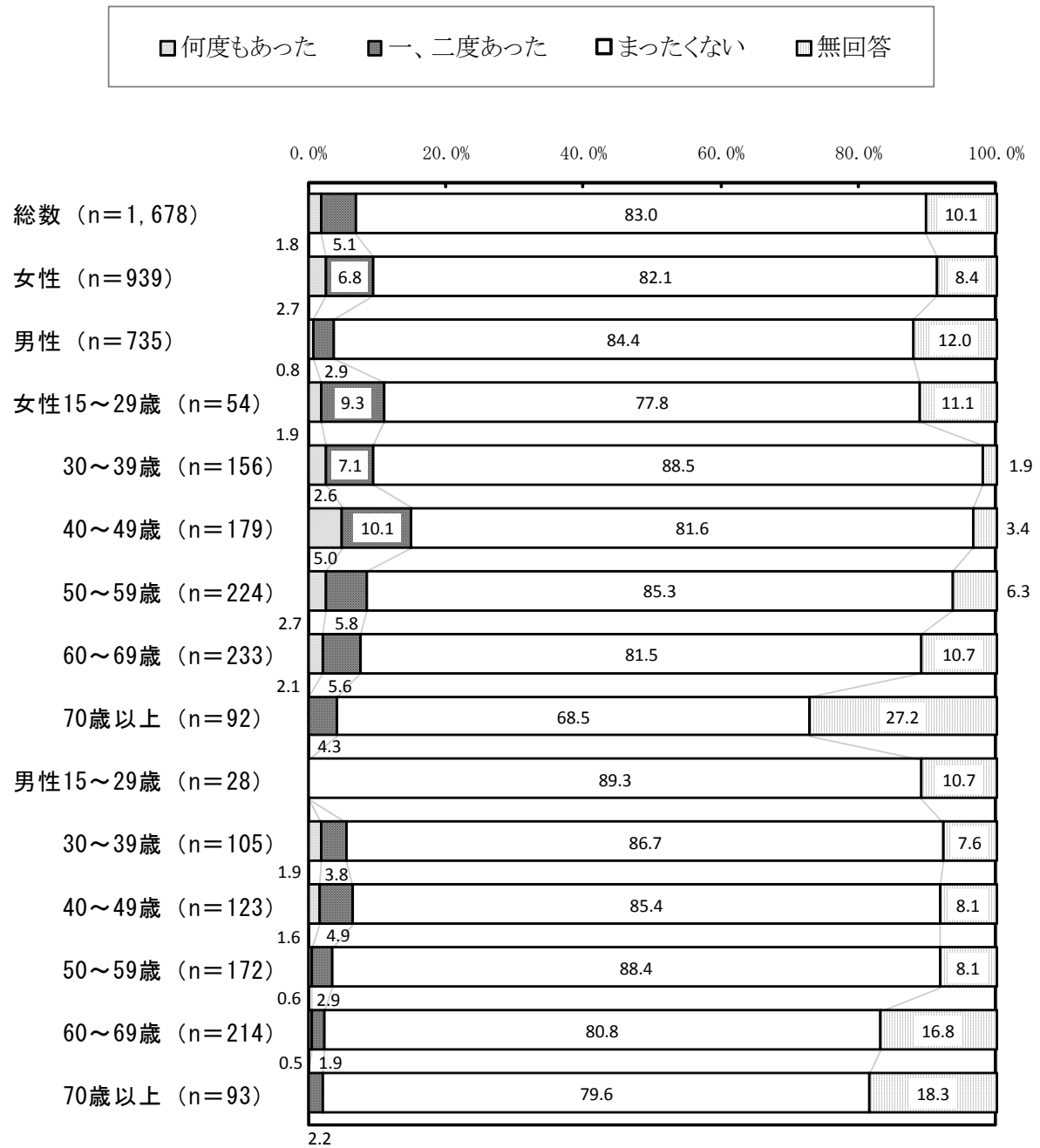
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



ウ 「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験の有無



<全体結果>

配偶者などから「医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力」を受けた経験のある人は6.9%で、「何度もあった」が1.8%、「一、二度あった」が5.1%である。

<性別・年齢階層別>

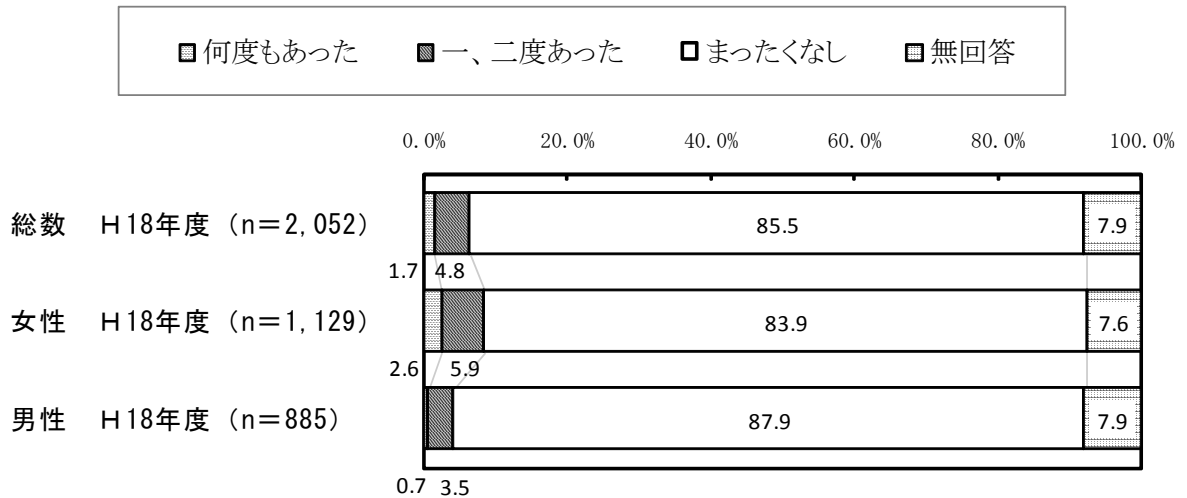
女性は9.5%（約10人に1人）が経験しており、男性では3.7%である。女性で「何度もあった」は2.7%、「一、二度あった」は6.8%である。

男性の被害経験が最も多いのは40歳代である。女性も40歳代で被害経験が多く、「何度もあった」は5.0%、「一、二度あった」は10.1%である。

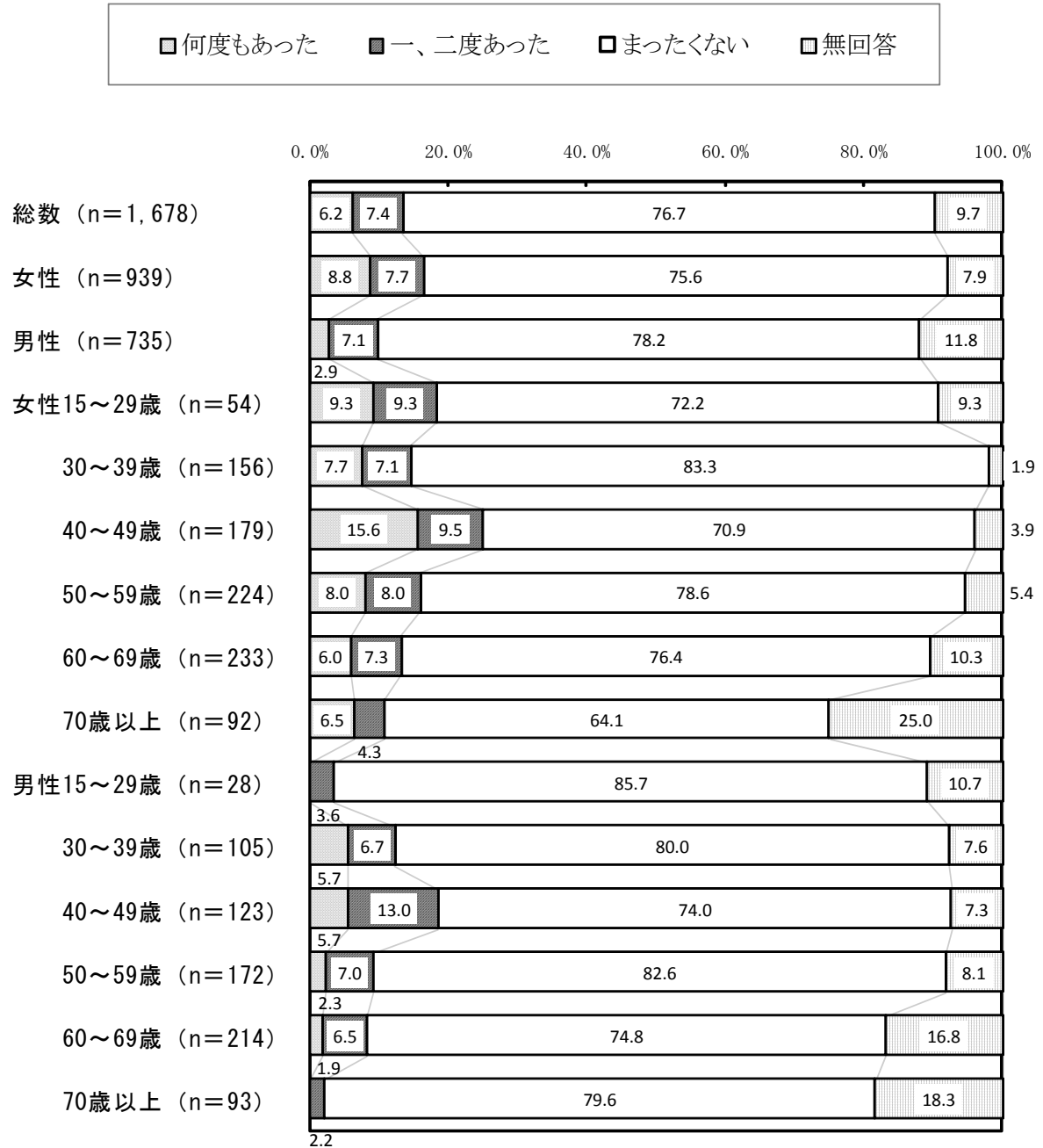
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



エ 「精神的暴力」を受けた経験の有無



※ 精神的暴力＝おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など

<全体結果>

配偶者などから「精神的暴力」を受けた経験のある人は 13.6%で、「何度もあった」が 6.2%、「一、二度あった」が 7.4%である。調査項目の中では被害経験が最も多い暴力（DV）である。

<性別・年齢階層別>

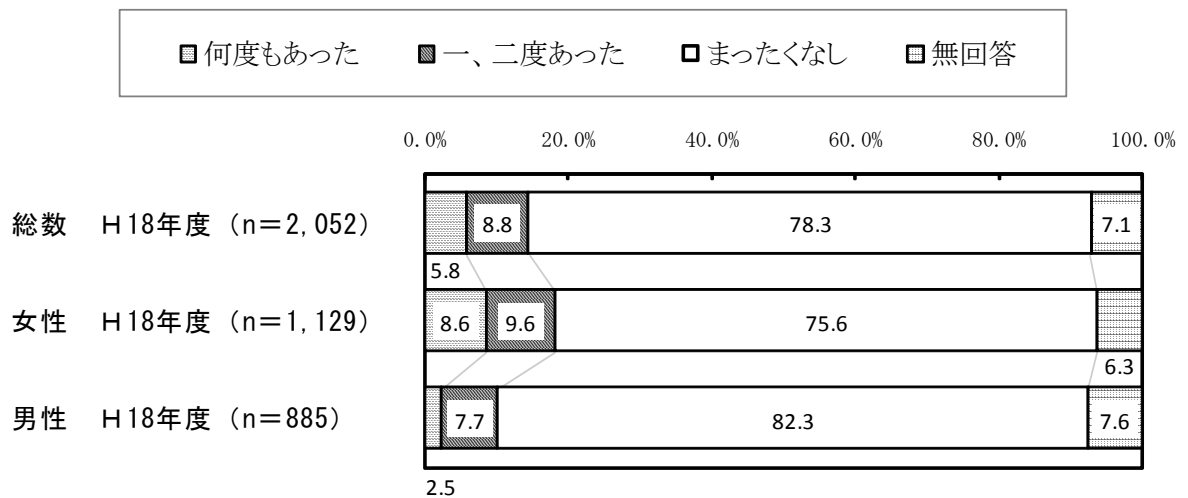
女性は 16.5%が経験しており、男性では 10.0%である。女性で「何度もあった」は 8.8%、「一、二度あった」は 7.7%である。特に、女性は 40 歳代で被害経験が 25.1%（4人に1人）と多く、「何度もあった」は 15.6%、「一、二度あった」は 9.5%である。

男性でも 1 割が経験しており、被害経験が最も多いのは 40 歳代（18.7%）であり、「何度もあった」は 5.7%、「一、二度あった」は 13.0%である。

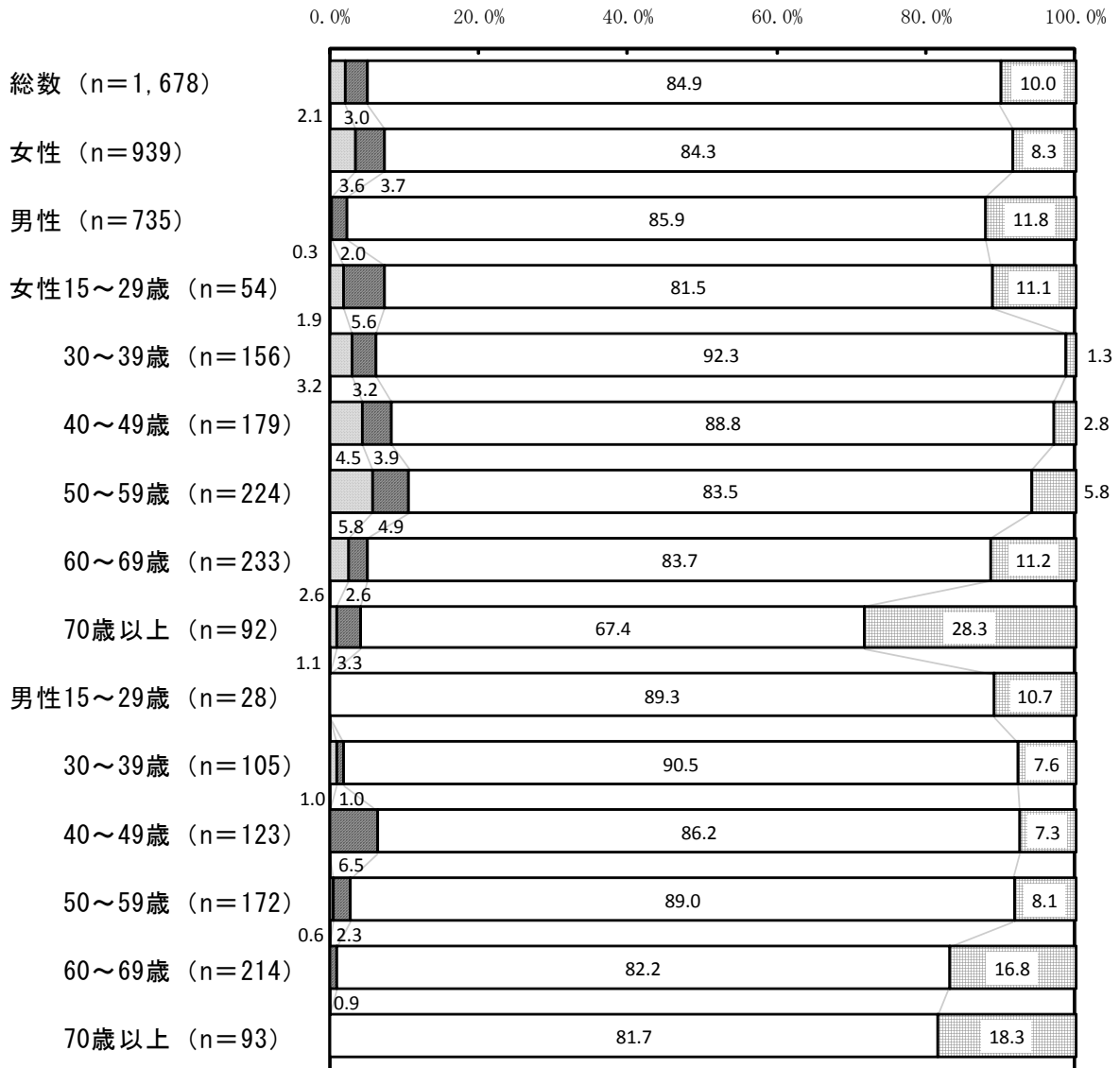
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



オ 「経済的暴力」を受けた経験の有無



※ 経済的暴力＝生活費を渡さない、働くことを妨害するなど

<全体結果>

配偶者などから「経済的暴力」を受けた経験のある人は5.1%で、「何度もあった」が2.1%、「一、二度あった」が3.0%である。

<性別・年齢階層別>

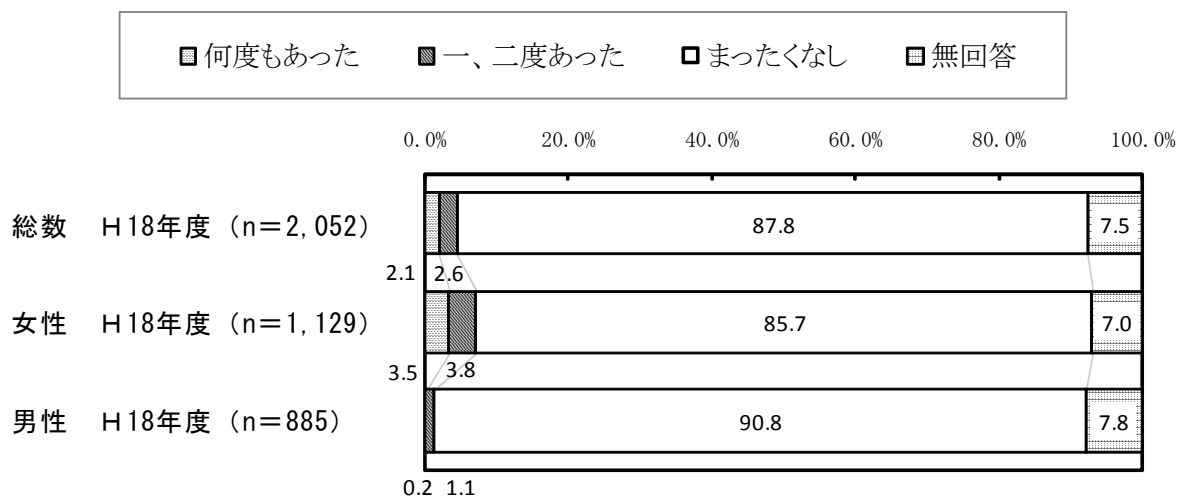
女性は7.3%が経験しており、男性では2.3%である。女性で「何度もあった」は3.6%、「一、二度あった」は3.7%である。

男性で被害経験が最も多いのは40歳代である。女性では50歳代で最も被害経験が多く、「何度もあった」は5.8%、「一、二度あった」は4.9%である。次いで被害経験が多いのは40歳代である。

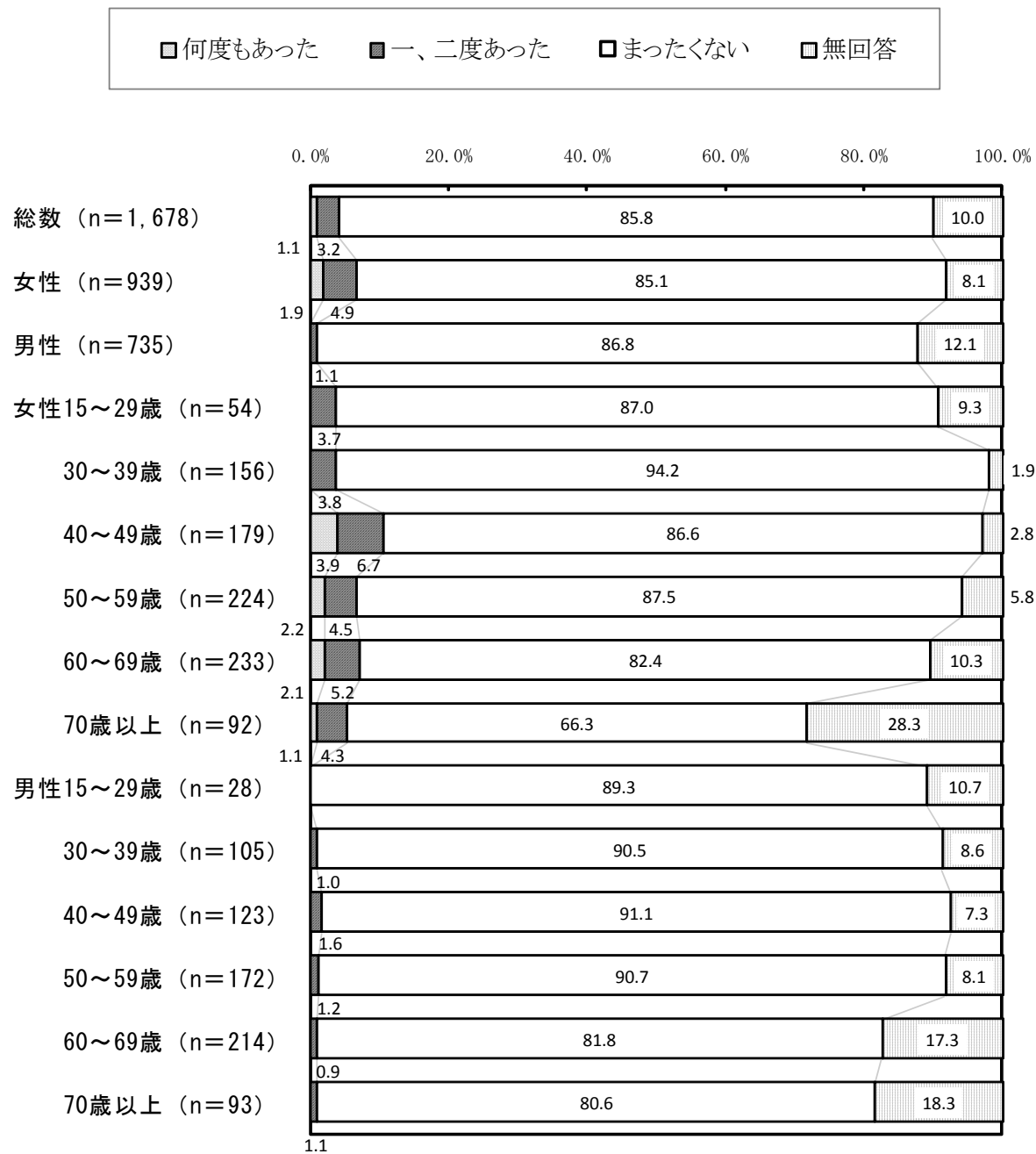
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



カ 「性的暴力」を受けた経験の有無



※ 性的暴力＝性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど

<全体結果>

配偶者などから「性的暴力」を受けた経験のある人は4.3%で、「何度もあった」が1.1%、「一、二度あった」が3.2%である。

<性別・年齢階層別>

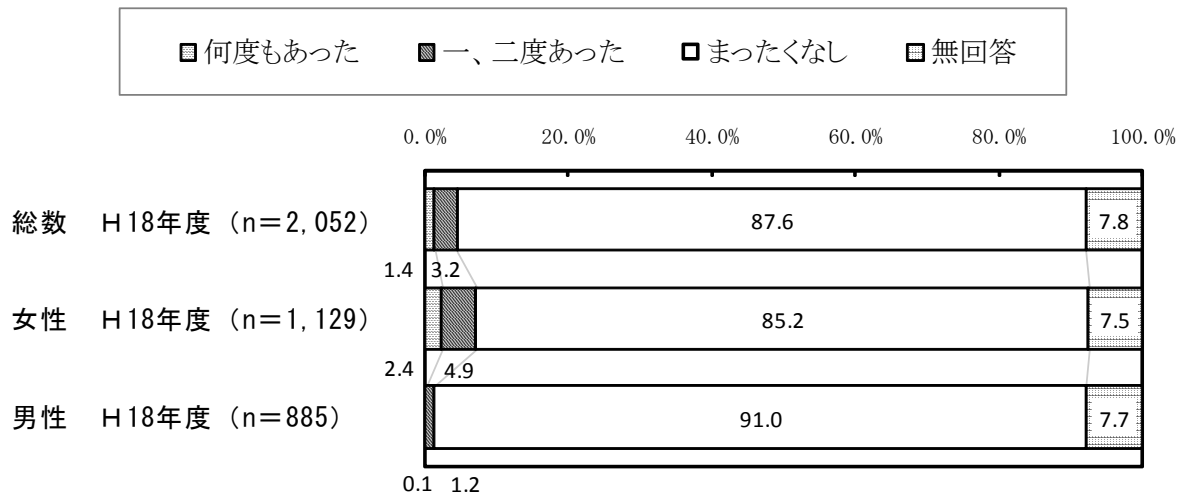
女性は6.8%が経験しており、男性では1.1%である。女性で「何度もあった」は1.9%、「一、二度あった」は4.9%である。

女性で被害経験が最も多かったのは40歳代の10.6%で、「何度もあった」が3.9%、「一、二度あった」が6.7%である。50～60歳代が続いている。

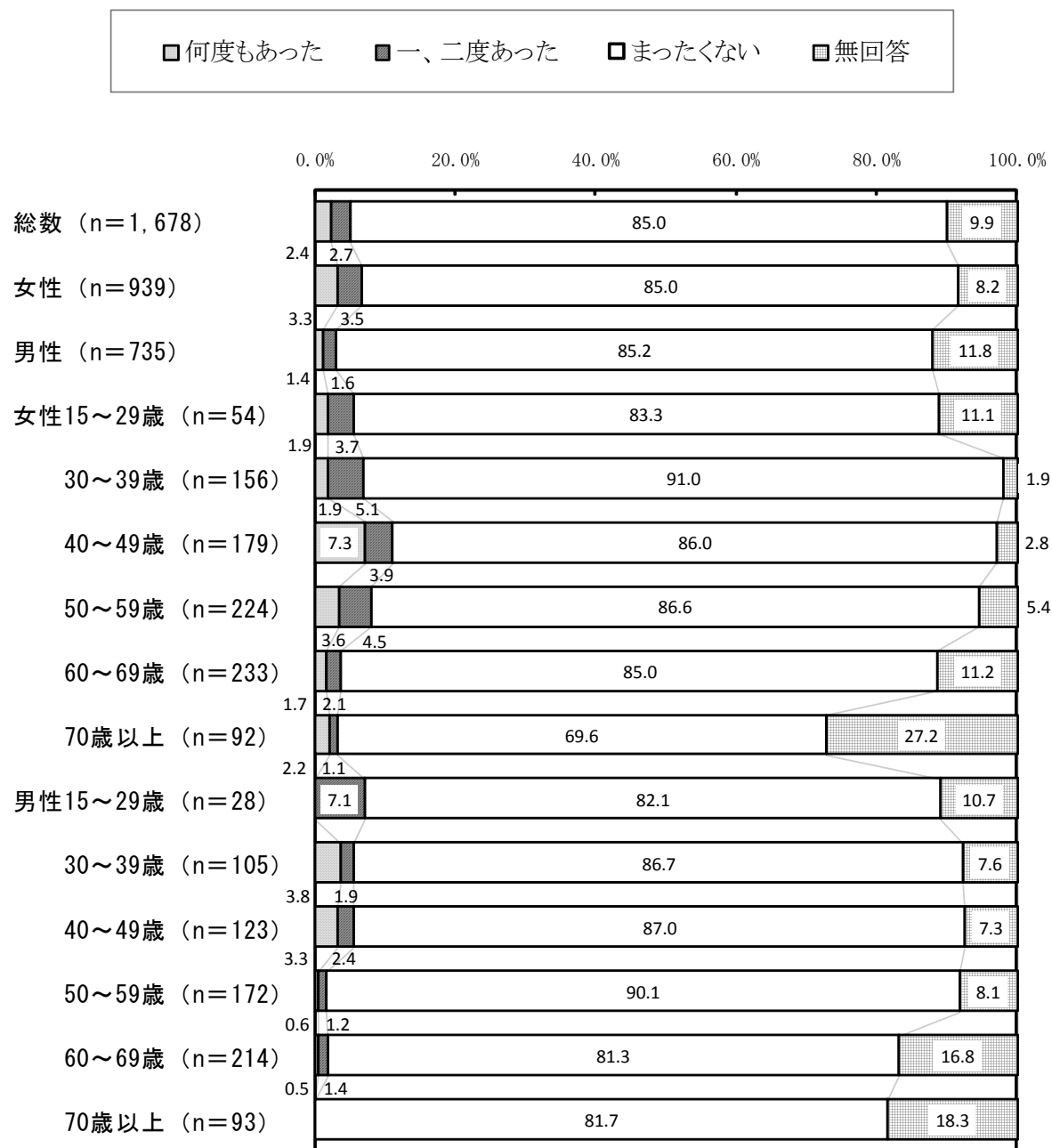
<前回調査との比較>

前回調査では、「配偶者などからの暴力」についても回答者全員を対象に調査したが、今回は配偶者のいる（いた）人に絞って調査対象とした。そのため、前回調査と単純には比較できないが、参考までに前回調査結果を示す。

参 考



キ 「社会的暴力」を受けた経験の有無



※ 社会的暴力=外出や行動を制限する、(携帯)電話・メールを細かく監視するなど

<全体結果>

配偶者などから「社会的暴力」を受けた経験のある人は5.1%で、「何度もあった」が2.4%、「一、二度あった」が2.7%である。

<性別・年齢階層別>

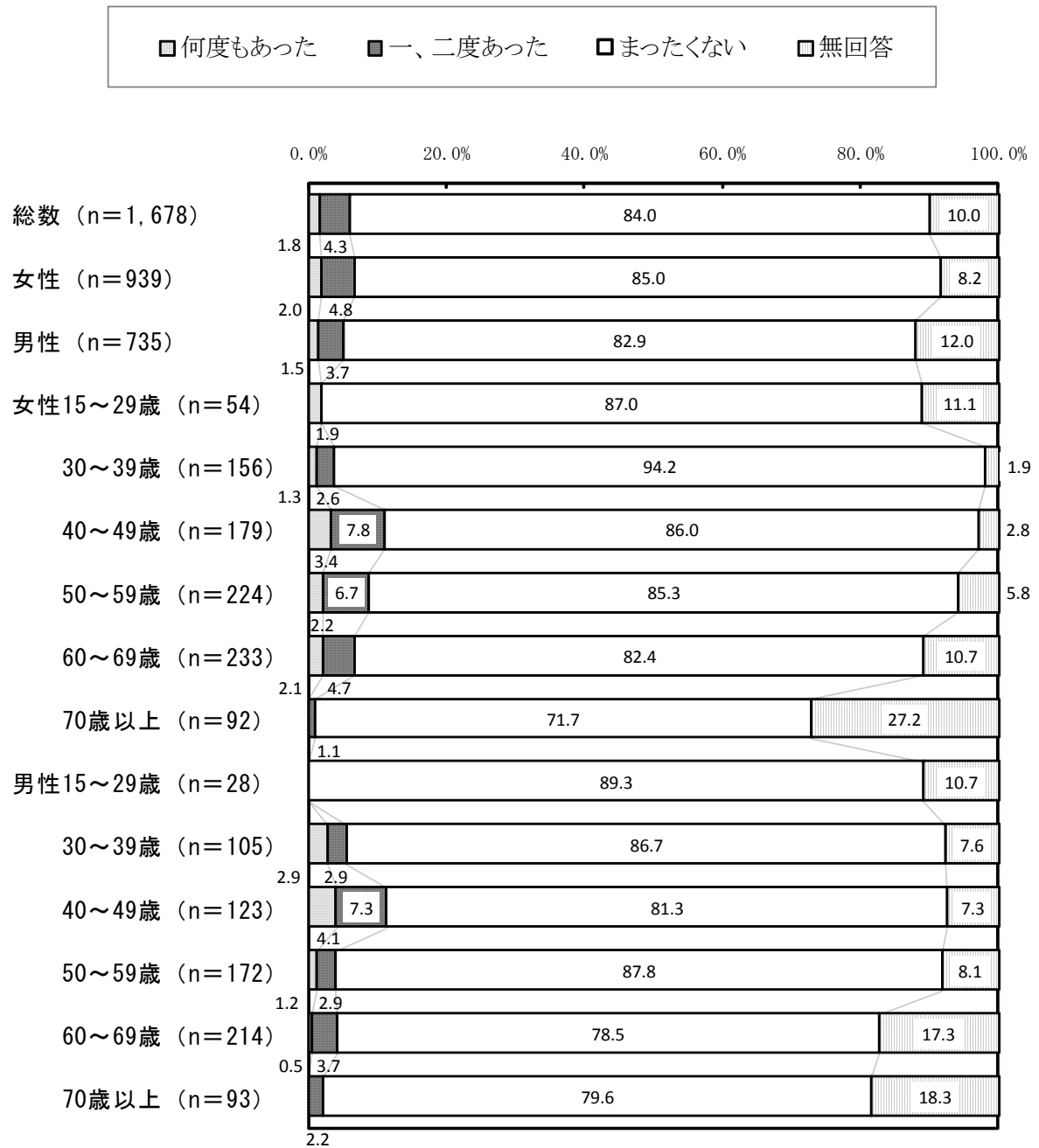
女性は6.8%が経験しており、男性では3.0%である。

男性で、被害経験が最も多いのは20歳代以下で、高齢になるほど少なくなる傾向がある。女性で被害経験が最も多かったのは40歳代の11.2%で、「何度もあった」が7.3%、「一、二度あった」が3.9%である。

<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

ク 「子どもを使った暴力」を受けた経験の有無



※ 子どもを使った暴力=あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど

<全体結果>

配偶者などから「子どもを使った暴力」を受けた経験のある人は6.1%で、「何度もあった」が1.8%、「一、二度あった」が4.3%である。

<性別・年齢階層別>

女性は6.8%が経験しており、男性は5.2%で、被害経験はあまり男女差がないものとなっている。「何度もあった」は女性で2.0%、男性で1.5%、「一、二度あった」は女性で4.8%、男性で3.7%である。

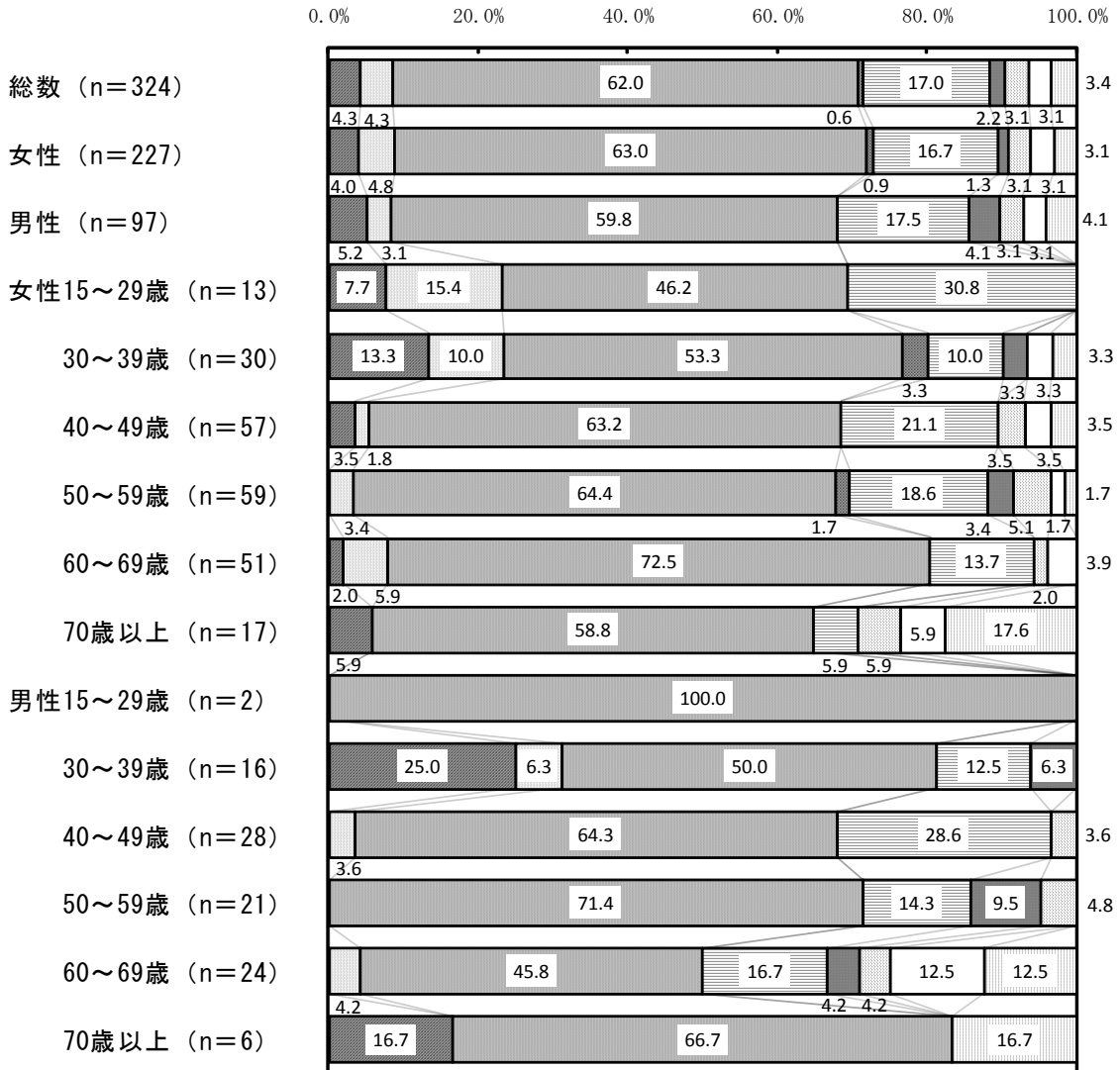
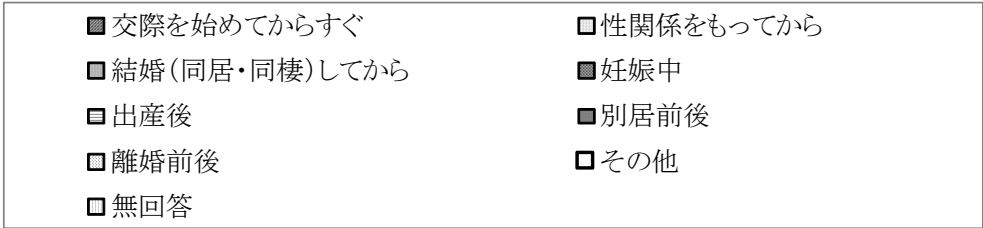
男女とも、被害経験が最も多いのは40歳代で、女性は40～60歳代で、男性は30～40歳代で多くなっている。

<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

(2) 配偶者などからの暴力（DV）を最初に受けた時期

＜問10で、ア～クまでのいずれかの行為について「何度もあった」または「一、二度あった」に1つでも○をつけた方にお聞きします。＞
 問10-1 あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。（1つだけ）



<全体結果>

いずれかの暴力で「何度もあった」「一、二度あった」に1つでも○をつけた人（324サンプル）に、最初に暴力（DV）を受けた時期を調査した。

最初に暴力（DV）を受けたのは「結婚（同居・同棲）してから」が62.0%で圧倒的に多い。次いで多いのは「出産後」であるが17.0%で、上記と比べるとかなり少ない。以下「交際を始めてからすぐ」「性関係をもってから」が同率（4.3%）で続いている。

<性別・年齢階層別>

男女差はほとんどない。

年齢別には、男女とも各年代の該当サンプル数が少なく、傾向を捉えるのは困難である。

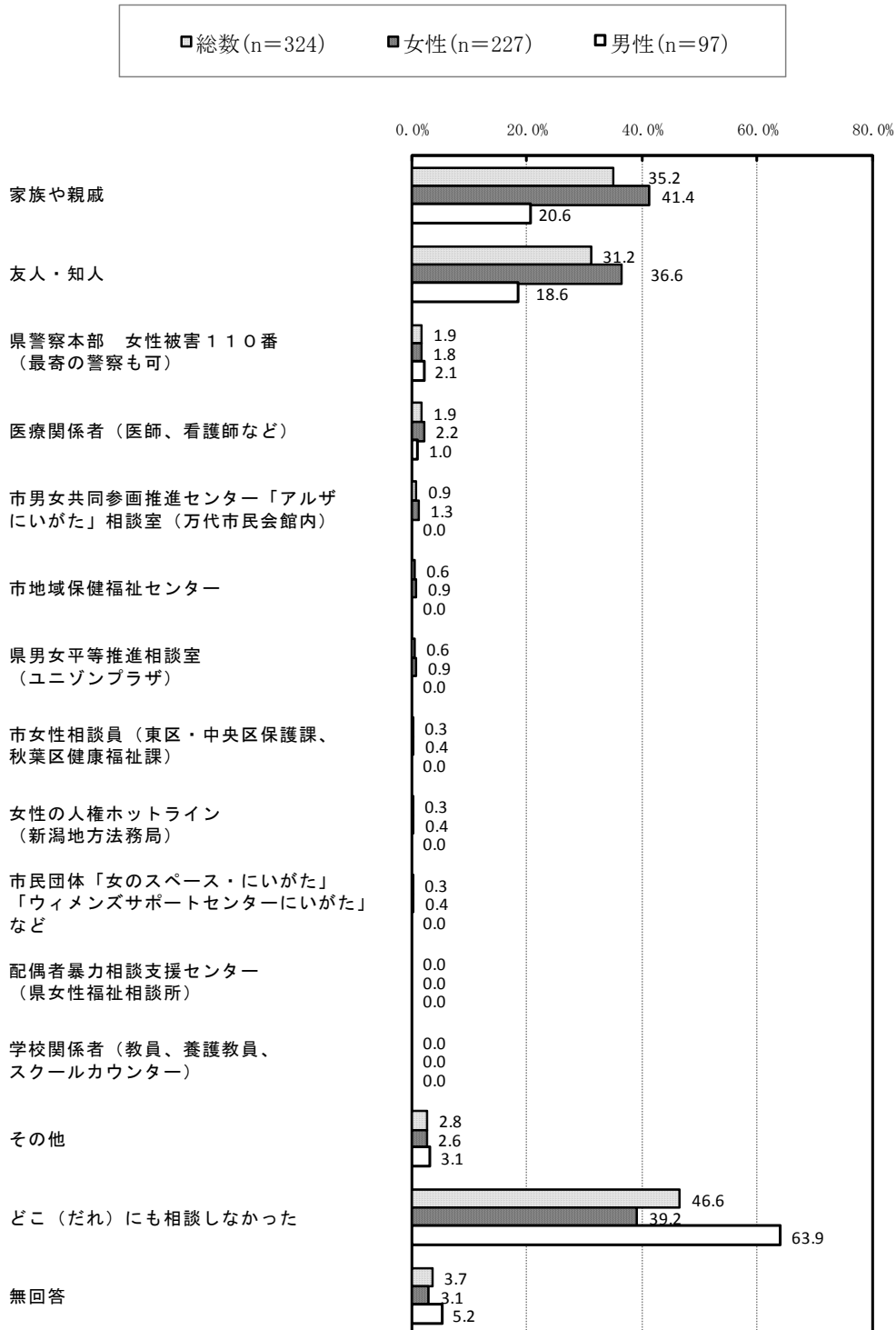
<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

(3) 配偶者などからの暴力（DV）に関する相談先

<問 10 で、ア～クまでのいずれかの行為について「何度もあった」または「一、二度あった」に1つでも○をつけた方にお聞きします。>

問 11 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（いくつでも）



<全体結果>

いずれかの暴力で「何度もあった」「一、二度あった」に1つでも○をつけた人（324サンプル）に、暴力（DV）に関する相談経験の有無・相談先を調査した。

まず、相談経験の有無であるが、半数弱（46.6%）は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答している。相談経験がある（何らかの相談先を1か所でも回答した）のは49.7%となっている。

具体的な相談先は「家族や親戚」（35.2%）、「友人・知人」（31.2%）といった身近な存在に集中しており、行政・警察といった公的機関や医療機関などの利用はきわめて少ない。

<性別・年齢階層別>

「どこ（だれ）にも相談しなかった」は、女性で39.2%、男性で63.9%となっている。女性被害者の約4割、男性被害者は、その3分の2近くが相談していない。

具体的な相談先として、まとまった回答のあった「家族や親戚」「友人・知人」は、いずれも女性からの回答が多い。

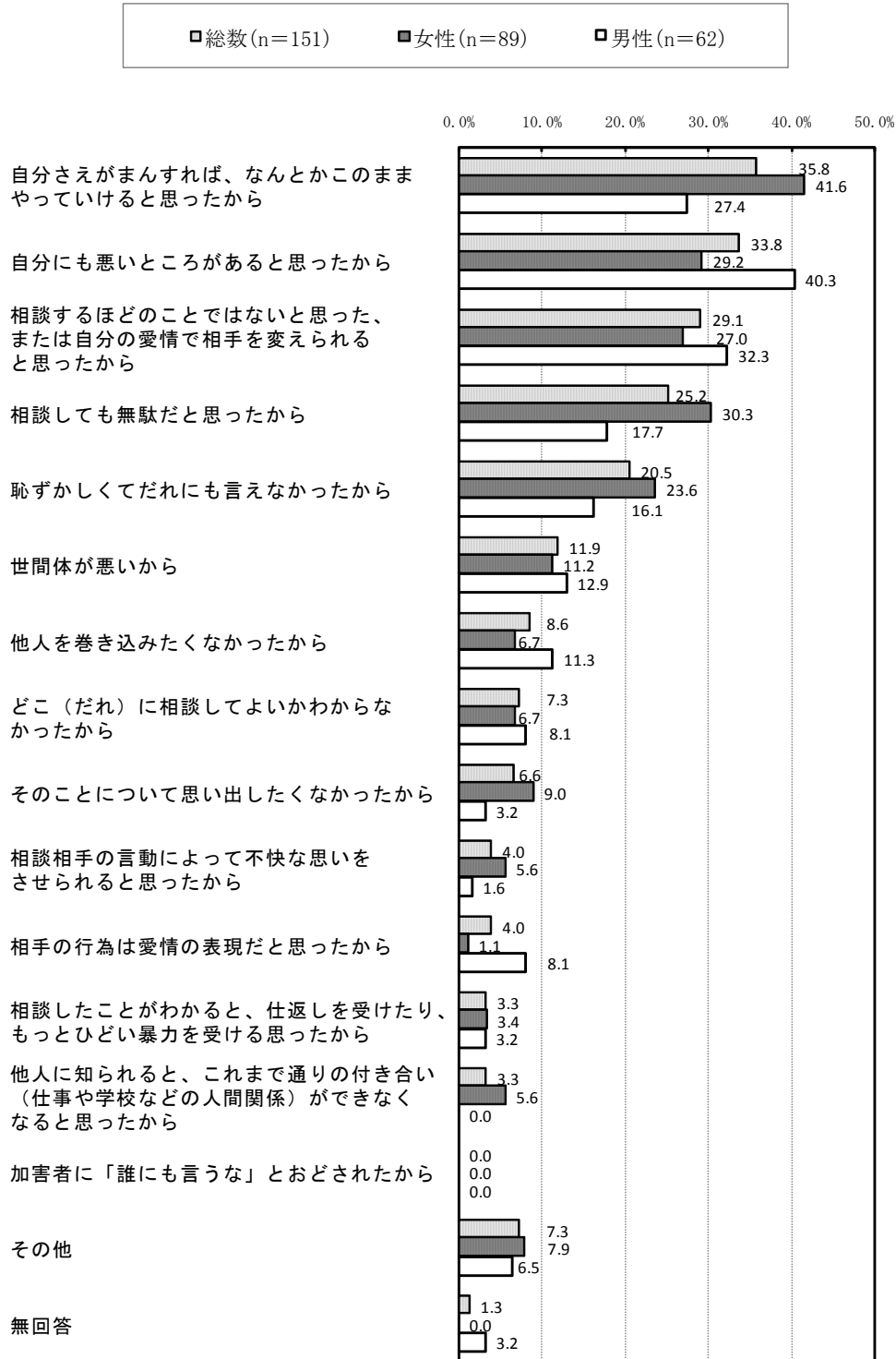
年齢別には、男女とも各年代の該当サンプル数が少なく、コメントは割愛する。

<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

(4) 配偶者などからの暴力（DV）に関する相談をしなかった理由

＜問 11 で「14 どころ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。＞
問 11-1 どころ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（いくつでも）



<全体結果>

何か1つでも暴力（DV）を受けたことがあるが、相談しなかったと回答した人（151サンプル）に、その理由を調査した。

「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（35.8%）、
「自分にも悪いところがあると思ったから」（33.8%）が一番目・二番目の理由となっている。次いで多いのは「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」（29.1%）である。続いて「相談しても無駄だと思ったから」（25.2%）、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」（20.5%）という順となっている。

<性別・年齢階層別>

相談しなかった理由として、女性の方により多く回答されたのは、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」などである。逆に、男性の方により多く回答されたのは「自分にも悪いところがあると思ったから」「相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから」などである。

年齢別には、男女とも各年代の該当サンプル数が少なく、コメントは割愛する。

<前回調査との比較>

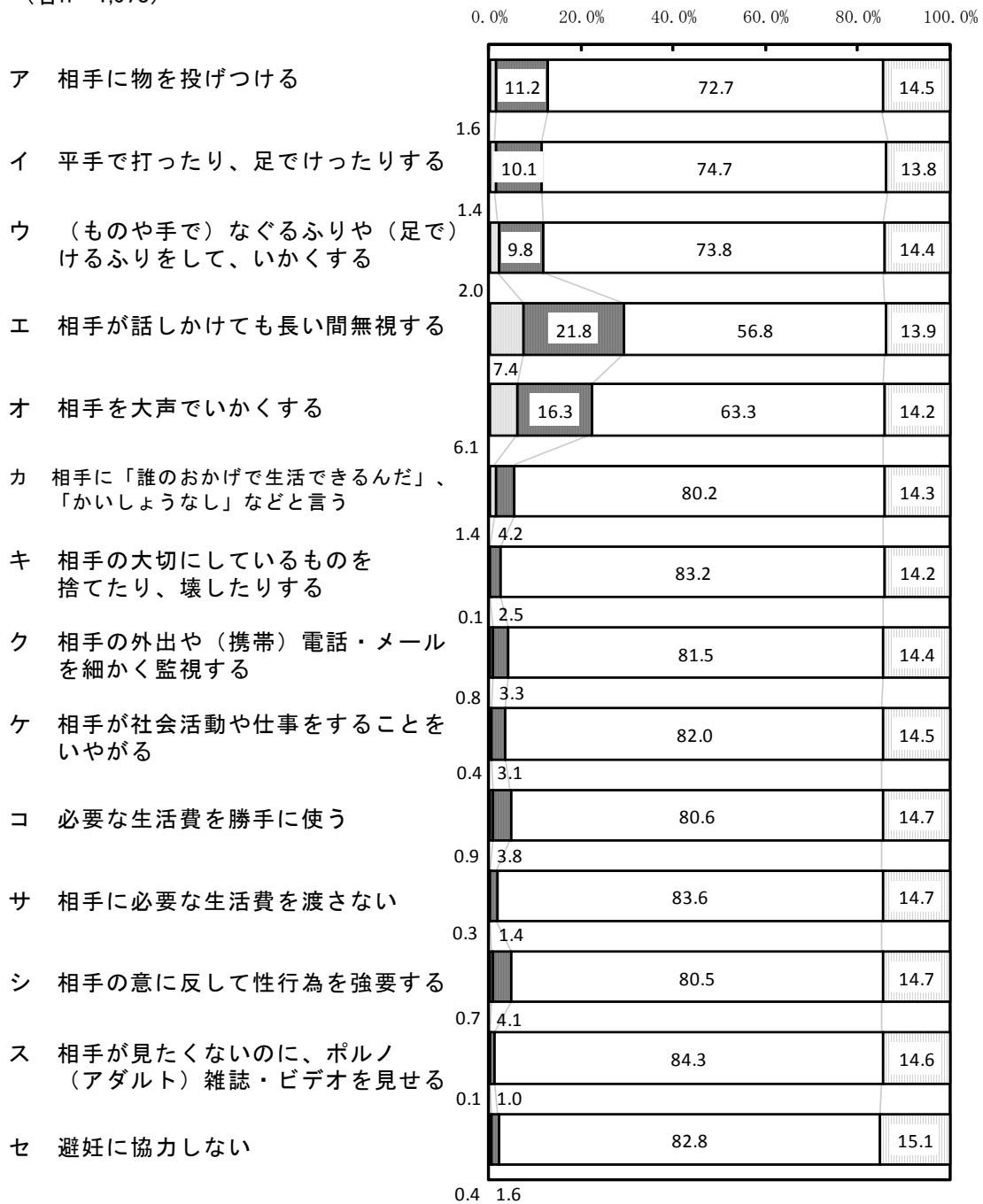
前回調査でも類似する質問を設けていたが、回答項目の数・内容が異なるため単純には比較できない。参考までにあげると、「相談するほどのことでないから」（48.2%）、「相談しても無駄だと思うから」（20.8%）、「家庭のことを外で話したくないから」（18.3%）、「自分が我慢すればよいことだから」（16.7%）、「自分にも悪いところがあるから」（13.2%）、「誰に相談してよいかわからないから」（11.1%）、「仕返しされるから」（1.6%）という回答順位であった。

(5) 配偶者に暴力（DV）行為を行った経験の有無

問 12 あなたは配偶者に対し、次のような行為を実際に行ったことがありますか。
ア～ソについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

□ 何度も行っただ □ 一、二度行っただ □ まったくない □ 無回答

(各n=1,678)



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、暴力（DV）行為それぞれについて、行った経験の有無を調査した。

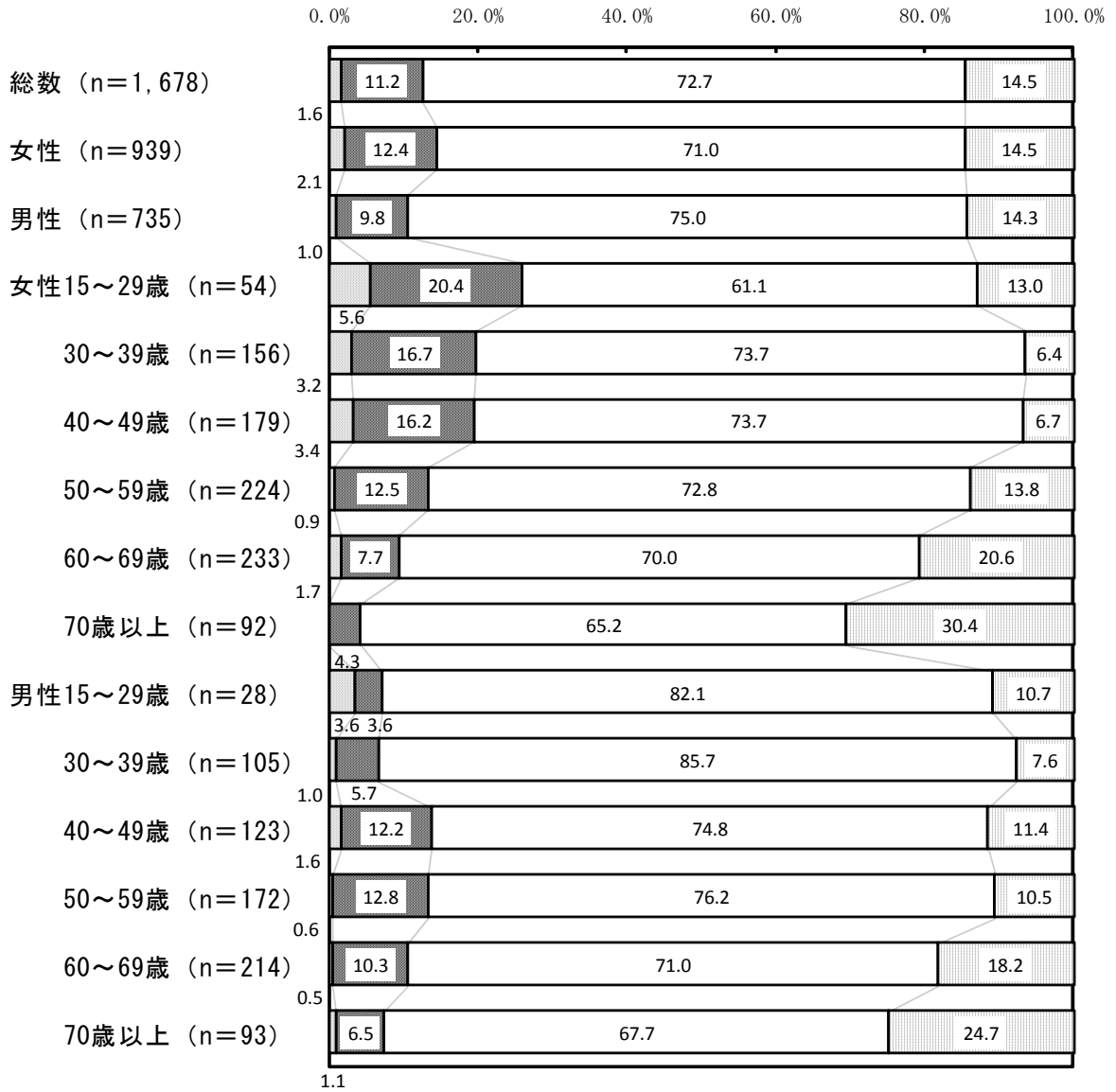
いずれの行為も「まったくない」が大多数である。経験があるという行為で最も多いのは「相手が話しかけても長い間無視する」の29.2%で、約3人に1人がこれを行っている。次いで多いのは「相手を大声でいかくする」の22.4%で、約5人に1人が行っている。以下「相手に物を投げつける」の12.8%、「（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする」の11.8%、「平手で打ったり、足でけったりする」の11.5%が続く。上記以外の行為は、経験があるとの回答が5%程度、ないしはそれ以下になっている。

「何度も行った」が比較的多いのは、「相手が話しかけても長い間無視する」の7.4%、「相手を大声でいかくする」の6.1%である。

<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

ア 「相手に物を投げつける」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手に物を投げつける」行為を行った経験の有無を調査した。

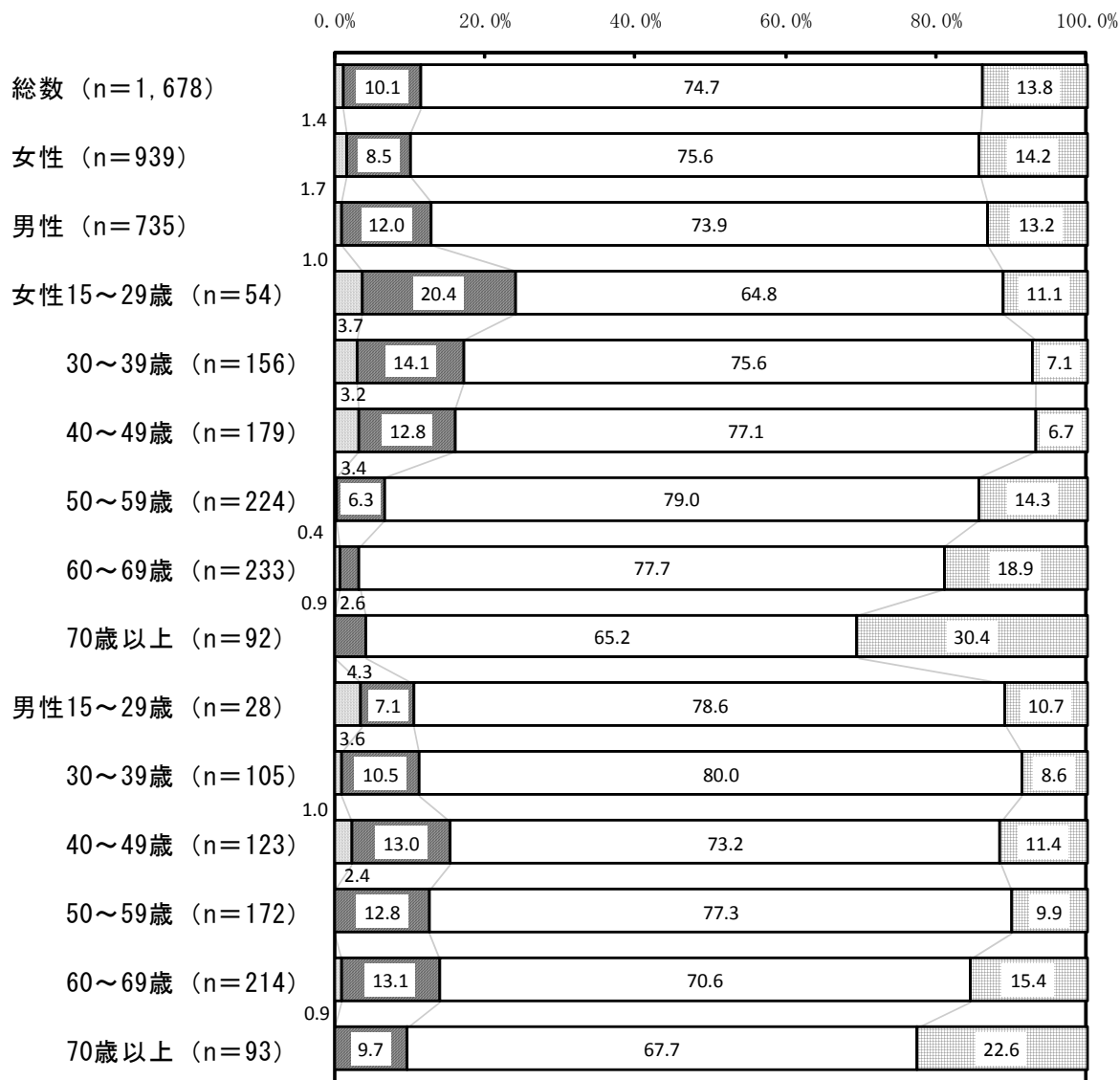
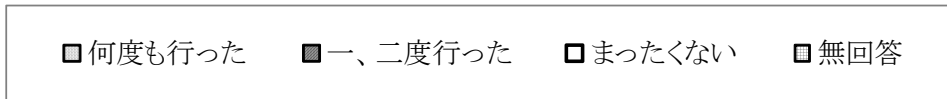
「まったくない」が 72.7%である。経験があると回答したのは 12.8%で、そのうち 11.2%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 1.6%である。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 14.5%、男性は 10.8%で、女性の方が多い。

年齢別にみると、女性は若い世代ほど行った経験が高く、男性は 40～60 歳代で比較的多い。

イ 「平手で打ったり、足でけったりする」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「平手で打ったり、足でけったりする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 74.7%である。経験があると回答したのは 11.5%で、そのうち 10.1%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 1.4%である。

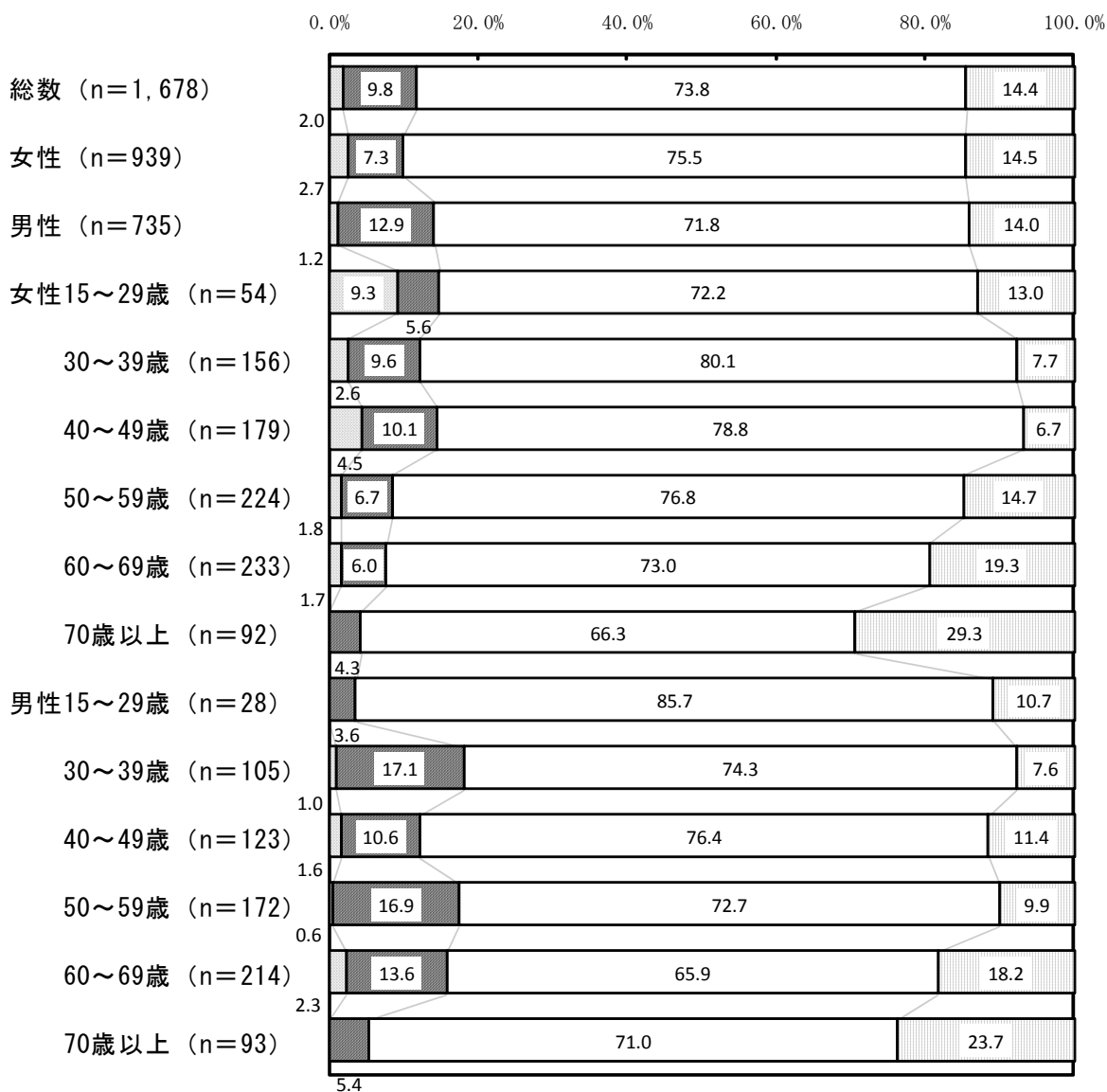
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 10.2%、男性は 13.0%となっている。

年齢別にみると、女性は若い世代ほど行った経験が高く、男性は年代差がほとんどない。

ウ 「(ものや手で) なぐるふりや (足で) けるふりをして、いかくする」
行為を行った経験の有無

□ 何度も行った ■ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「（ものや手で）なぐるふりや（足で）けるふりをして、いかくする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 73.8%である。経験があると回答したのは 11.8%で、そのうち 9.8%が「一、二度行った」で、「何度も行った」は 2.0%である。

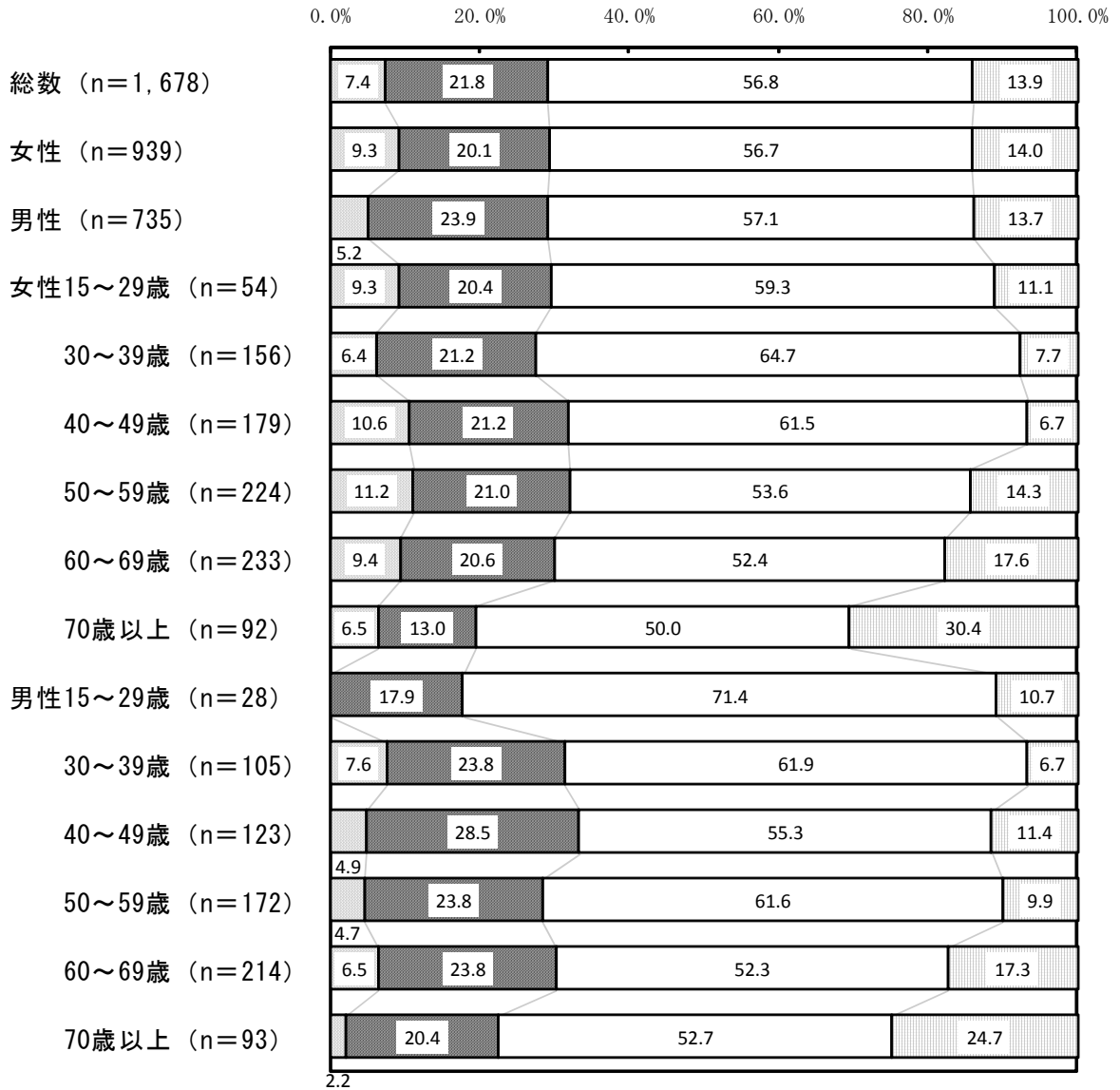
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 10.0%、男性は 14.1%で、男性の方が多い。

年齢別にみると、女性は若い世代ほど行った経験が高く、男性は 30～60 歳代という幅広い年代層に広がっている。

エ 「相手が話しかけても長い間無視する」行為を行った経験の有無

□ 何度も行った ■ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手が話しかけても長い間無視する」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が 56.8%である。経験があると回答したのは約3割（29.2%）で、行った経験のある人が最も多い行為である。「一、二度行った」（21.8%）が多数であるが、「何度も行った」（7.4%）も他の行為に比べ多くなっている。

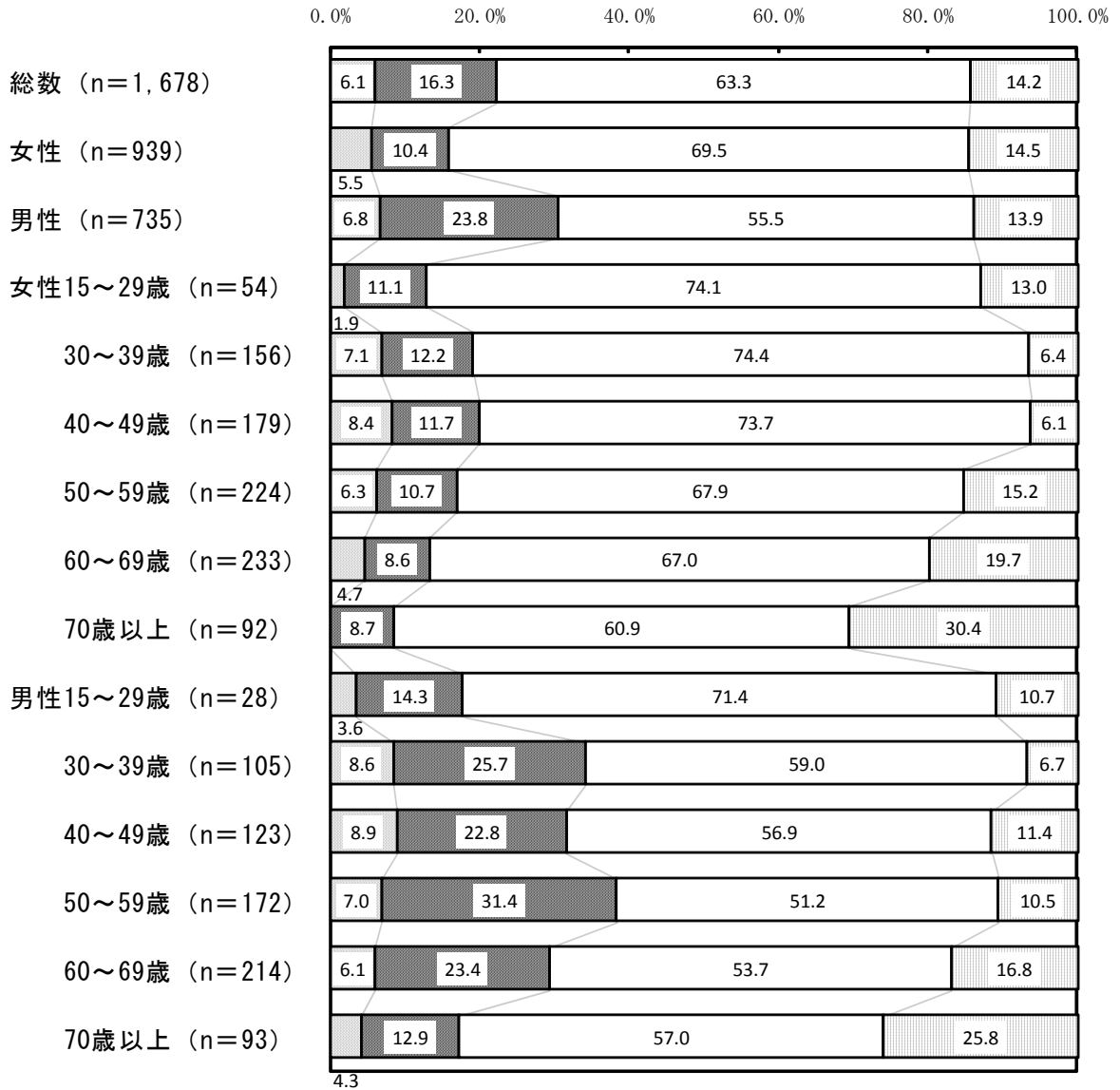
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は29.4%、男性は29.1%で、男女差はほとんどみられない。男女とも「一、二度行った」が圧倒的に多い（女性は20.1%、男性は23.9%）が、女性の約1割（9.3%）は「何度も行った」と回答している。男性も5.2%が「何度も行った」と回答している。

年齢別にみると、女性も男性も、行った経験を持つ人が幅広い年代層に広がっており、それぞれの年代に「何度も行った」が一定割合で存在している。

オ 「相手を大声でいかくする」行為を行った経験の有無

□ 何度も行った ■ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手を大声でいかくする」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が63.3%であるが、経験があると回答したのは2割強（22.4%）で、行った経験のある人が二番目に多い行為である。「一、二度行った」（16.3%）が多数であるが、「何度も行った」（6.1%）も「長い間無視する」同様多くなっている。

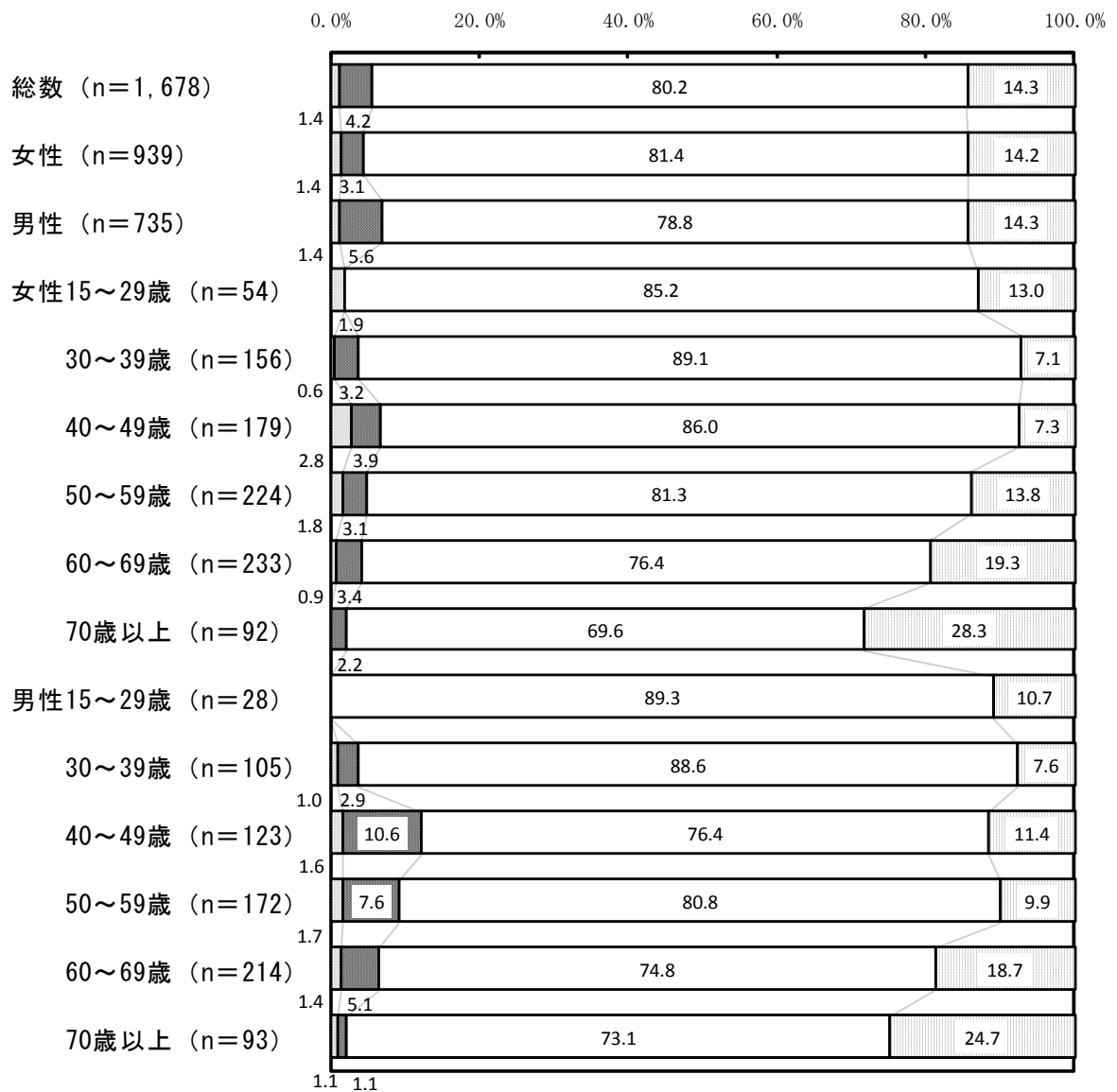
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は15.9%、男性は30.6%で、男性は女性の約2倍となっている。「一、二度行った」は女性が10.4%、男性が23.8%、「何度も行った」は女性が5.5%、男性が6.8%回答している。

年齢別にみると、女性は、行った経験を持つ人が30～50歳代という年代層で多く、それぞれの年代に「何度も行った」が6～8%程度存在している。男性は、行った経験を持つ人が30～60歳代という年代層で多く、それぞれの年代に「何度も行った」が6～9%程度存在している。

カ 「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしょうなし』などと言う」
行為を行った経験の有無

□ 何度も行った ■ 一、二度行った □ まったくない □ 無回答



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手に『誰のおかげで生活できるんだ』、『かいしょうなし』などと言う」行為を行った経験の有無を調査した。

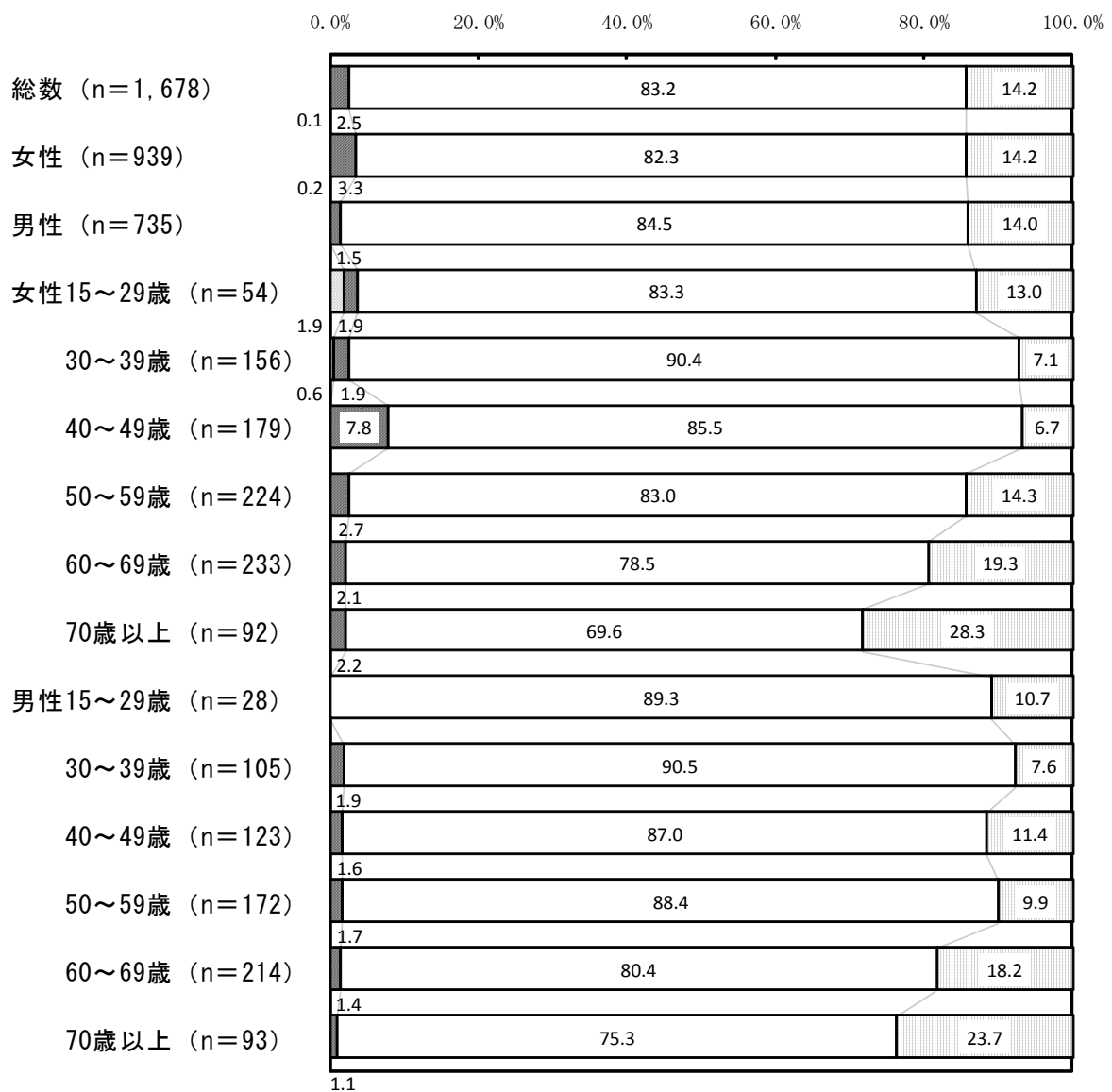
「まったくない」が80.2%である。経験があると回答したのは5.6%で、この多くが「一、二度行った」（4.2%）で、「何度も行った」は1.4%である。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は4.5%、男性は7.0%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、女性はあまり年代差がみられない。男性は40～50歳代が比較的多くなっている。

キ 「相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする」行為を行った経験の有無を調査した。

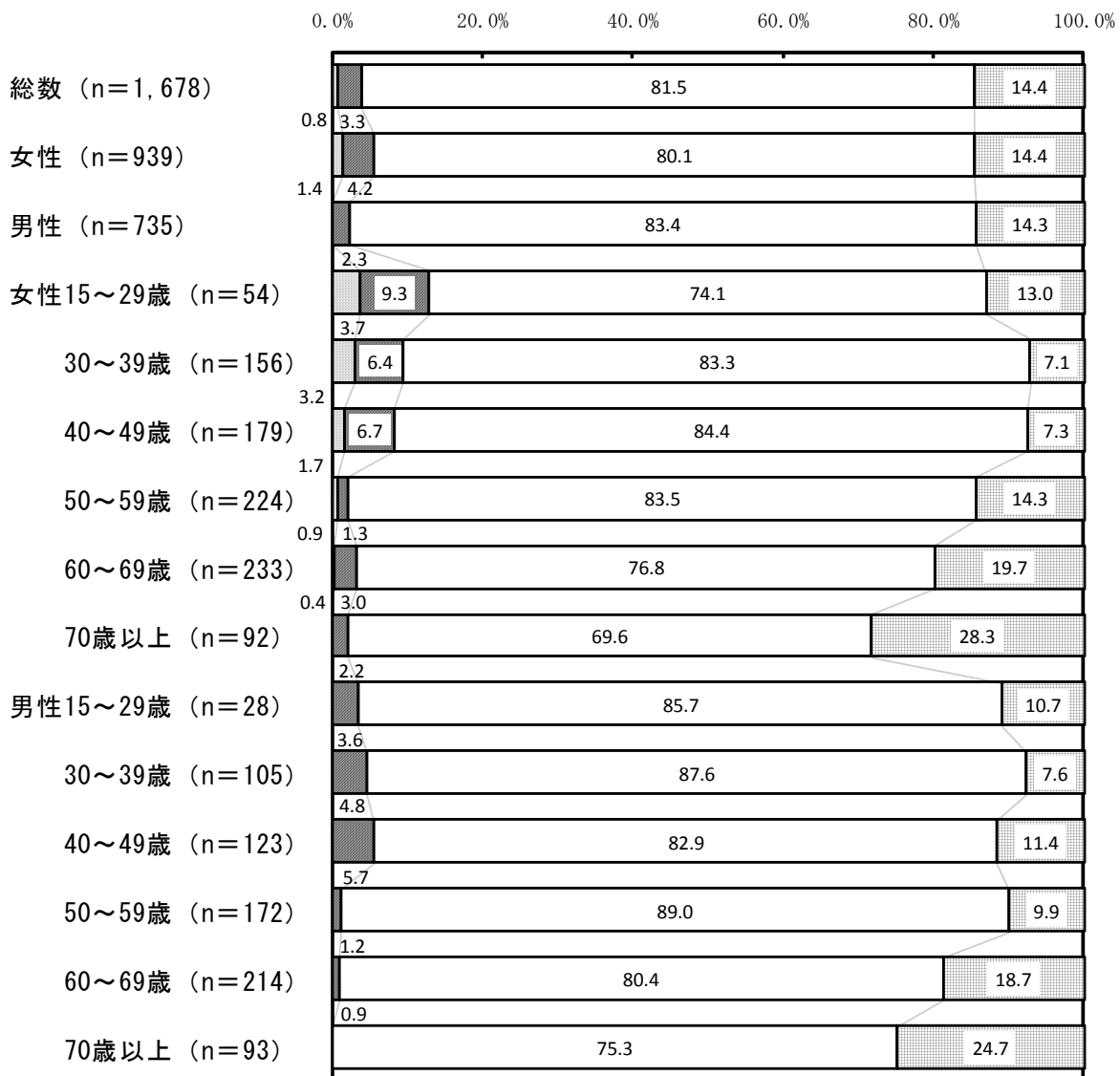
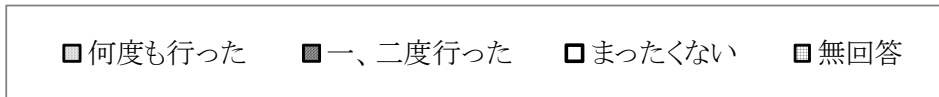
「まったくない」が83.2%である。経験があると回答したのは2.6%で、この多くが「一、二度行った」（2.5%）で、「何度も行った」はきわめて少ない（0.1%）。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は3.5%、男性は1.5%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、女性は40歳代が比較的多い。男性はあまり年代差がみられない。

ク 「相手の外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手の外出や（携帯）電話・メールを細かく監視する」行為を行った経験の有無を調査した。

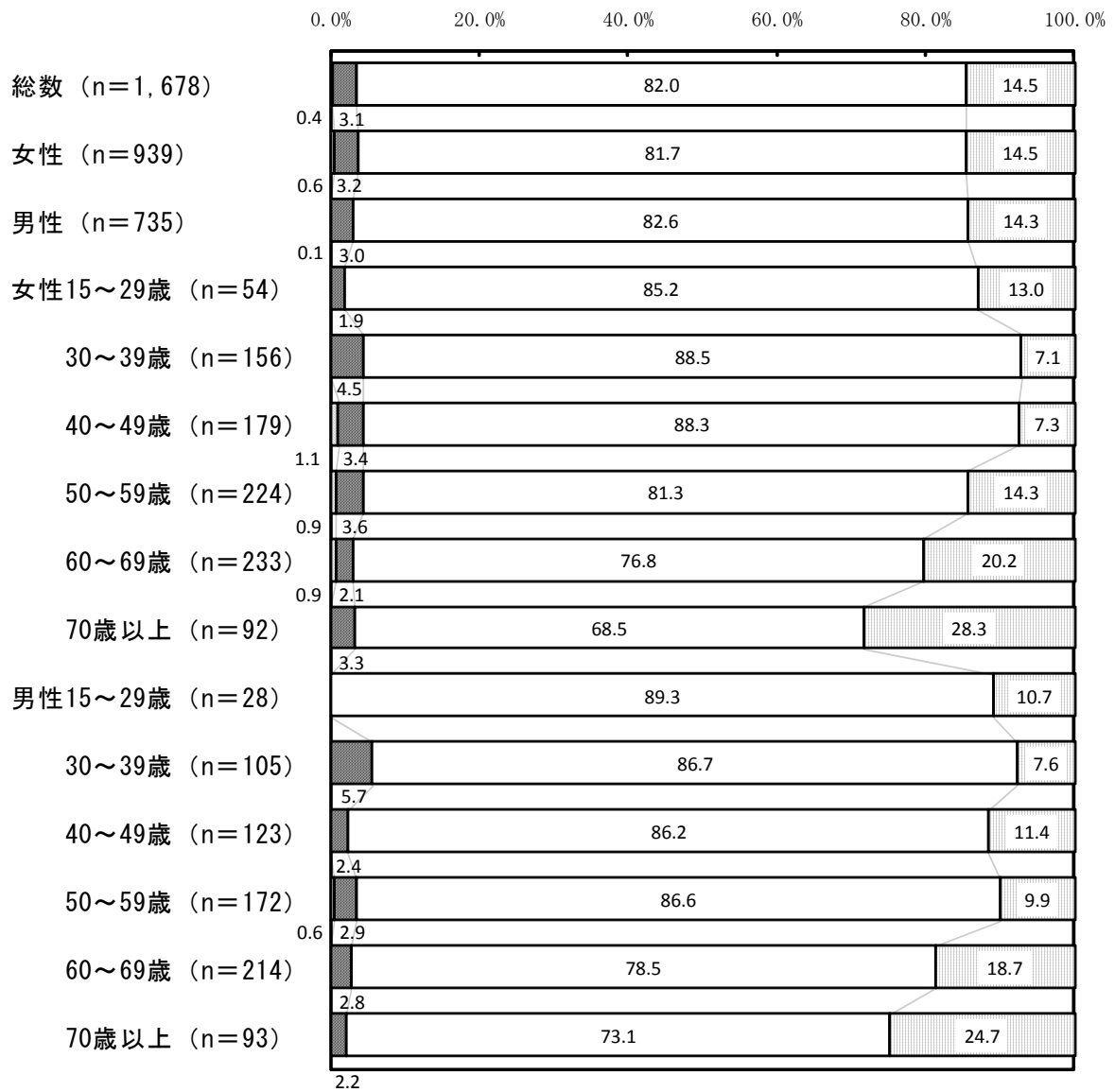
「まったくない」が81.5%である。経験があると回答したのは4.1%で、この多くが「一、二度行った」（3.3%）で、「何度も行った」は0.8%である。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は5.6%、男性は2.3%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、男女とも40歳代以下が比較的多い。

ケ 「相手が社会活動や仕事をすることをいやがる」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手が社会活動や仕事をすることをいやがる」行為を行った経験の有無を調査した。

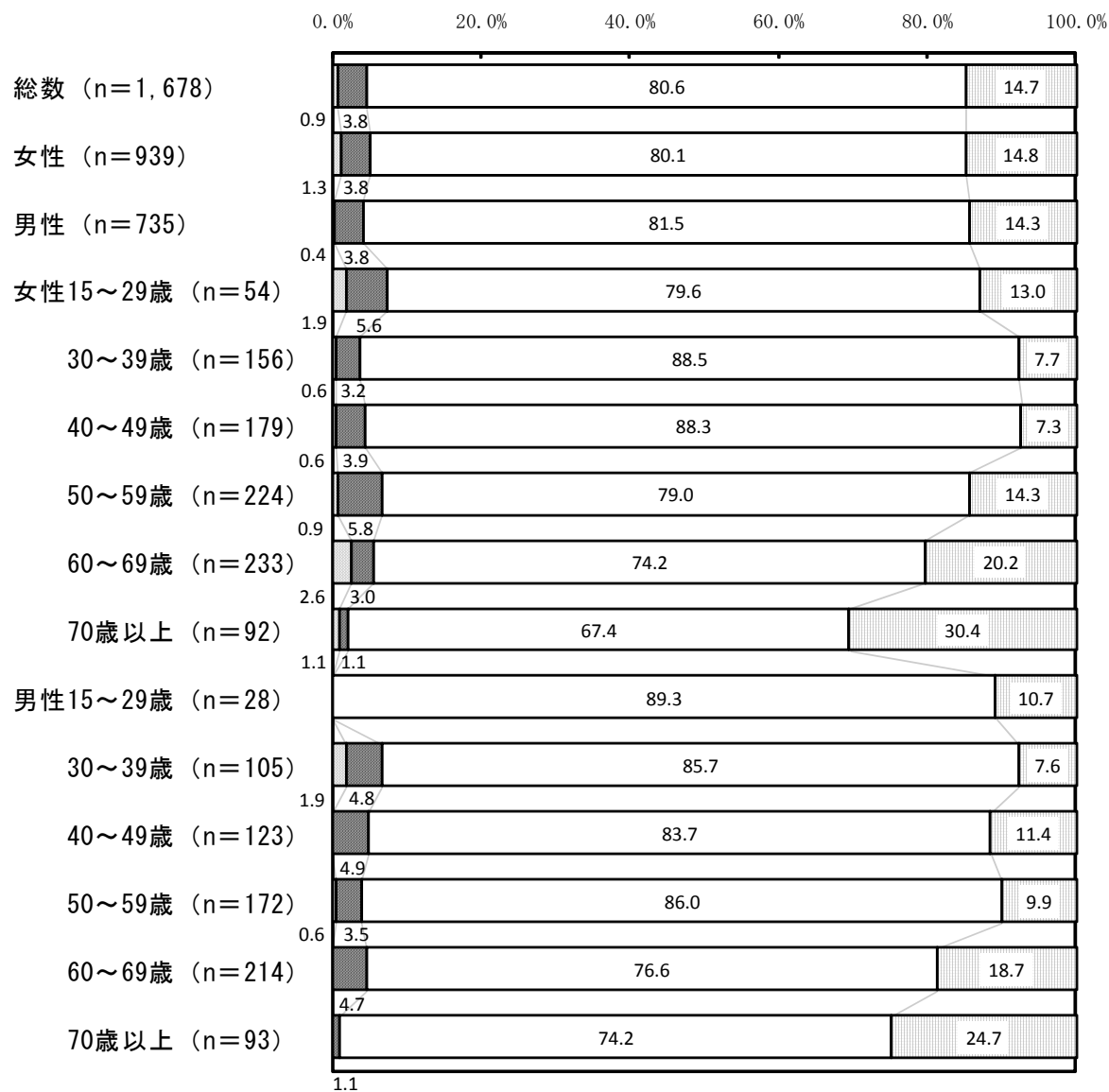
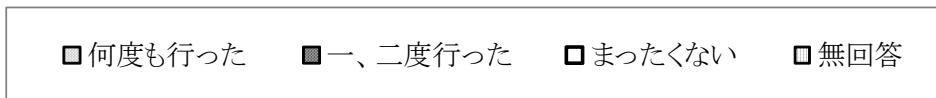
「まったくない」が 82.0%である。経験があると回答したのは 3.5%で、この多くが「一、二度行った」（3.1%）で、「何度も行った」はきわめて少ない（0.4%）。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 3.8%、男性は 3.1%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、女性は年代差がみられない。男性は 30 歳代がやや多い。

コ 「必要な生活費を勝手に使う」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「必要な生活費を勝手に使う」行為を行った経験の有無を調査した。

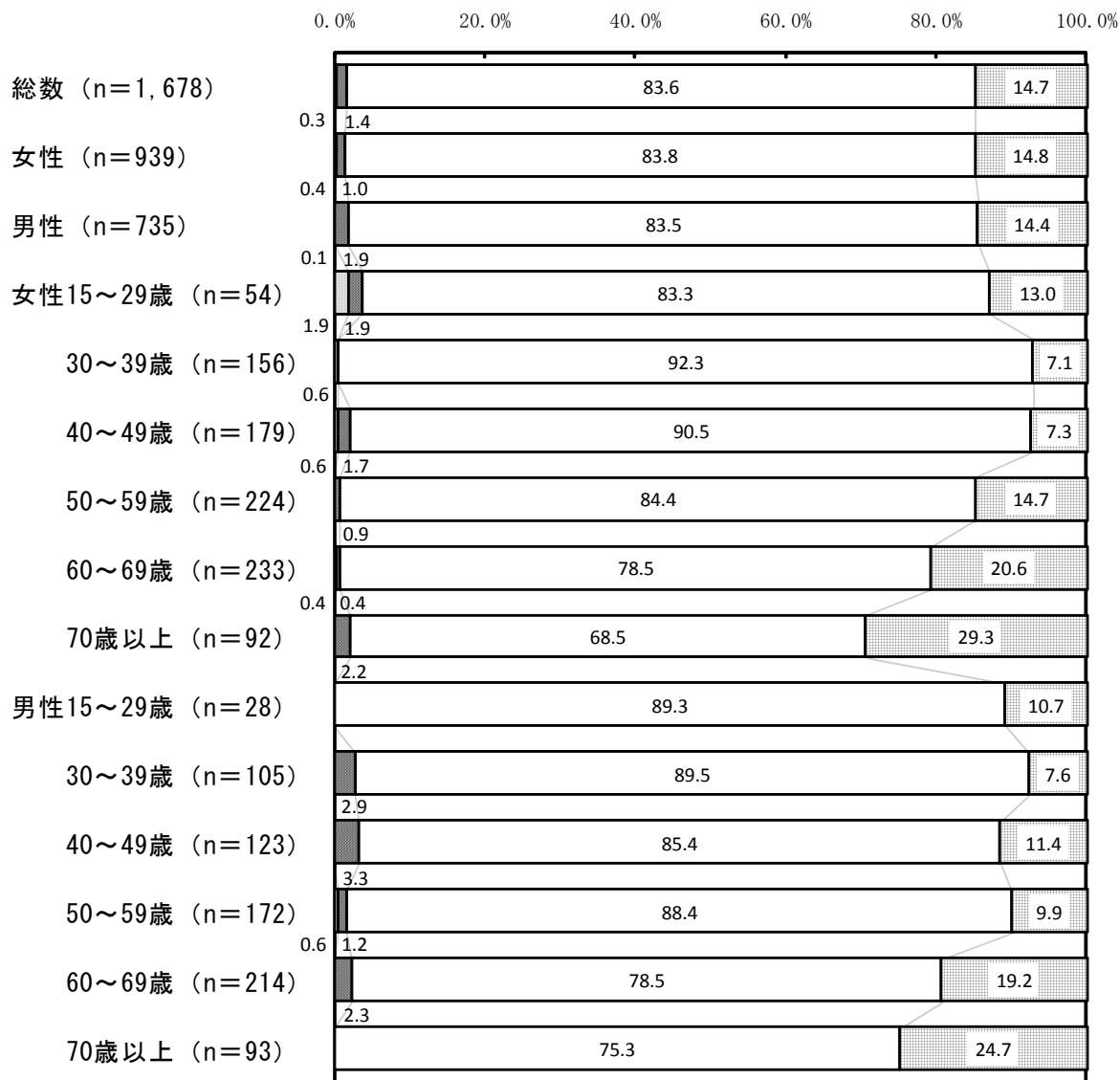
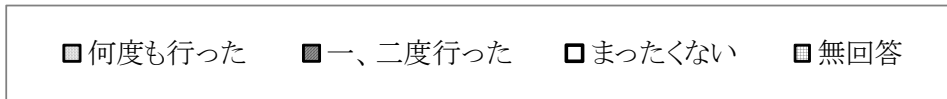
「まったくない」が80.6%である。経験があると回答したのは4.7%で、この多くが「一、二度行った」（3.8%）で、「何度も行った」は0.9%である。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は5.1%、男性は4.2%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、男女とも年代差がみられない。

サ 「相手に必要な生活費を渡さない」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手に必要な生活費を渡さない」行為を行った経験の有無を調査した。

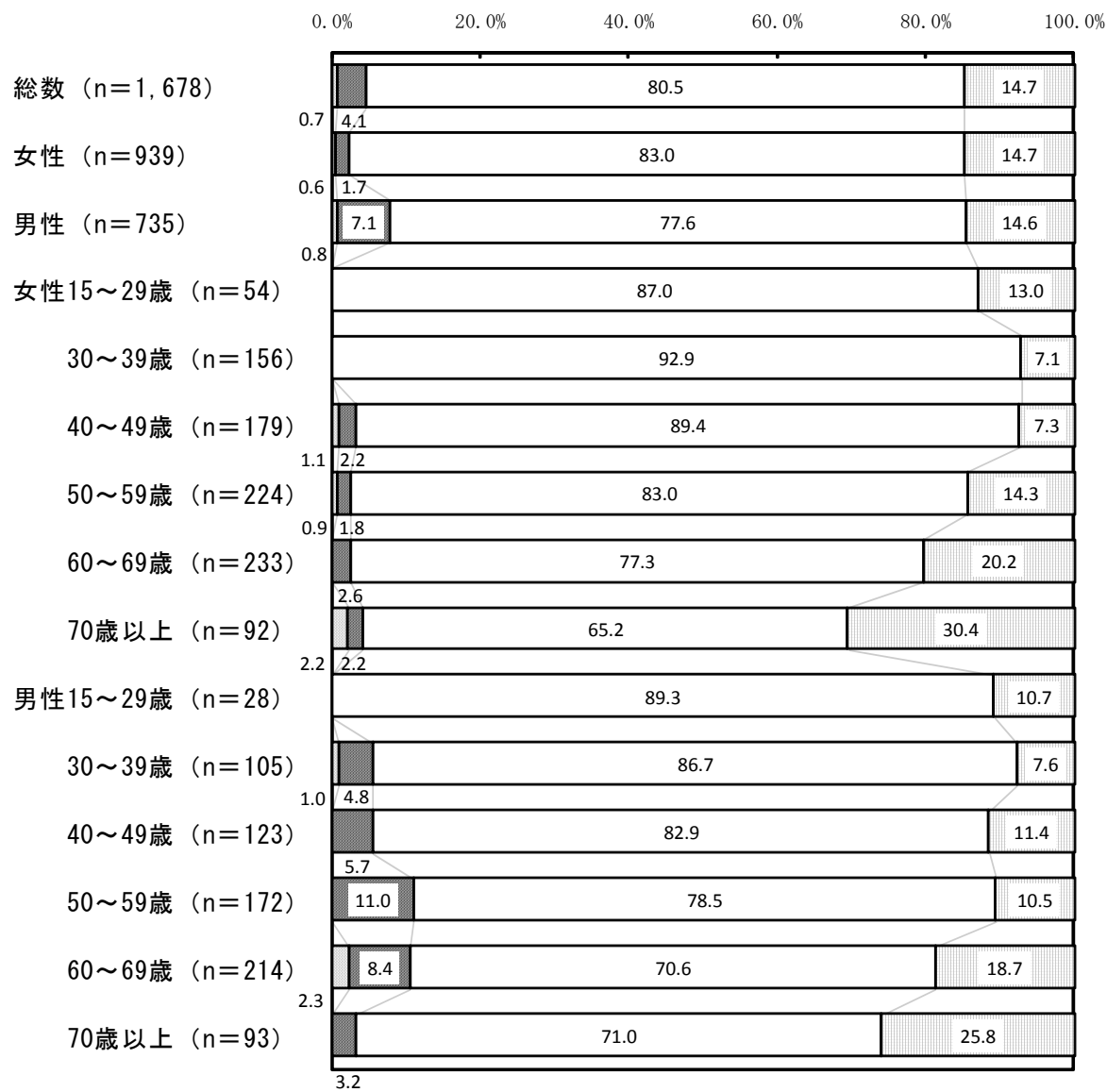
「まったくない」が 83.6%である。経験があると回答したのは 1.7%で、この多くが「一、二度行った」（1.4%）で、「何度も行った」はきわめて少ない（0.3%）。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 1.4%、男性は 2.0%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、男女とも年代差はあまりみられない。

シ 「相手の意に反して性行為を強要する」行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手の意に反して性行為を強要する」行為を行った経験の有無を調査した。

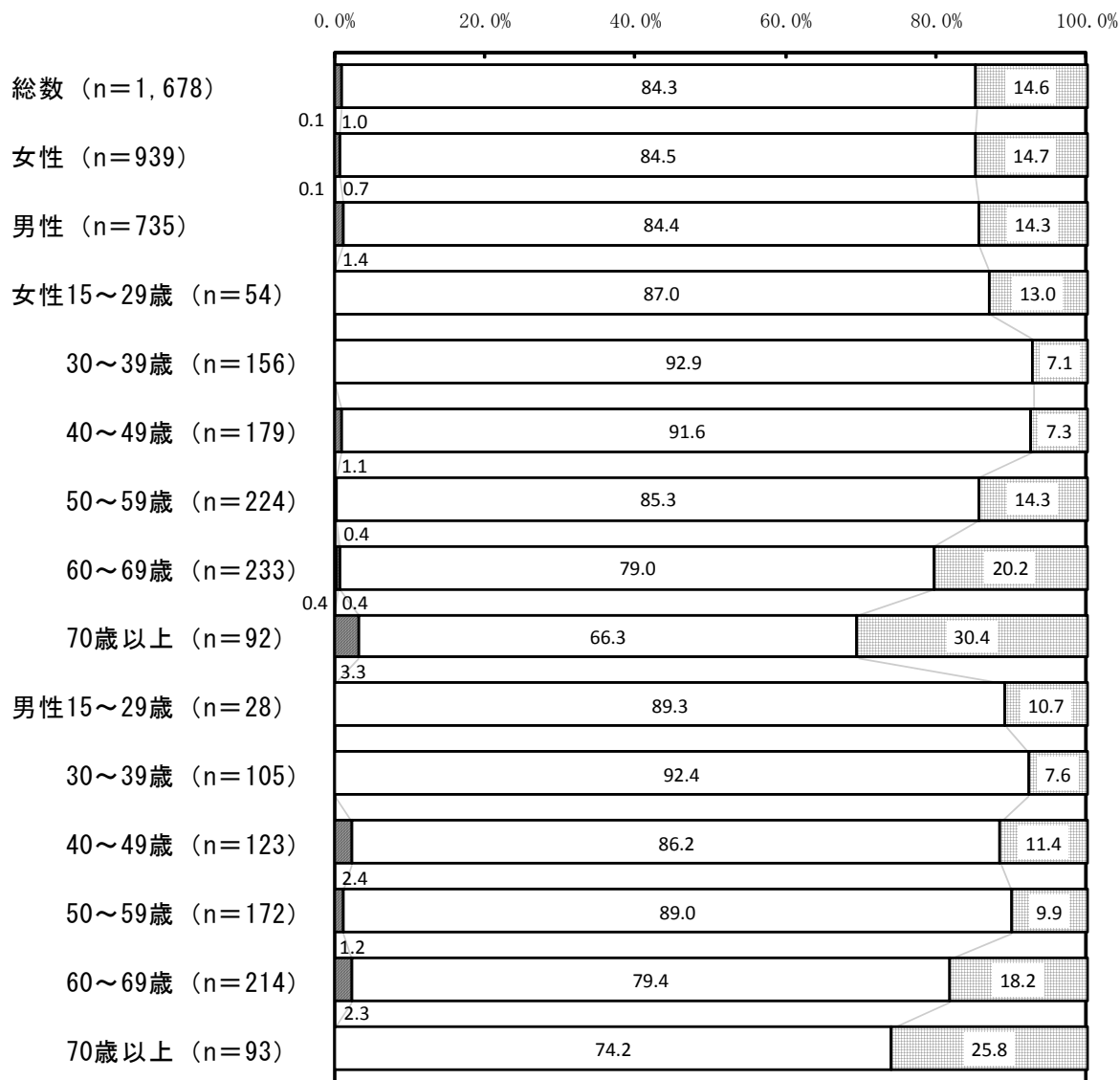
「まったくない」が80.5%である。経験があると回答したのは4.8%で、この多くが「一、二度行った」（4.1%）で、「何度も行った」は0.7%である。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は2.3%、男性は7.9%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、女性は年代差があまりみられない。男性は50～60歳代で多くなっている。

ス 「相手が見たくないのに、ポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」
行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「相手が見たくないのに、ポルノ（アダルト）雑誌・ビデオを見せる」行為を行った経験の有無を調査した。

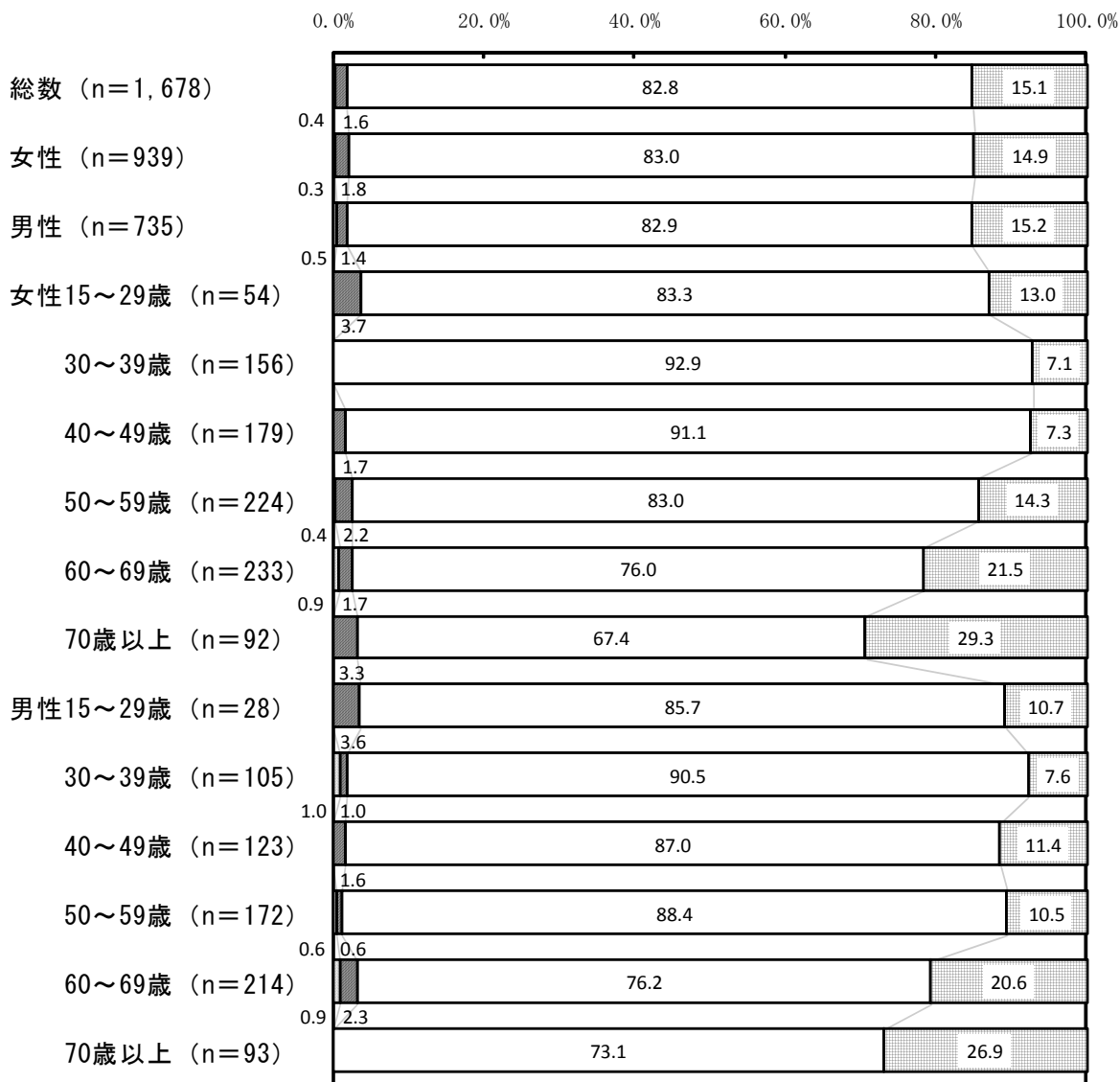
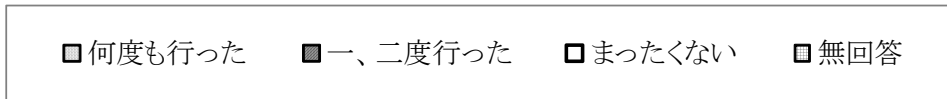
「まったくない」が84.3%である。経験があると回答したのは1.1%で、「一、二度行った」は1.0%で、「何度も行った」はきわめて少ない（0.1%）。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は0.8%、男性は1.4%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、男女とも年代差はあまりみられない。

セ 「避妊に協力しない」 行為を行った経験の有無



<全体結果>

配偶者がいる（いた）人（1,678 サンプル）に、「避妊に協力しない」行為を行った経験の有無を調査した。

「まったくない」が82.8%である。経験があると回答したのは2.0%で、「一、二度行った」は1.6%で、「何度も行った」はきわめて少ない（0.4%）。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は2.1%、男性は1.9%となっている。

年齢別に経験ありの割合をみると、男女とも年代差はあまりみられない。

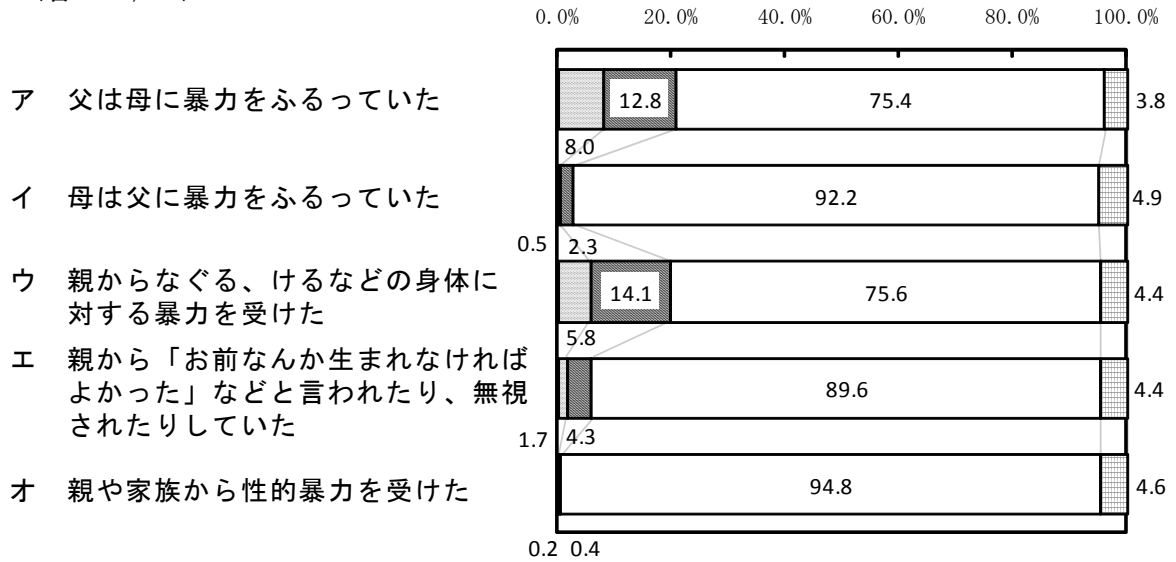
<全ての方におうかがいします。>

(6) 子どもの頃の暴力(DV)に関する経験の有無

問 13 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。
 ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
 (それぞれ1つずつ)
 (ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。)

何度もあった
 一、二度あった
 まったくない
 無回答

(各n=2,188)



＜全体結果＞

父母などが行う5つの暴力（DV）行為について、回答者が子ども時代に経験したか否かについてを調査した。

いずれの行為も「まったくない」が大多数である。経験があるという行為で最も多いのは「父は母に暴力をふるっていた」の20.8%で、これに差がなく「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」が19.9%で続いている。この2つは5人に1人が子どもの頃に経験している。

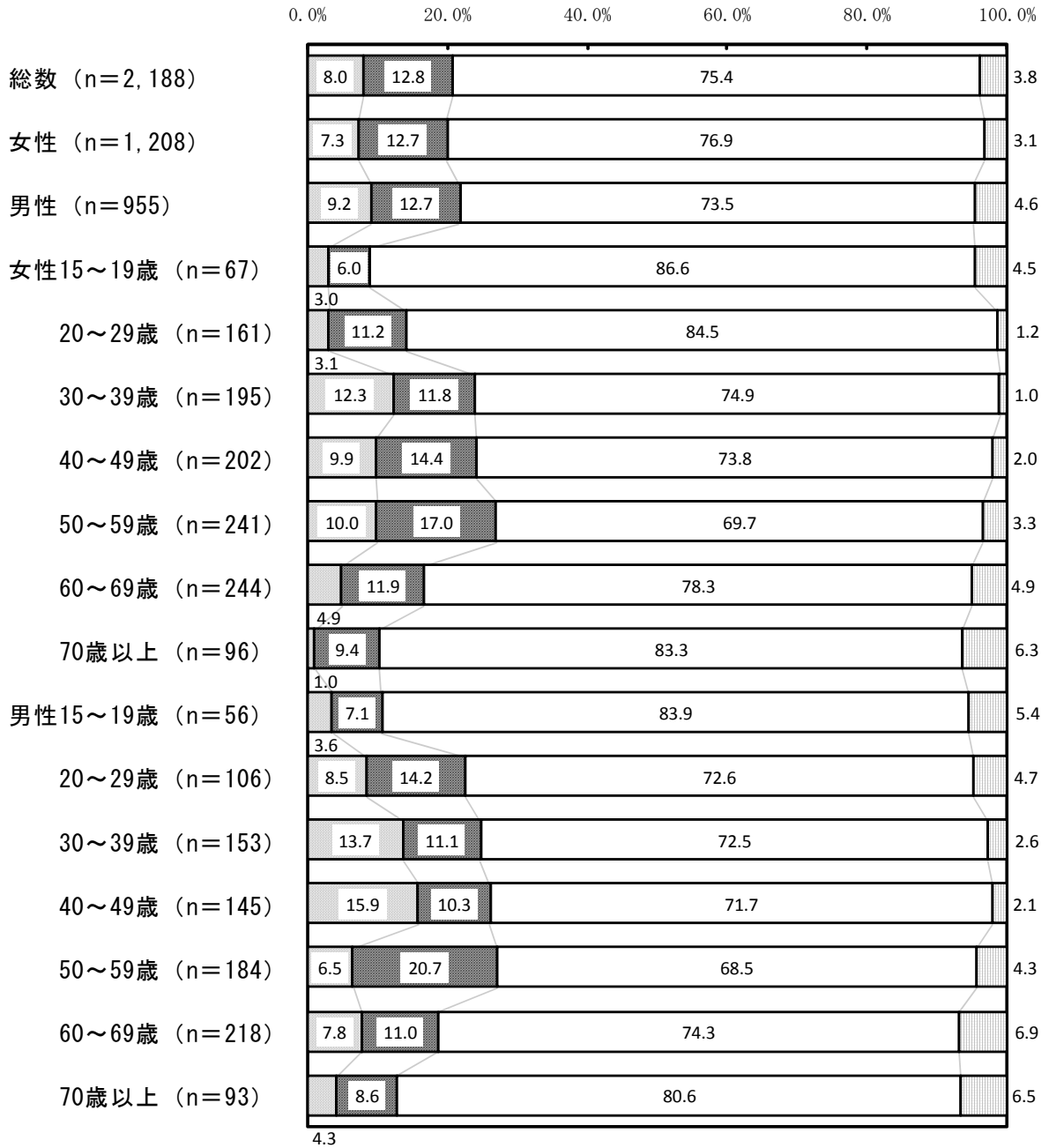
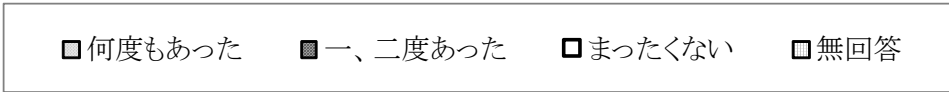
次いで多いのは「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」の6.0%である。「母は父に暴力をふるっていた」や「親や家族から性的暴力を受けた」という経験もわずかながらある。

「父は母に暴力をふるっていた」では8.0%が、「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」では5.8%が「何度もあった」と回答している。

＜前回調査との比較＞

前回調査では、この設問を行っていない。

ア 「父は母に暴力をふるっていた」という経験の有無



<全体結果>

「父は母に暴力をふるっていた」という場面を、回答者が子ども時代に経験したか否か、調査した。

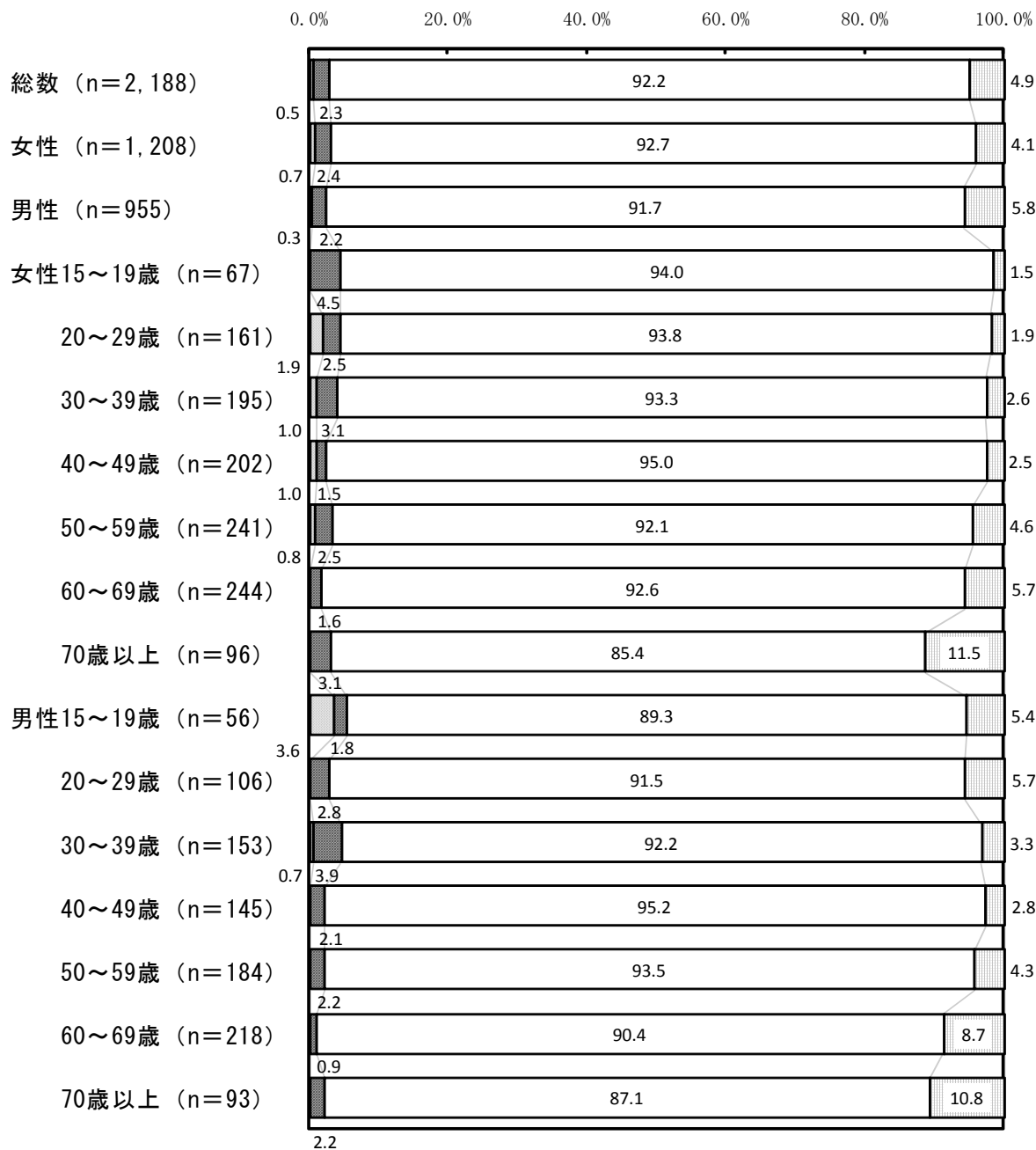
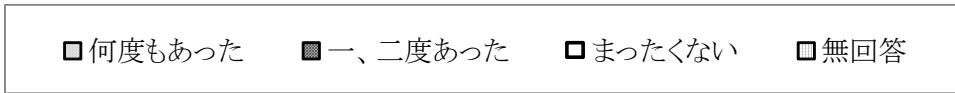
「まったくない」が75.4%であるが、経験があると回答したのは20.8%で、5人に1人の割合となる。この内訳は「一、二度あった」が12.8%で、「何度もあった」も8.0%とかなりある。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は20.0%、男性は21.9%で、男女差はみられない。男女とも「一、二度あった」が多いものの、「何度もあった」もかなりある（女性7.3%、男性9.2%）。

年齢別に経験がある割合をみると、男女とも50歳代が最も多くなっている。

イ 「母は父に暴力をふるっていた」という経験の有無



<全体結果>

前項とは逆に「母は父に暴力をふるっていた」という場면을、回答者が子ども時代に経験したか否か、調査した。

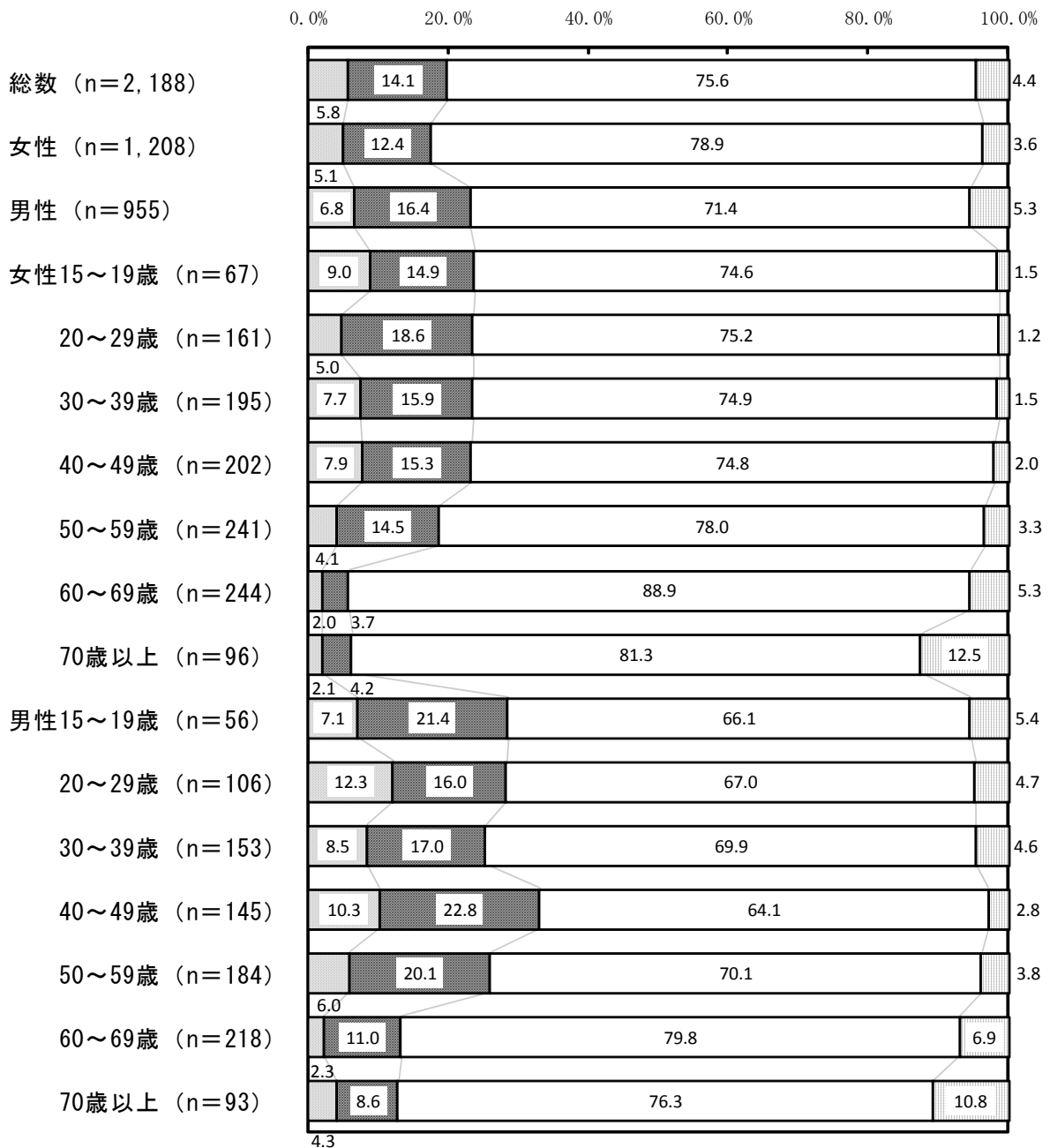
「まったくない」が 92.2%で、経験のある人は少ない。経験があると回答したのは 2.8%で、「一、二度あった」は 2.3%で、「何度もあった」は 0.5%できわめて少ない。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は 3.1%、男性は 2.5%で、男女差はあまりみられない。

年齢別に経験がある割合をみると、男女とも年齢差はみられない。

ウ 「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という経験の有無



<全体結果>

「親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた」という場面を、回答者が子ども時代に経験したか否か、調査した。

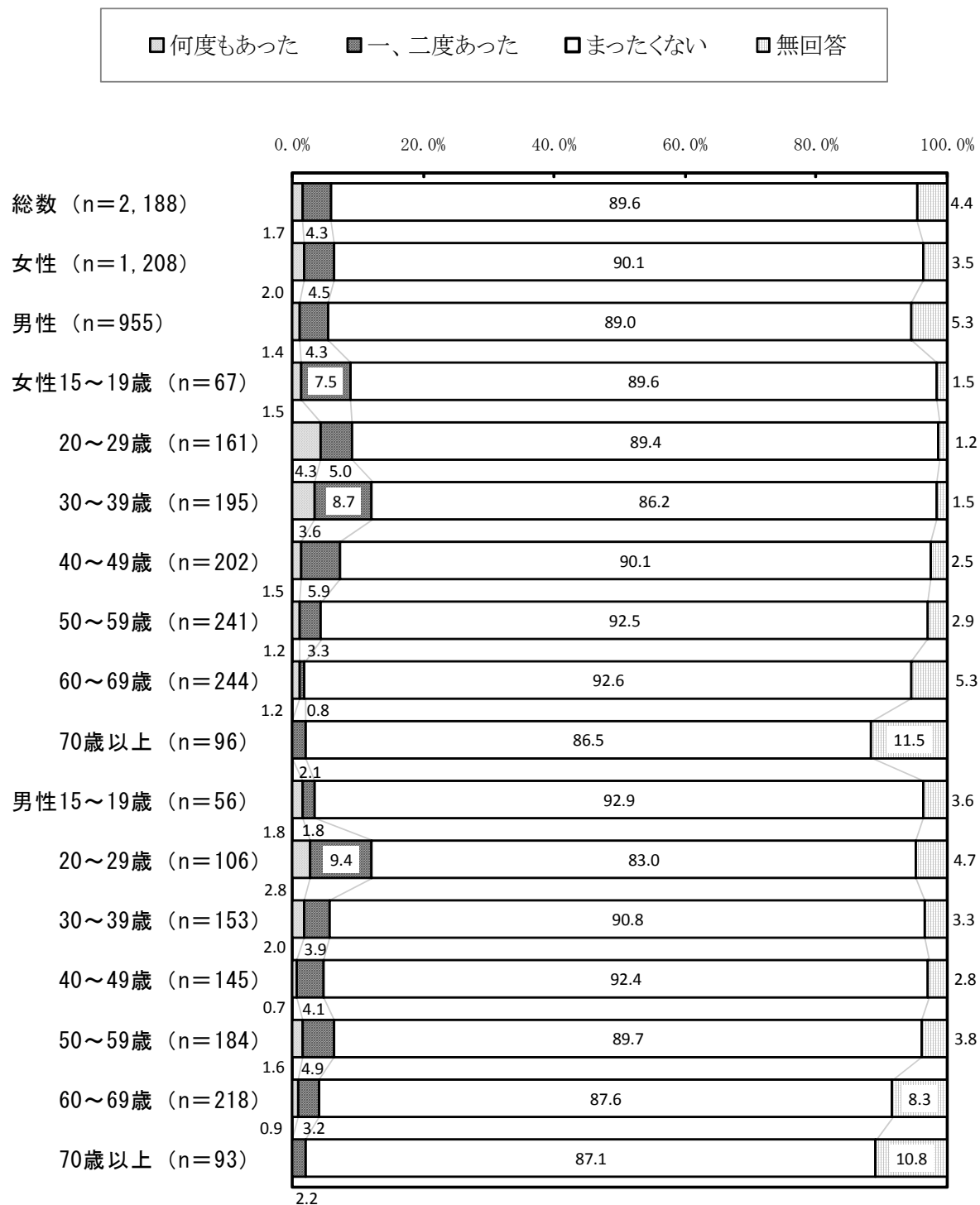
「まったくない」が75.6%であるが、経験があると回答したのは19.9%で、5人に1人の割合となる。この内訳は「一、二度あった」は14.1%、「何度もあった」も5.8%とかなりある。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は17.5%、男性は23.2%で、男性の方がやや多い。男女とも「一、二度あった」が多いものの、「何度もあった」もかなりある（女性5.1%、男性6.8%）。

年齢別に経験がある割合をみると、男女とも60歳以上がやや少なくなるが、あまり年齢差がみられない結果となっている。

エ 「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」という経験の有無



<全体結果>

「親から『お前なんか生まれなければよかった』などと言われたり、無視されたりしていた」という場面を、回答者が子ども時代に経験したか否か、調査した。

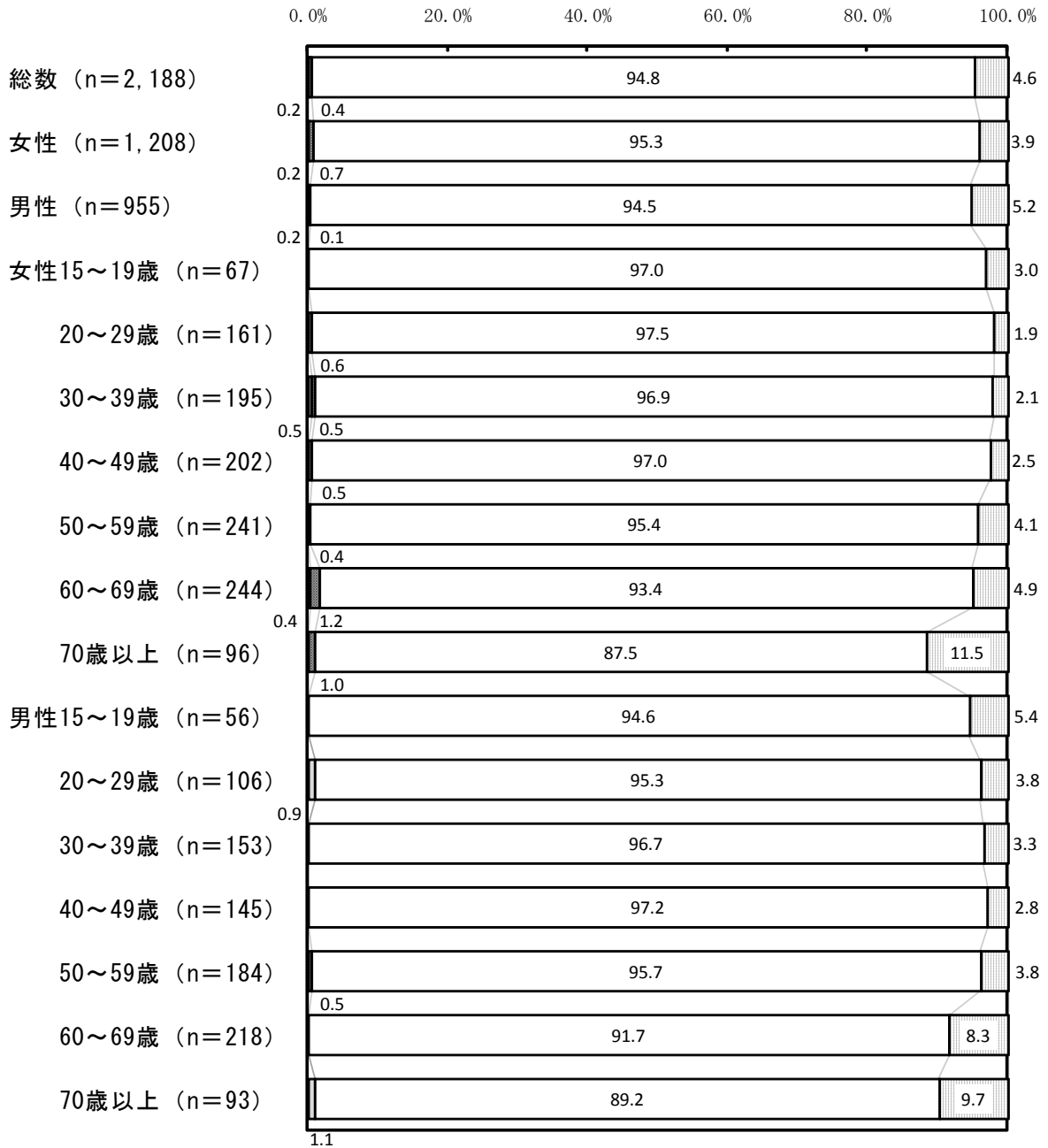
「まったくない」が89.6%である。経験があると回答したのは6.0%で、そのうち「一、二度あった」が4.3%で、「何度もあった」は少ない(1.7%)。

<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は6.5%、男性は5.7%で、男女差はあまりみられない。

年齢別に経験がある割合をみると、男女とも年齢差はあまりないが、女性は20～30歳代、男性は20歳代にやや多い。

オ 「親や家族から性的暴力を受けた」という経験の有無



<全体結果>

「親や家族から性的暴力を受けた」という場面を、回答者が子ども時代に経験したか否か、調査した。

「まったくない」が94.8%である。経験があると回答したのは0.6%で、「一、二度あった」(0.4%)も「何度もあった」(0.2%)もきわめて少ない。

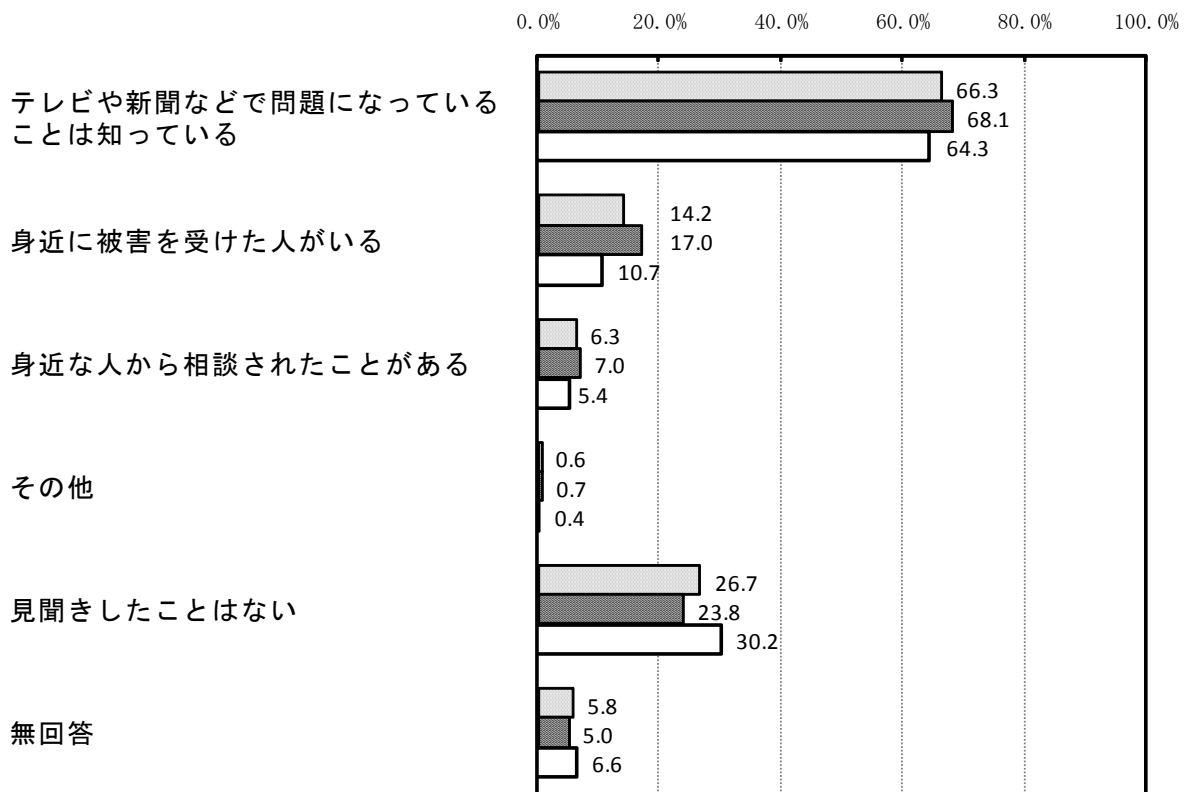
<性別・年齢階層別>

経験があるとの回答を男女別にみると、女性は0.9%、男性は0.3%となっている。

(7) DVを身近で見聞きした経験

問 14 あなたはこれまでに、DV（配偶者や恋人など親密な関係にある人々の間に起きている暴力）について身近で見聞きしたことはありましたか。
（いくつでも）

■ 総数 (n=2,188) ■ 女性 (n=1,208) ■ 男性 (n=955)



<全体結果>

「身近に被害を受けた人がいる」という回答は 14.2%、「身近な人から相談されたことがある」は 6.3%となっている。

「見聞きしたことはない」は 26.7%、「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は 66.3%である。情報として見聞きしているという人は多い。

<性別・年齢階層別>

「身近に被害を受けた人がいる」は、男性よりも女性の方にやや多い。

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は、男女差はほとんどない。

「見聞きしたことはない」は、男性の方にやや多い回答である。

年齢別に「身近に被害を受けた人がいる」という回答をみると、女性は、20～50歳代に比較的多い。男性は、あまり年齢差がない。

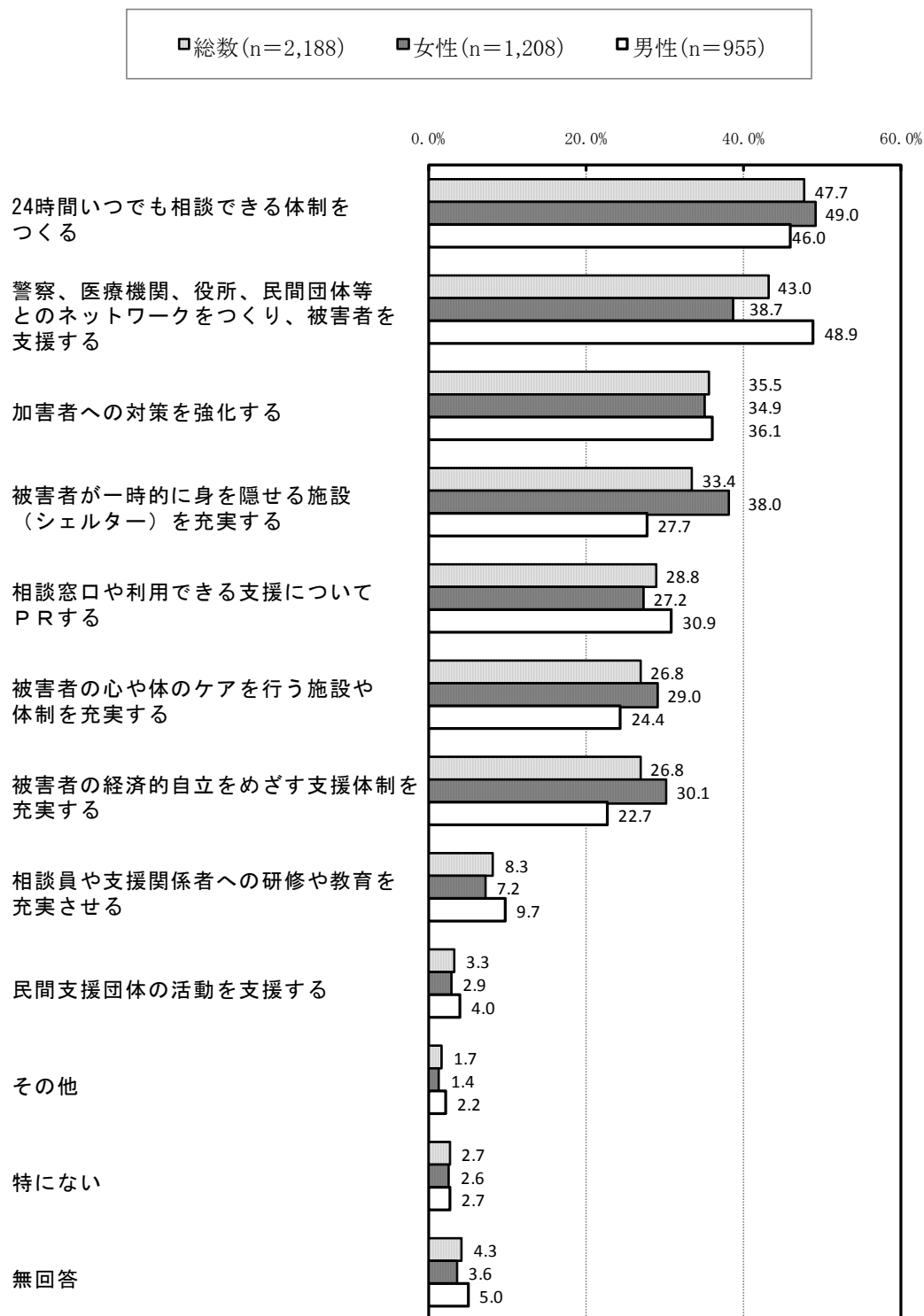
「身近な人から相談されたことがある」は、男女とも年齢差はあまりない。

<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

(8) DV被害者支援のために必要なこと

問 15 あなたは、DVの被害者への支援について、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)



<全体結果>

DV被害者への支援として、どのようなことが必要と考えるかを調査した。

最も多かったのは、「24時間いつでも相談できる体制をつくる」(47.7%)である。以下、「警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する」(43.0%)、「加害者への対策を強化する」(35.5%)、「被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する」(33.4%)、「相談窓口や利用できる支援についてPRする」(28.8%)、「被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する」(26.8%)、「被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する」(26.8%)が続いている。

<性別・年齢階層別>

「24時間いつでも相談できる体制をつくる」は、男女間の差も年齢別の差もあまりない。

「警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する」は、男性の方の回答率が高い。年齢別の差はあまりない。

「加害者への対策を強化する」は、男女間の差はないが、女性では20～30歳代、男性では30～50歳代でやや多くなっている。

「被害者が一時的に身を隠せる施設(シェルター)を充実する」は、女性の方の回答率が高い。女性では30歳代と50歳代、男性では40～50歳代でやや多くなっている。

「相談窓口や利用できる支援についてPRする」は、男女間の差はないが、女性では60歳以上にやや多い。男性はあまり年齢差がない。

「被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する」は、男女間の差はあまりないが、男女とも比較的若い世代での回答率が高い。

「被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する」は、女性の方の回答率がやや高い。女性では40～60歳代でやや多くなっている。男性はあまり年齢差がない。

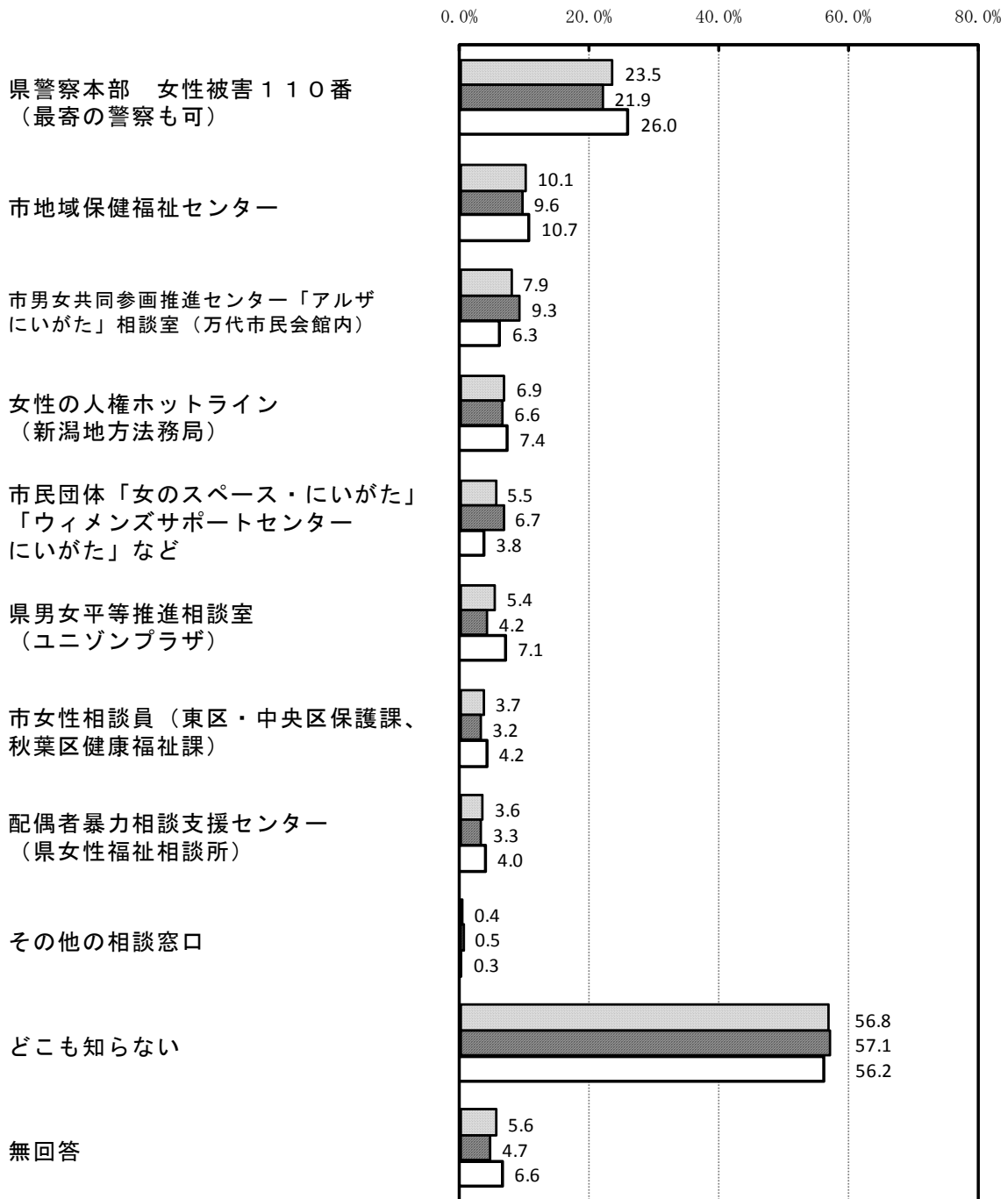
<前回調査との比較>

前回調査では、この設問を行っていない。

(9) DVに関する相談窓口の認知度

問 16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。(いくつでも)

□ 総数 (n=2,188) ■ 女性 (n=1,208) □ 男性 (n=955)



<全体結果>

DVに関する相談窓口の認知状況について調査した。

「どこも知らない」が半数以上（56.8%）を占めている。どこか一か所でも知っている人は半数に満たない。

知っているとは回答された窓口の中で、最も多かったのは「県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）」であるが、回答率は23.5%にすぎず、言い換えれば知らない人が7割以上いる。

以下、「市地域保健福祉センター」（10.1%）、「市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』相談室」（7.9%）、「女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）」（6.9%）と続くが、国・県・市といった行政の相談窓口の認知度がまだまだ低い。

<性別・年齢階層別>

「どこも知らない」という回答も、回答された相談窓口も、男女間の差や年代の差はあまりみられない。

<前回調査との比較>

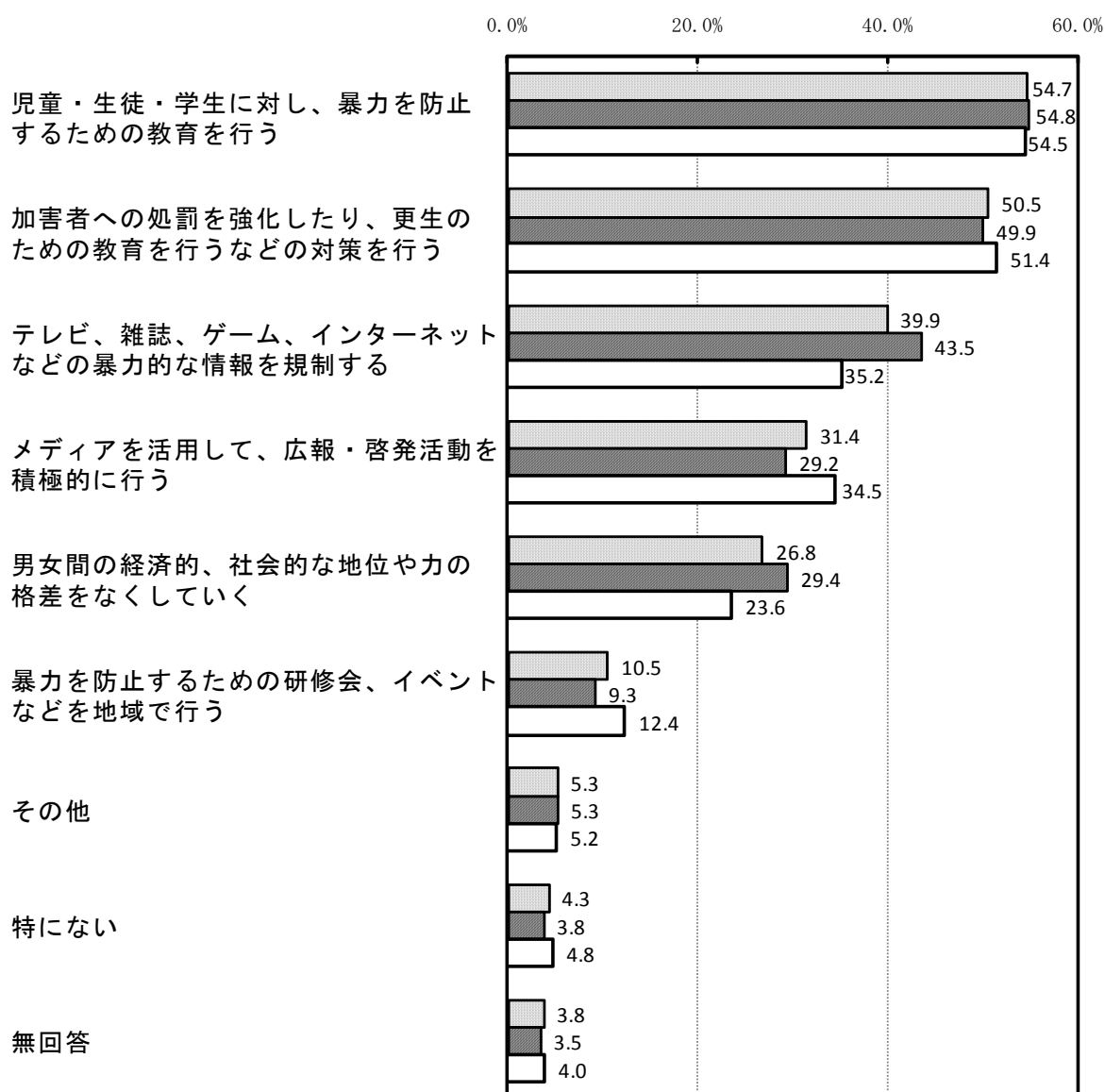
前回調査に比べて、「どこも知らない」が10ポイント以上増えており、ほとんどの相談窓口の回答率が、わずかながら前回より低下している。

「市男女共同参画推進センター『アルザにいがた』相談室」は微増している。

(10) DV防止のために必要なこと

問 17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで)

■ 総数 (n=2,188) ■ 女性 (n=1,208) ■ 男性 (n=955)



<全体結果>

DV防止のためには、どのようなことが必要と考えるかを調査した。

最も多いのは「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」で半数以上（54.7%）が必要と考えている。これに「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」（50.5%）が続き、以下「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」（39.9%）、「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」（31.4%）、「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」（26.8%）という順に回答されている。

<性別・年齢階層別>

いずれの回答も、男女間の差はあまりない。

年齢別にみると、「児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」は、男女とも高齢層で多くなっている。「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」は、男女とも20～40歳代で多くなっている。「テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する」は、男女とも60歳以上で多くなっている。「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」は、女性では20歳代、男性では30歳代と50～60歳代でやや多くなっている。「男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく」は、男女とも19歳以下で多くなっている。

<前回調査との比較>

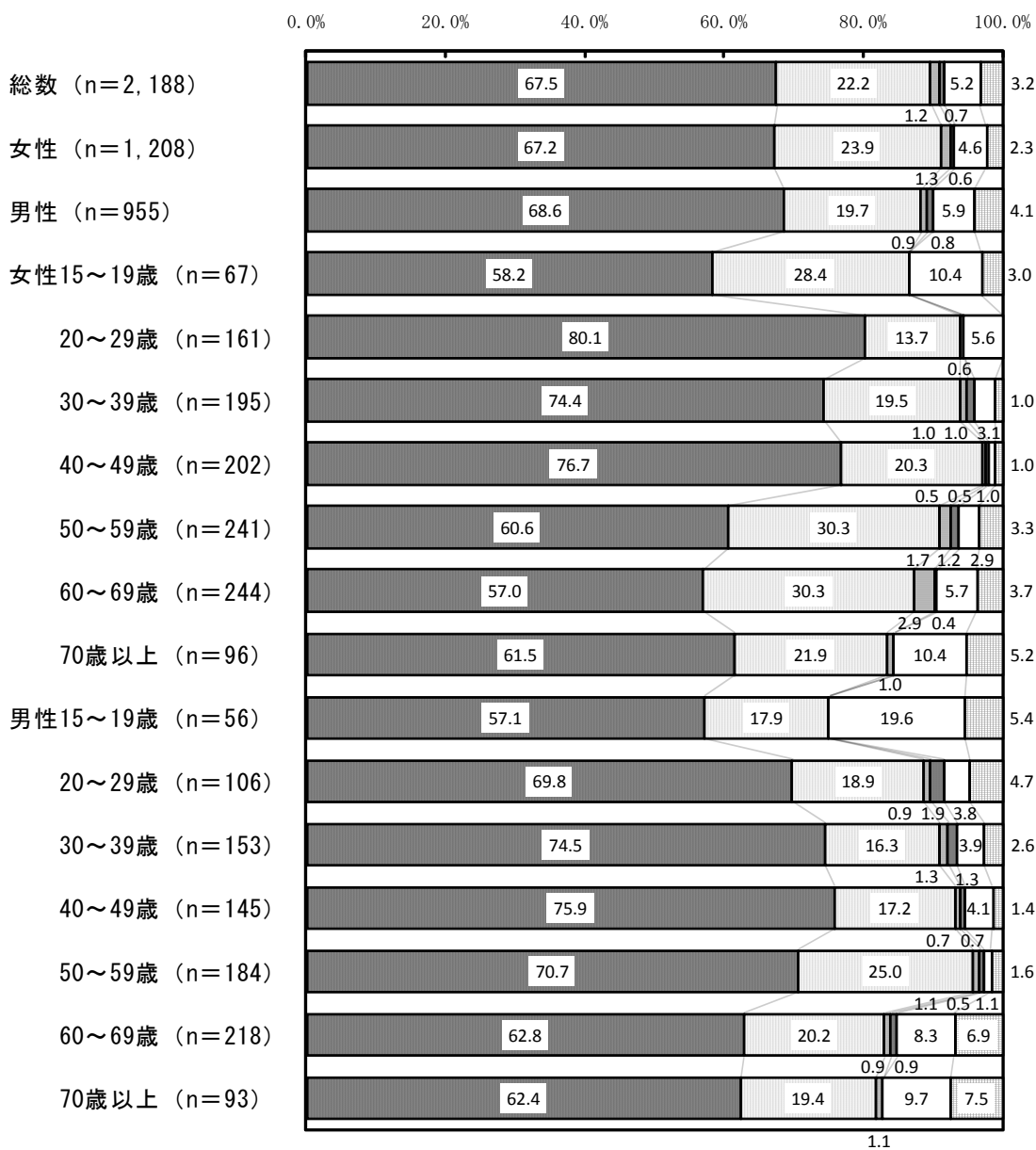
前回調査では、この設問を行っていない。

6 女性の健康と権利

(1) 女性の健康と権利についての配慮

問 18 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要がありますか。(1つだけ)

- 配慮する必要がある
- どちらかといえば配慮する必要がある
- どちらかといえば配慮する必要はない
- 配慮する必要はない
- わからない
- 無回答



<全体結果>

女性の健康と権利に関する配慮について調査した。

「配慮する必要がある」が 67.5%で、最も多い回答となっている。「どちらかといえば配慮する必要がある」の 22.2%を合計すると『配慮の必要あり』は約 9割 (89.7%) にのぼる。『必要ない (「配慮する必要はない」「どちらかといえば配慮する必要はない」の合計)』は、きわめて少ない (1.9%)。

<性別・年齢階層別>

『配慮の必要あり』を男女別にみると、女性は 91.1%、男性は 88.3%でほとんど差がない。

年齢別にみると、男女とも各年代で『配慮の必要あり』が大多数となっているが、19歳以下や 60歳以上の高齢層では「わからない」がやや多くなっている。

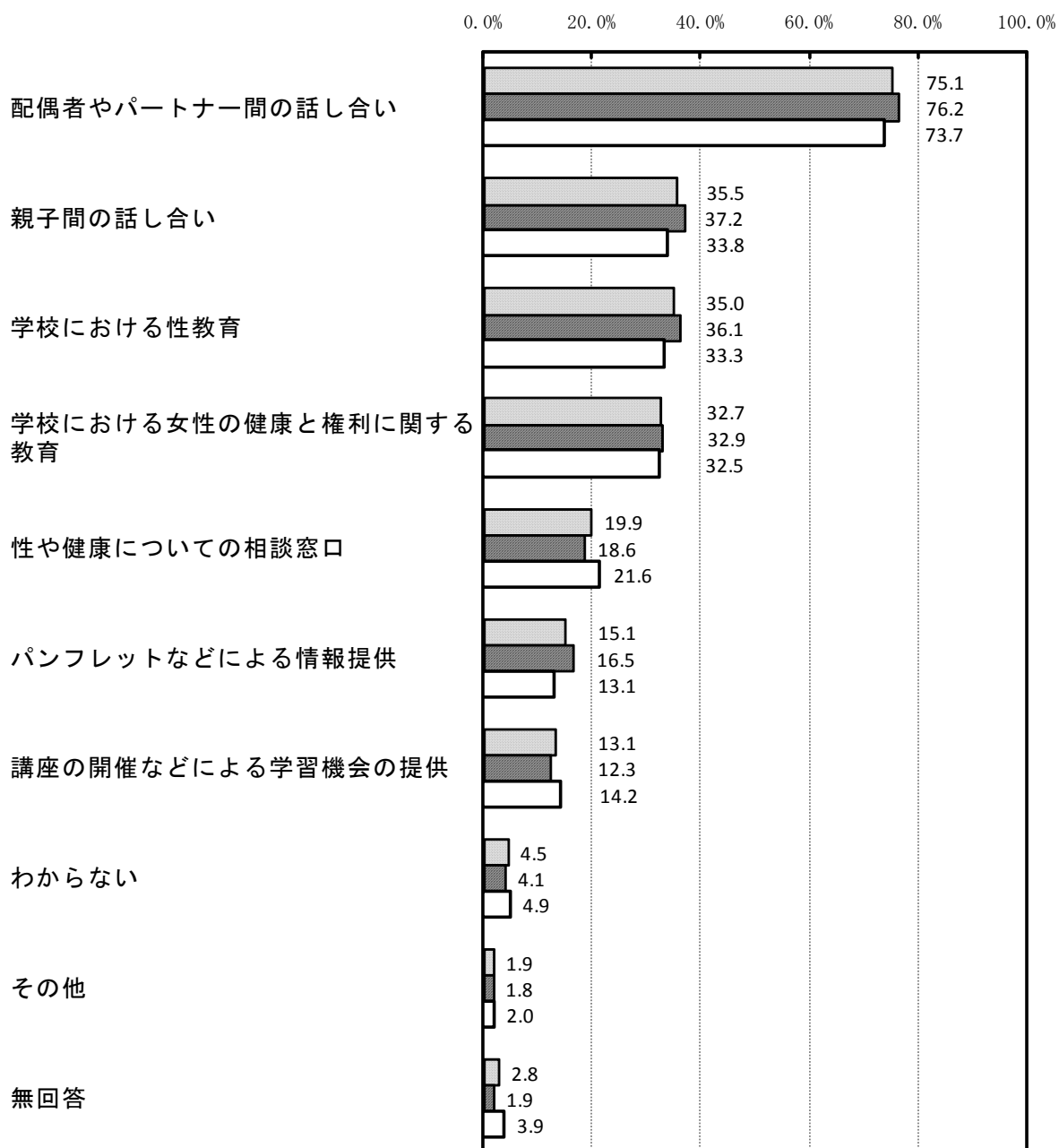
<前回調査との比較>

全体結果の『配慮の必要あり』は前回調査とほとんど変わっていない。ただし、女性に限定すると「配慮する必要がある」が微増している。

(2) 女性の健康と権利について、男女が理解し合うために必要なこと

問 19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。(3つまで)

■ 総数 (n=2,188) ■ 女性 (n=1,208) ■ 男性 (n=955)



＜全体結果＞

女性の健康と権利について、男女の相互理解を高めるためには何が大切であるかを調査した。

最も多かったのは、「配偶者やパートナー間のお話し合い」（75.1％）で、これは4人のうち3人が回答している。次いで多いのは「親子間のお話し合い」（35.5％）、「学校における性教育」（35.0％）、「学校における女性の健康と権利に関する教育」（32.7％）などである。「性や健康についての相談窓口」「パンフレットなどによる情報提供」「講座の開催などによる学習機会の提供」は10～20％程度にとどまっている。

＜性別・年齢階層別＞

各回答とも男女間の差はあまりみられない。

年齢別にみると、「配偶者やパートナー間のお話し合い」は、女性では20～40歳代で多くなっている。男性では20～50歳代で多くなっている。

「親子間のお話し合い」は、男女とも年齢別の差はあまりない。

「学校における性教育」は、女性では19歳以下と30歳代、男性では19歳以下と30～40歳代で多くなっている。

「学校における女性の健康と権利に関する教育」は、女性では20歳代と40歳代、男性では60歳以上で多くなっている。

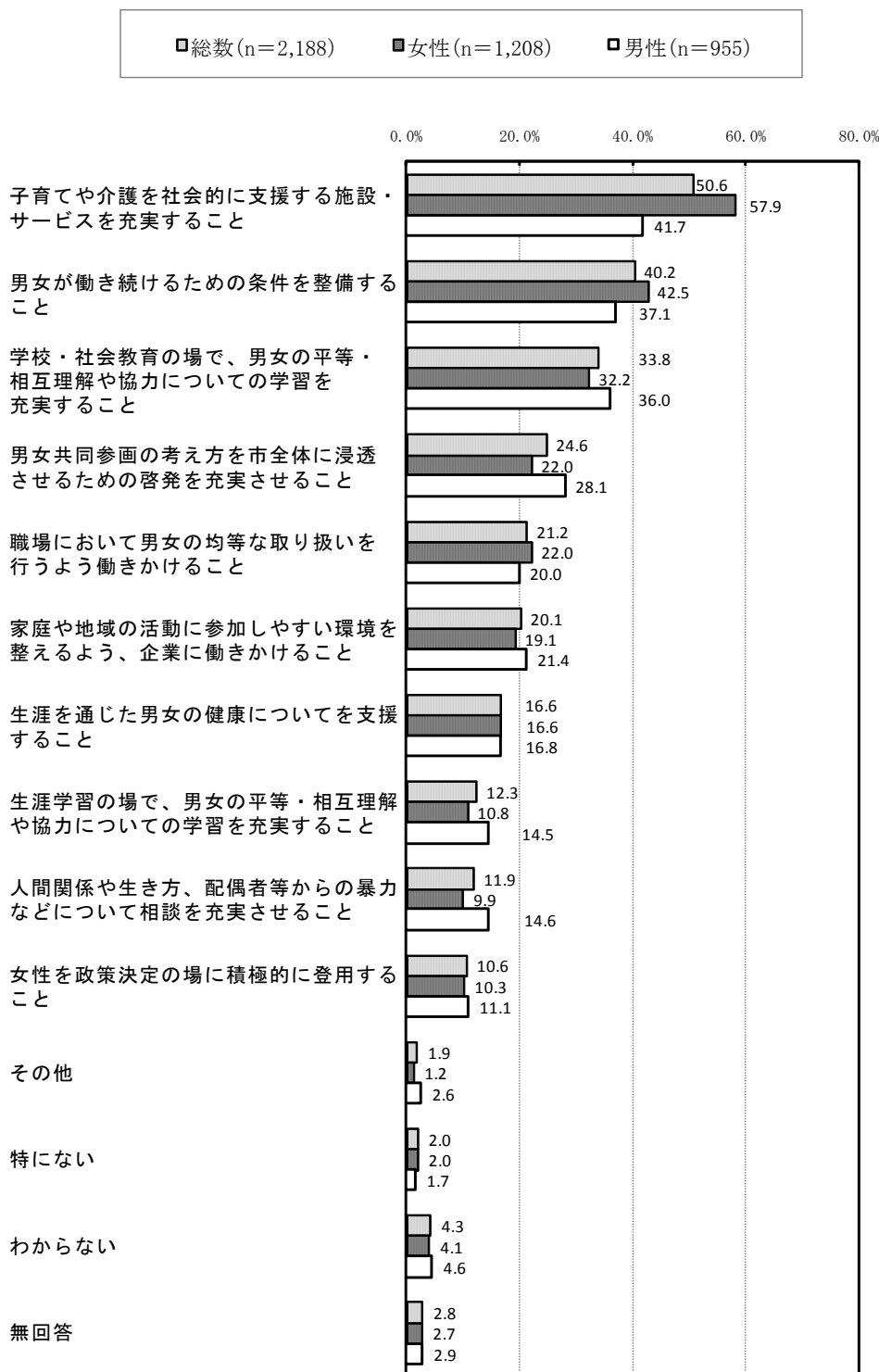
＜前回調査との比較＞

「学校における性教育」は前回調査より約7ポイント増加している。

「性や健康についての相談窓口」も若干ポイントアップしている。

7 男女共同参画社会実現のために市が力を入れるべきこと

問 20 新潟市では平成 17 年 4 月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（3つまで）



<全体結果>

男女共同参画社会の実現に向けて、市はどのようなことに力を入れていくべきかを調査した。

最も多いのは「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」で、約半数（50.6%）が求めている。次いで多いのは「男女が働き続けるための条件を整備すること」で、これは約4割（40.2%）である。

以下、「学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」（33.8%）、「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」（24.6%）、「職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること」（21.2%）、「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」（20.1%）と続く。

「生涯を通じた男女の健康について支援すること」（16.6%）、「生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」（12.3%）、「人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること」（11.9%）、「女性を政策決定の場に積極的に登用すること」（10.6%）といった事柄は、いずれも1割台の回答率となっている。

<性別・年齢階層別>

「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること」は、女性の要望が男性よりかなり多く、中でも30歳代・50歳代の女性に多い。男性では20～50歳代で比較的多くなっている。

「男女が働き続けるための条件を整備すること」は、女性の要望が男性より若干多い。年齢別にみると、女性・男性とも20～40歳代でやや多くなっている。

「学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること」は、男性の要望が女性より若干多い。年齢別にみると、女性では40～50歳代と70歳以上、男性では50歳以上でやや多くなっている。

「男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること」は、男性の要望が女性より若干多い。年齢別にみると、男女とも60歳代以上で多くなっている。

「職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること」は、男女差がほとんどない。年齢別にみると、男女とも若い世代ほど多くなっている。

「家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること」は、男女差がほとんどない。年齢別にみると、男女とも20～30歳代でやや多くなっている。

<前回調査との比較>

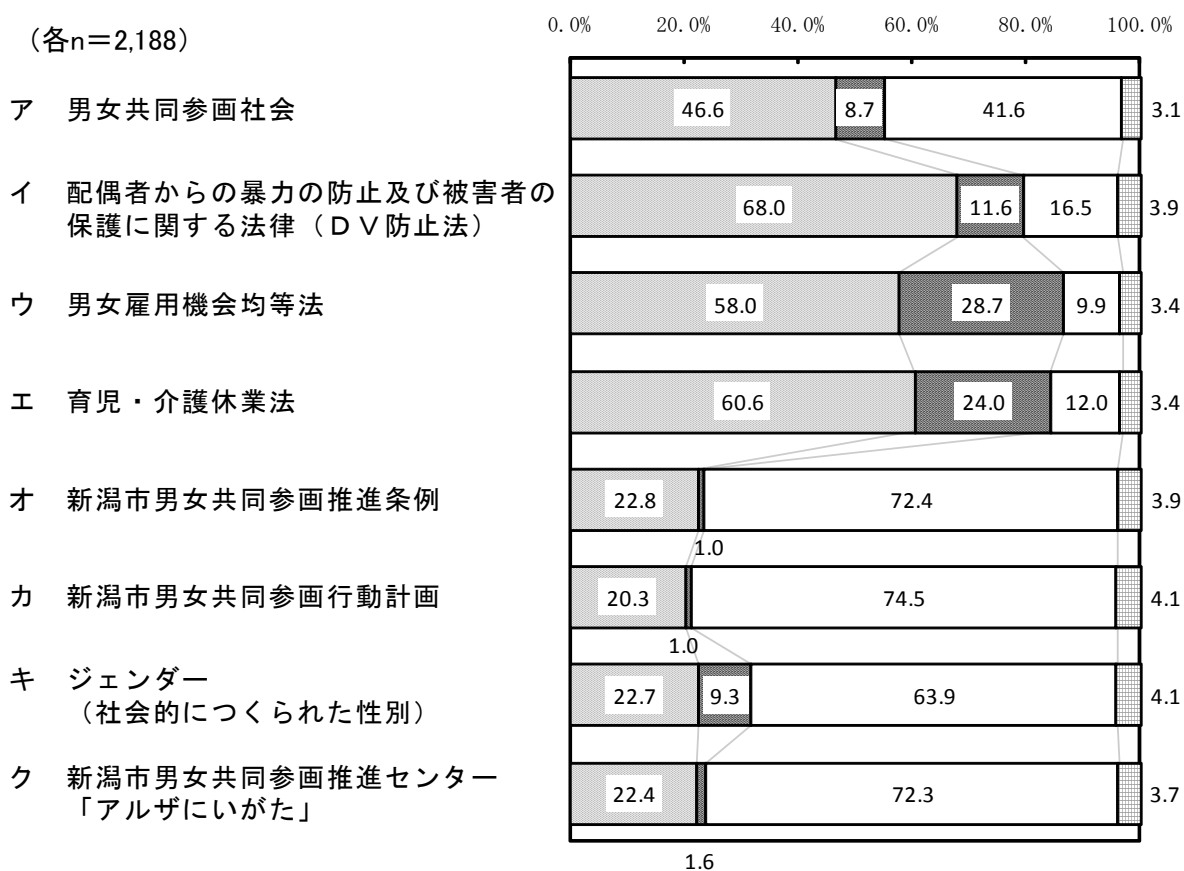
前回調査と比べて、変動はほとんどないが、「人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること」は4ポイント多くなっている。

8 男女共同参画社会に関することばの認知度

問 21 あなたは、次のア～クの名称やことばについてご存じですか。
(それぞれ1つずつ)

□ 見た・聞いたことがある ■ 内容まで知っている □ まったく知らない ■ 無回答

(各n=2,188)



<全体結果>

「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」の3つは、8割ないしはそれ以上が少なくとも名称は知っている。しかし、「内容まで知っている」というのは、最も多い「男女雇用機会均等法」でも3割に満たない（28.7%）。「育児・介護休業法」も「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」も、「内容まで知っている」というのは更に少なくなる。

上記3つに次いで少なくとも名称は知っているとの回答が多かったのは「男女共同参画社会」「ジェンダー（社会的につくられた性別）」であるが、「内容まで知っている」というのは1割に満たない。

「新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）」「新潟市男女共同参画推進条例」「新潟市男女共同参画行動計画」は名称を知っているが2割台で、「内容まで知っている」というのは1%台と少ない。

	「見た・聞いたことがある」 + 「内容まで知っている」	「内容まで知っている」
男女共同参画社会	55.3%	8.7%
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	79.6%	11.6%
男女雇用機会均等法	86.7%	28.7%
育児・介護休業法	84.6%	24.0%
新潟市男女共同参画推進条例	23.8%	1.0%
新潟市男女共同参画行動計画	21.3%	1.0%
ジェンダー （社会的につくられた性別）	32.0%	9.3%
新潟市男女共同参画推進センター 「アルザにいがた」	24.0%	1.6%

<性別・年齢階層別>

「男女雇用機会均等法」は、男女別にみると、『知っている（「見た・聞いたことがある」「内容まで知っている」の合計、以下同）』は男性の方が若干多い。年齢別に『知っている』をみると、各年代とも高い回答率が示されている。「内容まで知っている」が比較的多かったのは、女性では30歳代以下、男性では20～50歳代である。

「育児・介護休業法」を男女別にみると、『知っている』は女性の方が若干多い。年齢別に『知っている』をみると、女性では30～50歳代、男性では40～50歳代でやや高くなっている。「内容まで知っている」は、女性では20～30歳代、男性では40～50歳代でやや高くなっている。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」も男女別にみると差はない。年齢別に『知っている』をみると、女性では20～50歳代、男性では30～50歳代でやや高くなっている。

「男女共同参画社会」は、男女別にみると、『知っている』『内容まで知っている』ともに男性の方が若干多い。年齢別にみると、男女とも19歳以下で高い回答率が示されている。

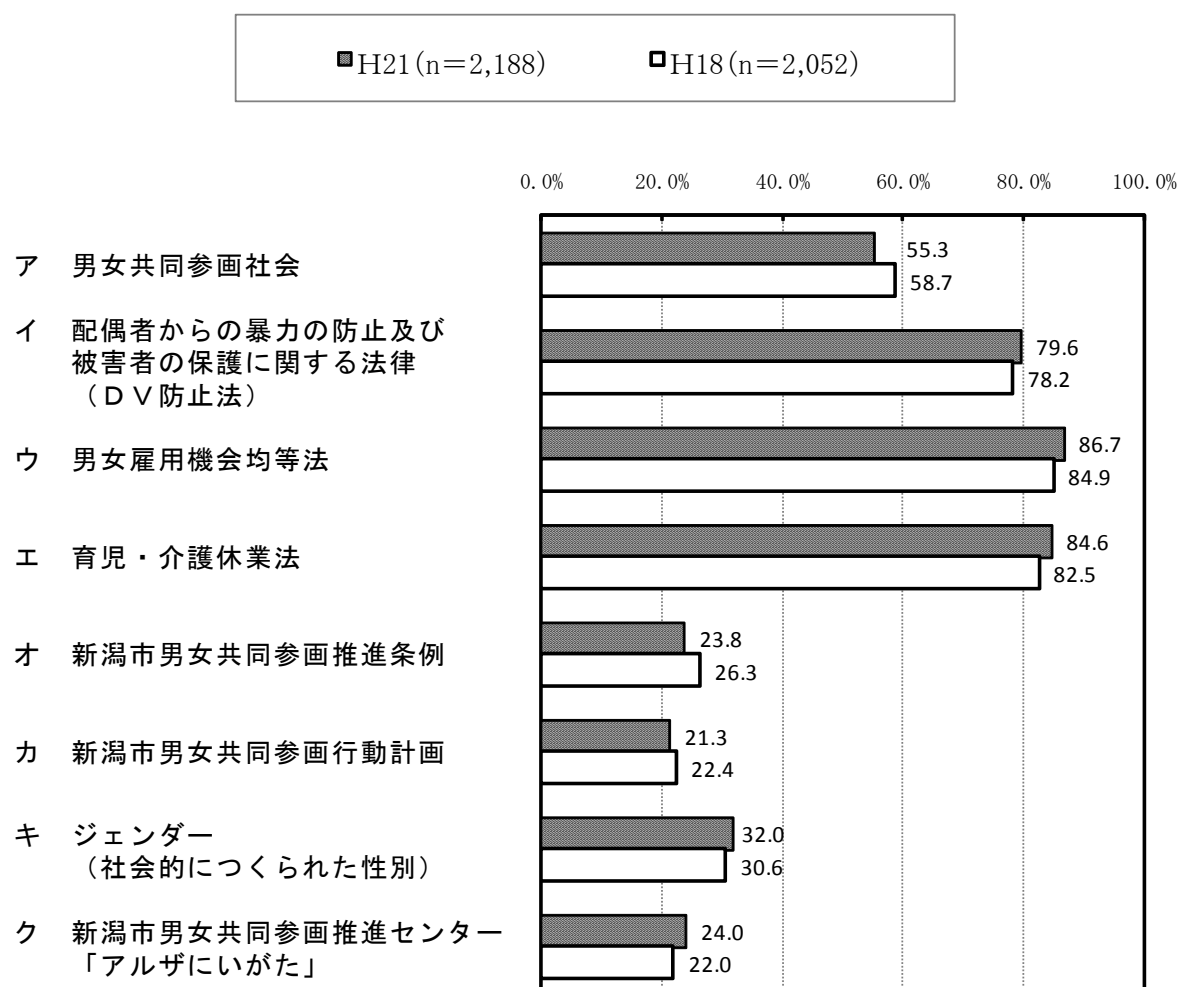
「ジェンダー」は男女別にみると、『知っている』『内容まで知っている』ともに男女差はない。年齢別にみると、男女とも19歳以下でやや高い回答率が示されている。

「新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）」は、男女別にみると、女性の方が『知っている』は10ポイントほど多い。

「新潟市男女共同参画推進条例」「新潟市男女共同参画行動計画」は、男女別の差はほとんどみられない。

<前回調査との比較>

『知っている』について前回調査と比較すると、あまり大きな変化はみられない。



(付) 調 査 票

男女共同参画に関する基礎調査

平成21年6月
新潟市市民生活部
男女共同参画課

ご記入にあたってのお願い

- 必ずあて名の方ご自身がお答えください。
- 特にことわりのない限り、すべての質問にお答えください。
該当者にだけお答えいただく質問もありますが、その場合は矢印（→）で示してありますので、それに従ってお答えください。
- 回答は、あてはまる項目の番号を○印で囲んでください。
質問文の後に（1つだけ）（3つまで）（いくつでも）などのことわり書きがあります。これはお答えいただく数を意味します。
- 「その他」を選んだ場合には、具体的な内容をカッコ内にご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、平成21年6月15日（月）までにご投函くださいますようお願いいたします。
- この調査についてのお問い合わせは下記へお願いいたします。

新潟市市民生活部男女共同参画課
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
電話 025-226-1061（直通）
Eメール danjo@city.niigata.lg.jp

●男女の地位の平等感についておたずねします。

問1 次にあげる場面・分野において、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。
ア～キについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。
(それぞれ1つずつ)

		男性が優遇されている	どちらかというど、男性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらかというど、女性が優遇されている	平等である	わからない
ア 家庭生活で	⇒	1	2	3	4	5	6
イ 職場の中で	⇒	1	2	3	4	5	6
ウ 学校教育の場で	⇒	1	2	3	4	5	6
エ 地域社会（町内会・自治会など）の中で	⇒	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度の上で	⇒	1	2	3	4	5	6
カ 社会通念や慣習、しきたりで	⇒	1	2	3	4	5	6
キ 政治の場で	⇒	1	2	3	4	5	6

問5 一日のうちあなたが家事・育児・介護等に從事する時間はどのくらいですか。

平日	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分
休日	<input type="text"/>	時間	<input type="text"/>	分

問6 あなたは、仕事との関係において、家庭生活（家事・育児・介護等）または町内会やボランティアなどの地域活動をどのように位置付けるのが望ましいと思いますか。（1つだけ）

- 1 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 2 家庭生活または地域活動よりも、どちらかといえば仕事を優先させる
- 3 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 4 仕事よりも、どちらかといえば家庭生活または地域活動を優先させる
- 5 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する
- 6 わからない

問7 男性が女性とともに家庭生活（家事・育児・介護等）や地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで）

- 1 男性が家庭生活や地域活動に参加することについて男性本人の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家庭生活や地域活動に参加することについての評価を高めること
- 3 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること
- 4 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 5 まわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 6 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 7 職場において家庭生活や地域活動に参加しやすい雰囲気をつくること
- 8 労働時間短縮や休暇制度を充実させ、利用を促進すること
- 9 その他（）
- 10 特にない
- 11 わからない

問8 あなたは、女性の職業と生活設計についてどのように考えますか。 (1つだけ)

- 1 結婚や出産の後も仕事を続ける方がよい
- 2 結婚をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 3 出産をきっかけとして一時家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
- 4 結婚をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 5 出産をきっかけとして家庭に入る方がよい
- 6 結婚前も結婚後も職業を持たない方がよい
- 7 その他 ()

問9 女性が職業を持ち続けていくうえで、障害と思われることは何ですか。 (3つまで)

- 1 家事や育児・介護との両立がむずかしい
- 2 家族の協力や理解が得られない
- 3 育児休業や介護休業などの制度が不十分である
- 4 職場が結婚・出産した女性をきらう傾向がある
- 5 職場が責任ある仕事を女性に任せない
- 6 男性に比べて賃金が安く、職種も限られている
- 7 保育施設の数や内容が十分でない
- 8 女性自身の職業に対する自覚が不足している
- 9 その他 ()

●配偶者などからの暴力（DV）に関することについておたずねします。

（ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。）

配偶者のいる（いた）方にお伺いします。（問10～問12）

→左記以外の方は
9ページ問13へお進みください

問10 あなたは、次のような暴力を受けたことがありますか。
ア～クについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

（それぞれ1つずつ）

		何 度 も あ っ た	一 、 二 度 あ っ た	ま っ た く な い	
ア	命の危険を感じるくらいの身体的暴力	⇒	1	2	3
イ	医師の治療を必要とするくらいの身体的暴力	⇒	1	2	3
ウ	医師の治療を必要としないくらいの身体的暴力	⇒	1	2	3
エ	精神的暴力 （おどす、無視する、人格を否定する、交友関係や行動を監視する、あなたもしくはあなたの家族に対する脅迫など）	⇒	1	2	3
オ	経済的暴力 （生活費を渡さない、働くことを妨害するなど）	⇒	1	2	3
カ	性的暴力 （性行為や中絶を強要する、ポルノ雑誌を無理に見せる、避妊に協力しないなど）	⇒	1	2	3
キ	社会的暴力 （外出や行動を制限する、（携帯）電話・メールを細かく監視するなど）	⇒	1	2	3
ク	子どもを使っ た暴力 （あなたの人格をおとしめるような言葉を子どもに聞かせる、あなたに一方的に非があるように子どもに思い込ませるなど）	⇒	1	2	3

＜問10-1～問11-1は、問10で、アからクまでのいずれかの行為について「何度もあった」または「1、2度あった」に1つでも○をつけた方にお聞きします。＞

問10-1 あなたがそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。 （1つだけ）

1 交際を始めてからすぐ 2 性関係をもってから 3 結婚（同居・同棲）してから 4 妊娠中 5 出産後 6 別居前後 7 離婚前後 8 その他（)
--	---

問11 あなたは今までに、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。 (いくつでも)

- 1 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内）
- 2 市女性相談員（東区・中央区保護課、秋葉区健康福祉課）
- 3 市地域保健福祉センター
- 4 配偶者暴力相談支援センター（県女性福祉相談所）
- 5 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ）
- 6 県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）
- 7 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）
- 8 市民団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」など
- 9 医療関係者（医師，看護師など）
- 10 学校関係者（教員，養護教員，スクールカウンセラー）
- 11 家族や親戚
- 12 友人・知人
- 13 その他（)
- 14 どこ（だれ）にも相談しなかった

<問11で「14 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします。>

問11-1 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。 (いくつでも)

- 1 どこ（だれ）に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思った、または自分の愛情で相手を変えられると思ったから
- 15 その他（)

問12 あなたは配偶者に対し、次のような行為を実際に行ったことがありますか。
ア～ソについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(それぞれ1つずつ)

		何 度 も 行 っ た	一 、 二 度 行 っ た	ま っ た く な い
ア	相手に物を投げつける ⇒	1	2	3
イ	平手で打ったり、足でけったりする ⇒	1	2	3
ウ	(ものや手で) なくるふりや(足で) けるふりをして、いかくする ⇒	1	2	3
エ	相手が話しかけても長い間無視する ⇒	1	2	3
オ	相手を大声でいかくする ⇒	1	2	3
カ	相手に「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしょうなし」などと言う ⇒	1	2	3
キ	相手の大切にしているものを捨てたり、壊したりする ⇒	1	2	3
ク	相手の外出や(携帯)電話・メールを細かく監視する ⇒	1	2	3
ケ	相手が社会活動や仕事をすることをいやがる ⇒	1	2	3
コ	必要な生活費を勝手に使う ⇒	1	2	3
サ	相手に必要な生活費を渡さない ⇒	1	2	3
シ	相手の意に反して性行為を強要する ⇒	1	2	3
ス	相手が見たくないのに、ポルノ(アダルト)雑誌・ビデオを見せる ⇒	1	2	3
セ	避妊に協力しない ⇒	1	2	3
ソ	その他() ⇒	1	2	3

全ての方にお伺いします。

問13 あなたは、子どもの頃を振り返って、次のような経験がありましたか。
ア～オについて、それぞれあてはまる番号をお選びください。

(それぞれ1つずつ)

(ここでの「父」「母」「親」には養父母を含みます。)

		何 度 も 行 っ た	一 、 二 度 行 っ た	ま っ た く な い
ア	父は母に暴力をふるっていた	⇒ 1	2	3
イ	母は父に暴力をふるっていた	⇒ 1	2	3
ウ	親からなぐる、けるなどの身体に対する暴力を受けた	⇒ 1	2	3
エ	親から「お前なんか生まれなければよかった」などと言われたり、無視されたりしていた	⇒ 1	2	3
オ	親や家族から性的暴力を受けた	⇒ 1	2	3

問14 あなたはこれまでに、DV（配偶者や恋人など親密な関係にある人々の間に起きている暴力）について身近で見聞きしたことはありましたか。 (いくつでも)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 身近に被害を受けた人がいる 2 身近な人から相談されたことがある 3 テレビや新聞などで問題になっていることは知っている 4 見聞きしたことはない 5 その他 () |
|---|

問15 あなたは、DVの被害者への支援について、どのようなことが必要だと思いますか。 (3つまで)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 相談窓口や利用できる支援についてPRする 2 24時間いつでも相談できる体制をつくる 3 相談員や支援関係者への研修や教育を充実させる 4 加害者への対策を強化する 5 警察、医療機関、役所、民間団体等とのネットワークをつくり、被害者を支援する 6 被害者の心や体のケアを行う施設や体制を充実する 7 被害者が一時的に身を隠せる施設（シェルター）を充実する 8 被害者の経済的自立をめざす支援体制を充実する 9 民間支援団体の活動を支援する 10 その他 () 11 特にない |
|---|

問16 あなたはDVについて相談するところを知っていますか。
(いくつでも)

- 1 市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室（万代市民会館内）
- 2 市女性相談員（東区・中央区保護課、秋葉区健康福祉課）
- 3 市地域保健福祉センター
- 4 配偶者暴力相談支援センター（県女性福祉相談所）
- 5 県男女平等推進相談室（ユニゾンプラザ）
- 6 県警察本部 女性被害110番（最寄の警察も可）
- 7 女性の人権ホットライン（新潟地方法務局）
- 8 市民団体「女のスペース・にいがた」「ウィメンズサポートセンターにいがた」など
- 9 その他の相談窓口（)
- 10 どこも知らない

問17 あなたはDVを防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで)

- 1 児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 暴力を防止するための研修会、イベントなどを地域で行う
- 3 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 4 テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する
- 5 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う
- 6 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく
- 7 その他（)
- 8 特にない

●女性の健康と権利に関することについておたずねします。

問18 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、職場、地域、学校、家庭などで配慮する必要があると思いますか。

(1つだけ)

- 1 配慮する必要がある
- 2 どちらかといえば配慮する必要がある
- 3 どちらかといえば配慮する必要はない
- 4 配慮する必要はない
- 5 わからない

問19 あなたは、妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、乳がん等の検査、性感染症など女性の健康と権利について、男女が理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

(3つまで)

- 1 配偶者やパートナー間の話し合い
- 2 親子間の話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 学校における女性の健康と権利に関する教育
- 5 性や健康についての相談窓口
- 6 講座の開催などによる学習機会の提供
- 7 パンフレットなどによる情報提供
- 8 わからない
- 9 その他 ()

●男女共同参画社会の実現に関することについておたずねします。

問20 新潟市では平成17年4月に、男女共同参画社会の実現に向けて、「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、さまざまな施策を実施しています。

あなたは、今後市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

(3つまで)

1	男女共同参画の考え方を市全体に浸透させるための啓発を充実させること
2	人間関係や生き方、配偶者等からの暴力などについて相談を充実させること
3	学校・社会教育の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
4	生涯学習の場で、男女の平等・相互理解や協力についての学習を充実すること
5	職場において男女の均等な取り扱いを行うよう働きかけること
6	女性を政策決定の場に積極的に登用すること
7	男女が働き続けるための条件を整備すること
8	家庭や地域の活動に参加しやすい環境を整えるよう、企業に働きかけること
9	子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスを充実すること
10	生涯を通じた男女の健康についてを支援すること
11	その他 ()
12	特にない
13	わからない

問21 あなたは、次のア～クの名称やことばについてご存じですか。

(それぞれ1つずつ)

		見た・聞いたことがある	内容まで知っている	まったく知らない
ア	男女共同参画社会	⇒ 1	2	3
イ	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	⇒ 1	2	3
ウ	男女雇用機会均等法	⇒ 1	2	3
エ	育児・介護休業法	⇒ 1	2	3
オ	新潟市男女共同参画推進条例	⇒ 1	2	3
カ	新潟市男女共同参画行動計画	⇒ 1	2	3
キ	ジェンダー (社会的につくられた性別)	⇒ 1	2	3
ク	新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	⇒ 1	2	3

問22 その他男女平等や男女共同参画についてのご意見・ご希望がございましたら、ご自由にお書きください。

●最後にあなたご自身のことについておたずねします。

問23 あなたの性別は。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問24 あなたのお年はいくつですか。

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | |

問25 あなたは現在結婚していますか。 (1つだけ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 配偶者あり（内縁を含む） | → 問25-1を回答してください |
| 2 配偶者なし（離別・死別） | → 問26へお進みください |
| 3 未婚 | → 問26へお進みください |

問25-1 あなた方ご夫婦は、お二人とも働いていますか。
それともどちらか一方だけですか。 (1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1 夫婦とも働いている（パートタイム・内職などを含む） |
| 2 夫のみ働いている |
| 3 妻のみ働いている |
| 4 夫婦とも働いていない |

問26 あなたにはお子さんがいますか。あてはまる番号をすべてお選びください。
(あてはまるものすべて)

- | | | |
|-------|---------------|-----------|
| 1 乳幼児 | 4 高校生 | 7 子どもはいない |
| 2 小学生 | 5 専門学校・短大・大学生 | |
| 3 中学生 | 6 1～5以外 | |

問27 あなたには介護が必要な方がいますか。あてはまる番号をお選びください。
(1つだけ)

- | |
|---------------|
| 1 いる |
| 2 近い将来に可能性がある |
| 3 いない |

問28 あなたのご家庭は、次のように分けた場合どれにあたりますか。 (1つだけ)

- | | | |
|---------------|----------------|---|
| 1 1人世帯 | 4 3世代世帯（親と子と孫） | |
| 2 1世代世帯（夫婦のみ） | 5 その他の世帯（ | ） |
| 3 2世代世帯（親と子） | | |

- 問29 あなたのお仕事は何ですか。該当する番号をお選びください。
なお、2つ以上お持ちの場合は、収入の多いものを優先してください。
ここで働いているとは、週に1時間以上働いていることとします。
育児休業、介護休業中の方は働いているものとみなします。 (1つだけ)

- 1 農林漁業者（農業・林業・漁業の自営業主）
- 2 商・工・サービス業などの自営業主（小売店・飲食店・理髪店・修理店など）
- 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家・宗教家・茶華道師匠など）
- 4 自営・自由業者の家族従業者
- 5 正社員・正職員
- 6 派遣社員・契約社員
- 7 パート・アルバイト
- 8 専業主婦・専業主夫
- 9 学生
- 10 無職
- 11 その他（ ）

- 問30 あなたはどこにお住まいですか。該当する番号をお選びください。

- 1 北区
- 2 東区
- 3 中央区
- 4 江南区
- 5 秋葉区
- 6 南区
- 7 西区
- 8 西蒲区

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
平成21年6月15日（月）までにご投函くださいますようお願いいたします。
お名前・ご住所を記入する必要はありません。

新潟市男女共同参画に関する基礎調査報告書

平成 21 年 11 月発行

新潟市市民生活部男女共同参画課

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

電話 025-226-1061
